

羽曳野市
人権に関する市民アンケート報告書

令和3（2021）年3月

羽曳野市

目 次

I	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査設計	1
3.	回収状況	1
4.	報告書の見方	1
5.	羽曳野市の人口	1
6.	調査の精度	2
II	調査結果	3
1.	回答者本人について	3
(1)	性別	3
(2)	年代	3
(3)	職業	4
(4)	居住地区	6
2.	人権問題全般について	7
(1)	人権に対する問題意識	7
(2)	人権に対する意識	9
(3)	差別に対する一般的な考え方	11
(4)	人権に関する問題の認知度と知ることになった経緯	21
3.	日常での人権意識について	28
(1)	就職の場面で問題と思うこと	28
(2)	職場の場面で問題と思うこと	31
(3)	家庭生活の場面で問題と思うこと	34
(4)	住宅を選ぶ際に気になる項目	37
(5)	自身や家族の結婚相手で気になる点	41
(6)	自分の人権が侵害された経験の有無	51
(7)	自分が経験した人権侵害	53
(8)	人権侵害を受けたときの対応とその結果	57
(9)	他人の人権を侵害した経験の有無	62
4.	人権を学ぶための機会について	64
(1)	人権問題についての学習経験	64
(2)	人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験	67
(3)	人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験の分野と形式	70

5. 人権課題ごとについて	76
(1) 女性の人権で特に問題があるもの	76
(2) 子どもの人権で特に問題があるもの	80
(3) 高齢者の人権で特に問題があるもの	84
(4) 障害者の人権で特に問題があるもの	88
(5) 部落差別の人権で特に問題があるもの	92
(6) 在日外国人の人権で特に問題があるもの	96
(7) HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの.....	100
(8) 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの	104
(9) 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの	107
(10) インターネット上の人権問題で特に問題があるもの	111
(11) 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの	115
(12) 災害、事故などによる風評被害に関する人権問題で特に問題があるもの.....	119
6. 人権啓発について	123
(1) 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動	123
(2) 人権に関する法律などで知っているもの	127
(3) 人権が尊重される社会を実現するために市が今後取り組むべきこと.....	131
(4) 人権についての考え	132
Ⅲ 資料編	133

I 調査概要

1. 調査目的

本市では、平成23（2011）年度に策定した「羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画」が計画期間の10年を経過するにあたり、この間の社会情勢や国及び大阪府の施策動向等への対応、また、羽曳野市総合基本計画や各種の個別計画、方針との整合を図りながら、今後の羽曳野市の人権に関する施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、令和3（2021）年度末に策定する第2期計画に向けた基礎資料として活用することを目的とし、アンケート調査を実施しました。

2. 調査設計

調査対象 羽曳野市の住民基本台帳から無作為に抽出した市民 2,000人

調査方法 郵送配布・郵送回収

調査期間 令和2（2020）年8月31日（月）～9月30日（水）まで

3. 回収状況

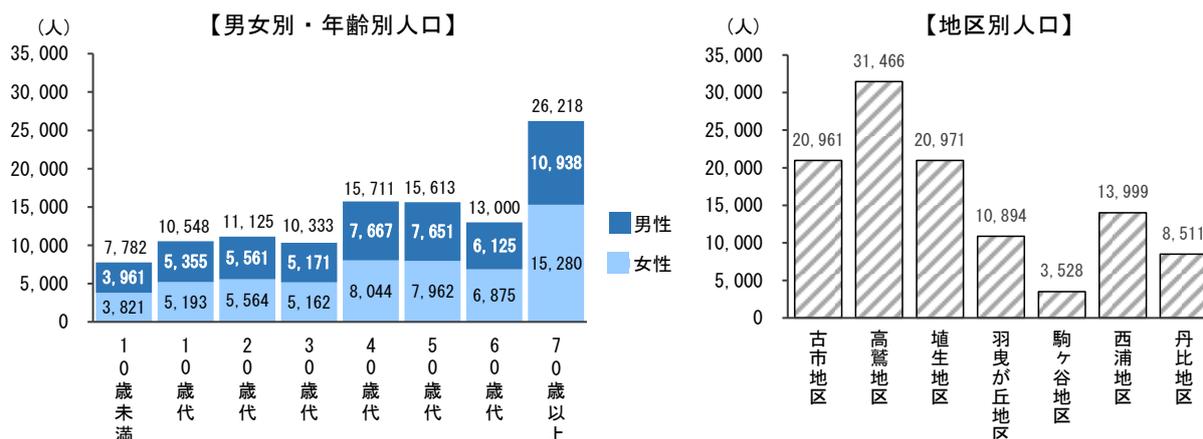
配布数	回収数	無効票数	有効回収数	有効回収率
2,000	954	6	948	47.4%

4. 報告書の見方

- ① 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示し、小数点第2位を四捨五入した。（比率の合計が100.0%にならない場合がある。）
- ② 図表上の「MA%」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）の、また、「LA%」という表記は制限つき複数回答（Limited Answer の略）の意味である。
- ③ コンピュータ入力の場合、図表において、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- ④ 年代別にみた10歳代（n=19）の集計結果は、母数が少ないことから一概に適正な比率とは言えないため、傾向をみるための参考とする。
- ⑤ 「平成23（2011）年度羽曳野市人権に関する市民意識調査結果報告書」をもとに近年の動向を踏まえた集計項目を掲載している。

5. 羽曳野市の人口

（令和2（2020）年9月末時点）



6. 調査の精度

本調査は標本調査（層化無作為抽出）であり、調査結果の誤差の計算は下記の計算式によって計算できる。

《信頼度95%の場合》

$$\text{標本調査} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N = 母集団数、n = 有効回答者数（948）、p = 回答比率
 ただし、本調査の母集団は無限母集団であるので、

$$\frac{N-n}{N-1} \doteq 1$$

よって、

$$\text{標本調査} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{p(100-p)}{n}} \dots\dots\dots \textcircled{1}$$

①によって計算された総数及び主な属性別の標本誤差は下図のとおりである。

	n	P(%)									
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
		95	90	85	80	75	70	65	60	55	50
総数	948	1.4	1.9	2.3	2.6	2.8	3.0	3.1	3.2	3.2	3.2
〈性別〉											
男性	391	2.2	3.0	3.6	4.0	4.4	4.6	4.8	5.0	5.0	5.1
女性	551	1.9	2.6	3.0	3.4	3.7	3.9	4.1	4.2	4.2	4.3
〈年齢別〉											
10歳代	19	10.0	13.8	16.4	18.4	19.9	21.0	21.9	22.5	22.8	22.9
20歳代	73	5.1	7.0	8.4	9.4	10.1	10.7	11.2	11.5	11.6	11.7
30歳代	89	4.6	6.4	7.6	8.5	9.2	9.7	10.1	10.4	10.5	10.6
40歳代	145	3.6	5.0	5.9	6.6	7.2	7.6	7.9	8.1	8.3	8.3
50歳代	150	3.6	4.9	5.8	6.5	7.1	7.5	7.8	8.0	8.1	8.2
60歳代	162	3.4	4.7	5.6	6.3	6.8	7.2	7.5	7.7	7.8	7.9
70歳以上	302	2.5	3.5	4.1	4.6	5.0	5.3	5.5	5.6	5.7	5.8

※属性別の「無回答」は数表から除いているため、合計は総数と一致しない。

標本誤差の利用法として例示すると、『問5 人権に対する問題意識』（8ページ）において「とても身近に感じる」と回答した人は、総数の15.0%である。そこで表の信頼区間の%欄で15.0%に最も近い「15（または85）」の列と「総数」の行が交差する欄をみると、“2.3”となっている。このことから、「とても身近に感じる」と答える人の母集団値は15.0% ± 2.3%、すなわち、12.7%から17.3%の間であることが信頼度95%（この種の調査を100回行えば95回はこの範囲に収まるという精度）と推定できる。

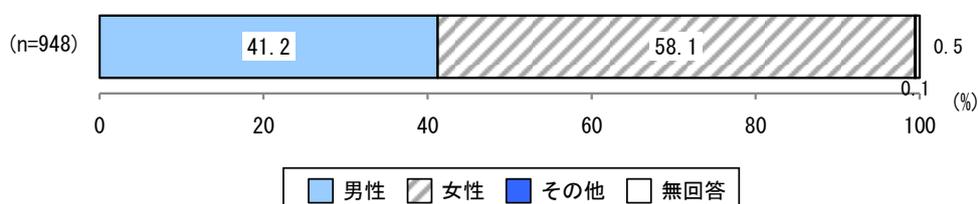
II 調査結果

1. 回答者本人について

(1) 性別

問1 あなたの性別をお答えください。(ひとつに○)

【図1-1 性別】

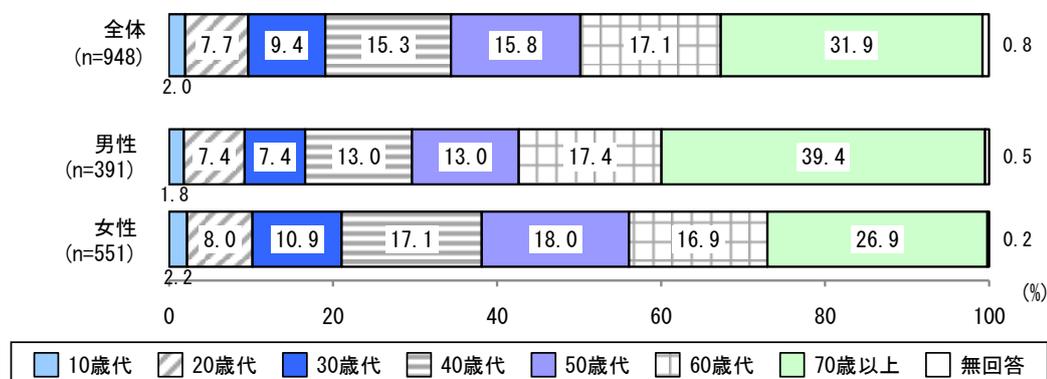


回答者の性別について、「男性」が41.2%、「女性」が58.1%となっています。(図1-1)

(2) 年代

問2 あなたは何歳代ですか。(ひとつに○)

【図1-2 年代 (全体/性別)】



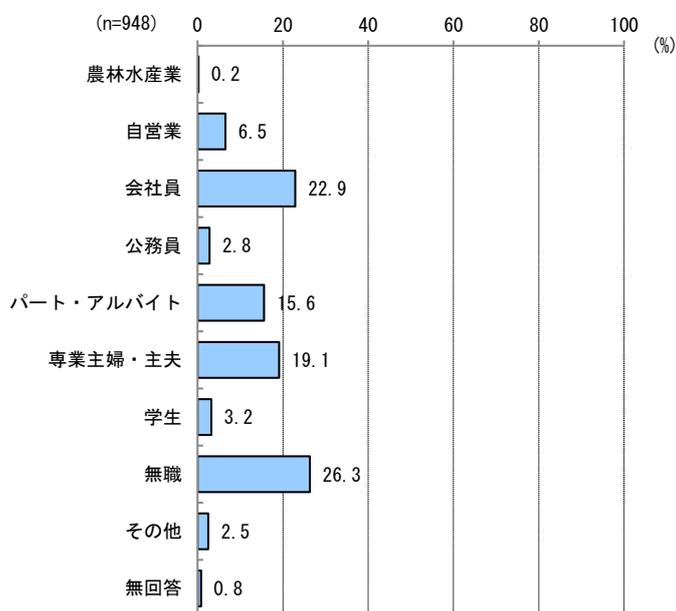
回答者の年代について、「70歳以上」が31.9%で最も多く、次いで「60歳代」が17.1%、「50歳代」が15.8%となっています。

性別で見ると、男性は「70歳以上」が39.4%で最も多く、次いで「60歳代」が17.4%、「40歳代」と「50歳代」がともに13.0%となっています。女性は「70歳以上」が26.9%で最も多く、次いで「50歳代」が18.0%、「40歳代」が17.1%となっています。(図1-2)

(3) 職業

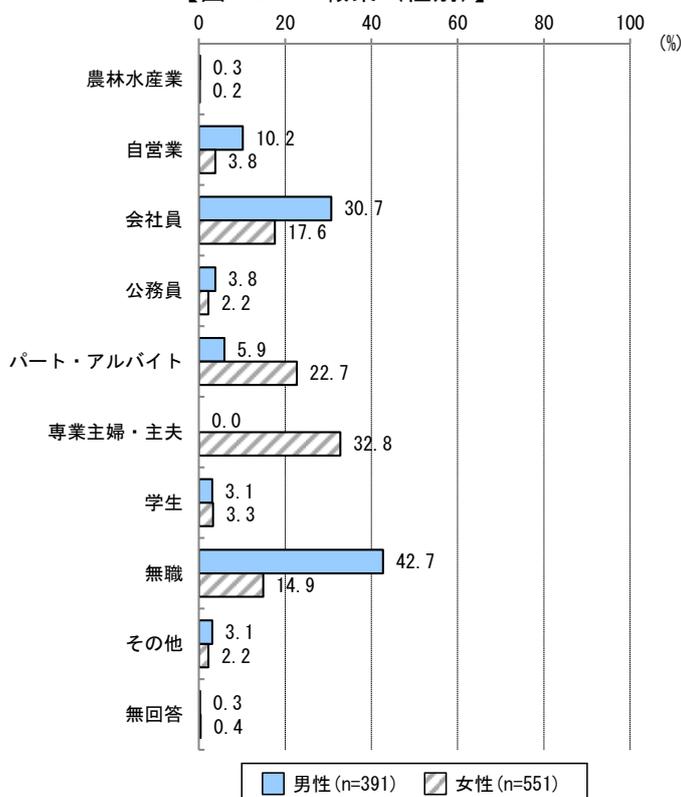
問3 あなたの職業は何ですか。(ひとつに○)

【図1-3 職業】



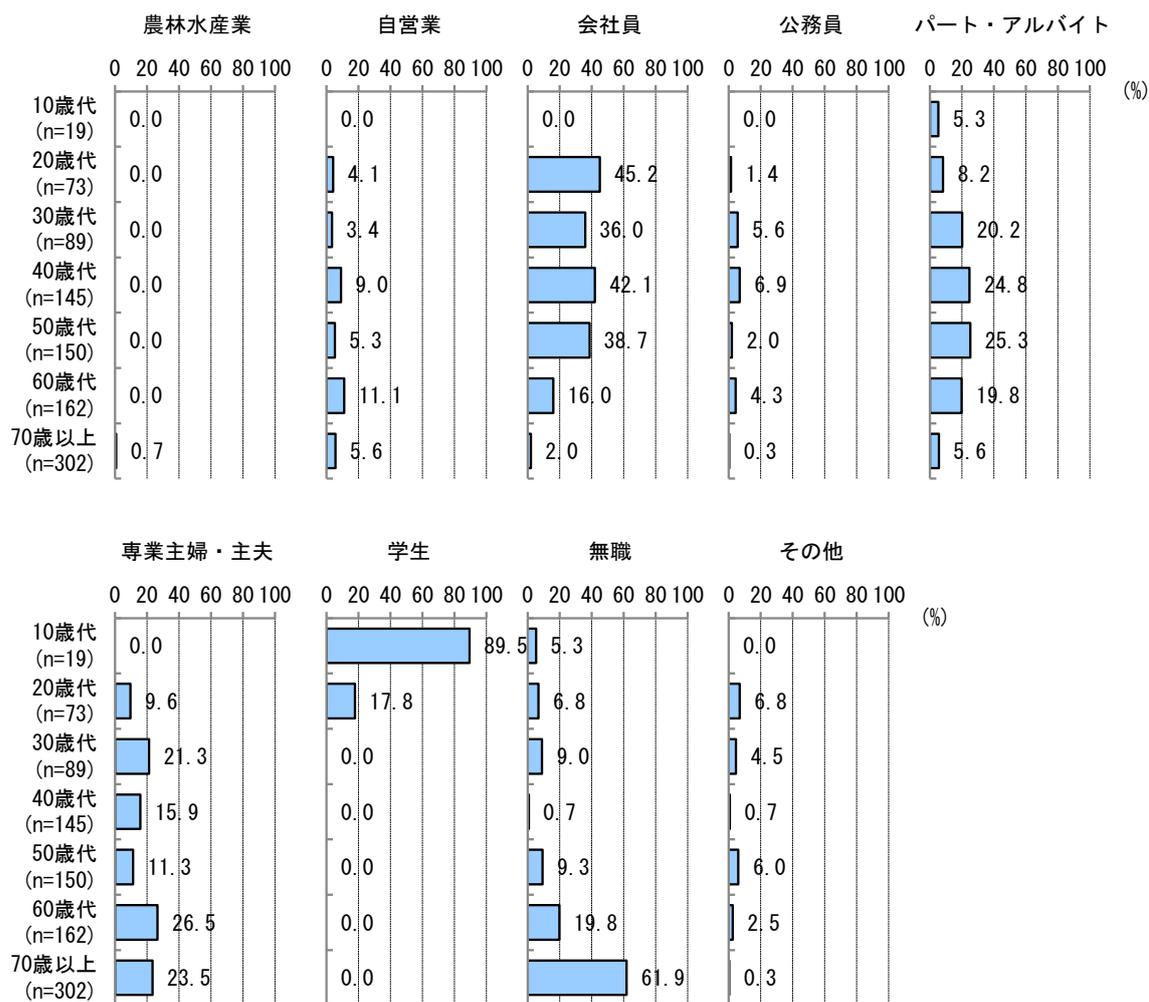
回答者の職業について、「無職」が26.3%で最も多く、次いで「会社員」が22.9%、「専業主婦・主夫」が19.1%となっています。(図1-3)

【図1-3-1 職業(性別)】



性別で見ると、男性は「無職」が42.7%で最も多く、次いで「会社員」が30.7%、「自営業」が10.2%となっています。女性は「専業主婦・主夫」が32.8%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が22.7%、「会社員」が17.6%となっています。(図1-3-1)

【図1-3-2 職業（年代別）】

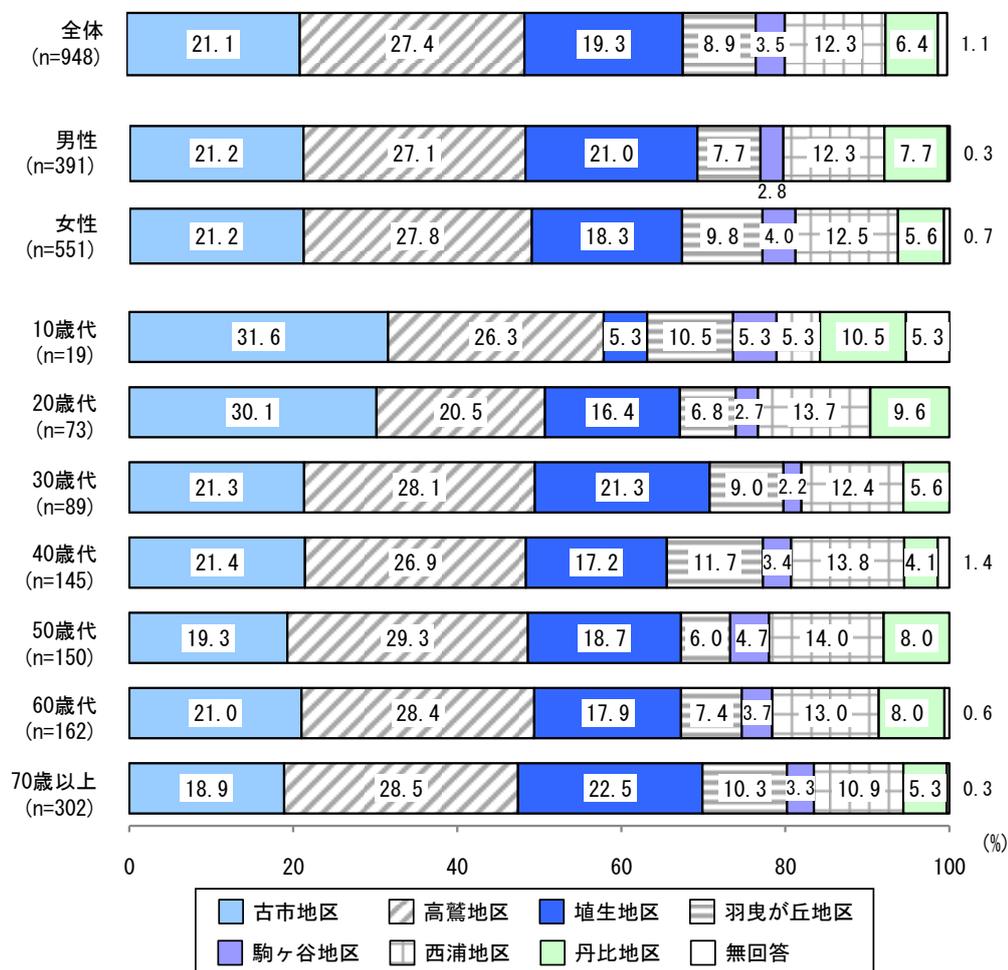


年代別で見ると、20歳代から50歳代の各年代は「会社員」が最も多くなっています。60歳以降になると「専業主婦・主夫」や「無職」が多くなっています。（図1-3-2）

(4) 居住地区

問4 あなたはどちらの地区にお住まいですか。(ひとつに○)

【図1-4 居住地区（全体／性別／年代別）】



古市地区 (古市、誉田、白鳥、翠鳥園、軽里、碓井、川向、栄町、南古市)
 高鷲地区 (高鷲、島泉、恵我之荘、南恵我之荘)
 埴生地区 (伊賀、野々上、埴生野、向野、はびきの、桃山台、学園前)
 羽曳が丘地区 (羽曳が丘、羽曳が丘西)
 駒ヶ谷地区 (駒ヶ谷、飛鳥、大黒、壺井、通法寺)
 西浦地区 (西浦、蔵之内、尺度、東阪田、広瀬)
 丹比地区 (野、檜山、郡戸、河原城)

回答者の居住地区について、「高鷲地区」が27.4%で最も多く、次いで「古市地区」が21.1%、「埴生地区」が19.3%となっています。

性別で見ると、「古市地区」「高鷲地区」「西浦地区」では、男女間の割合は僅差となっています。「埴生地区」と「丹比地区」では男性のほうがやや高い割合になっており、「羽曳が丘地区」と「駒ヶ谷地区」は女性のほうがやや高い割合になっています。

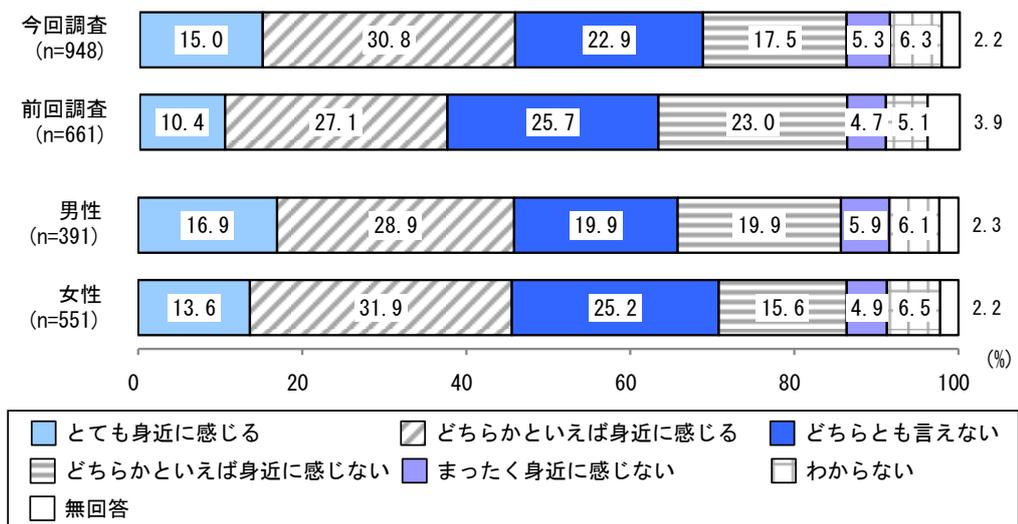
年代別で見ると、20歳代は「古市地区」が最も多く、30歳以降の各年代は「高鷲地区」が最も多くなっています。(図1-4)

2. 人権問題全般について

(1) 人権に対する問題意識

問5 あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。(ひとつに○)

【図2-1-1 人権に対する問題意識（経年比較／性別）】

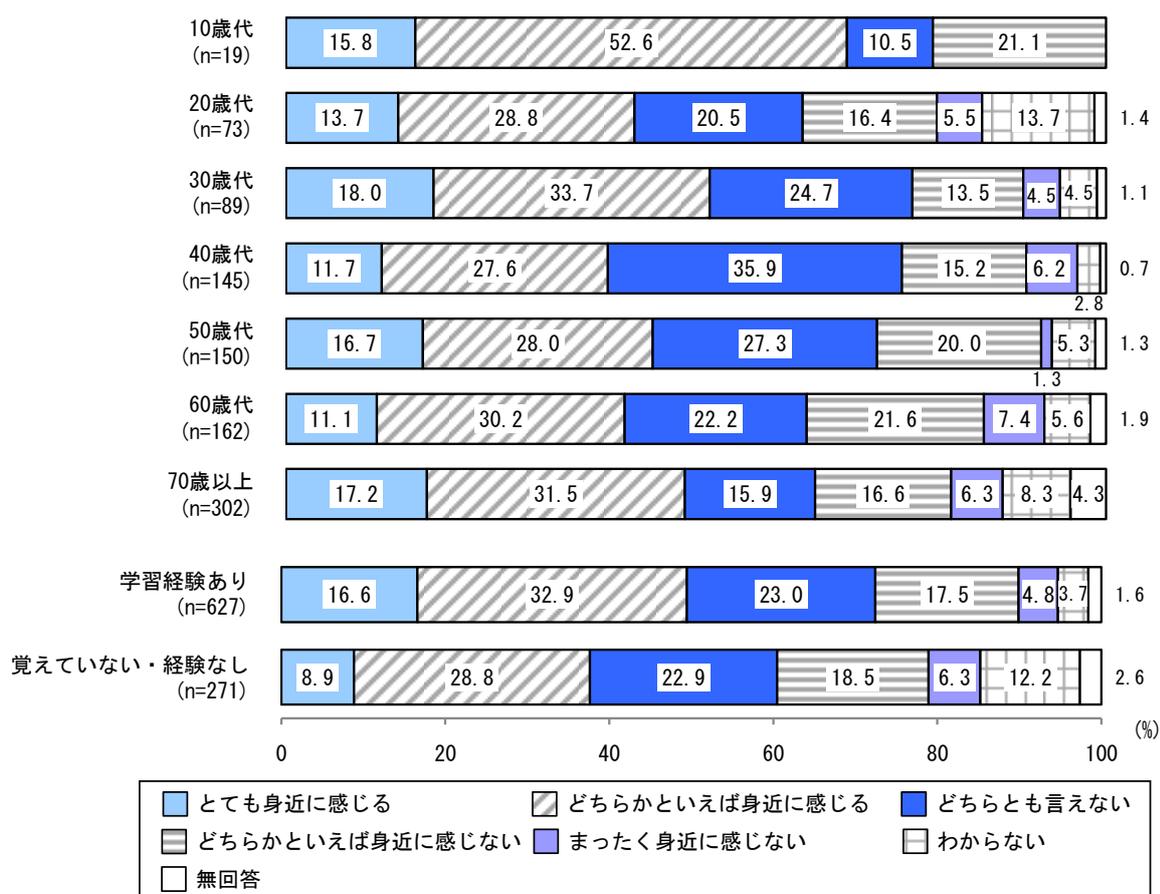


人権を身近な問題として感じているかについて、「どちらかといえば身近に感じる」が30.8%で最も多く、次いで「どちらとも言えない」が22.9%となっています。なお、『身近に感じる（「とても身近に感じる」＋「どちらかといえば身近に感じる」）』割合が45.8%、『身近に感じない（「どちらかといえば身近に感じない」＋「まったく身近に感じない」）』割合は22.8%となっており、両者を比べると『身近に感じる』のほうが多くなっています。

前回調査と比較すると、『身近に感じる』割合が8.3ポイント高くなっており、『身近に感じない』割合は4.9ポイント低くなっています。

性別でみると、『身近に感じる』割合では、男性が45.8%、女性が45.5%となっており、男女間に大きな差はみられませんが、「とても身近に感じる」では、男性が16.9%で、女性（13.6%）と比べて3.3ポイント高い割合になっています。一方、『身近に感じない』割合では、男性が25.8%、女性が20.5%となっており、男性のほうが5.3ポイント高い割合になっています。（図2-1-1）

【図2-1-2 人権に対する問題意識（年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



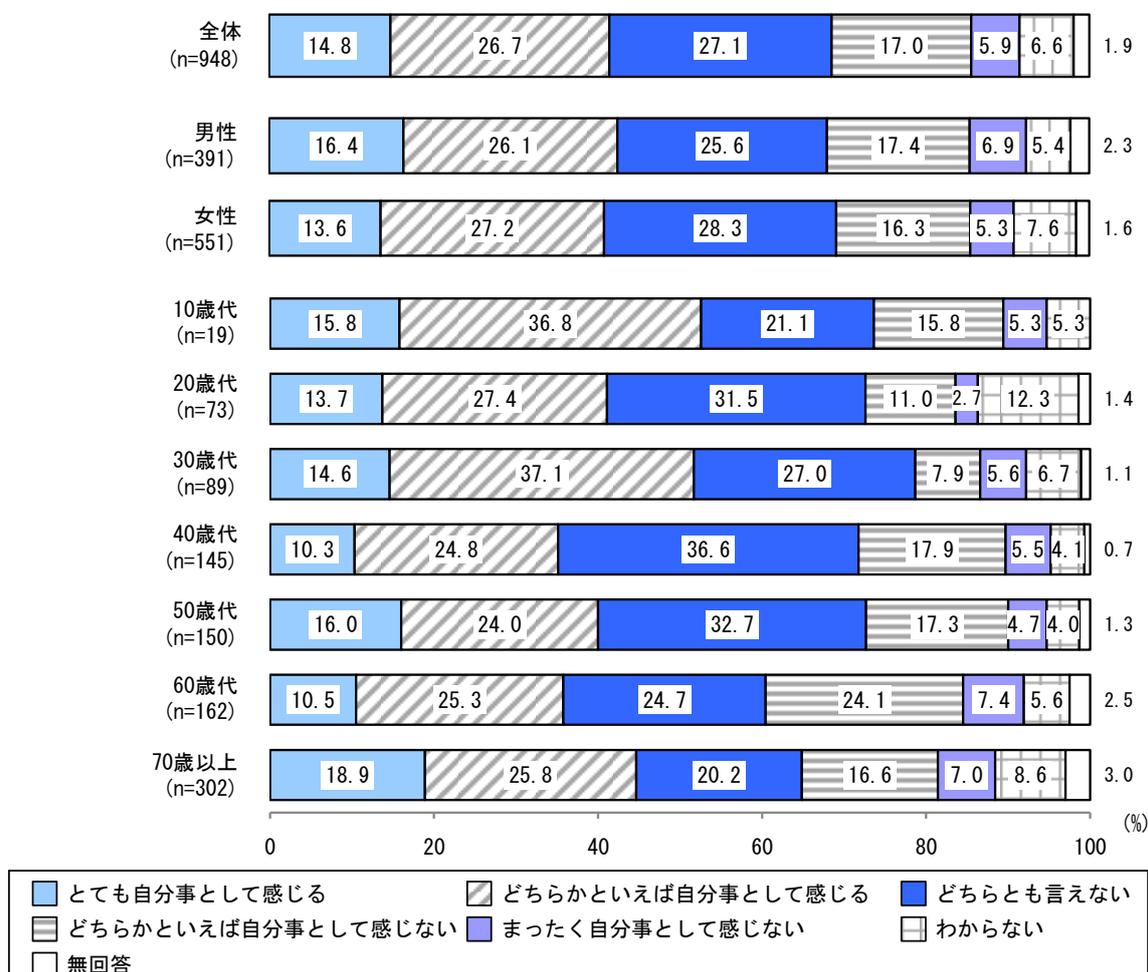
年代別で見ると、『身近に感じる』割合では、30歳代が51.7%で最も高く、次いで70歳以上が48.7%となっています。一方、『身近に感じない』割合では、60歳代が29.0%と他の年代に比べて高い割合になっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、『身近に感じる』割合では、学習経験のある人は49.5%で、学習経験のない人（37.7%）と比べて11.8ポイント高い割合になっています。（図2-1-2）

(2) 人権に対する意識

問5-1 あなたは、「人権」を、「他人事（ひとごと）」ではなく、「自分事」として感じていますか。（ひとつに○）

【図2-2-1 人権に対する意識（全体／性別／年代別）】

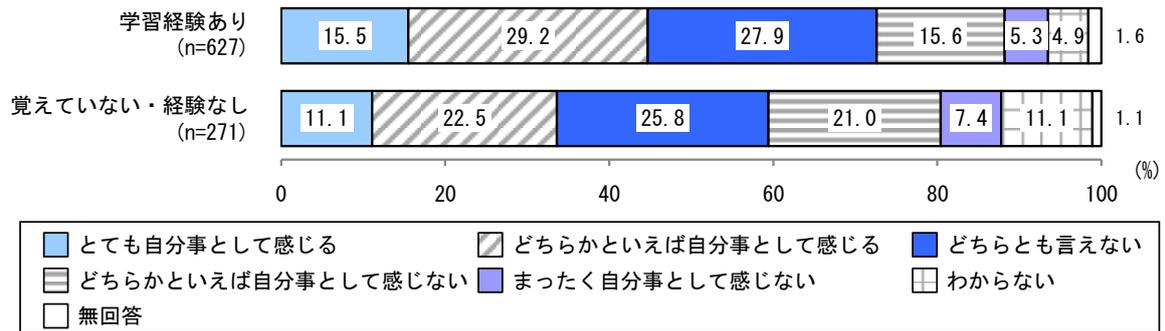


人権を自分事として感じているかについて、「どちらとも言えない」が27.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば自分事として感じる」が26.7%となっています。なお、『自分事として感じる（「とても自分事として感じる」＋「どちらかといえば自分事として感じる」）』割合が41.5%、『自分事として感じない（「どちらかといえば自分事として感じない」＋「まったく自分事として感じない」）』割合は22.9%となっており、両者を比べると『自分事として感じる』のほうが多くなっています。

性別でみると、男性は「どちらかといえば自分事として感じる」が26.1%で最も多く、女性は「どちらとも言えない」が28.3%で最も多くなっています。また、『自分事として感じる』割合では、男性が42.5%、女性が40.8%となっています。

年代別でみると、『自分事として感じる』割合では、30歳代が51.7%で他の年代に比べて高い割合になっています。これに次いで、70歳以上が44.7%、20歳代が41.1%となっています。一方、『自分事として感じない』割合では、60歳代が31.5%と他の年代に比べて高い割合になっています。（図2-2-1）

【図2-2-2 人権に対する意識（人権問題についての学習経験の有無別）】



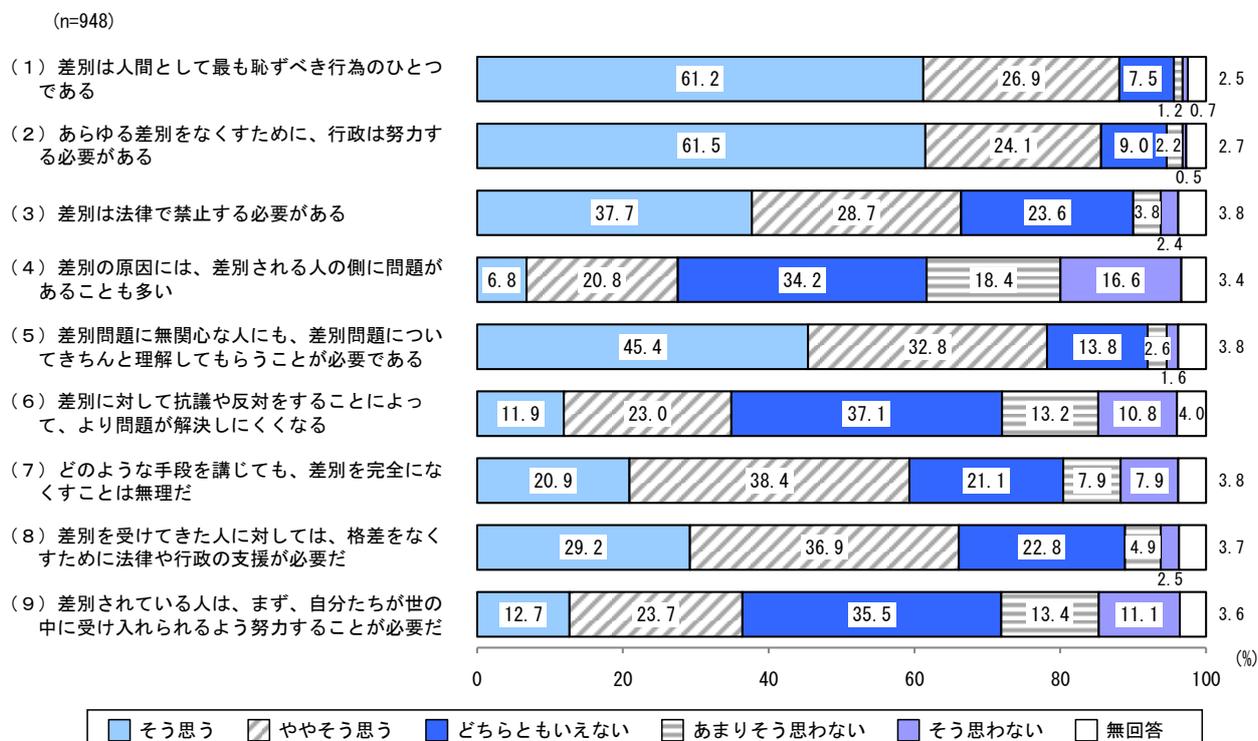
人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人は「どちらかといえば自分事として感じる」が29.2%で最も多く、学習経験のない人は「どちらとも言えない」が25.8%で最も多くなっています。また、『自分事として感じる』割合では、学習経験のある人は44.7%で、学習経験のない人(33.6%)と比べて11.1ポイント高い割合になっています。

(図2-2-2)

(3) 差別に対する一般的な考え方

問6 一般的に「差別」というものについて、どのような考えをお持ちですか。
あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

【図2-3 差別に対する一般的な考え方】



一般的に「差別」というものについて持っている考え方として、『肯定(「そう思う」+「ややそう思う」)』の割合をみると、“(1) 差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである”が88.1%、“(2) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある”が85.6%、“(5) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である”が78.2%と高くなっています。

また、“(3) 差別は法律で禁止する必要がある”について、『肯定』は66.4%に対し、『否定(「あまりそう思わない」+「そう思わない」)』は6.2%となっています。

“(4) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い”について、『肯定』は27.6%に対し、『否定』は35.0%となっています。

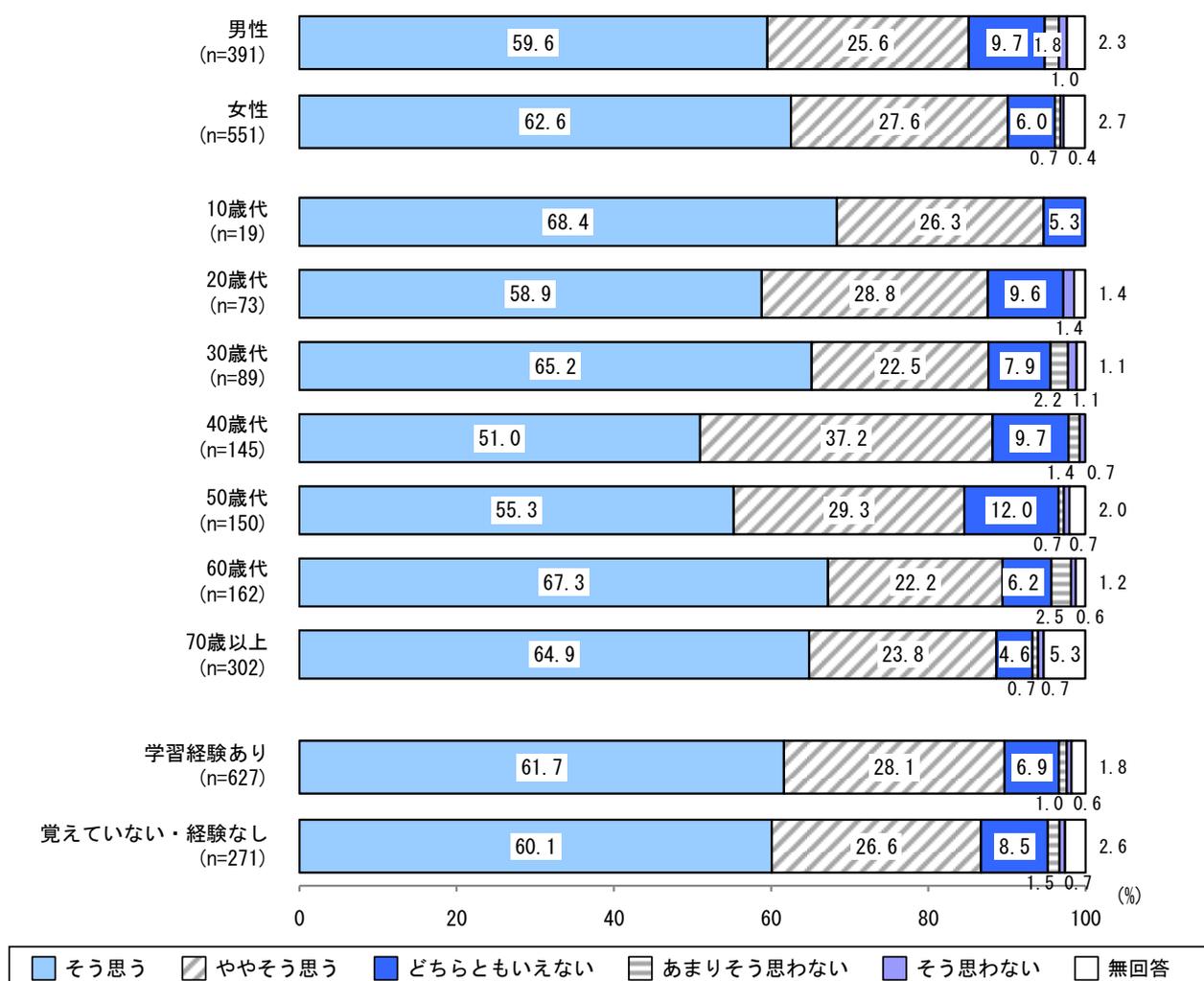
“(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなる”について、『肯定』は34.9%に対し、『否定』は24.0%となっています。

“(9) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ”について、『肯定』は36.4%に対し、『否定』は24.5%となっています。

(図2-3)

<① 差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである>

【図2-3① 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



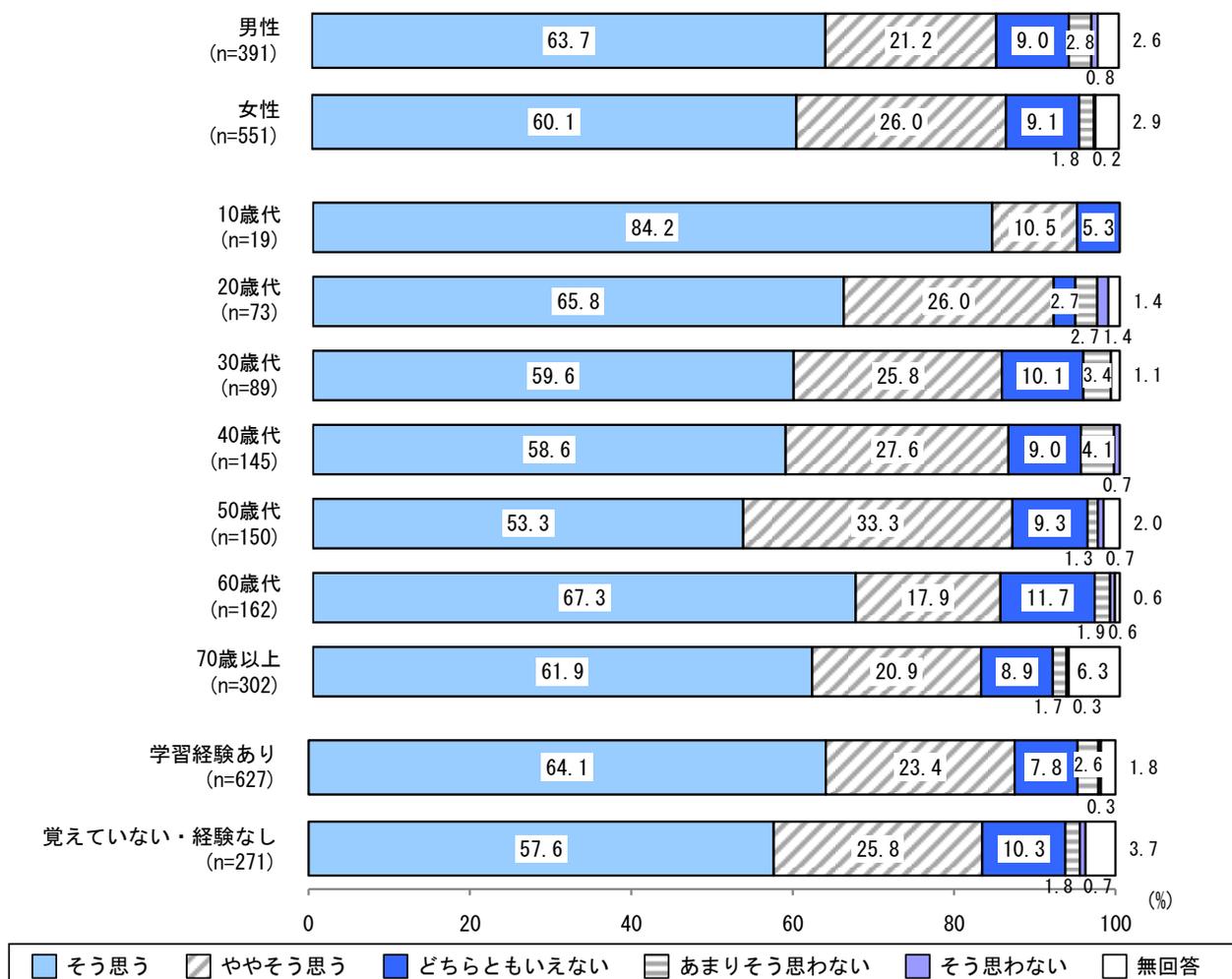
性別でみると、男女とも「そう思う」が過半数を占めています。『肯定』の割合では、男性が85.2%、女性が90.2%で、女性のほうが5.0ポイント高い割合になっています。

年代別でみると、いずれの年代も「そう思う」が過半数を占めています。『肯定』の割合では、60歳代が89.5%で最も高くなっています。

人権問題についての学習経験の有無別でみると、どちらも「そう思う」が60%台を占めています。『肯定』の割合では、学習経験のある人は89.8%となっており、学習経験のない人（86.7%）と比べて3.1ポイント高い割合になっています。（図2-3①）

<② あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある>

【図2-3② 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



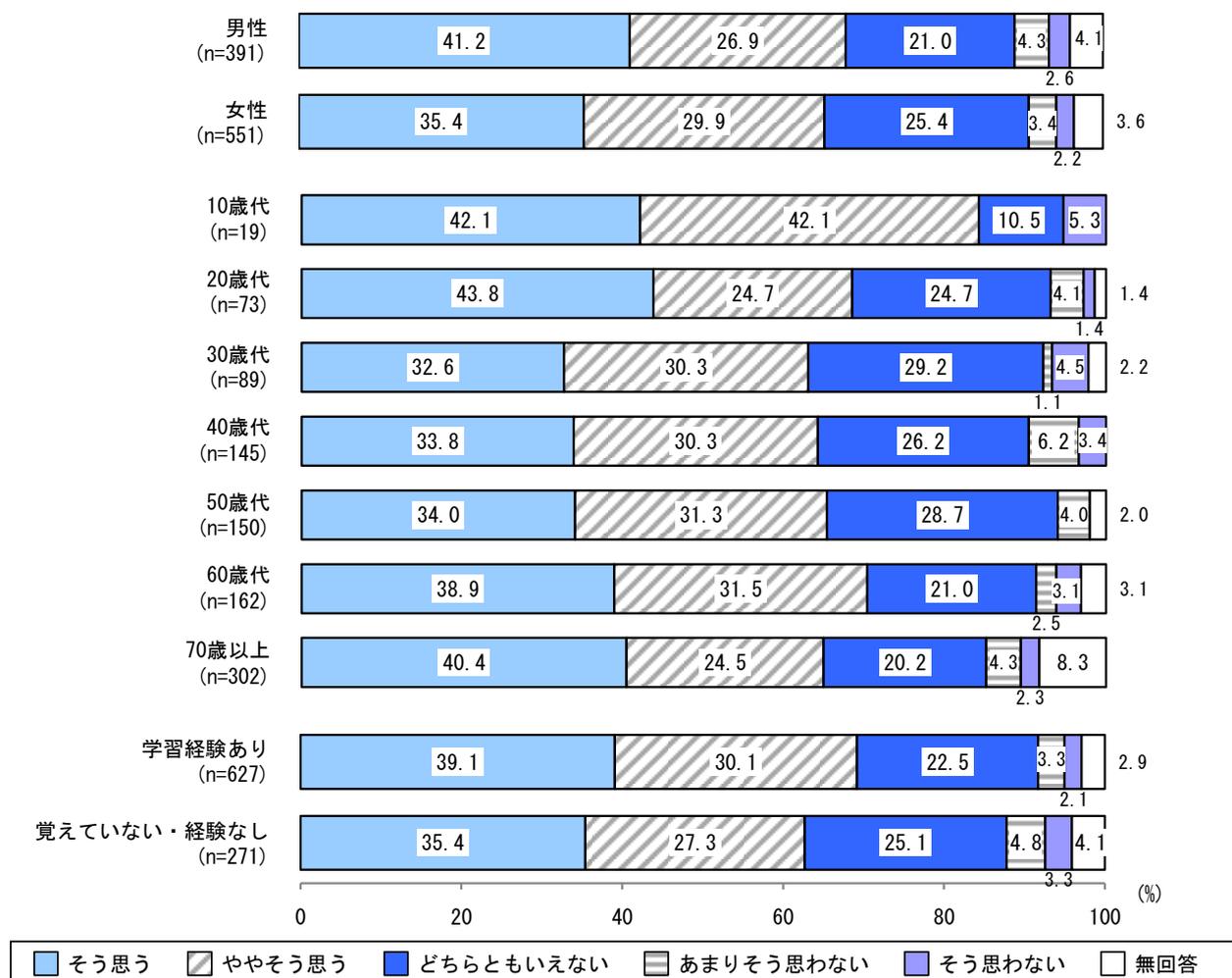
性別で見ると、男女とも「そう思う」が60%台を占めており、男性のほうが3.6ポイント高い割合になっています。『肯定』の割合では、男性が84.9%、女性が86.1%となっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「そう思う」が過半数を占めています。『肯定』の割合では、20歳代が91.8%で最も高くなっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、どちらも「そう思う」が過半数を占めています。『肯定』の割合では、学習経験のある人は87.5%となっており、学習経験のない人（83.4%）と比べて4.1ポイント高い割合になっています。（図2-3②）

<③ 差別は法律で禁止する必要がある>

【図2-3③ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



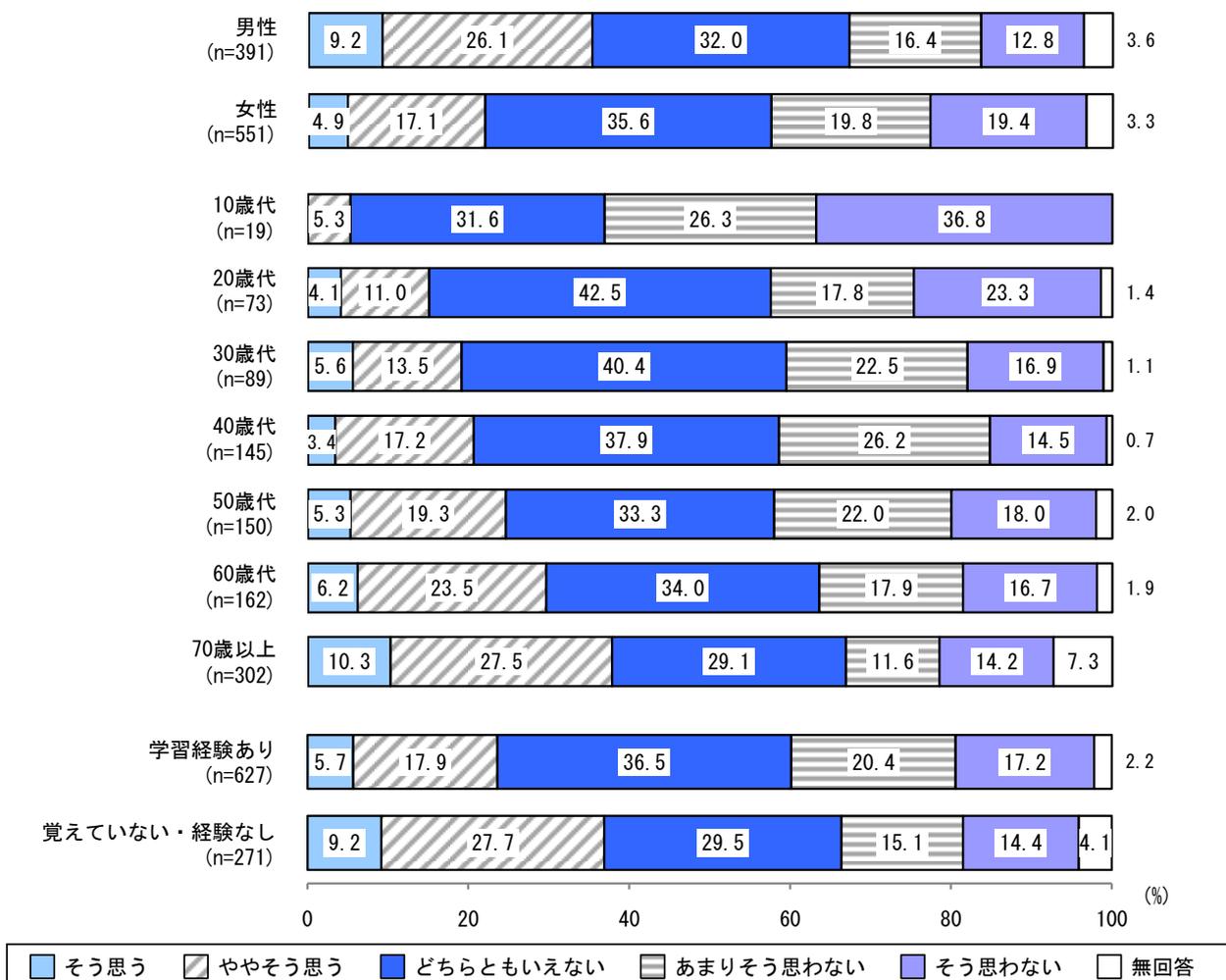
性別で見ると、男女とも「そう思う」が最も多く、男性のほうが5.8ポイント高い割合になっています。『肯定』の割合では、男性が68.1、女性が65.3%となっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「そう思う」が最も多く、20歳代では43.8%と他の年代と比べて高い割合になっています。『肯定』の割合では、60歳代が70.4%で最も高く、他の年代も60%台となっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、『肯定』の割合では、学習経験のある人が69.2%、学習経験のない人が62.7%で、学習経験のある人のほうが6.5ポイント高い割合になっています。(図2-3③)

<④ 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い>

【図2-3④ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



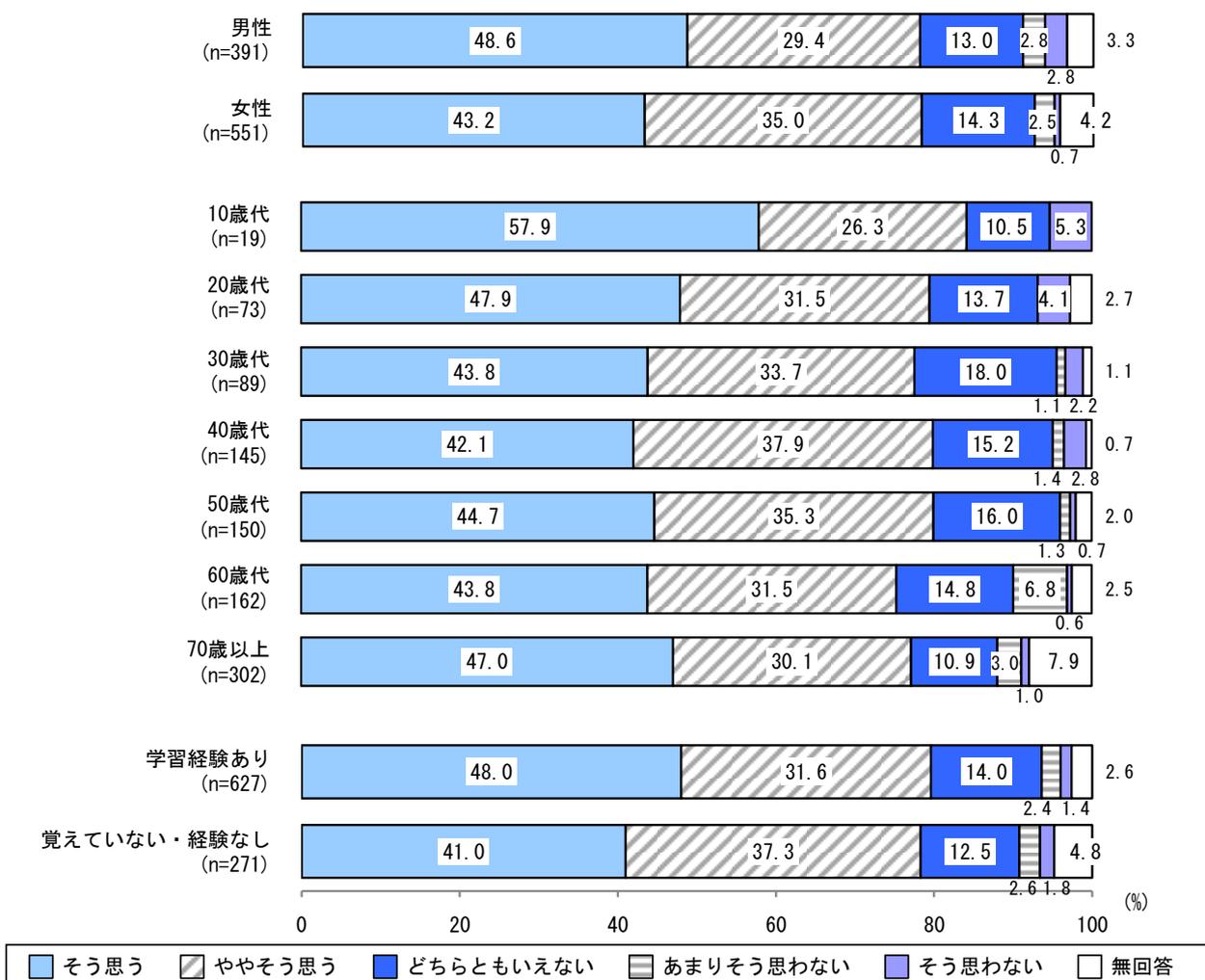
性別で見ると、男女とも「どちらともいえない」が最も多くなっています。また、男性は『肯定』が35.3%で『否定』(29.2%)より多くなっています。一方、女性は『否定』が39.2%で『肯定』(22.0%)より多くなっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多くなっています。また、『肯定』の割合では、高齢になるほど割合が高くなる傾向にあります。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、どちらも「どちらともいえない」が最も多くなっています。また、学習経験のある人は『否定』が37.6%で『肯定』(23.6%)より多くなっています。一方、学習経験のない人は『肯定』が36.9%で『否定』(29.5%)より多くなっています。(図2-3④)

<⑤ 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である>

【図2-3⑤ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



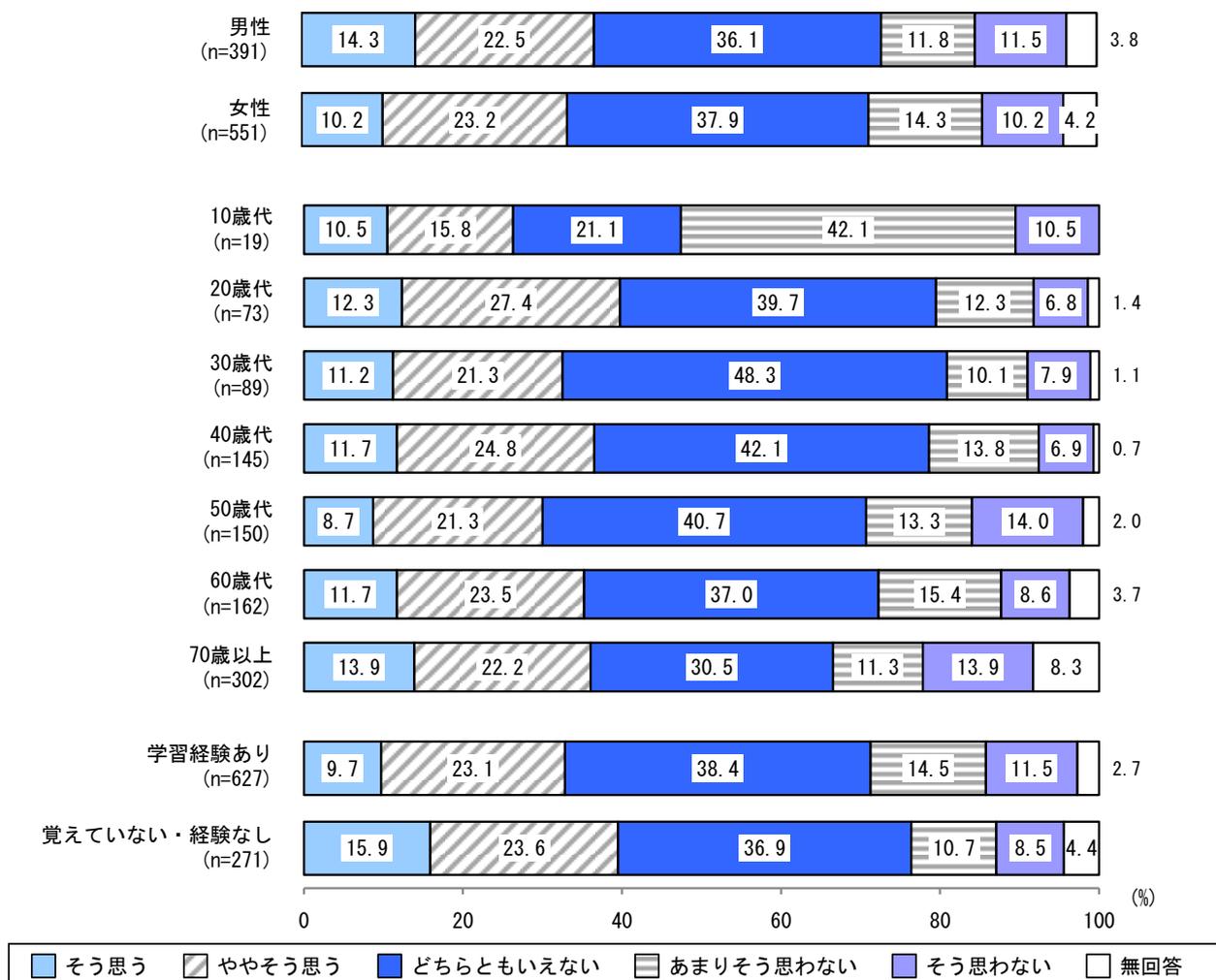
性別で見ると、男女とも「そう思う」が最も多く、男性のほうが5.4ポイント高い割合になっています。『肯定』の割合では、男性が78.0%、女性が78.2%となっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「そう思う」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、40歳代・50歳代とも80.0%と高く、他の年代も70%台となっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、どちらも「そう思う」が最も多く、学習経験のある人は48.0%、学習経験のない人は41.0%で、学習経験のある人のほうが7.0ポイント高い割合になっています。『肯定』の割合では、学習経験のある人は79.6%、学習経験のない人は78.3%となっています。(図2-3⑤)

<⑥ 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなる>

【図2-3⑥ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



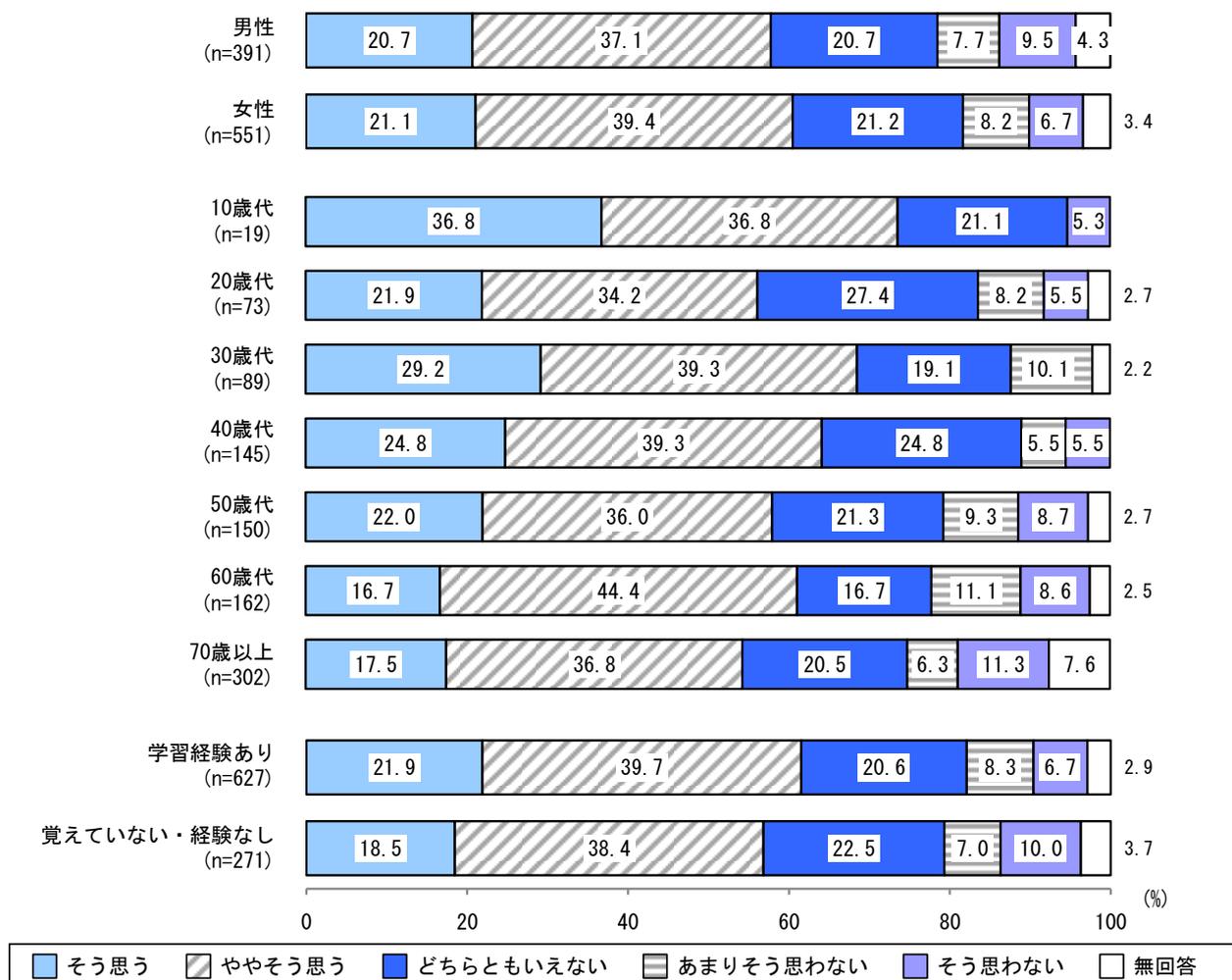
性別で見ると、男女とも「どちらともいえない」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、男性が36.8%、女性が33.4%で、男性のほうが3.4ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「どちらともいえない」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、20歳代が39.7%で最も高く、次いで40歳代が36.5%、70歳以上が36.1%となっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、どちらも「どちらともいえない」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、学習経験のある人は32.8%となっており、学習経験のない人（39.5%）と比べて6.7ポイント低い割合になっています。（図2-3⑥）

<⑦ どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ>

【図2-3⑦ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



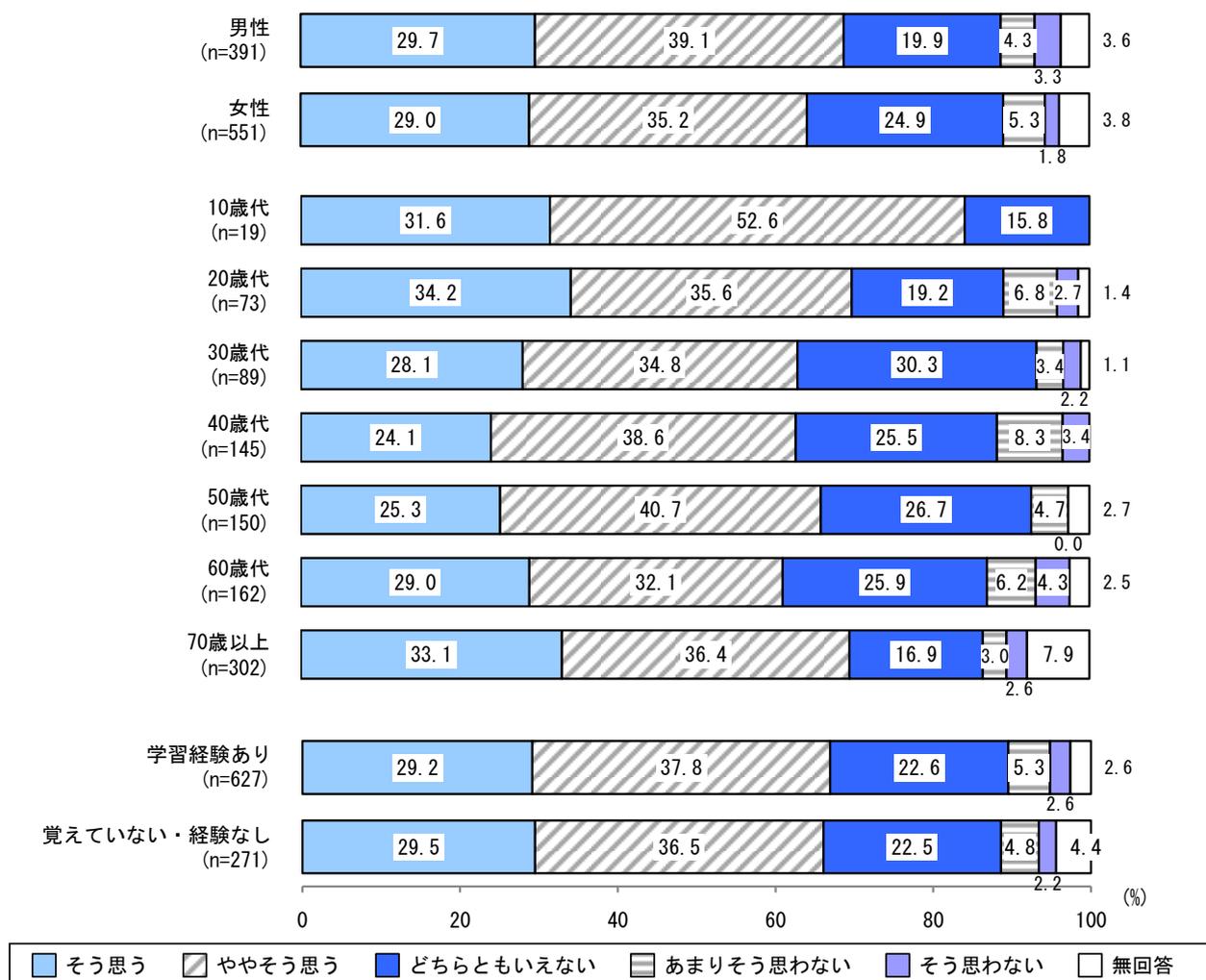
性別で見ると、男女とも「ややそう思う」が最も多く、『肯定』の割合では、男性が57.8%、女性が60.5%となっており、女性のほうが2.7ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「ややそう思う」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、30歳代が68.5%で最も高く、次いで40歳代が64.1%、60歳代が61.1%となっており、他の年代も50%台となっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、『肯定』の割合では、学習経験のある人が61.6%、学習経験のない人が56.9%で、学習経験のある人のほうが4.7ポイント高い割合になっています。(図2-3⑦)

<⑧ 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために法律や行政の支援が必要だ>

【図2-3⑧ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



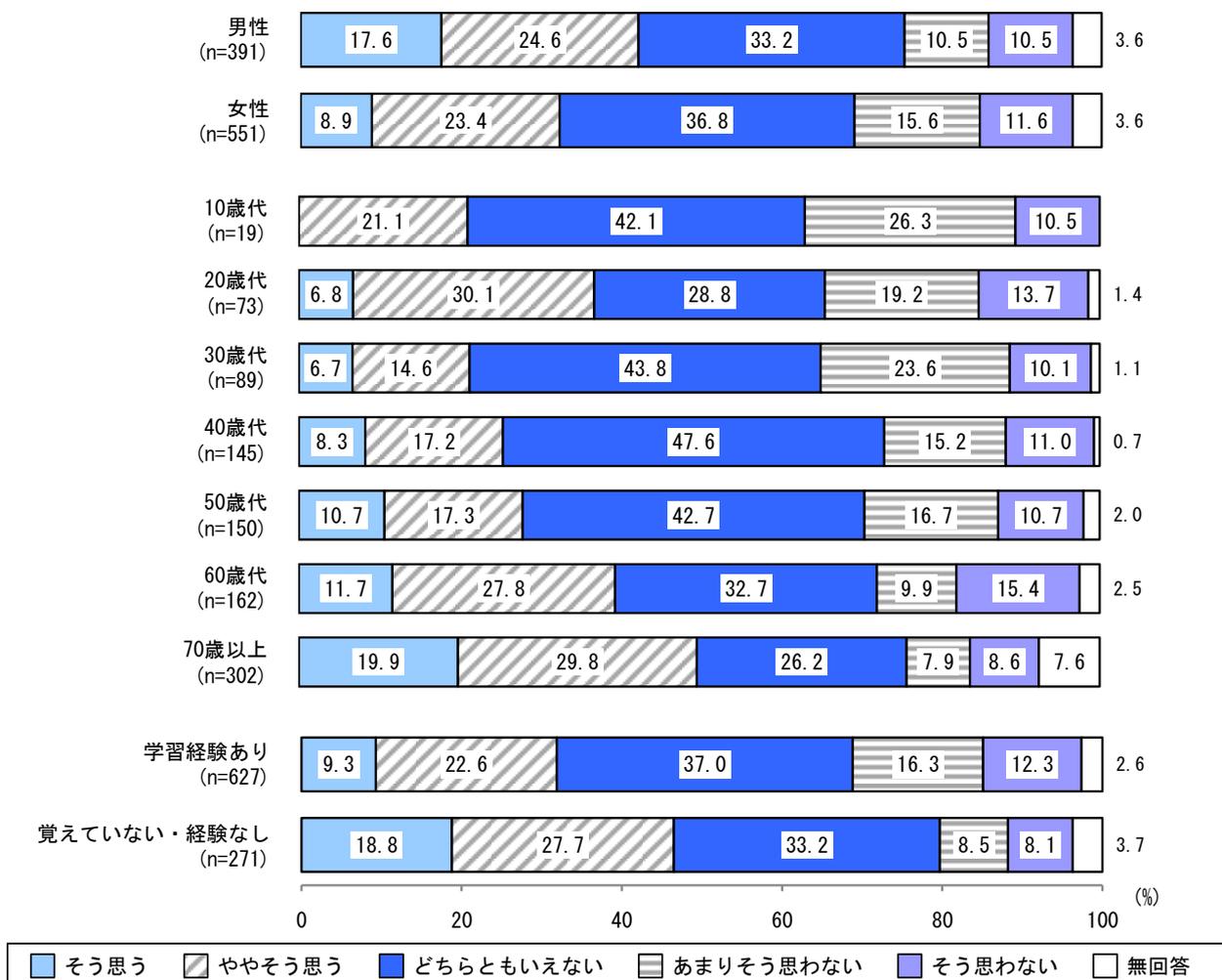
性別で見ると、男女とも「ややそう思う」が最も多く、『肯定』の割合では、男性が68.8%、女性が64.2%となっており、男性のほうが4.6ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、いずれの年代も「ややそう思う」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、20歳代が69.8%、70歳以上が69.5%と高く、他の年代も60%台となっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、『肯定』の割合では、学習経験のある人が67.0%、学習経験のない人が66.0%となっており、大きな差はみられません。(図2-3⑧)

<⑨ 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ>

【図2-3⑨ 差別に対する一般的な考え方（性別／年代別／人権問題についての学習経験の有無別）】



性別で見ると、男女とも「どちらともいえない」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、男性が42.2%、女性が32.3%で、男性のほうが9.9ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、20歳代と70歳以上は「ややそう思う」が最も多く、30歳代から60歳代の各年代は「どちらともいえない」が最も多くなっています。20歳代の「ややそう思う」が30.1%と高い割合になっていますが、傾向としては、高齢になるほど『肯定』の割合が高くなっています。

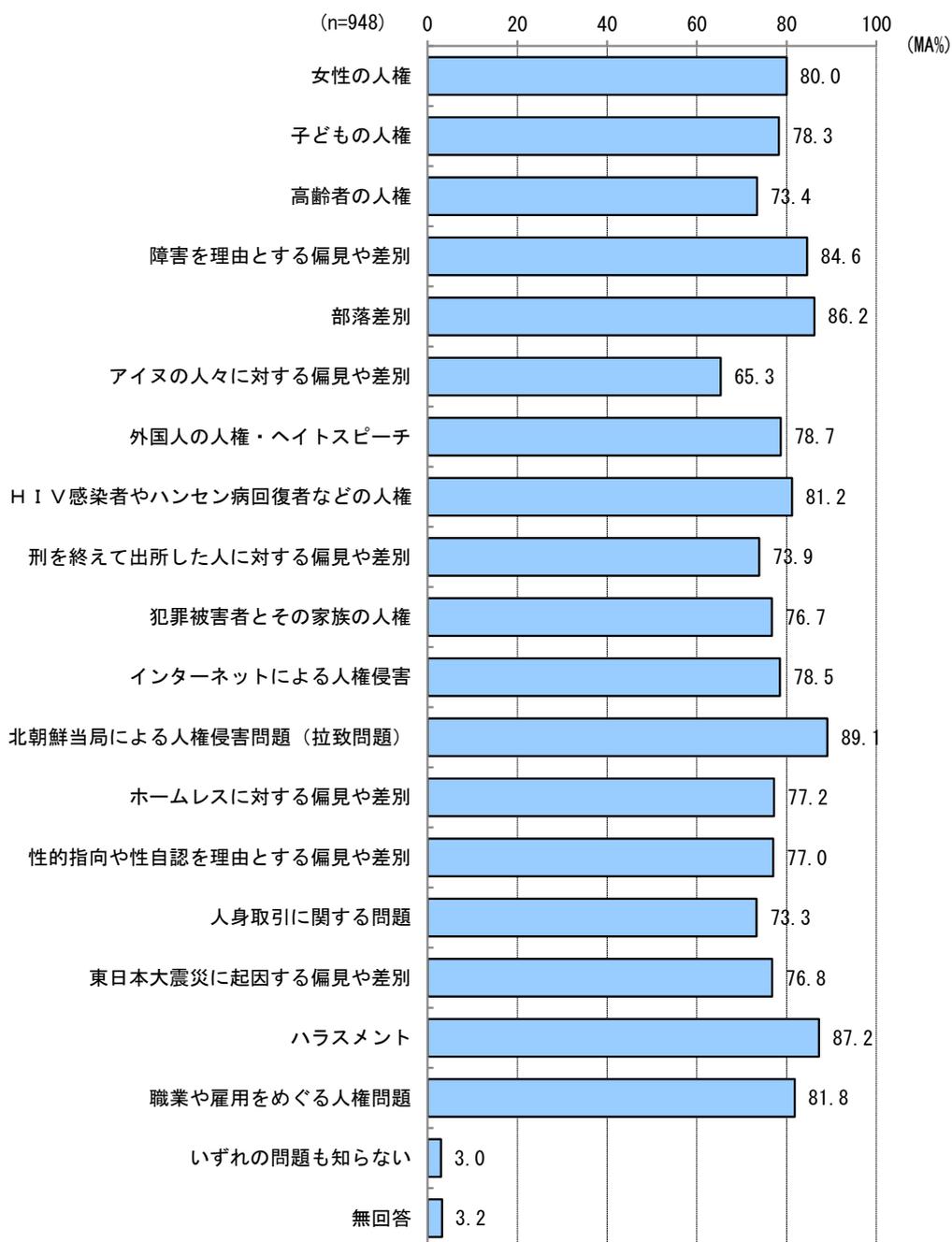
人権問題についての学習経験の有無別で見ると、どちらも「どちらともいえない」が最も多くなっています。『肯定』の割合では、学習経験のある人は31.9%となっており、学習経験のない人（46.5%）と比べて14.6ポイント低い割合になっています。（図2-3⑨）

(4) 人権に関する問題の認知度と知ることになった経緯

① 認知度

問7 あなたは、次の人権に関する問題を知っていますか。
 知らない場合は1に、知っている場合はどこから知ったのか2～9で、あてはまるもの全てに○をつけてください。

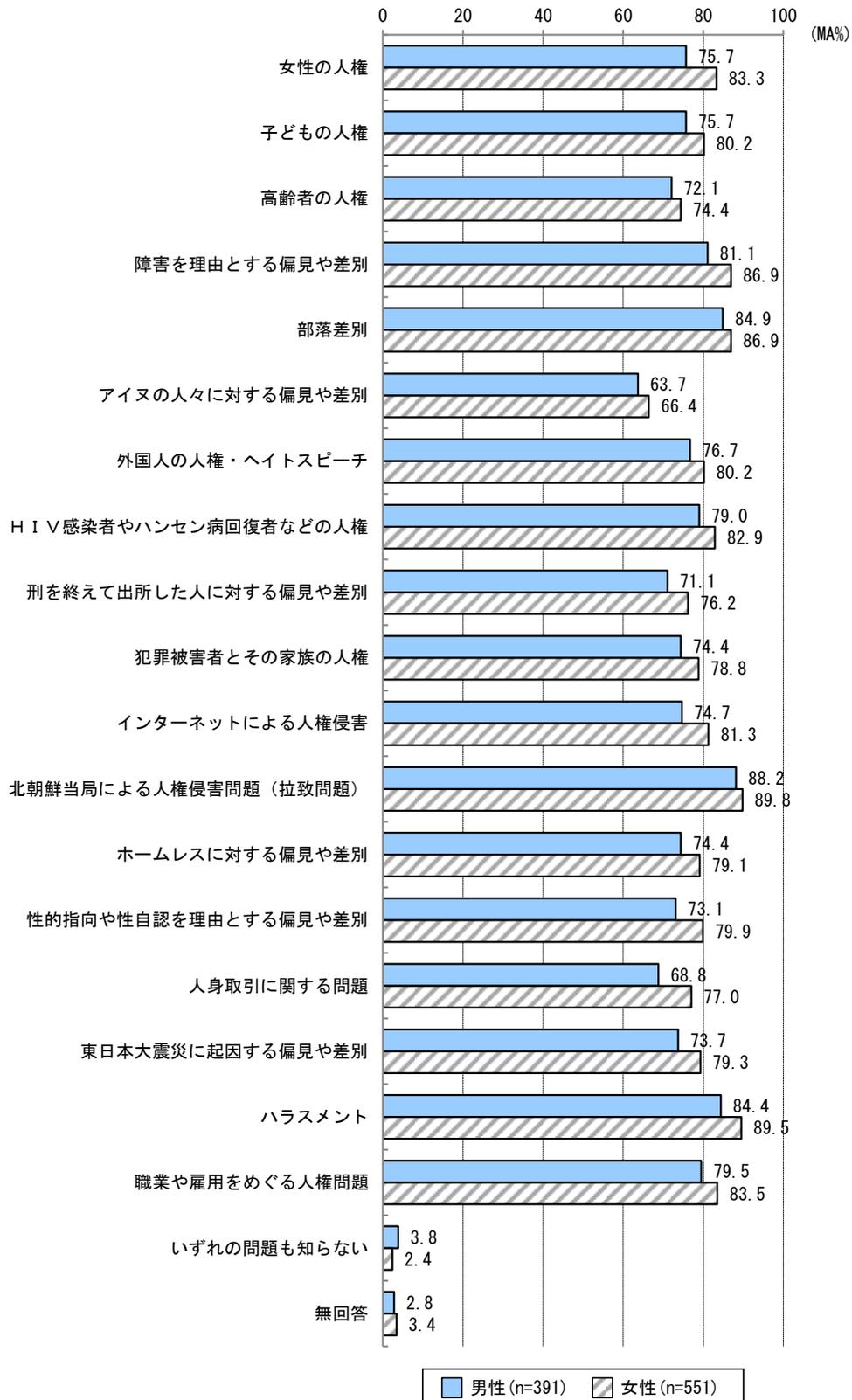
【図2-4① 人権に関する問題の認知度】



※どこから知ったかを回答した人を「知っている」とした割合。

人権に関する問題の認知度について、いずれの人権問題も「知っている」割合が高くなっています。なお、設問中で最も認知度が高い人権問題は「北朝鮮当局による人権侵害問題（拉致問題）」で89.1%となっています。一方、設問中で最も認知度が低い人権問題は「アイヌの人々に対する偏見や差別」で65.3%となっています。（図2-4①）

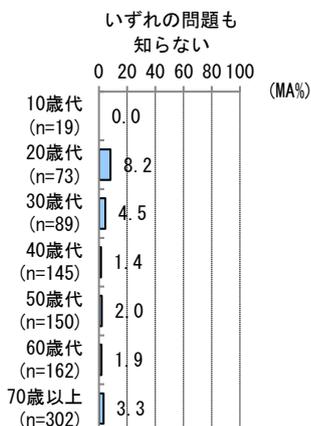
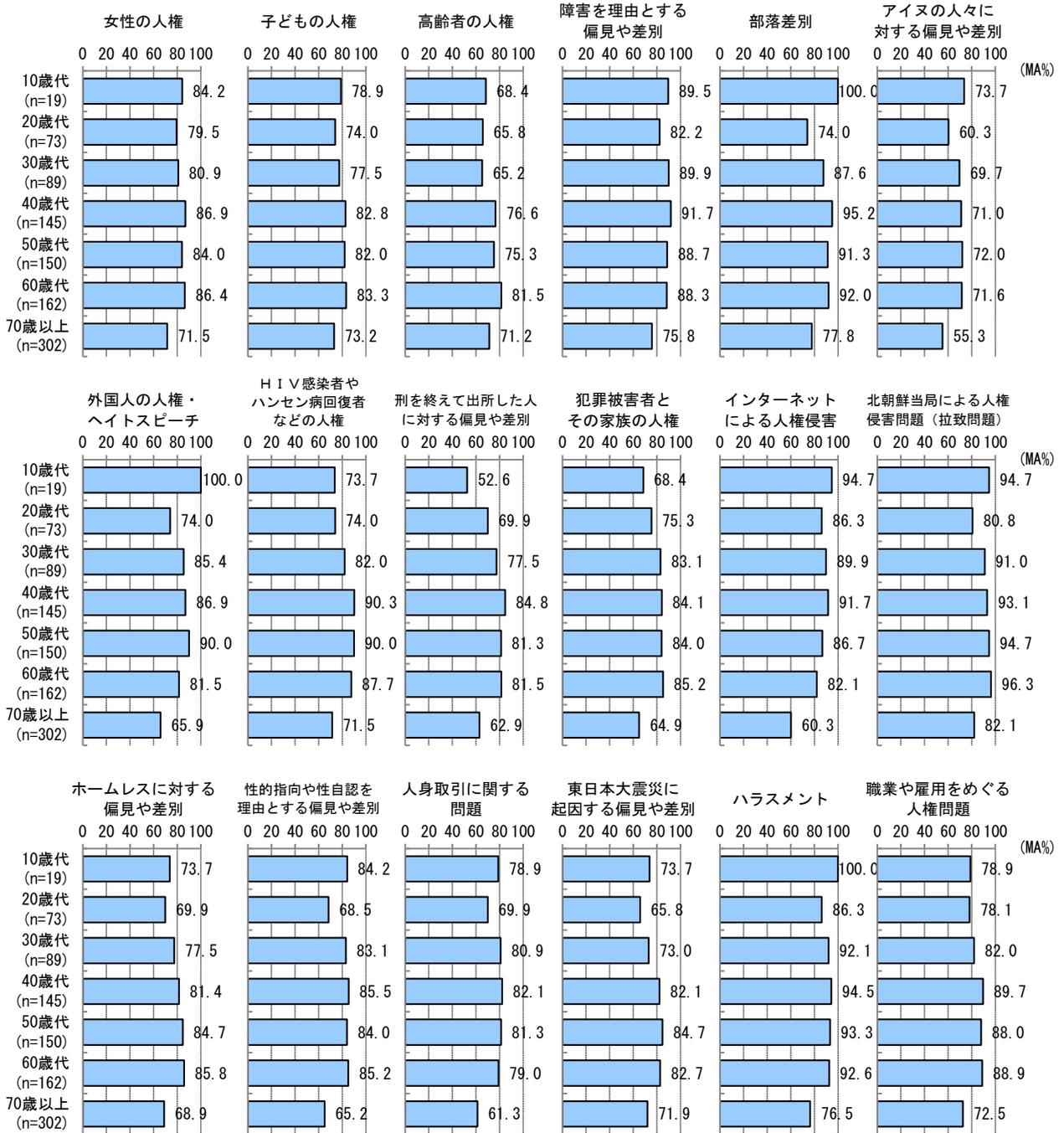
【図2-4①-1 人権に関する問題の認知度（性別）】



※どこから知ったかを回答した人を「知っている」とした割合。

性別で見ると、いずれの項目も、女性が、男性と比べて高い割合になっており、男女間の差が大きい上位3項目では、「人身取引に関する問題」が8.2ポイント差、「女性の人権」が7.6ポイント差、「性的指向や性自認を理由とする偏見や差別」が6.8ポイント差となっています。（図2-4①-1）

【図2-4①-2 人権に関する問題の認知度（年代別）】

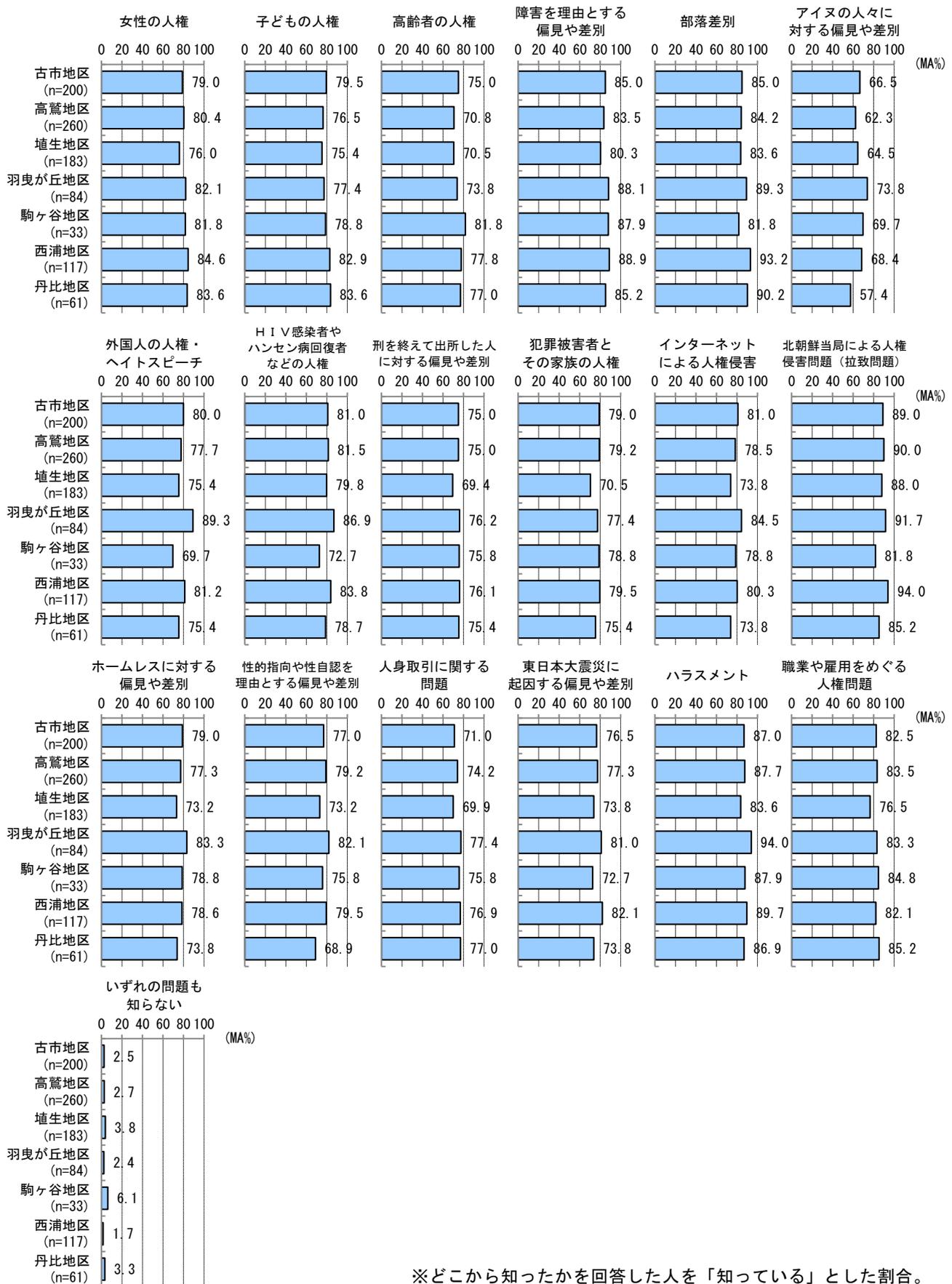


※どこから知ったかを回答した人を「知っている」とした割合。

年代別で見ると、多くの項目で、40歳代から60歳代の各年代が高い割合になっています。

(図2-4①-2)

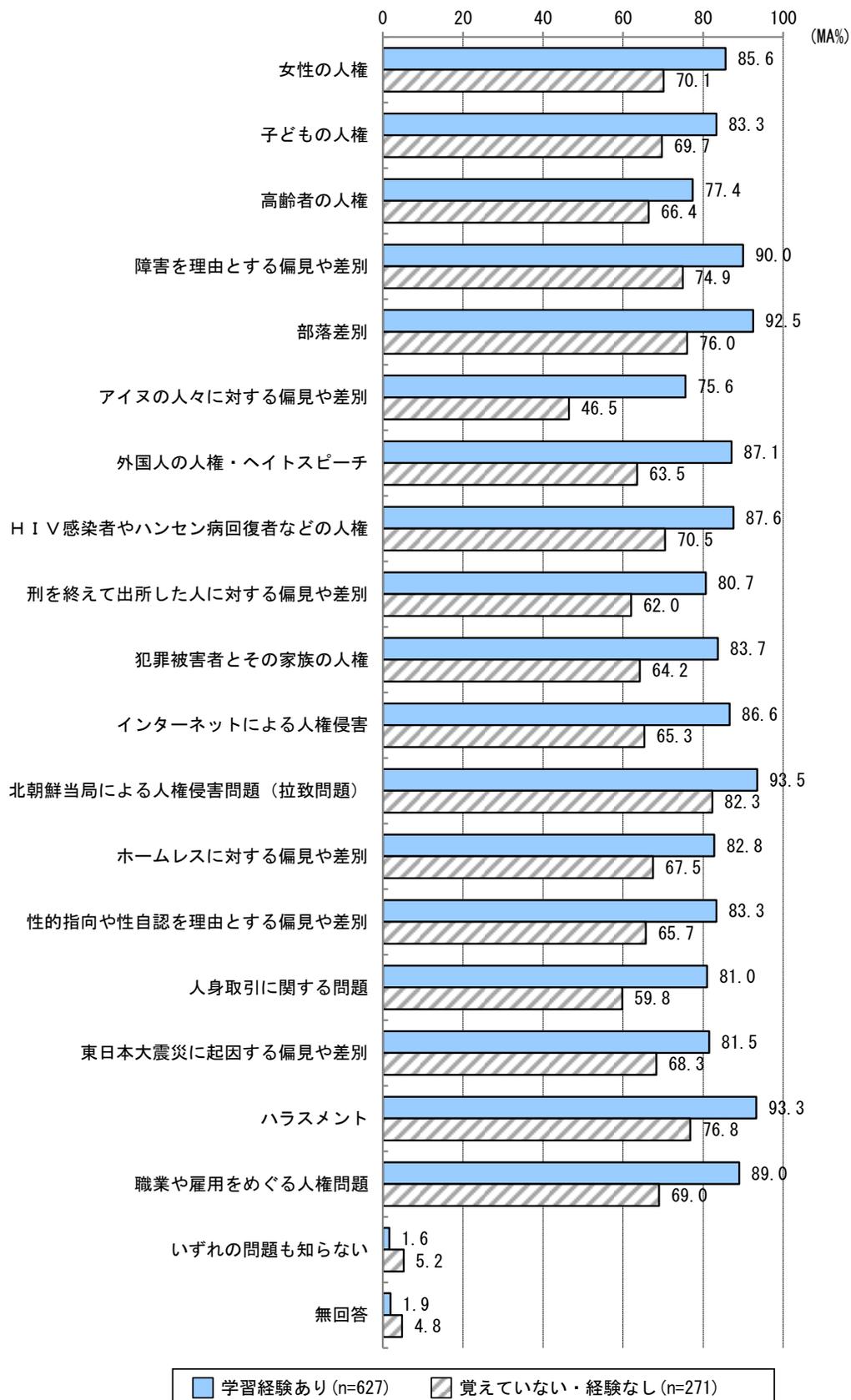
【図2-4①-3 人権に関する問題の認知度（居住地区別）】



※どこから知ったかを回答した人を「知っている」とした割合。

居住地区別で見ると、大きな偏りがないことが見受けられます。（図2-4①-3）

【図2-4①-4 人権に関する問題の認知度（人権問題についての学習経験の有無別）】

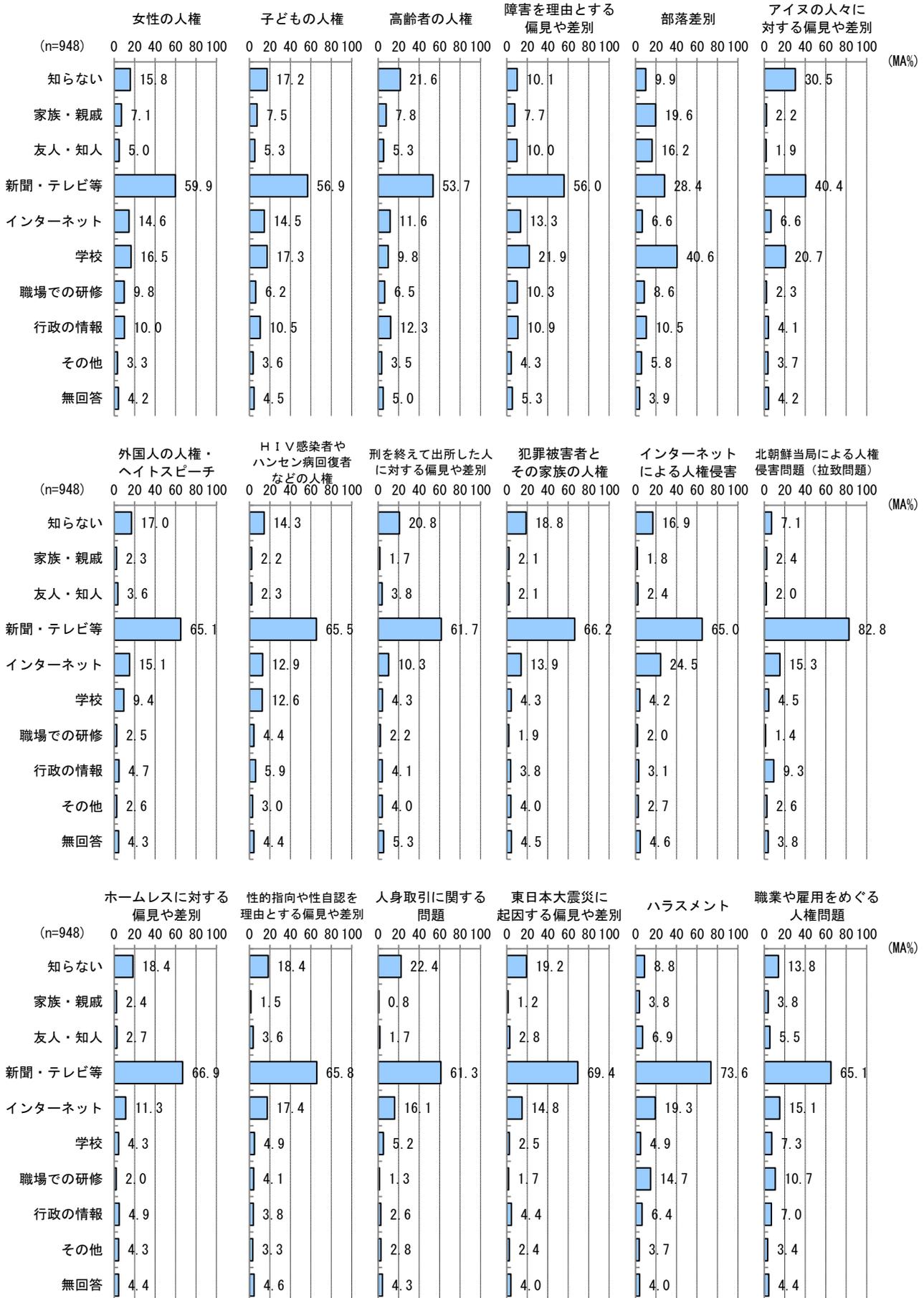


※どこから知ったかを回答した人を「知っている」とした割合。

人権問題についての学習経験の有無別でみると、いずれの項目も、学習経験のある人は、学習経験のない人と比べて10ポイント以上高い割合になっています。（2-4①-4）

② 知ることになった経緯

【図2-4② 人権に関する問題を知ることになった経緯】



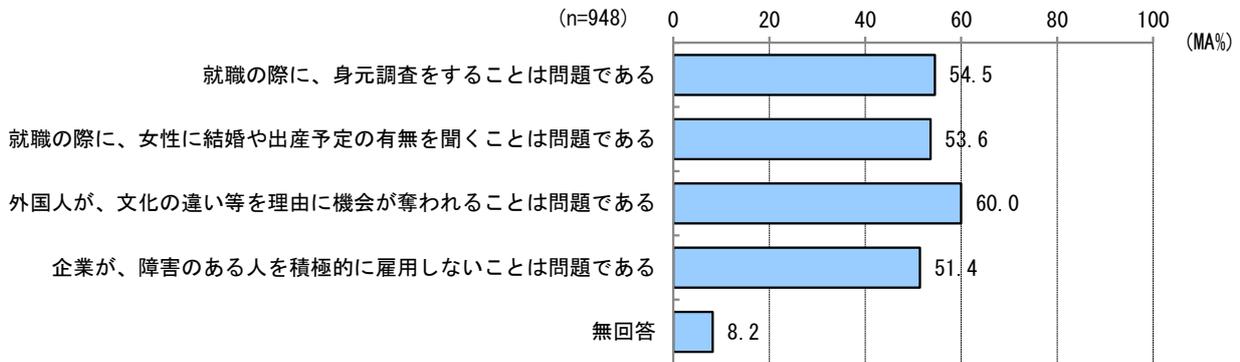
人権に関する問題を知ることになった経緯について、“部落差別”を除いて、「新聞・テレビ等」が最も高い割合となっています。“部落差別”は「学校」が最も多くなっています。次いで、“女性の人権”“子どもの人権”“障害を理由とする偏見や差別”“アイヌの人々に対する偏見や差別”は「学校」、「高齢者の人権」は「行政の情報」、「部落差別」は「新聞・テレビ等」、それら以外（“外国人の人権・ヘイトスピーチ”“H I V感染者やハンセン病回復者などの人権”“刑を終えて出所した人に対する偏見や差別”“犯罪被害者とその家族の人権”“インターネットによる人権侵害”“北朝鮮当局による人権侵害問題（拉致問題）”“ホームレスに対する偏見や差別”“性的指向や性自認を理由とする偏見や差別”“人身取引に関する問題”“東日本大震災に起因する偏見や差別”“ハラスメント”“職業や雇用をめぐる人権問題”）の人権問題は「インターネット」が多くなっています。（図2-4②）

3. 日常での人権意識について

(1) 就職の場面で問題と思うこと

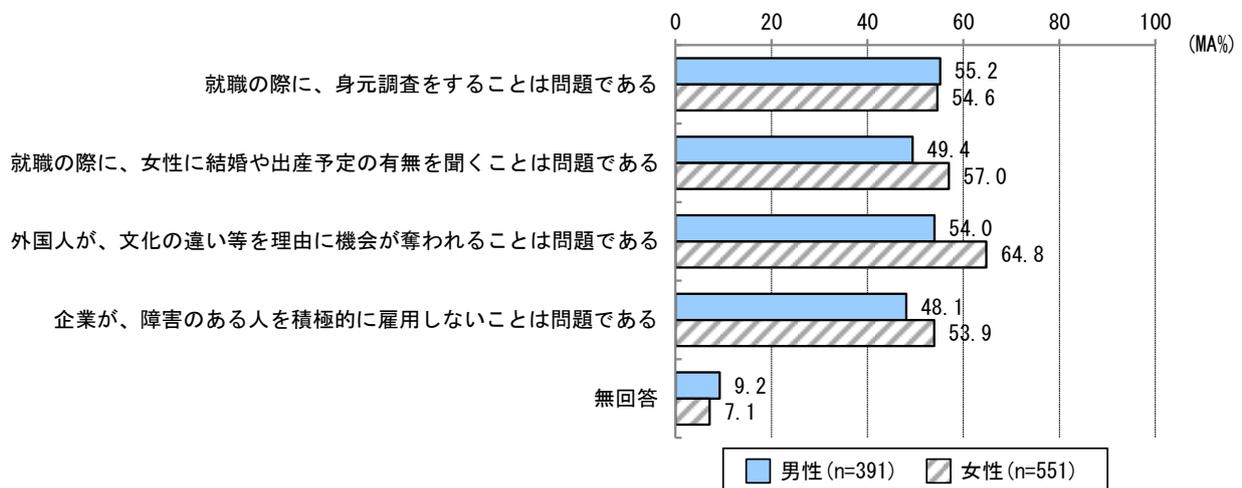
問8 就職における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

【図3-1 就職の場面で問題と思うこと】



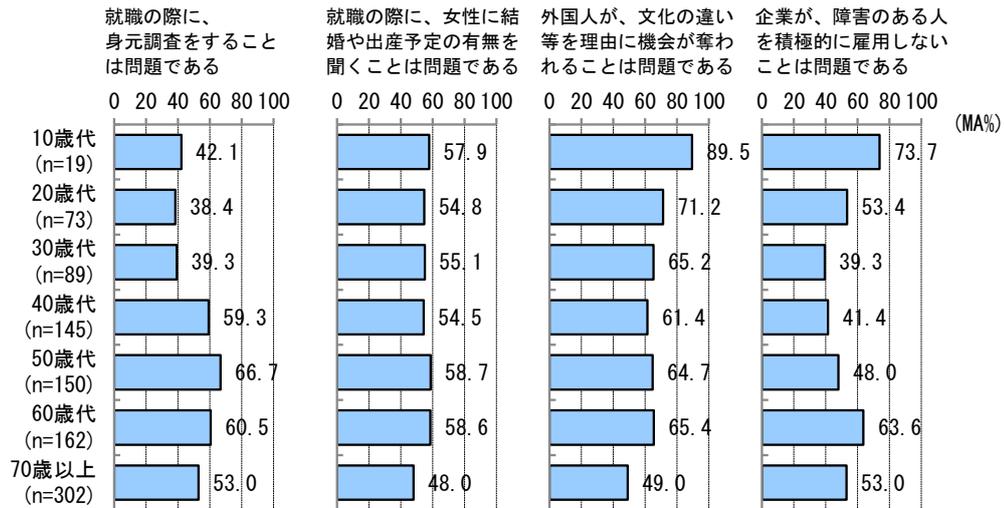
就職の場面で問題と思うことについて、いずれの場面も50%以上となっており、なかでも「外国人が、文化の違い等を理由に機会が奪われることは問題である」が60.0%と最も高い割合になっています。(図3-1)

【図3-1-1 就職の場面で問題と思うこと (性別)】



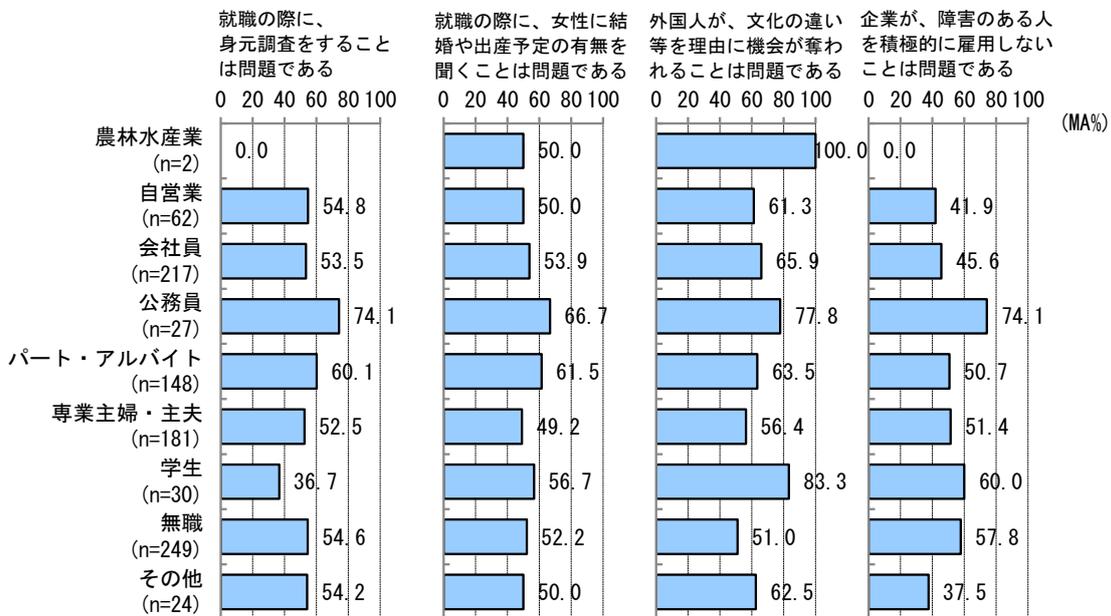
性別でみると、多くの項目で、女性が、男性に比べて高い割合になっており、「外国人が、文化の違い等を理由に機会が奪われることは問題である」が10.8ポイント差、「就職の際に、女性に結婚や出産予定の有無を聞くことは問題である」が7.6ポイント、「企業が、障害のある人を積極的に雇用しないことは問題である」が5.8ポイント差となっています。(図3-1-1)

【図3-1-2 就職の場面で問題と思うこと（年代別）】



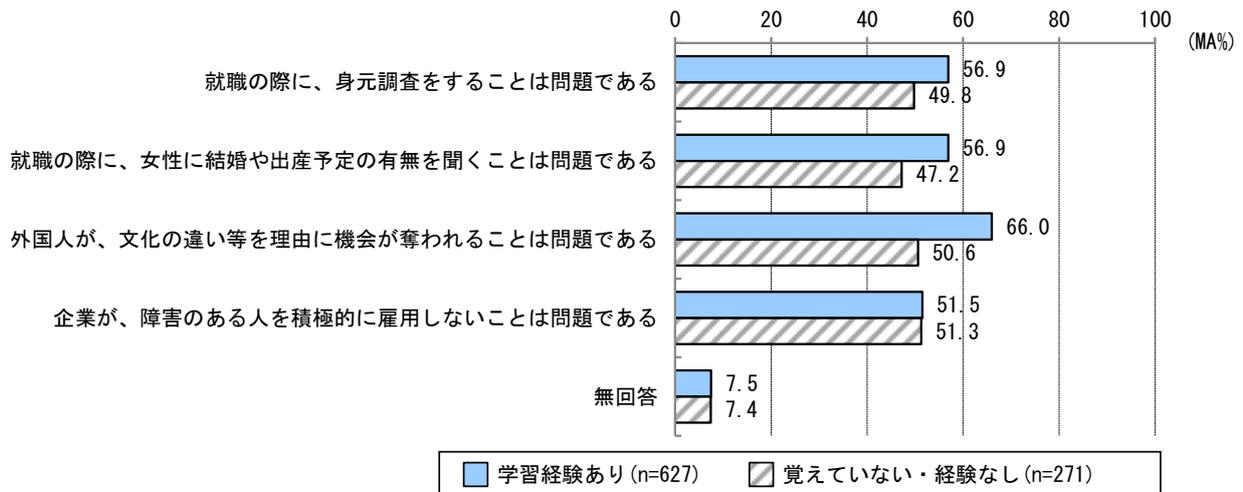
年代別でみると、「就職の際に、身元調査をすることは問題である」では、40歳以降の各年代で50%以上となっていますが、40歳未満の各年代では10ポイント以上低い割合になっています。「企業が、障害のある人を積極的に雇用しないことは問題である」では、20歳代及び60歳代・70歳以上で50%以上となっていますが、30歳代から50歳代の各年代が比較的低い割合になっています。（図3-1-2）

【図3-1-3 就職の場面で問題と思うこと（職業別）】



職業別でみると、無職では「企業が、障害のある人を積極的に雇用しないことは問題である」が最も多く、それ以外の職業では「外国人が、文化の違い等を理由に機会が奪われることは問題である」が最も多くなっています。（図3-1-3）

【図3-1-4 就職の場面で問題と思うこと（人権問題についての学習経験の有無別）】

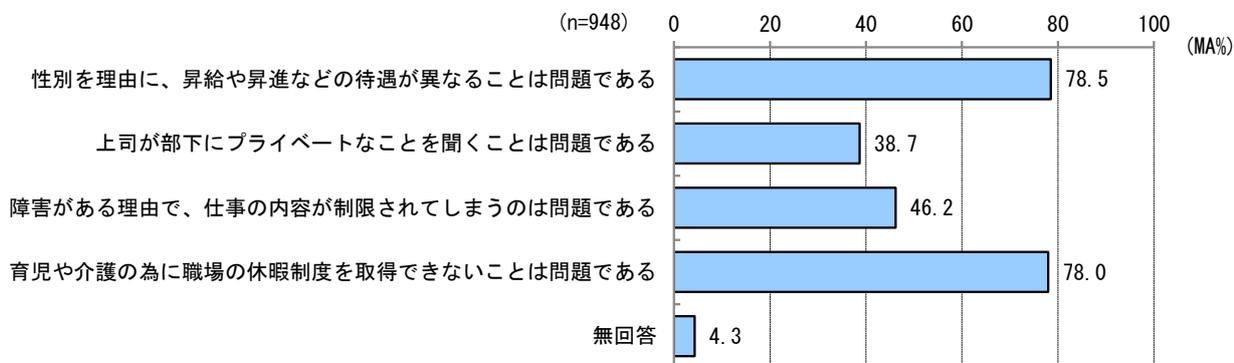


人権問題についての学習経験の有無別でみると、多くの項目で、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合になっており、「外国人が、文化の違い等を理由に機会が奪われることは問題である」が15.4ポイント差、「就職の際に、女性に結婚や出産予定の有無を聞くことは問題である」が9.7ポイント差、「就職の際に、身元調査をすることは問題である」が7.1ポイント差となっています。（図3-1-4）

(2) 職場の場面で問題と思うこと

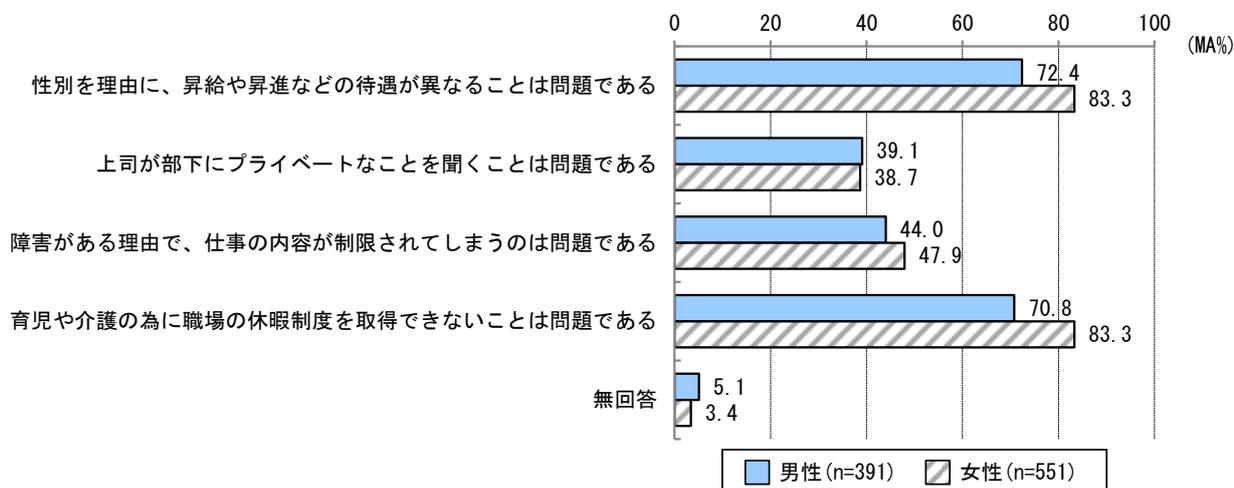
問9 職場における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

【図3-2 職場の場面で問題と思うこと】



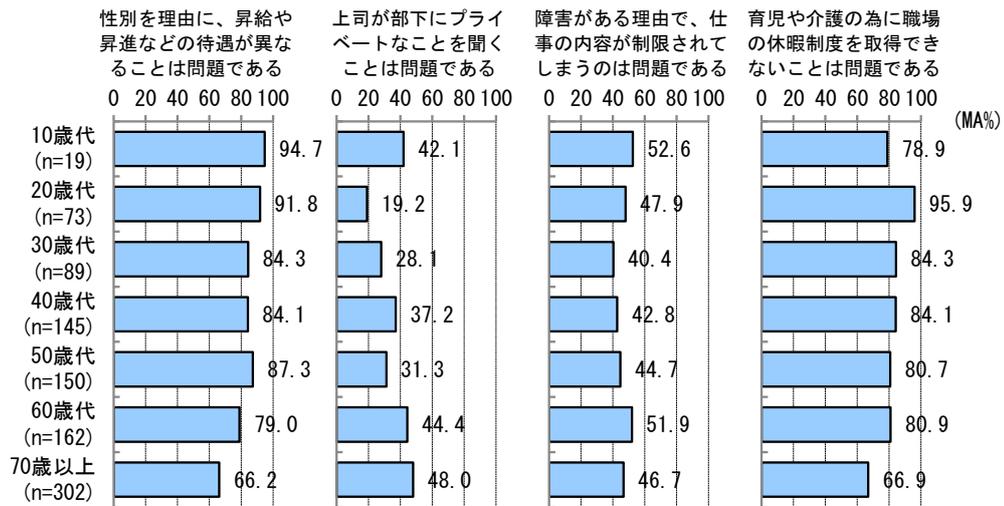
職場の場面で問題と思うことについて、「性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である」が78.5%で最も多く、次いで「育児や介護の為に職場の休暇制度を取得できないことは問題である」が78.0%、「障害がある理由で、仕事の内容が制限されてしまうのは問題である」が46.2%となっています。(図3-2)

【図3-2-1 職場の場面で問題と思うこと (性別)】



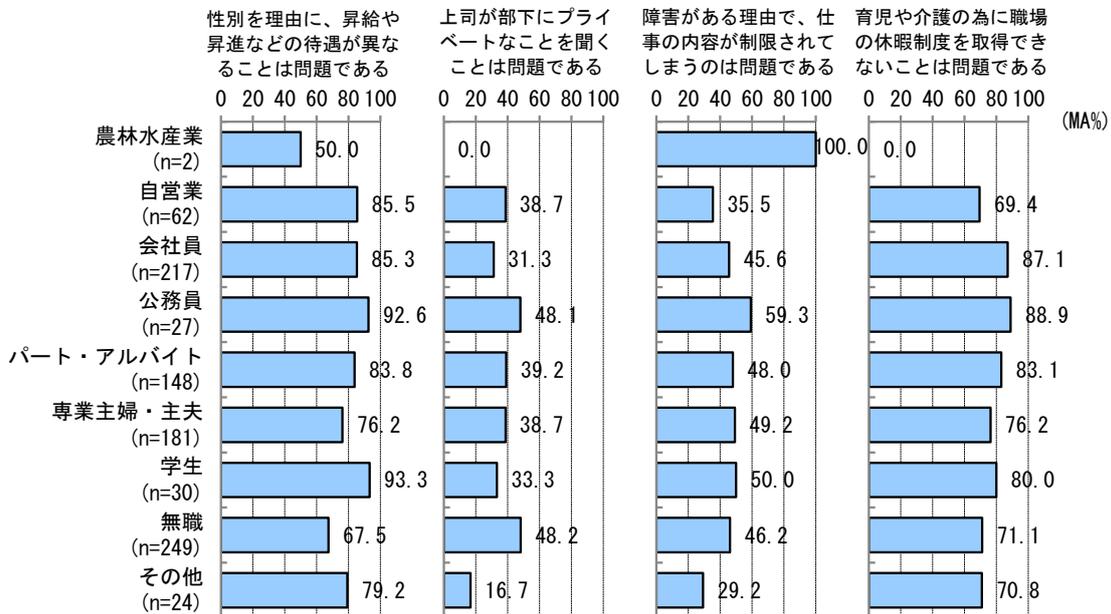
性別で見ると、女性では「性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である」と「育児や介護の為に職場の休暇制度を取得できないことは問題である」がともに83.3%で最も多く、どちらも男性と比べて10ポイント以上高い割合になっています。(図3-2-1)

【図3-2-2 職場の場面で問題と思うこと（年代別）】



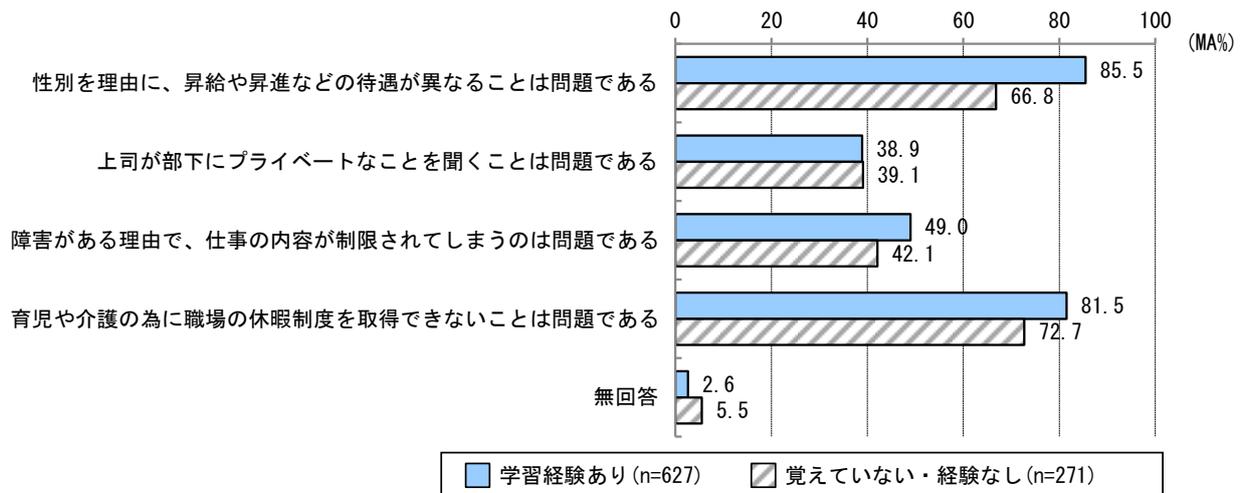
年代別でみると、若い年代ほど、「性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である」と「育児や介護の為に職場の休暇制度を取得できないことは問題である」の割合が高くなる傾向にあります。一方、高齢になるほど「上司が部下にプライベートなことを聞くことは問題である」の割合が高くなる傾向にあります。（図3-2-2）

【図3-2-3 職場の場面で問題と思うこと（職業別）】



職業別でみると、自営業や公務員、パート・アルバイト、学生では「性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である」が最も多く、会社員や無職では「育児や介護の為に職場の休暇制度を取得できないことは問題である」が最も多くなっており、専業主婦・主夫では両項目が同率で最も多くなっています。（図3-2-3）

【図3-2-4 職場の場面で問題と思うこと（人権問題についての学習経験の有無別）】

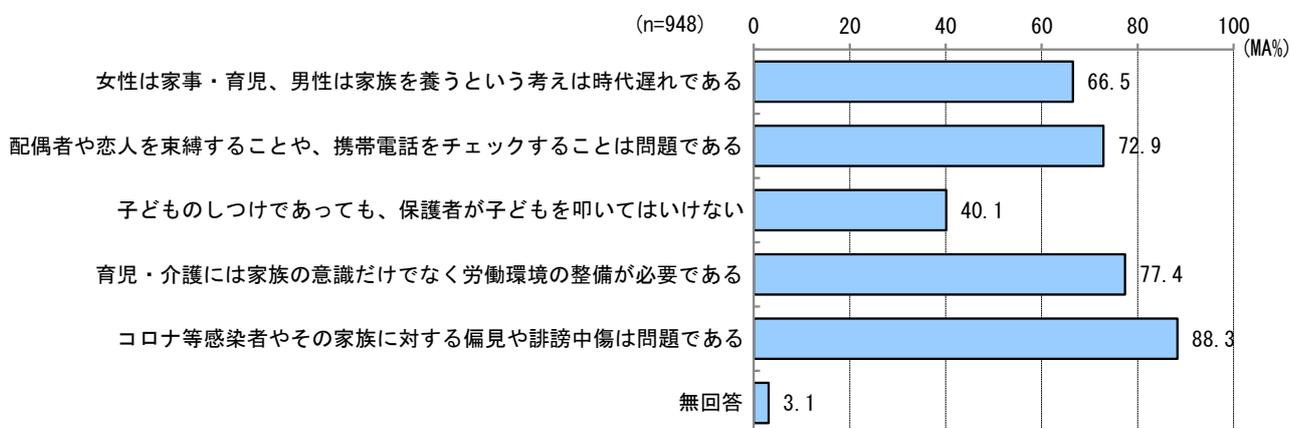


人権問題についての学習経験の有無別でみると、多くの項目で、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となっており、「性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である」が18.7ポイント差、「育児や介護の為に職場の休暇制度を取得できないことは問題である」が8.8ポイント差、「障害がある理由で、仕事の内容が制限されてしまうのは問題である」が6.9ポイント差となっています。(図3-2-4)

(3) 家庭生活の場面で問題と思うこと

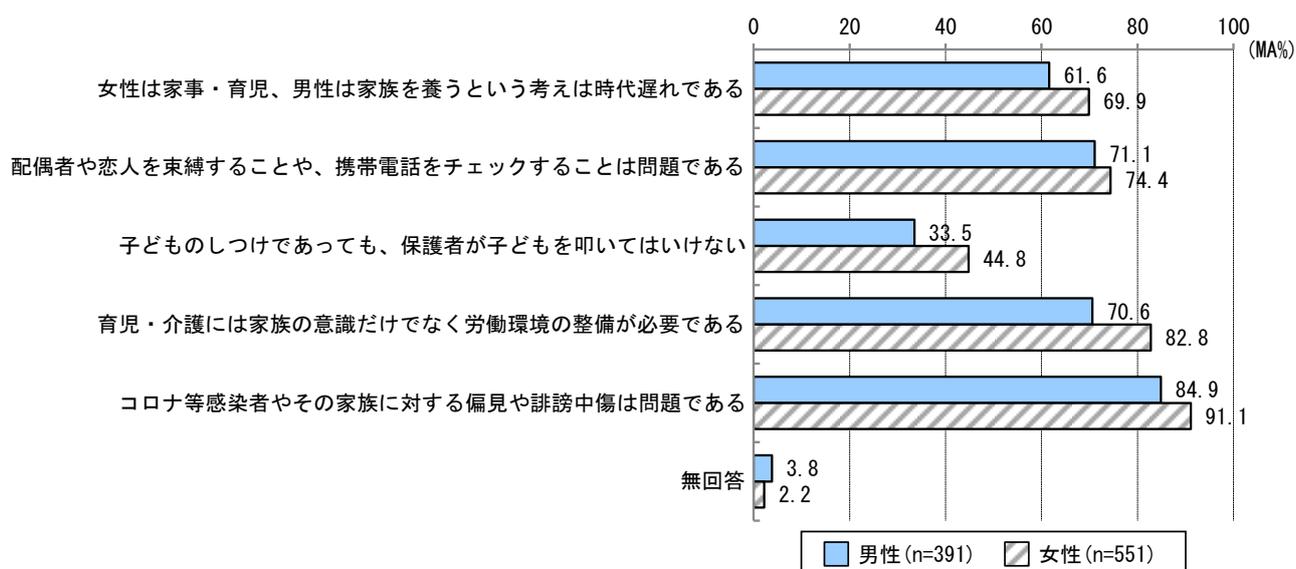
問10 家庭生活の場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

【図3-3 家庭生活の場面で問題と思うこと】



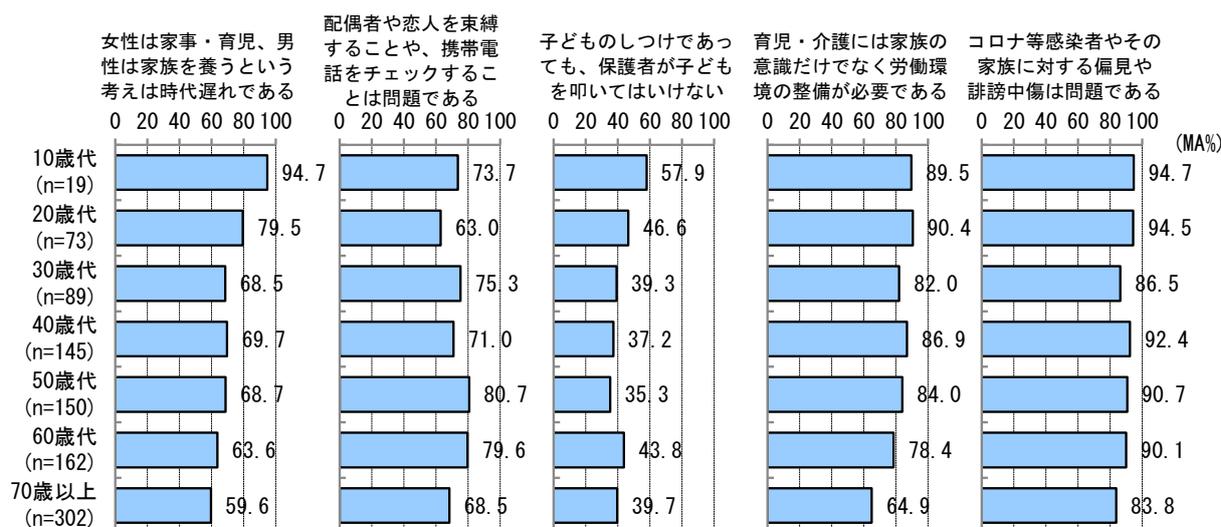
家庭生活の場面で問題と思うことについて、「コロナ等感染者やその家族に対する偏見や誹謗中傷は問題である」が88.3%で最も多く、次いで「育児・介護には家族の意識だけでなく労働環境の整備が必要である」が77.4%、「配偶者や恋人を束縛することや、携帯電話をチェックすることは問題である」が72.9%となっています。「子どものしつけであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない」は40.1%にとどまっています。(図3-3)

【図3-3-1 家庭生活の場面で問題と思うこと (性別)】



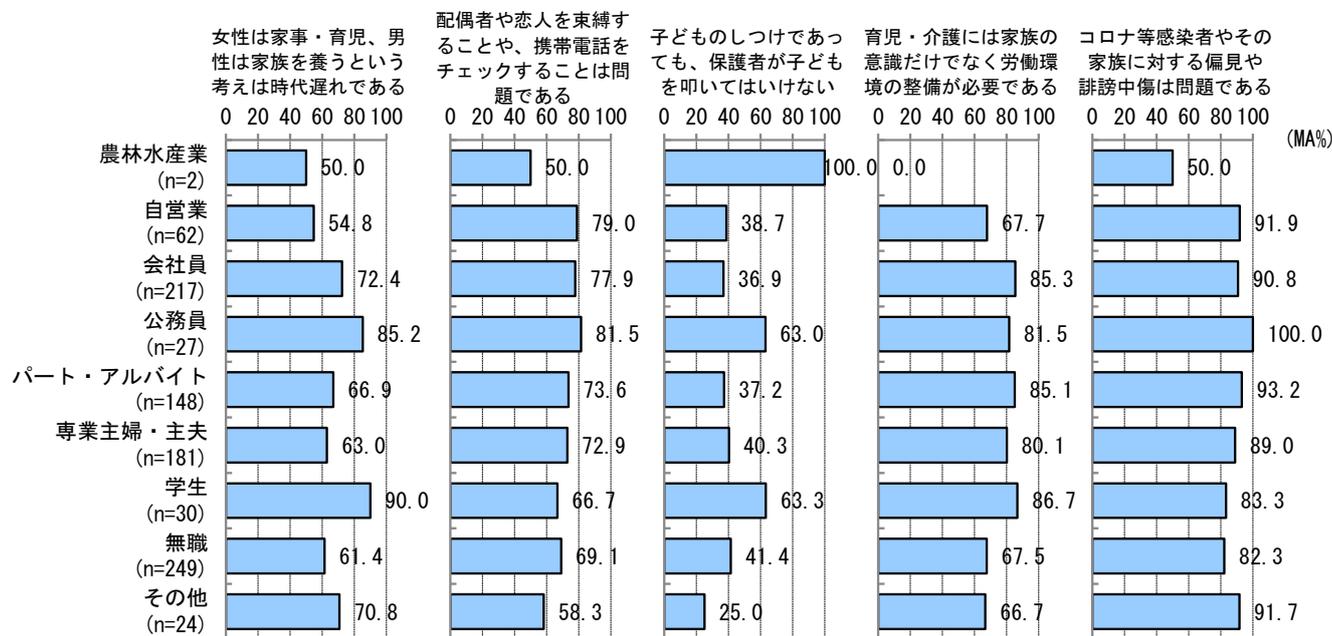
性別で見ると、いずれの項目も、女性が、男性に比べて高い割合になっており、なかでも「子どものしつけであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない」と「育児・介護には家族の意識だけでなく労働環境の整備が必要である」は10ポイント以上の差があります。(図3-3-1)

【図3-3-2 家庭生活の場面で問題と思うこと（年代別）】



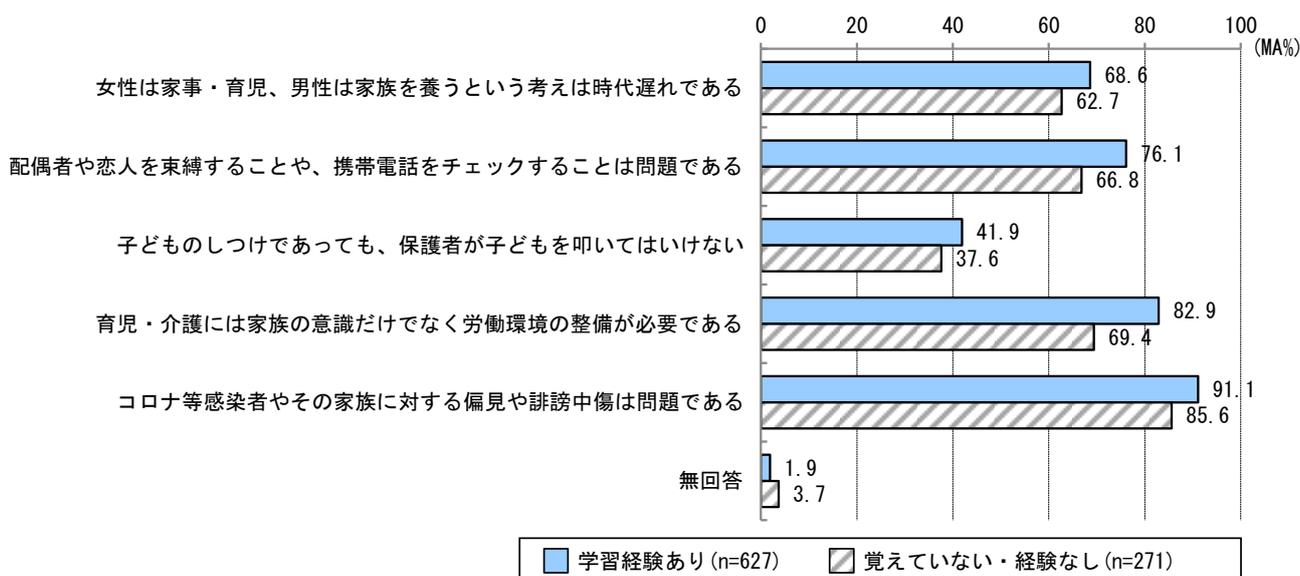
年代別でみると、若い年代ほど「女性家事・育児、男性は家族を養うという考えは時代遅れである」や「育児・介護には家族の意識だけでなく労働環境の整備が必要である」、「コロナ等感染者やその家族に対する偏見や誹謗中傷は問題である」の割合が高くなる傾向にあります。（図3-3-2）

【図3-3-3 家庭生活の場面で問題と思うこと（職業別）】



職業別でみると、学生では「女性家事・育児、男性は家族を養うという考えは時代遅れである」が最も多く、それ以外の職業では「コロナ等感染者やその家族に対する偏見や誹謗中傷は問題である」が最も多くなっています。（図3-3-3）

【図3-3-4 家庭生活の場面で問題と思うこと（人権問題についての学習経験の有無別）】

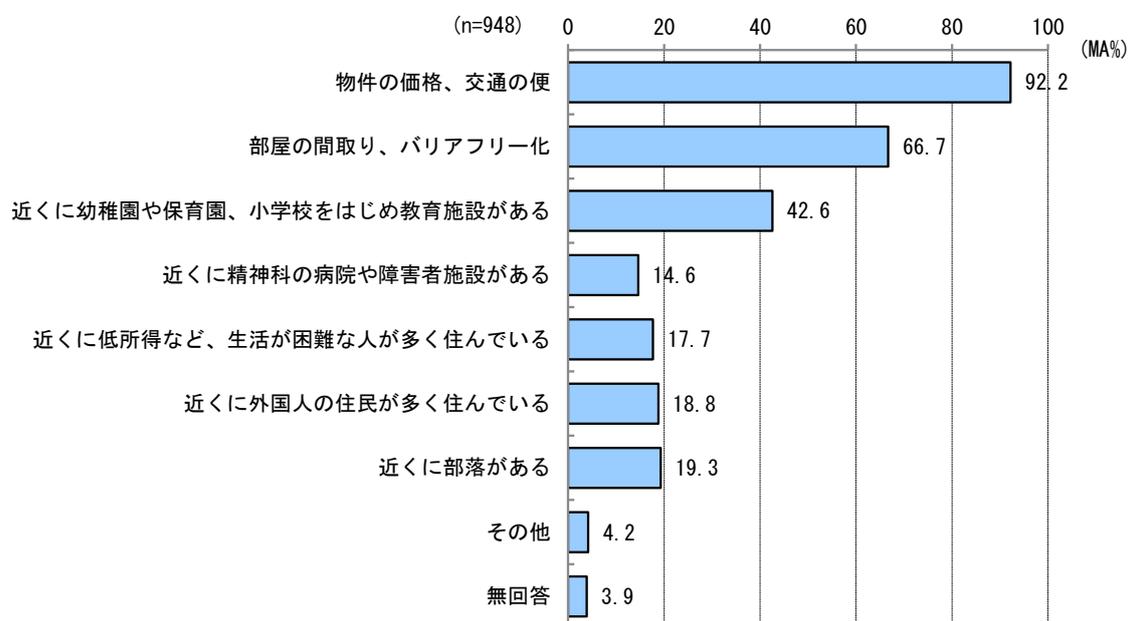


人権問題についての学習経験の有無別でみると、いずれの項目も、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合になっており、なかでも「育児・介護には家族の意識だけでなく労働環境の整備が必要である」が13.5ポイント差と大きくなっています。（図3-3-4）

(4) 住宅を選ぶ際に気になる項目

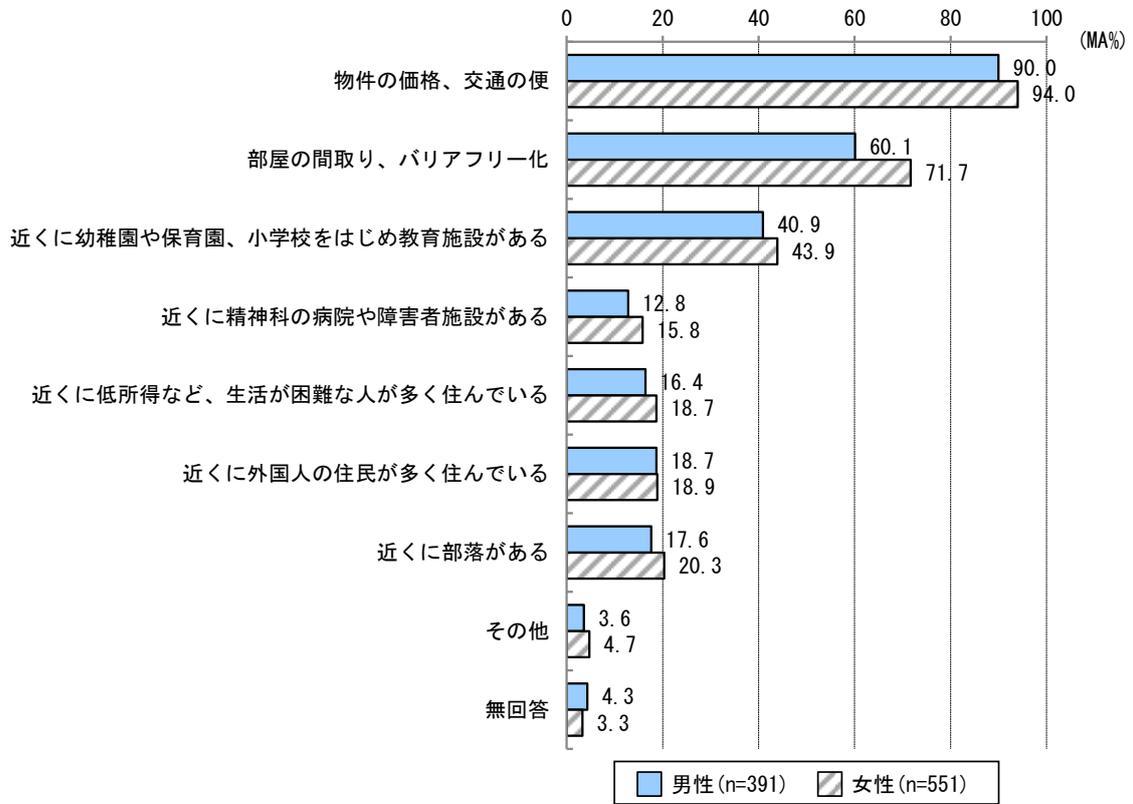
問11 家を購入したり、借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、気になる項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

【図3-4 住宅を選ぶ際に気になる項目】



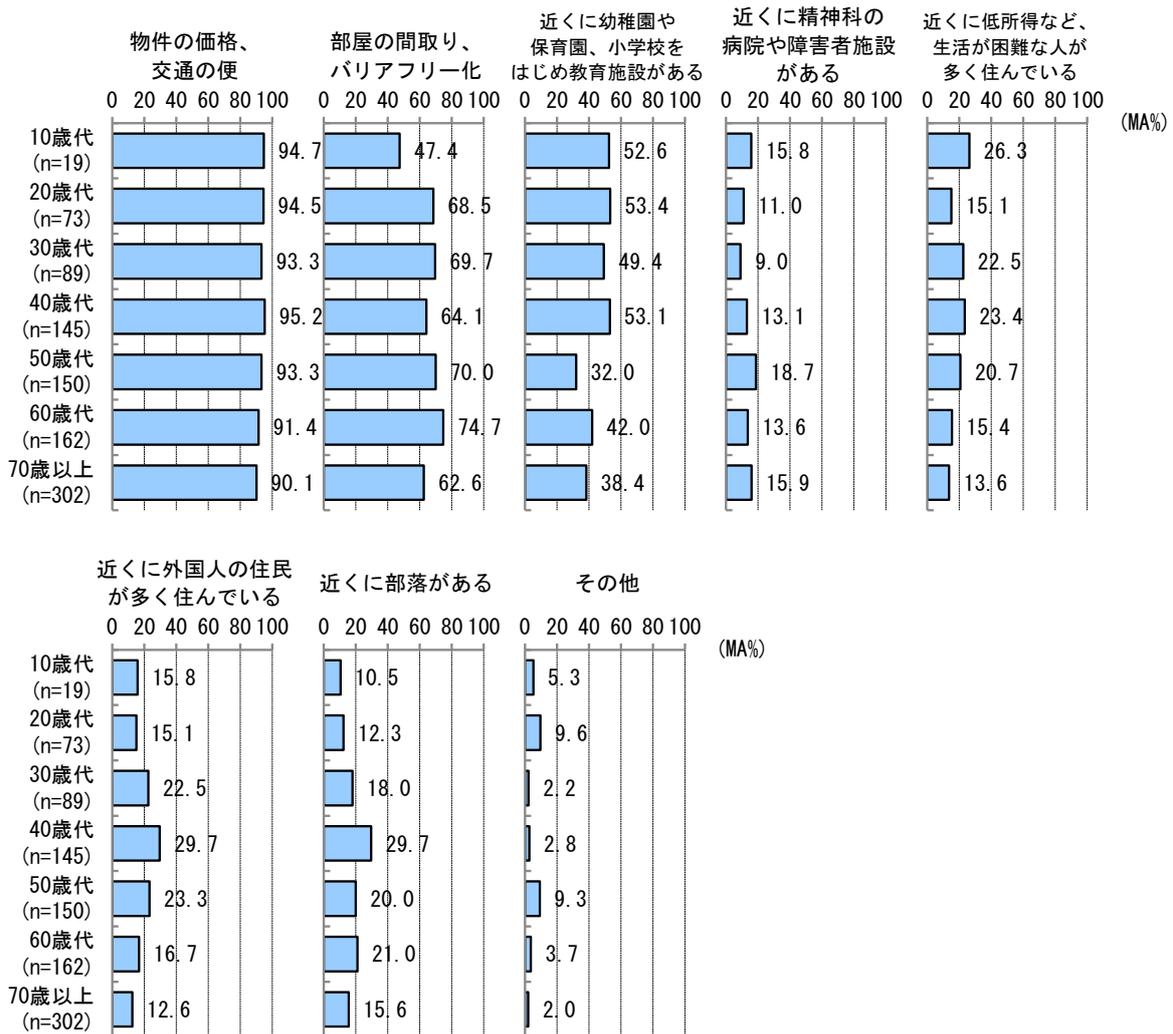
住宅を選ぶ際に気になる項目について、「物件の価格、交通の便」が92.2%で最も多く、次いで「部屋の間取り、バリアフリー化」が66.7%、「近くに幼稚園や保育園、小学校をはじめ教育施設がある」が42.6%となっています。また、「近くに部落がある」が19.3%、「近くに外国人の住民が多く住んでいる」が18.8%、「近くに低所得など、生活が困難な人が多く住んでいる」が17.7%となっています。(図3-4)

【図3-4-1 住宅を選ぶ際に気になる項目（性別）】



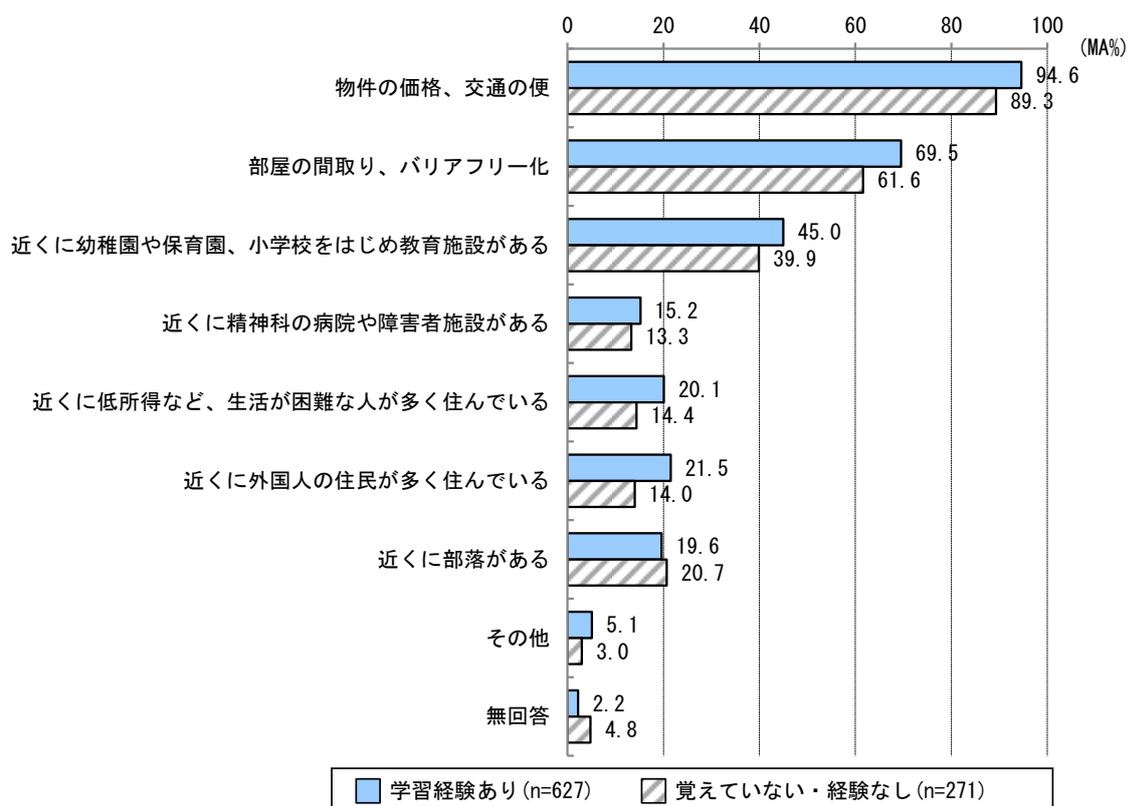
性別で見ると、いずれの項目も、女性が、男性に比べて高い割合になっており、なかでも「部屋の間取り、バリアフリー化」が11.6ポイント差となっています。（図3-4-1）

【図3-4-2 住宅を選ぶ際に気になる項目（年代別）】



年代別で見ると、「近くに幼稚園や保育園、小学校をはじめ教育施設がある」では、50歳未満の各年代で50%程度となっており、50歳以降の各年代と比べて高い割合になっています。また、40歳代では「近くに外国人の住民が多く住んでいる」と「近くに部落がある」がともに29.7%で、他の年代と比べて高い割合になっています。（図3-4-2）

【図3-4-3 住宅を選ぶ際に気になる項目（人権問題についての学習経験の有無別）】

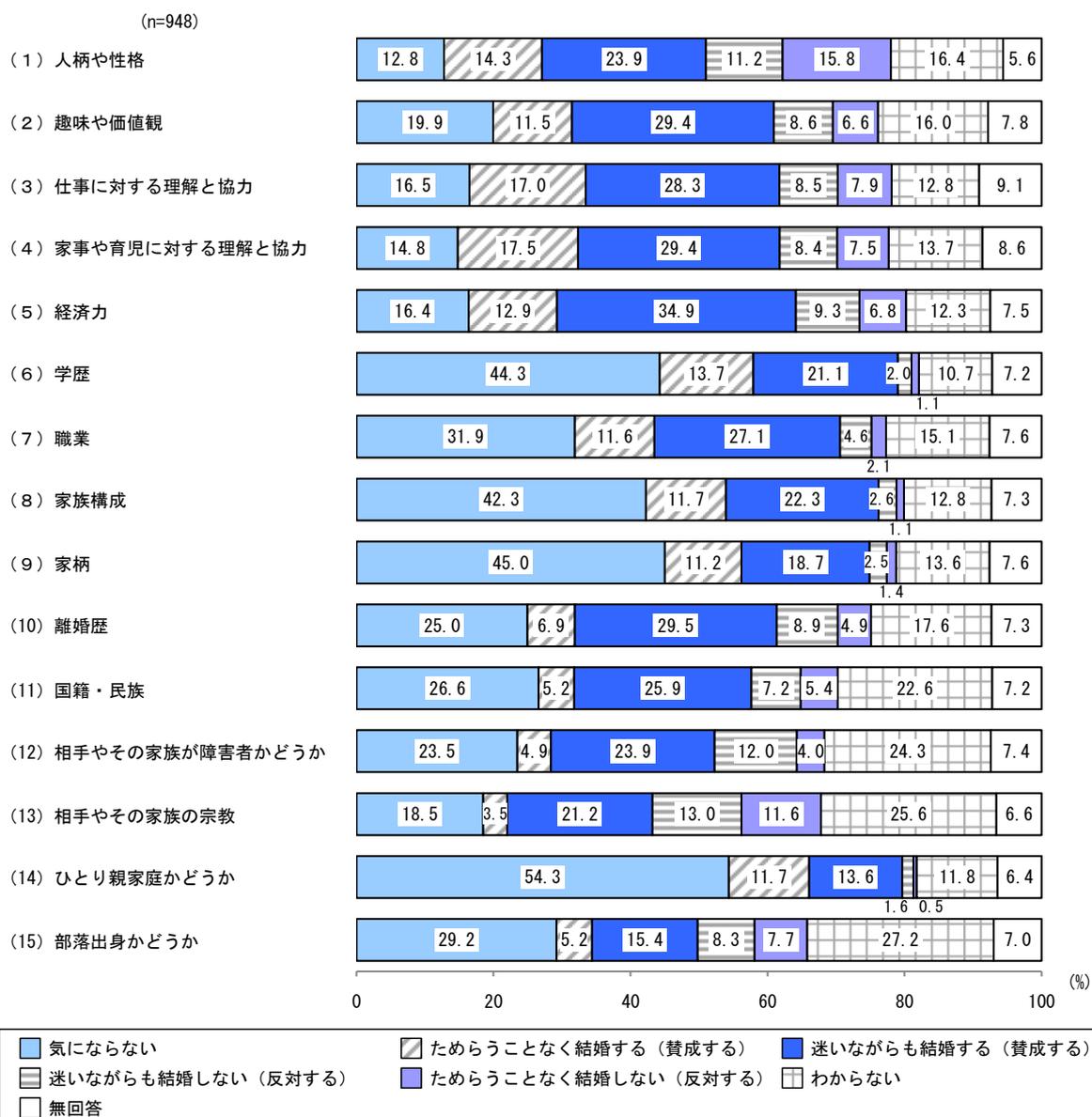


人権問題についての学習経験の有無別でみると、多くの項目で、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合になっており、なかでも「部屋の間取り、バリアフリー化」は7.9ポイント差、「近くに外国人の住民が多く住んでいる」は7.5ポイント差となっています。また、「近くに部落がある」では、学習経験の有無にかかわらず20%程度となっており、大きな差はみられません。（図3-4-3）

(5) 自身や家族の結婚相手で気になる点

問12 あなた自身またはあなたの家族の結婚相手について、次の項目だけで考えたとき、どのように思いますか。
(気にならない場合は1に、気になる場合は2～6の中からひとつに○)

【図3-5 自身や家族の結婚相手で気になる点】



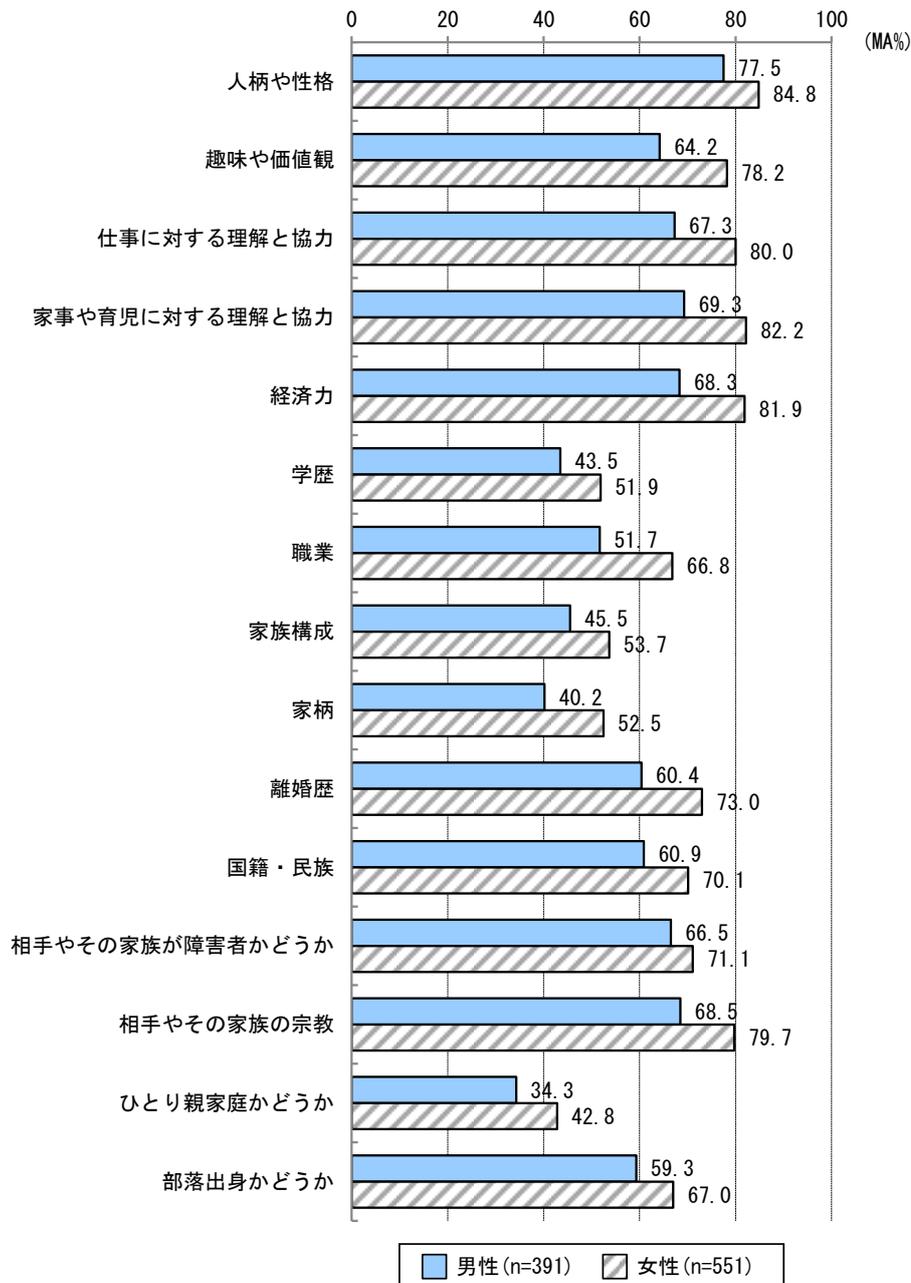
自身や家族の結婚相手で気になる点について、“(6) 学歴” “(7) 職業” “(8) 家族構成” “(9) 家柄” “(11) 国籍・民族” “(14) ひとり親家庭かどうか” “(15) 部落出身かどうか” は「気にならない」が最も多くなっています。

“(1) 人柄や性格” “(2) 趣味や価値観” “(3) 仕事に対する理解と協力” “(4) 家事や育児に対する理解と協力” “(5) 経済力” “(10) 離婚歴” は「迷いながらも結婚する (賛成する)」が最も多くなっています。

“(12) 相手やその家族が障害者かどうか” “(13) 相手やその家族の宗教” は「わからない」が最も多く、次いで「迷いながらも結婚する (賛成する)」となっています。

なお、『結婚しない (「迷いながらも結婚しない (反対する)」 + 「ためらうことなく結婚しない (反対する)」)』の割合では、いずれの項目も30%未満となっています。(図3-5)

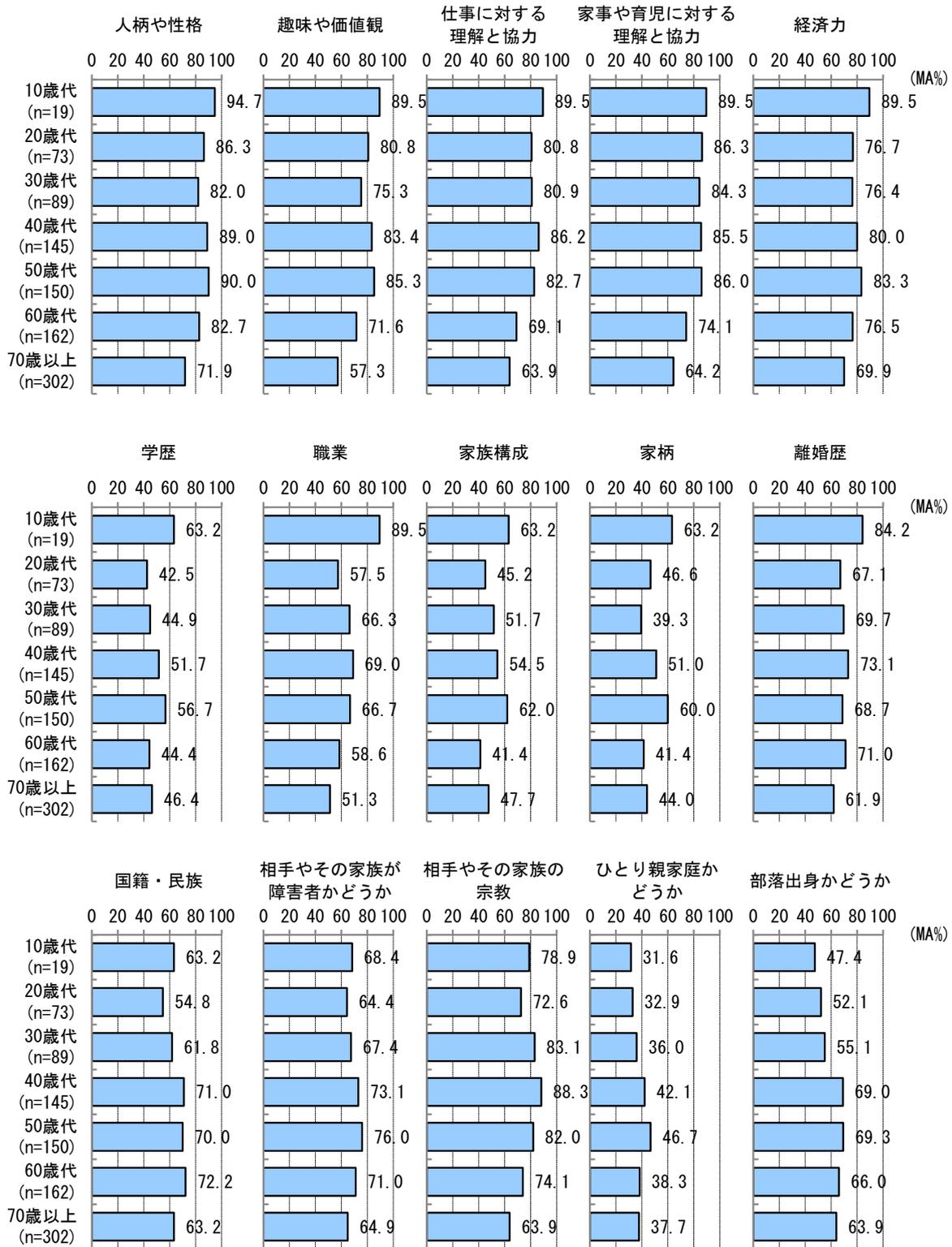
【図3-5-1 自身や家族の結婚相手で気になる点（性別）】



※「賛成する」「反対する」「わからない」の回答を『気になる』とした割合。

自身や家族の結婚相手で気になる（「賛成する」「反対する」「わからない」と回答した人を、性別で見ると、男性では「人柄や性格」が77.5%で最も多く、次いで「家事や育児に対する理解と協力」が69.3%、「相手やその家族の宗教」が68.5%となっています。一方、女性では「人柄や性格」が84.8%で最も多く、次いで「家事や育児に対する理解と協力」が82.2%、「経済力」が81.9%となっています。また、いずれの項目も、女性が、男性と比べて高い割合になっています。（図3-5-1）

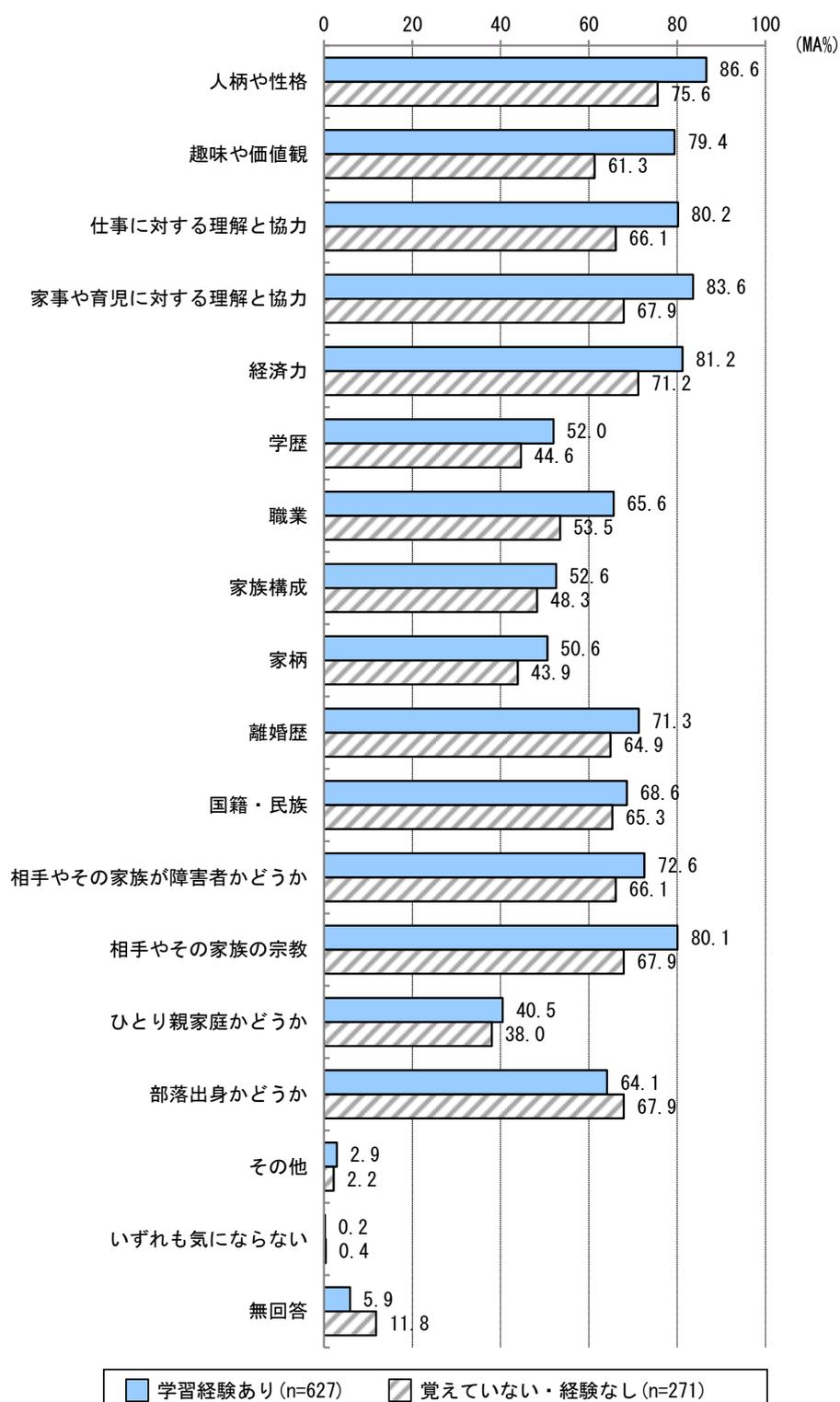
【図3-5-2 自身や家族の結婚相手で気になる点（年代別）】



※「賛成する」「反対する」「わからない」の回答を『気になる』とした割合。

自身や家族の結婚相手で気になる（「賛成する」「反対する」「わからない」と回答した人を、年代別で見ると、20歳代は「人柄や性格」と「家事や育児に対する理解と協力」が同率で最も多くなっています。30歳代は「家事や育児に対する理解と協力」が最も多く、次いで「相手やその家族の宗教」となっています。40歳以降の各年代では「人柄や性格」が最も多く、これに次いで40歳代は「相手やその家族の宗教」、50歳代は「家事や育児に対する理解と協力」、60歳代と70歳以上は「経済力」となっています。（図3-5-2）

【図3-5-3 自身や家族の結婚相手で気になる点（人権問題についての学習経験の有無別）】

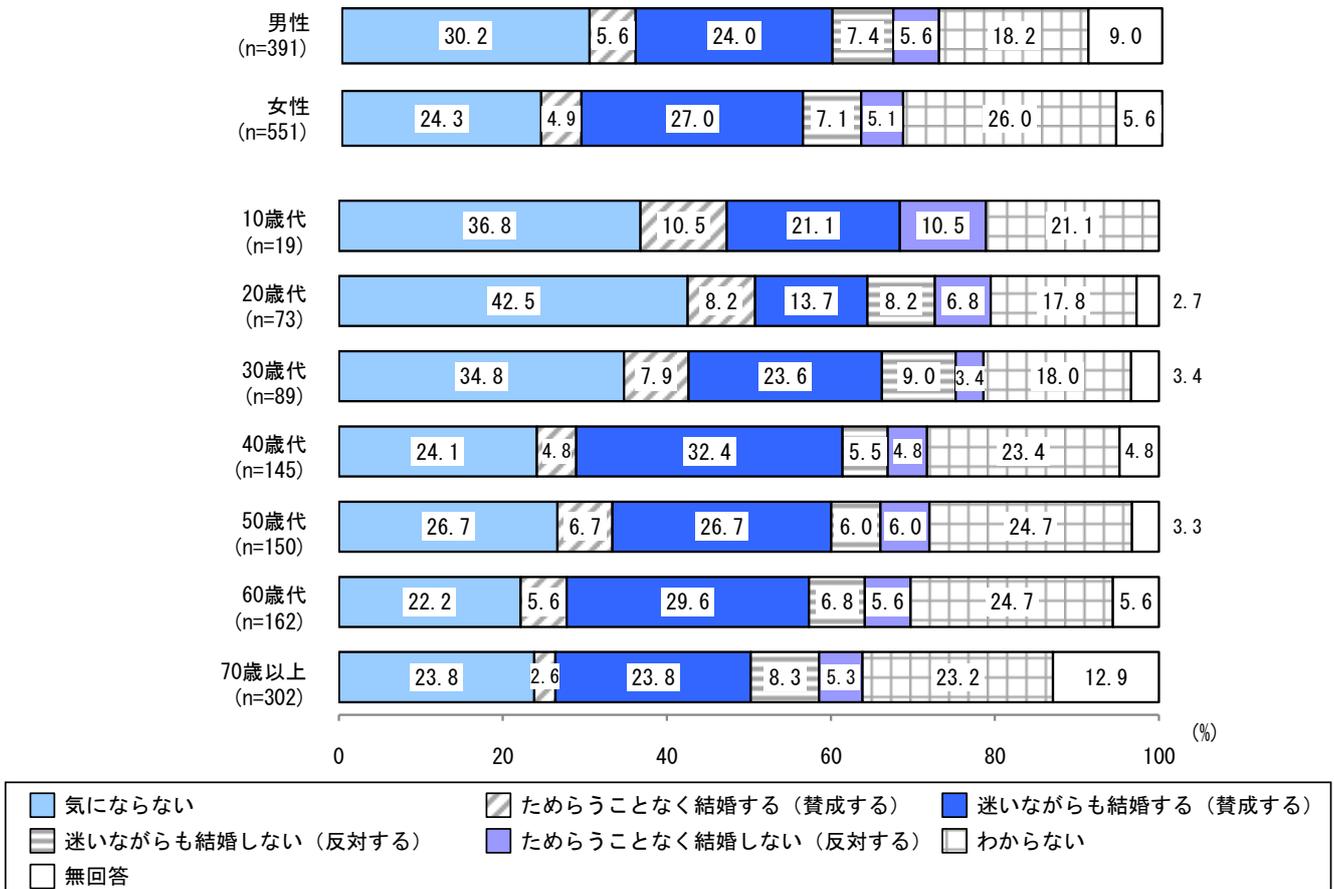


※「賛成する」「反対する」「わからない」の回答を『気になる』とした割合。

自身や家族の結婚相手で気になる（「賛成する」「反対する」「わからない」と回答した人を、人権問題についての学習経験の有無別でみると、「部落出身かどうか」では、学習経験のある人が64.1%、学習経験のない人が67.9%で、学習経験のある人のほうが3.8ポイント低い割合になっています。それ以外の項目では、学習経験のある人のほうが高い割合になっています。（図3-5-3）

<① 国籍・民族>

【図3-5①-1 自身や家族の結婚相手で気になる点（性別／年代別）】

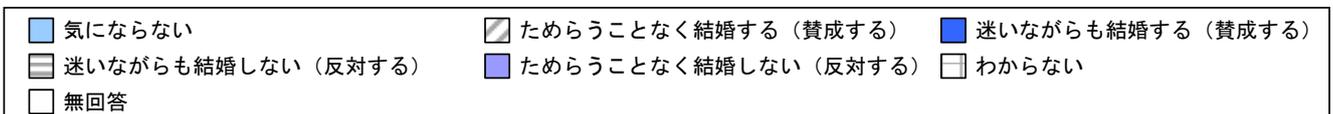
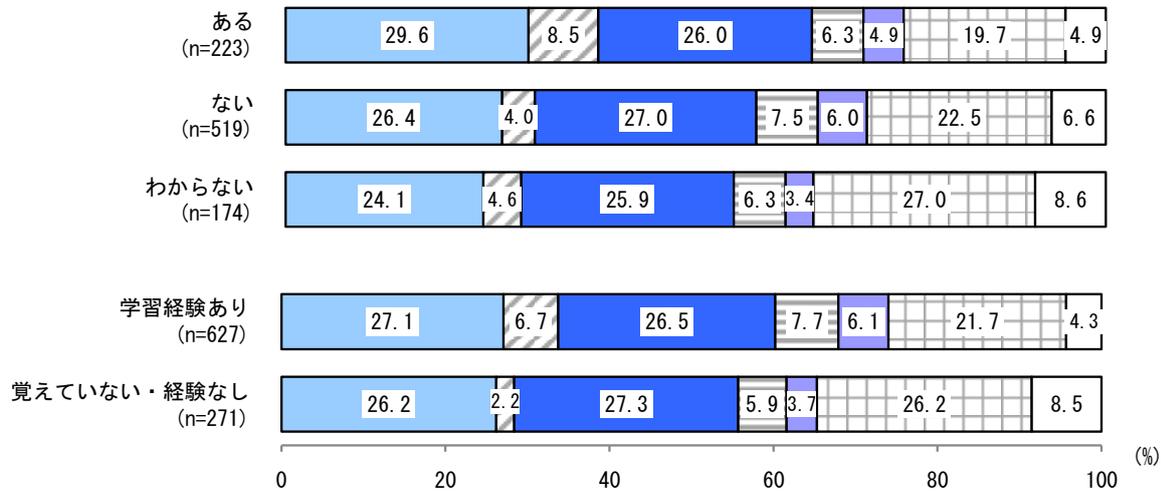


性別で見ると、男性は「気にならない」が30.2%で最も多く、次いで「迷いながらも結婚する（賛成する）」が24.0%となっています。女性は「迷いながらも結婚する（賛成する）」が27.0%で最も多く、次いで「わからない」が26.0%となっています。また、男性は女性と比べて「気にならない」が5.9ポイント差となっています。

年代別で見ると、50歳代と70歳以上では「気にならない」と「迷いながらも結婚する（賛成する）」が同率で最も多くなっています。それ以外の年代では「気にならない」が最も多くなっています。しかし、高齢になるほど「気にならない」の割合は低くなる傾向にあります。（図3-5①-1）

【図3-5①-2 自身や家族の結婚相手で気になる点

(自分の人権が侵害された経験の有無別／人権問題についての学習経験の有無別)

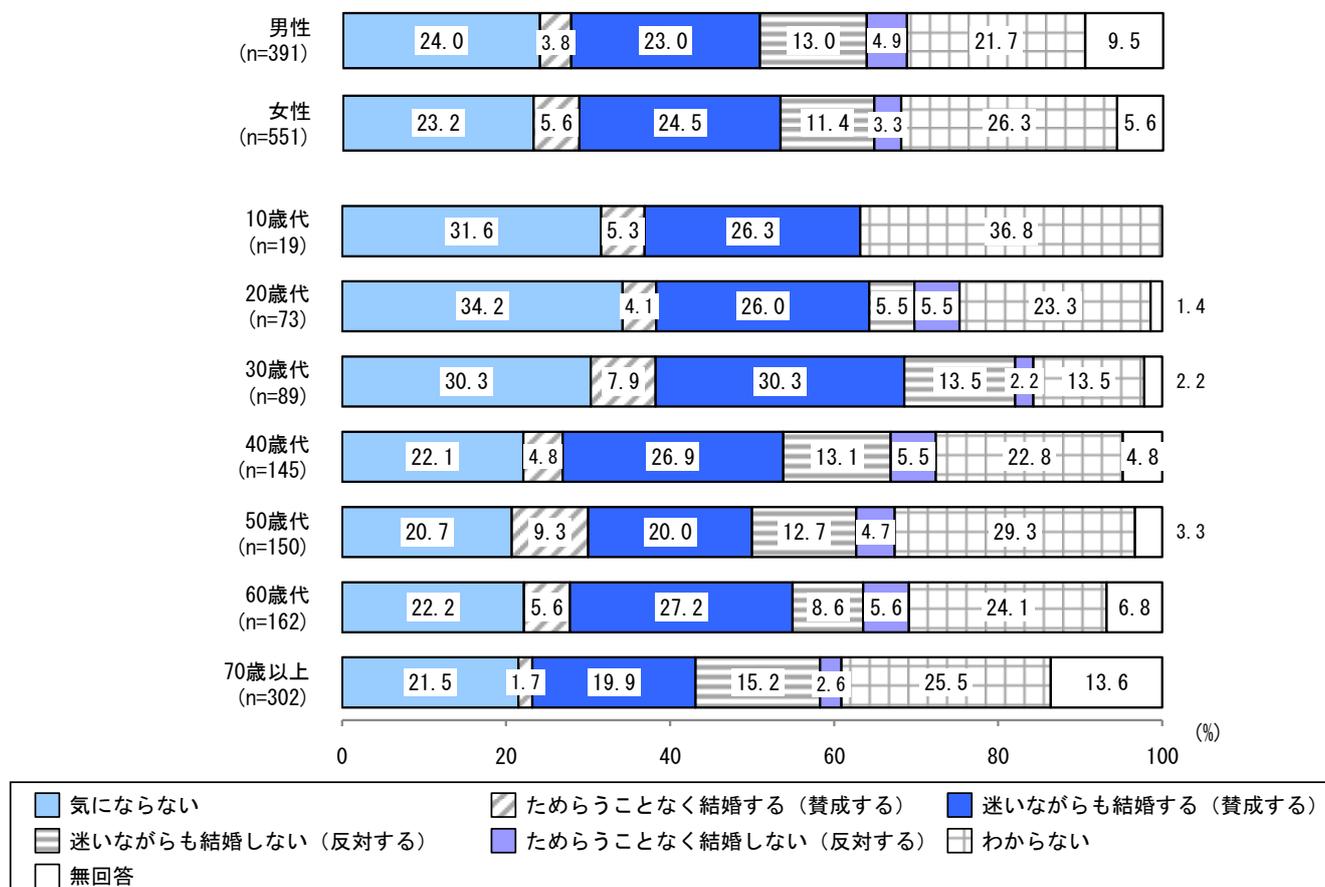


自分の人権が侵害された経験の有無別で見ると、侵害された経験のある人は「気にならない」が29.6%で最も多く、侵害された経験のない人は「迷いながらも結婚する (賛成する)」が27.0%で最も多くなっています。また、侵害された経験のある人は、侵害された経験のない人と比べて「気にならない」が3.2ポイント差、「ためらうことなく結婚する (賛成する)」が4.5ポイント差で高い割合になっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、学習経験のある人は「気にならない」が27.1%で最も多く、学習経験のない人は「迷いながらも結婚する (賛成する)」が27.3%で最も多くなっています。また、学習経験の有無にかかわらず「気にならない」の割合では大きな差はみられません。学習経験のある人では、「ためらうことなく結婚する (賛成する)」が6.7%で、学習経験のない人 (2.2%) と比べて4.5ポイント高い割合になっていますが、『結婚しない』割合は13.8%で、学習経験のない人 (9.6%) と比べて4.2ポイント高い割合になっています。(図3-5①-2)

<② 相手やその家族が障害者かどうか>

【図3-5②-1 自身や家族の結婚相手で気になる点（性別／年代別）】

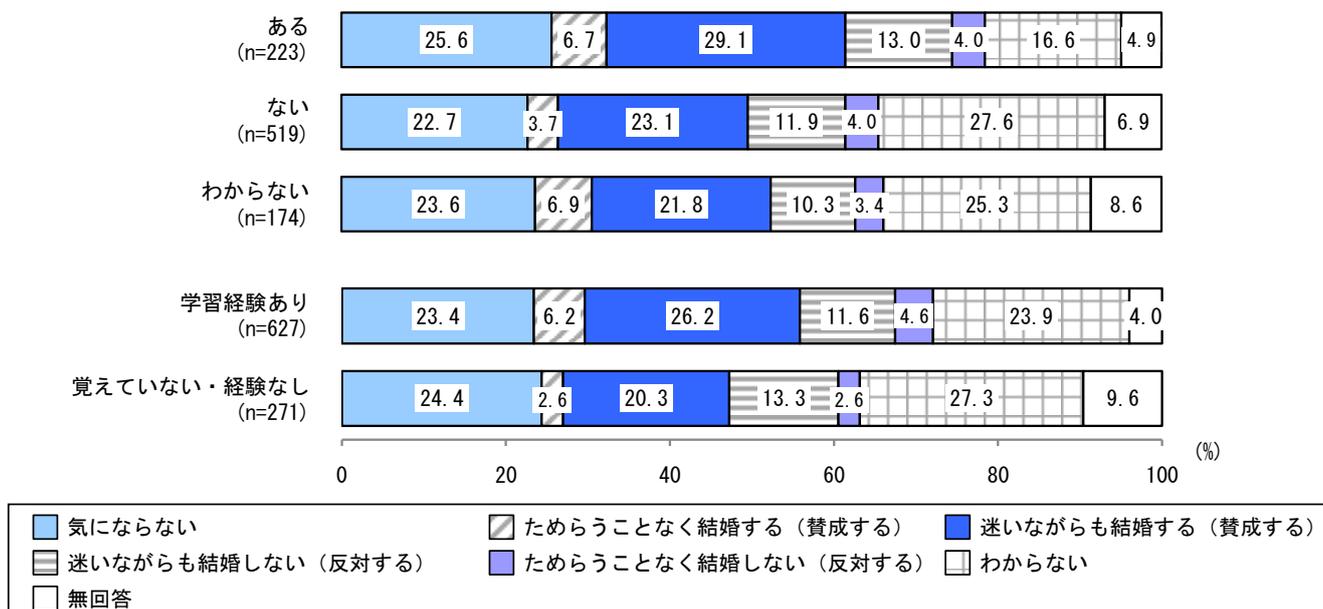


性別で見ると、男性は「気にならない」が24.0%で最も多く、女性は「わからない」が26.3%で最も多くなっています。また、「気にならない」の割合は、男女間に大きな差はみられません。しかし、『結婚しない』割合では、男性が17.9%、女性が14.7%で、男性のほうが3.2ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、20歳代は「気にならない」が最も多く、30歳代では「気にならない」と「迷いながらも結婚する（賛成する）」が同率で最も多くなっています。40歳代と60歳代は「迷いながらも結婚する（賛成する）」、50歳代と70歳以上は「わからない」が、それぞれ最も多くなっています。また、「気にならない」では、40歳未満の各年代で30%台となっていますが、40歳以上になると20%台と低くなります。（図3-5②-1）

【図3-5②-2 自身や家族の結婚相手で気になる点

(自分の人権が侵害された経験の有無別／人権問題についての学習経験の有無別)】

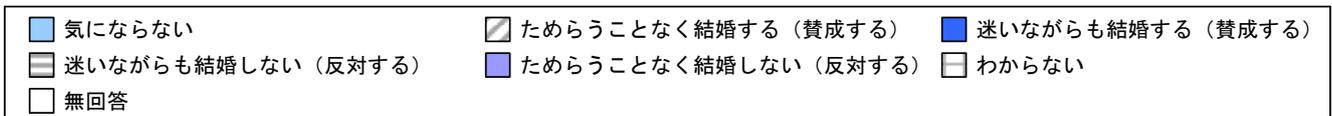
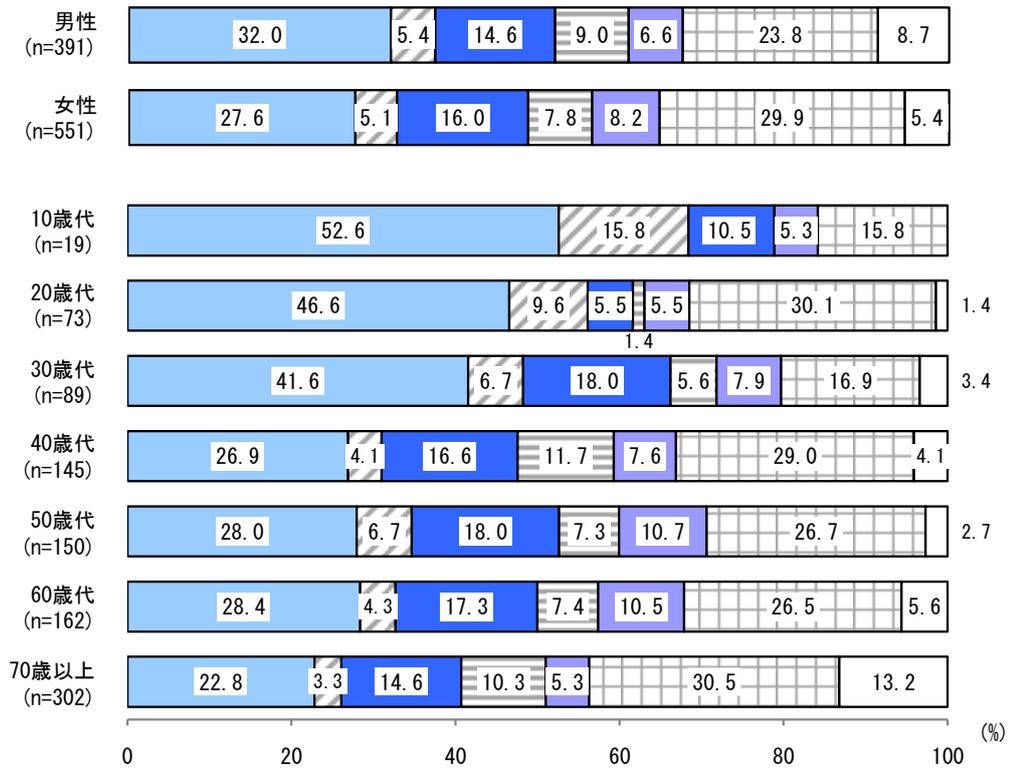


自分の人権が侵害された経験の有無別で見ると、侵害された経験のある人は「迷いながらも結婚する（賛成する）」が29.1%で最も多く、侵害された経験のない人は「わからない」が27.6%で最も多くなっています。また、侵害された経験のある人は、侵害された経験のない人と比べて「気にならない」の割合が2.9ポイント差、『気になるが結婚する（「ためらうことなく結婚する（賛成する）」＋「迷いながらも結婚する（賛成する）」』割合が9.0ポイント差で高い割合になっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、学習経験のある人は「迷いながらも結婚する（賛成する）」が26.2%で最も多く、学習経験のない人は「わからない」が27.3%で最も多くなっています。また、「気にならない」の割合では、学習経験の有無に大きな差はみられません。しかし、『気になるが結婚する』割合では、学習経験のある人が32.4%となっており、学習経験のない人（22.9%）と比べて9.5ポイント高い割合になっています。（図3-5②-2）

<③ 部落出身かどうか>

【図3-5③-1 自身や家族の結婚相手で気になる点（性別／年代別）】

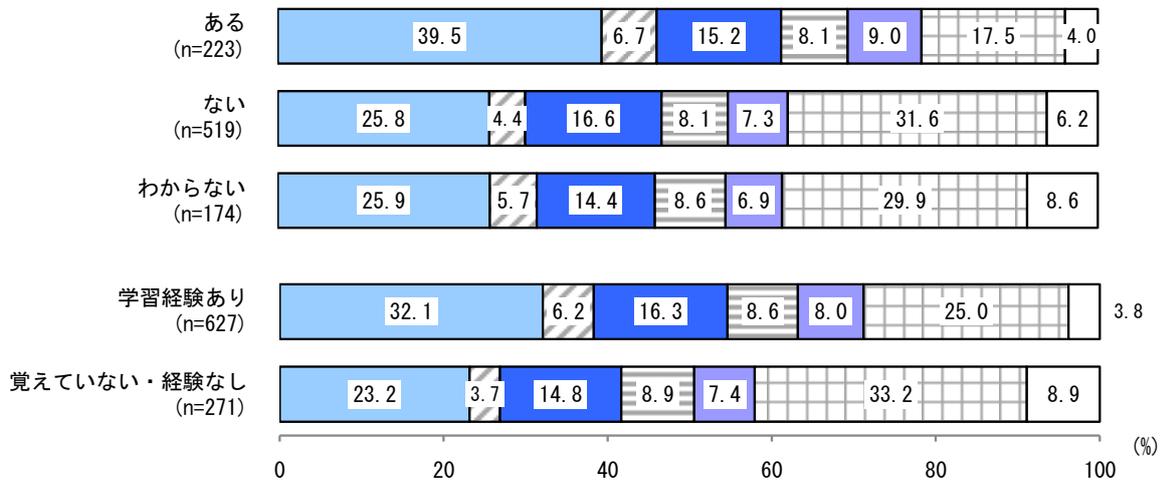


性別で見ると、男性は「気にならない」が32.0%で最も多く、女性は「わからない」が29.9%で最も多くなっています。また、男性は女性と比べて「気にならない」が4.4ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、40歳代と70歳以上は「わからない」が最も多く、それ以外の年代では「気にならない」が最も多くなっています。また、「気にならない」では、40歳以降の各年代が20%台に対し、40歳未満では40%以上と高い割合になっています。（図3-5③-1）

【図3-5③-2 自身や家族の結婚相手で気になる点

(自分の人権が侵害された経験の有無別／人権問題についての学習経験の有無別)



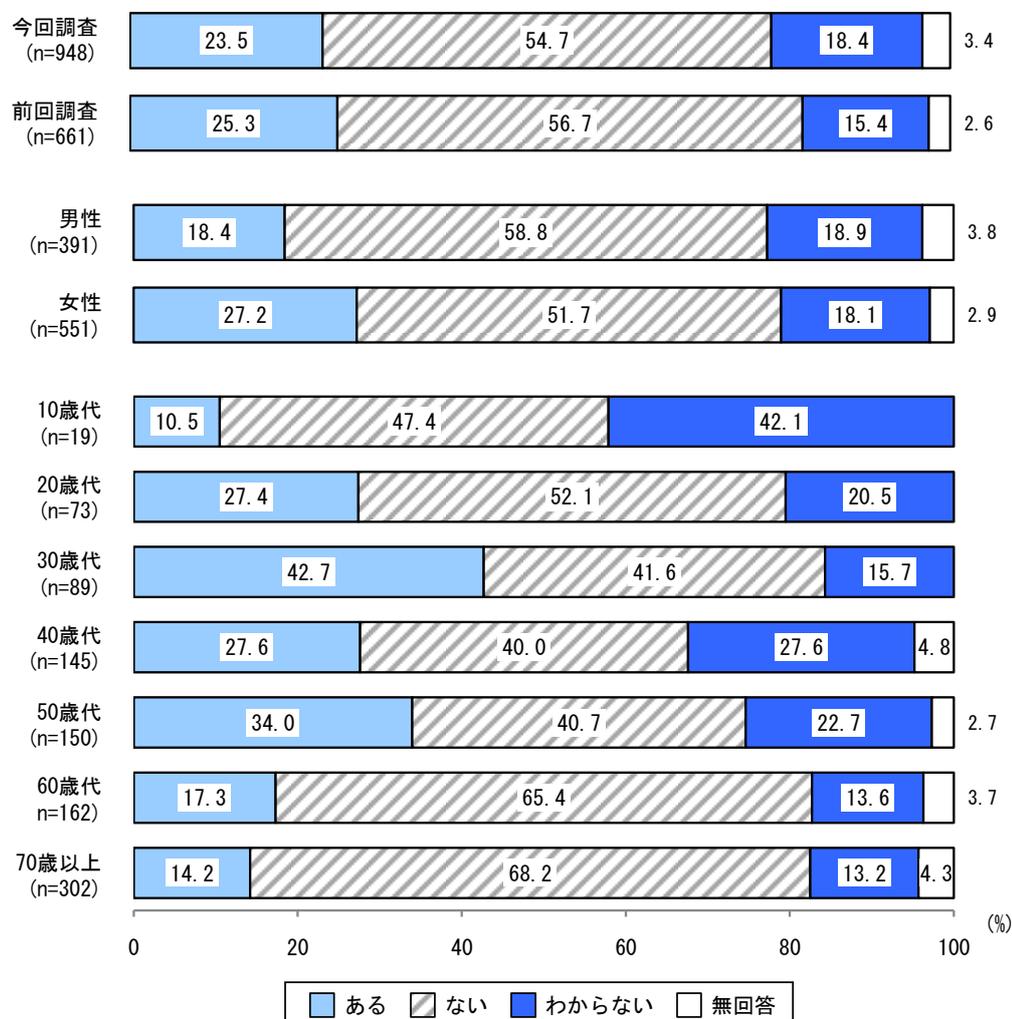
自分の人権が侵害された経験の有無別で見ると、侵害された経験のある人は「気にならない」が39.5%で最も多く、侵害された経験のない人は「わからない」が31.6%で最も多くなっています。また、「気にならない」の割合では、侵害された経験のある人は、侵害された経験のない人と比べて13.7ポイント高い割合になっています。

人権問題についての学習経験の有無別で見ると、学習経験のある人は「気にならない」が32.1%で最も多く、学習経験のない人は「わからない」が33.2%で最も多くなっています。また、「気にならない」の割合では、学習経験のある人は、学習経験のない人と比べて8.9ポイント高い割合になっています。(図3-5③-2)

(6) 自己的人権が侵害されたと思ったことの有無

問13 あなたは、今までに、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(ひとつに○)

【図3-6-1 自己的人権が侵害されたと思ったことの有無（経年比較／性別／年代別）】



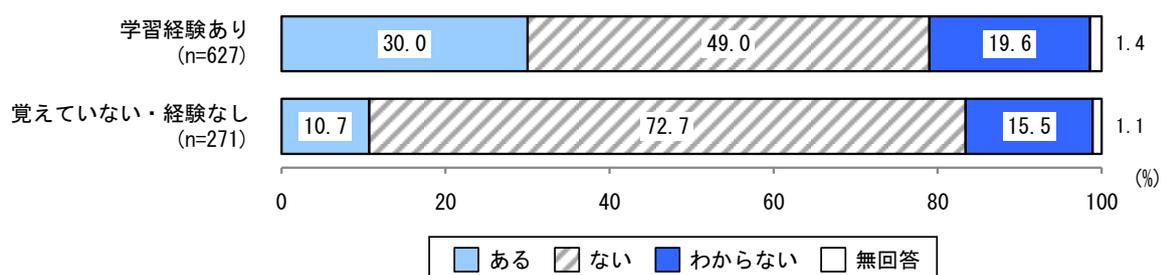
今までに、自己的人権が侵害されたと思ったことがあるかについて、今回調査の結果では「ある」が23.5%となっています。

前回調査と比較しても、大きな変化はみられません。

性別で見ると、「ある」の割合は、男性が18.4%、女性が27.2%で、女性のほうが8.8ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、「ある」の割合は、30歳代が42.7%で最も高く、次いで50歳代が34.0%、40歳代が27.6%、20歳代が27.4%となっています。(図3-6-1)

【図3-6-2 自分の人権が侵害されたと思ったことの有無（人権問題についての学習経験の有無別）】



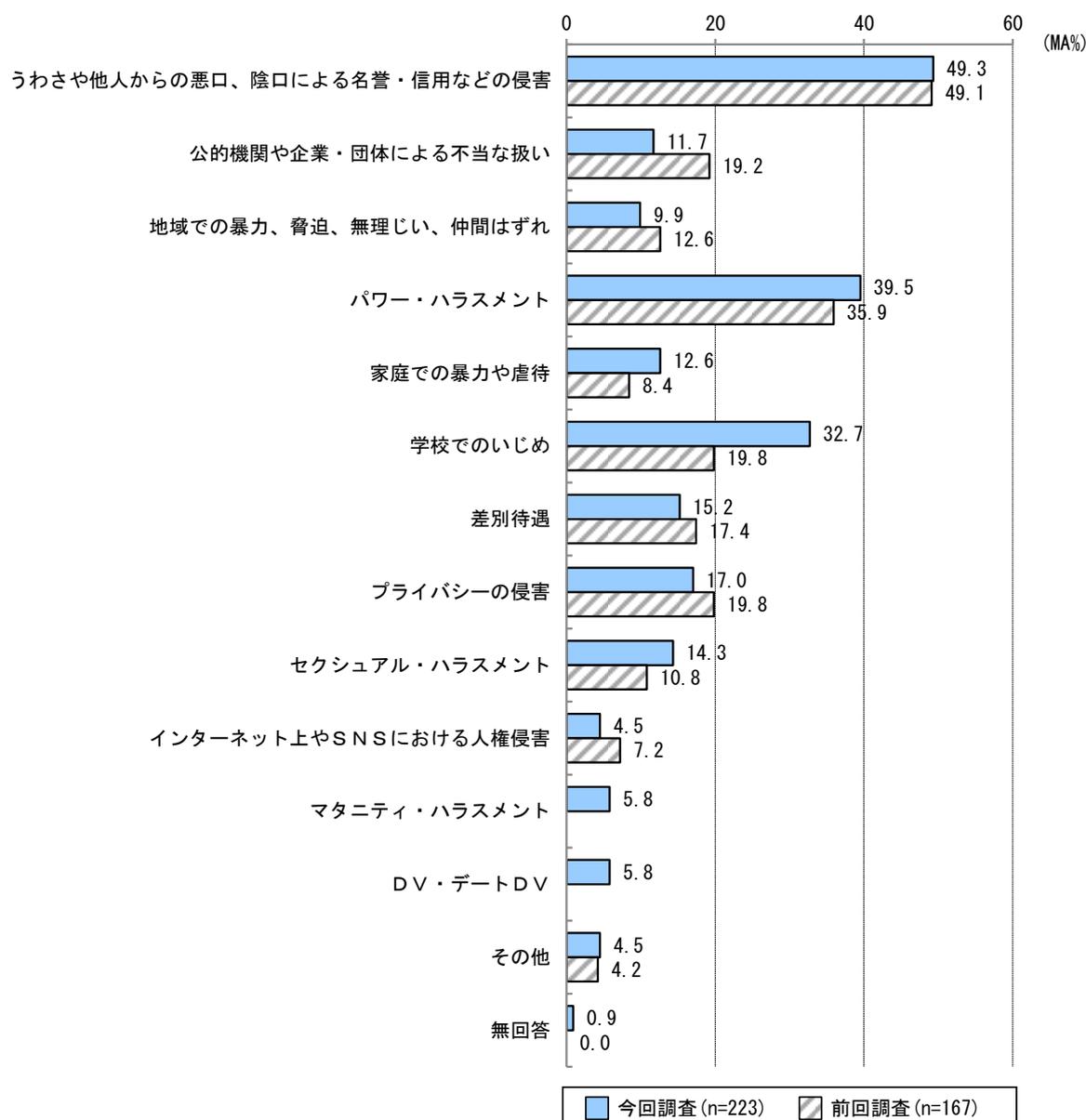
人権問題についての学習経験の有無別でみると、「ある」の割合は、学習経験のある人で30.0%、学習経験のない人で10.7%となっており、学習経験のある人のほうが19.3ポイント高い割合になっています。（図3-6-2）

(7) 自分が経験した人権侵害

問13-1 問13で「ある」を選ばれた方

それは、どのような人権侵害でしたか。(〇はいくつでも)

【図3-7 自分が経験した人権侵害（経年比較）】

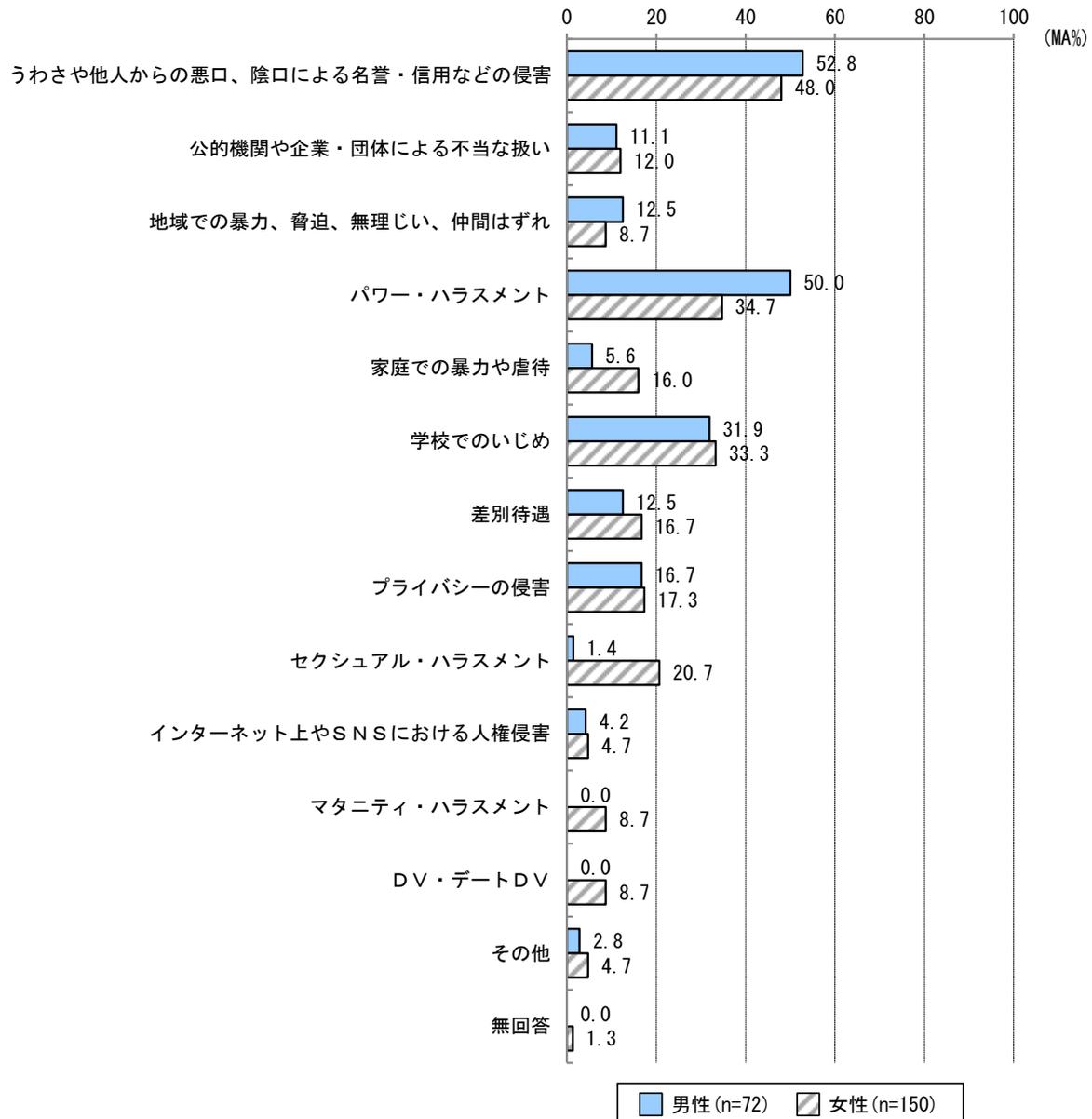


※「マタニティ・ハラスメント」「DV・デートDV」は今回調査の新規項目。

人権を侵害されたと思ったことがあると回答した人に、その内容をたずねると、「うわさや他人からの悪口、陰口による名誉・信用などの侵害」が49.3%で最も多く、次いで「パワー・ハラスメント」が39.5%、「学校でのいじめ」が32.7%となっています。

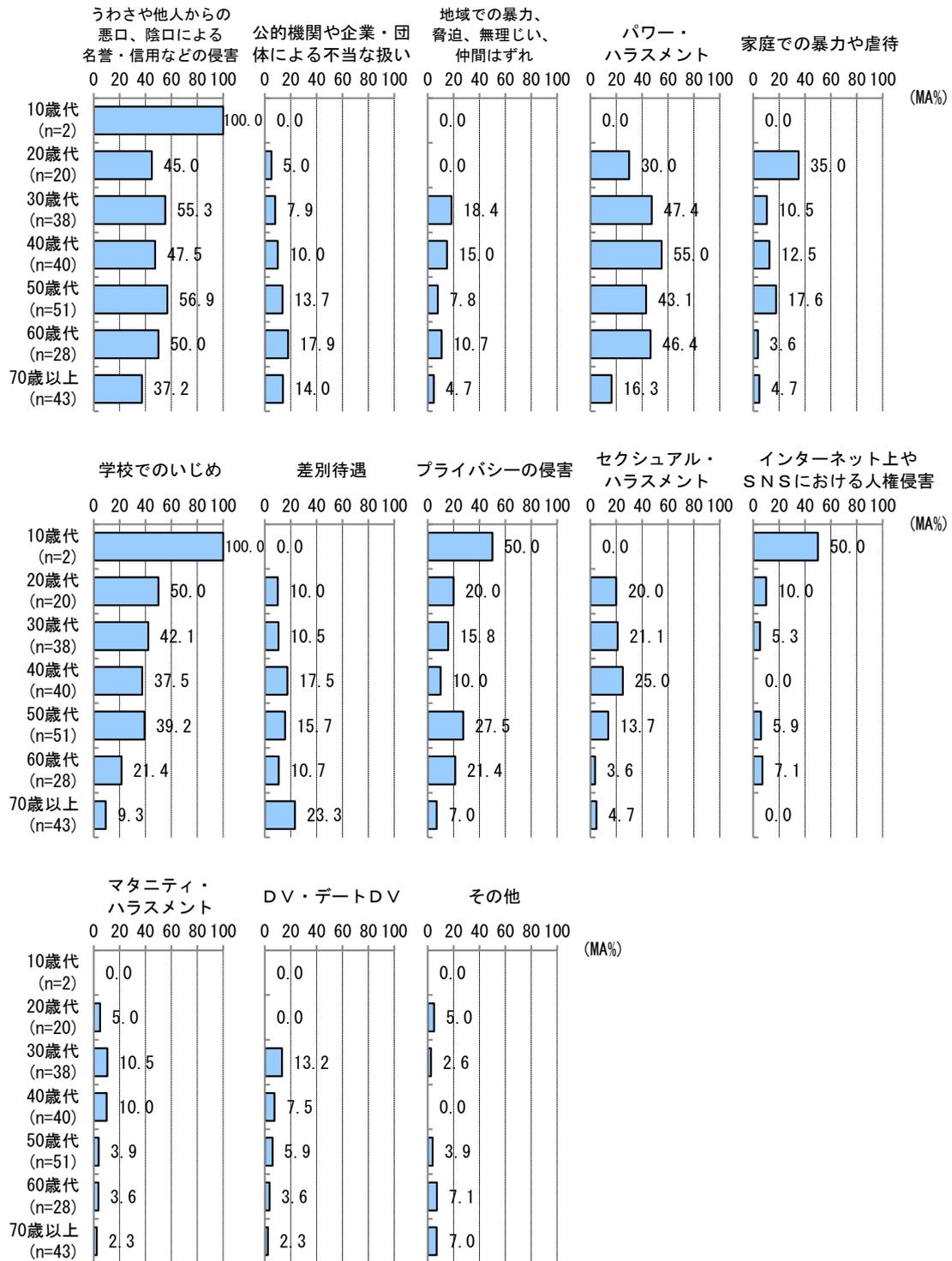
前回調査と比較すると、「うわさや他人からの悪口、陰口による名誉・信用などの侵害」はほぼ同率で大きな変化はありません。なお、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」は7.5ポイント低くなっています。一方、「学校でのいじめ」が12.9ポイント、「家庭での暴力や虐待」が4.2ポイント、「パワー・ハラスメント」が3.6ポイント高くなっています。(図3-7)

【図3-7-1 自分が経験した人権侵害（性別）】



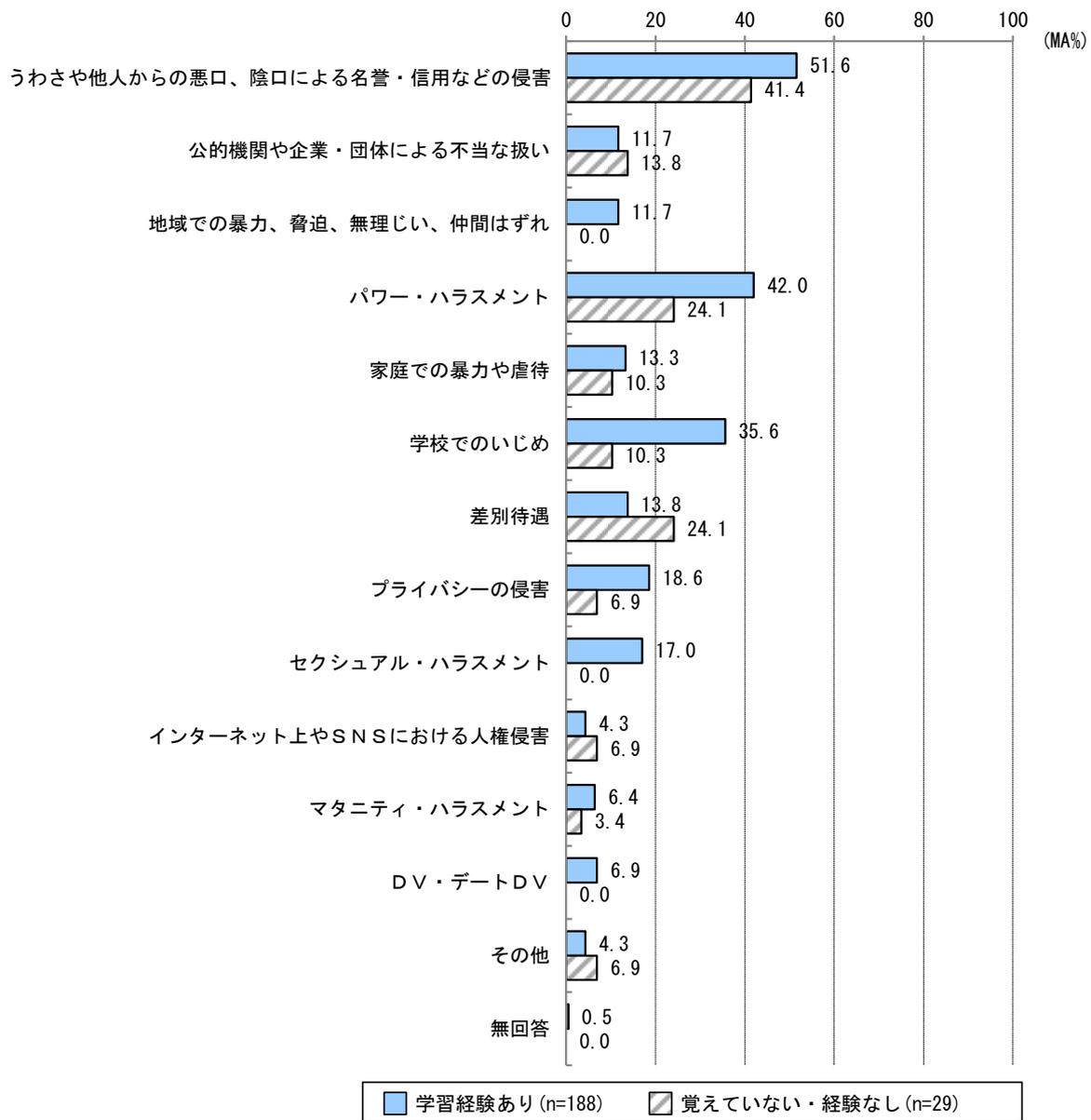
性別で見ると、男女とも上位3項目が同じ順位ですが、男性では「パワー・ハラスメント」が50.0%で、女性（34.7%）と比べて15.3ポイント高い割合になっています。一方、女性では「家庭での暴力や虐待」が16.0%で男性（5.6%）と比べて10.4ポイント高く、「セクシュアル・ハラスメント」は20.7%で男性（1.4%）と比べて19.3ポイント高い割合になっています。（図3-7-1）

【図3-7-2 自分が経験した人権侵害（年代別）】



年代別でみると、いずれの年代も母数が少ないので一概には言えませんが、「学校でのいじめ」では、若い年代ほど割合が高くなる傾向にあります。また、年代間で比較的高い割合の項目として、20歳代は「家庭での暴力や虐待」、30歳代は「DV・デートDV」、40歳代は「パワー・ハラズメント」と「セクシュアル・ハラズメント」、30歳代と40歳代では「マタニティ・ハラズメント」、50歳代は「プライバシーの侵害」、70歳以上は「差別待遇」が、それぞれ割合の高い傾向がみられます。(図3-7-2)

【図3-7-3 自分が経験した人権侵害（人権問題についての学習経験の有無別）】



人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて割合が10ポイント以上高い項目は、「学校でのいじめ」で25.3ポイント差、「パワー・ハラスメント」で17.9ポイント差、「セクシュアル・ハラスメント」で17.0ポイント差、「地域での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれ」と「プライバシーの侵害」がともに11.7ポイント差、「うわさや他人からの悪口、陰口による名誉・信用などの侵害」で10.2ポイント差となっています。一方、学習経験のない人が、学習経験のある人と比べて高い割合になっている項目として、「差別待遇」は10.3ポイント差となっています。（図3-7-3）

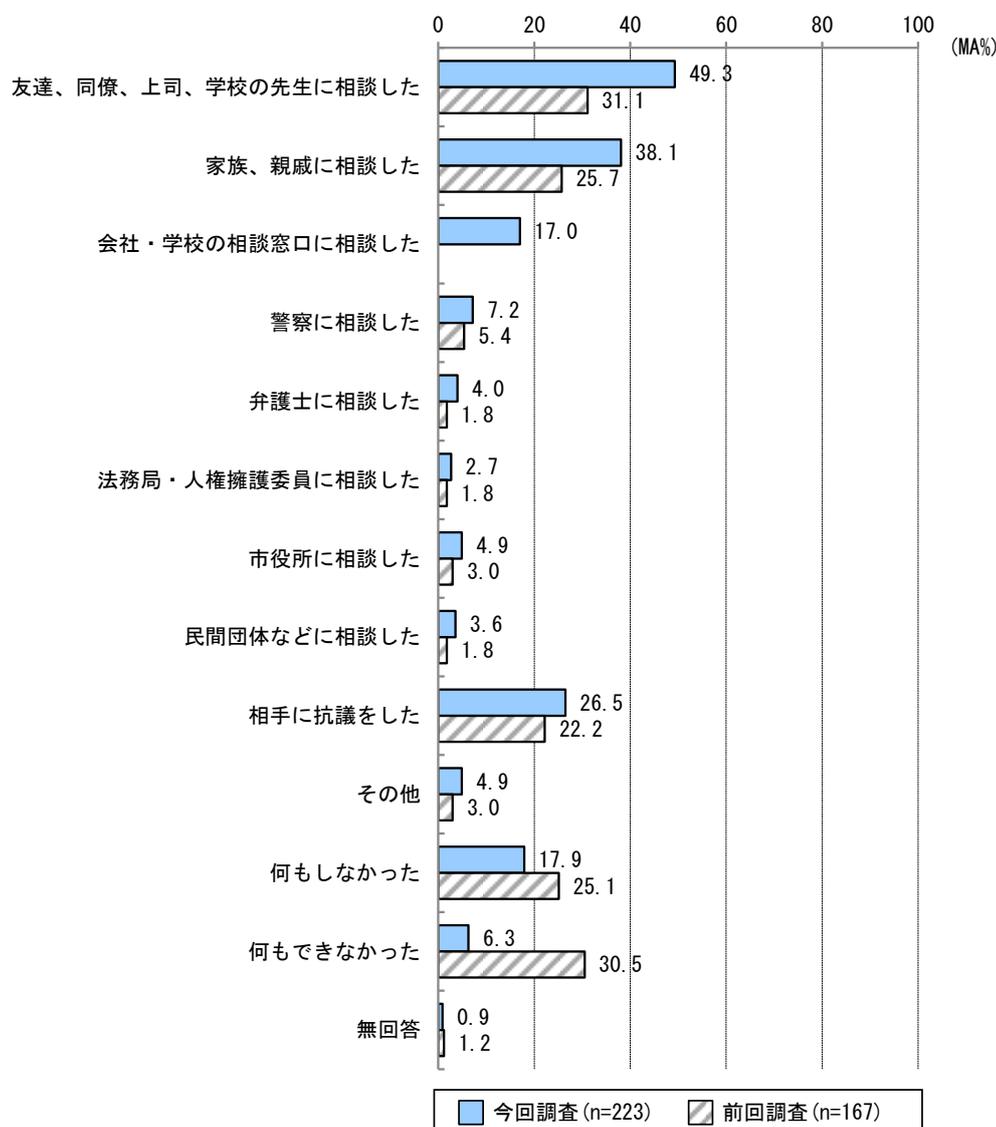
(8) 人権侵害を受けたときの対応とその結果

① 人権侵害を受けたときの対応

問13-2 問13で「ある」を選ばれた方

人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。(〇はいくつでも)
また、その結果はどのようになりましたか。

【図3-8① 人権侵害を受けたときの対応（経年比較）】

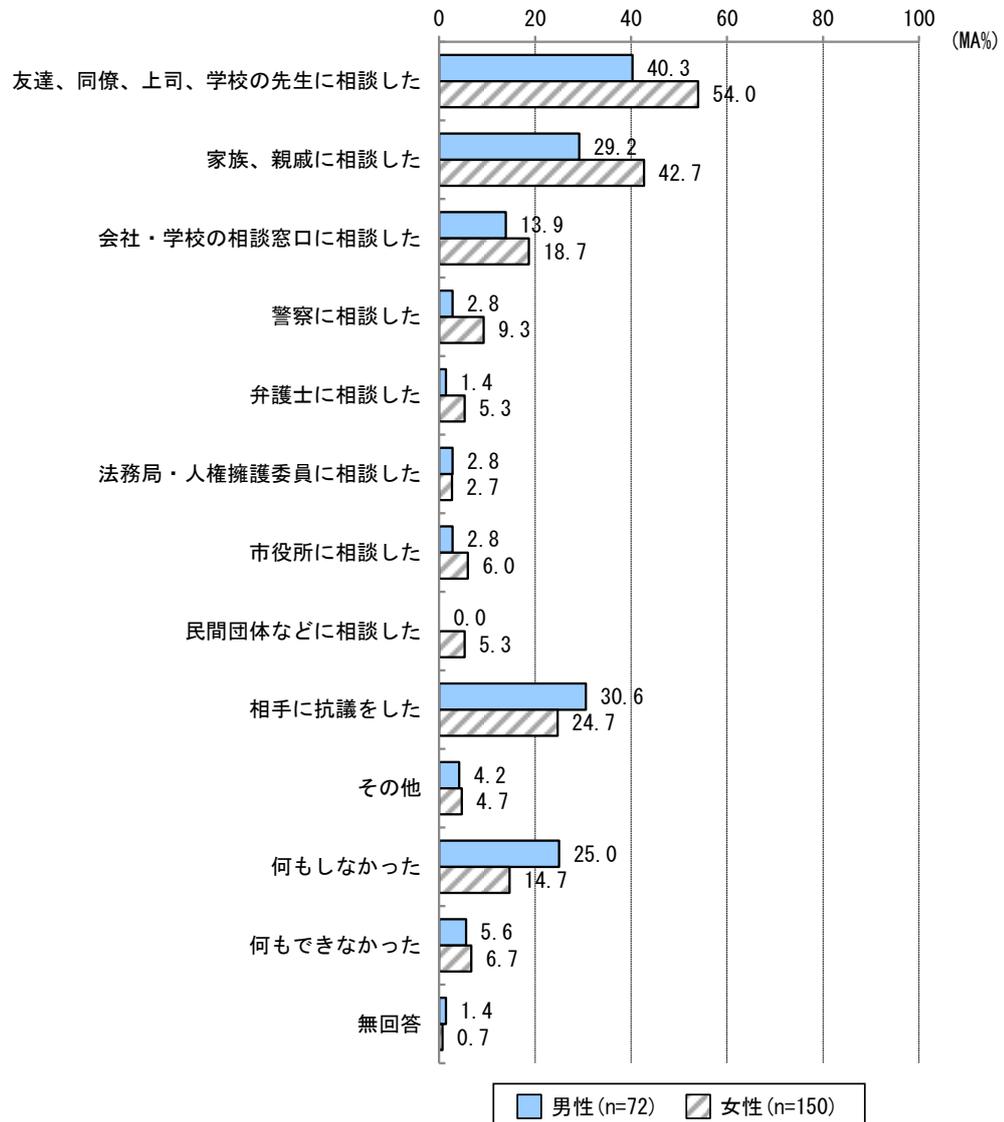


※「会社・学校の相談窓口相談した」は今回調査の新規項目。

人権が侵害されたと思ったことがあると回答した人に、侵害を受けたときの対応をたずねると、「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」が49.3%で最も多く、次いで「家族、親戚に相談した」が38.1%、「相手に抗議した」が26.5%となっています。

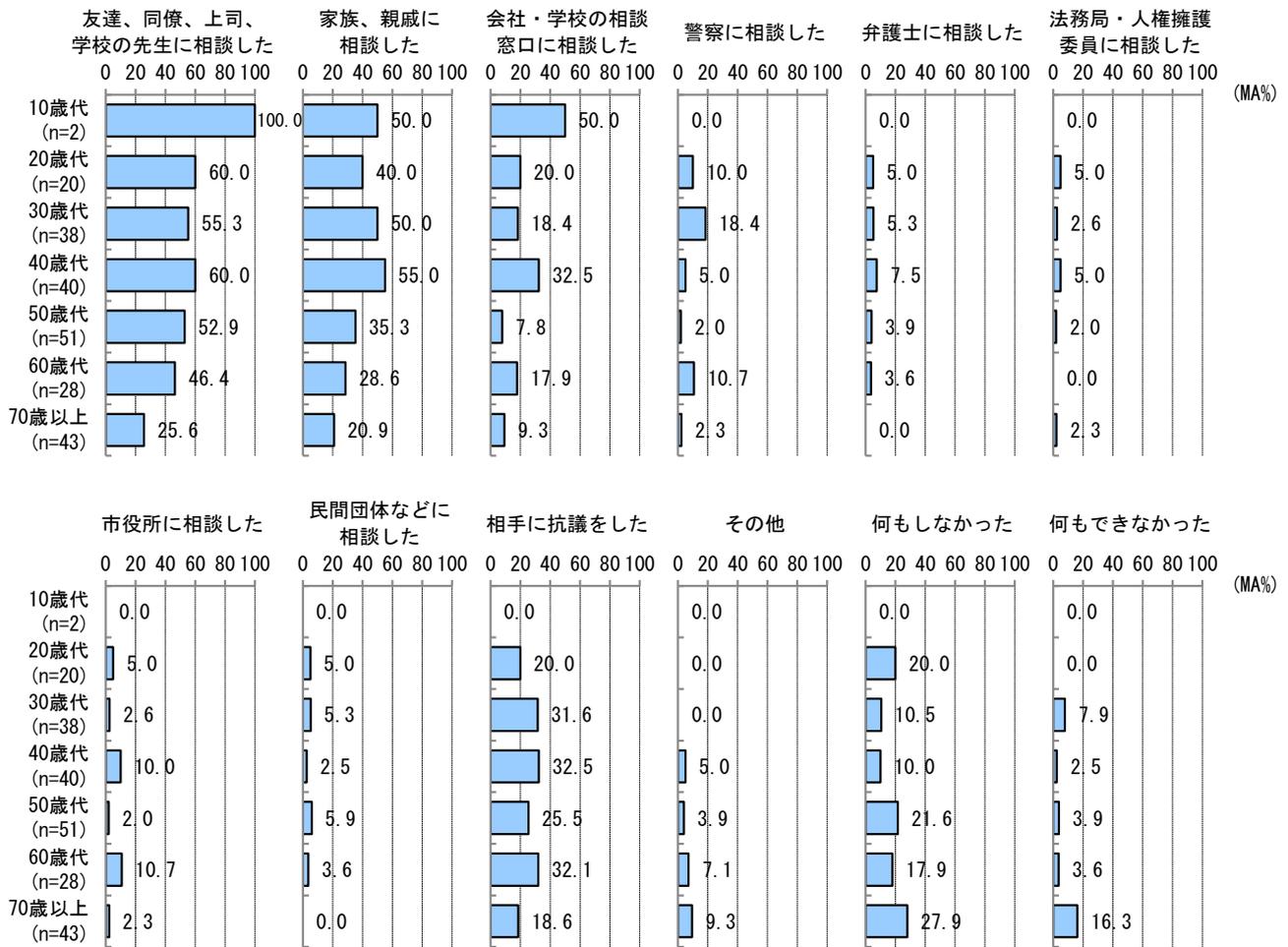
前回調査と比較すると、「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」が18.2ポイント、「家族、親戚に相談した」が12.4ポイント高くなっています。また、「何もできなかった」は24.2ポイント、「何もしなかった」は7.2ポイント低くなっています。(図3-8①)

【図3-8①-1 人権侵害を受けたときの対応（性別）】



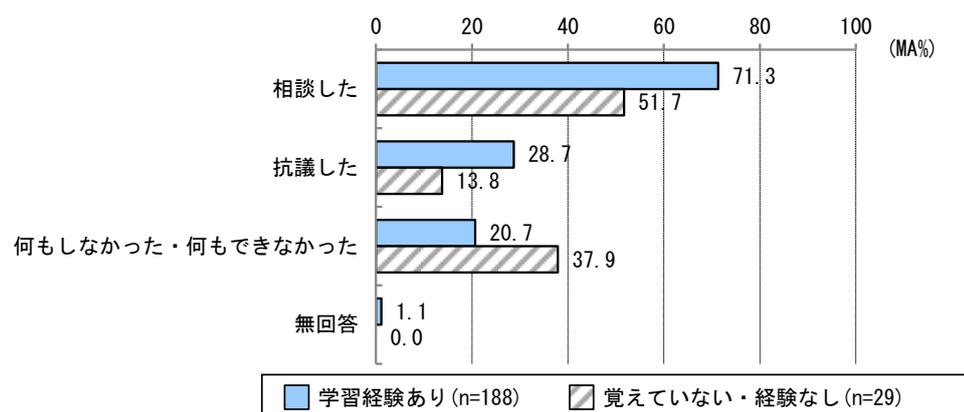
性別で見ると、男女とも上位3項目は同じ順位ですが、男性では「相手に抗議をした」が30.6%で女性（24.7%）と比べて5.9ポイント高く、「何もしなかった」は25.0%で女性（14.7%）と比べて10.3ポイント高い割合になっています。一方、女性では「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」が54.0%で男性（40.3%）と比べて13.7ポイント高く、「家族、親戚に相談した」は42.7%で男性（29.2%）と比べて13.5ポイント高い割合になっています。（図3-8①-1）

【図3-8①-2 人権侵害を受けたときの対応（年代別）】



年代別で見ると、いずれの年代も母数が少ないので一概には言えませんが、70歳未満の各年代は「友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」が最も多く、70歳以上は「何もしなかった」が最も多くなっています。また、年代間で比較的高い割合の項目として、30歳代は「警察に相談した」、40歳代は「家族、親戚に相談した」と「会社・学校の相談窓口」に相談した」が、それぞれ割合の高い傾向がみられます。(図3-8①-2)

【図3-8①-3 人権侵害を受けたときの対応（人権問題についての学習経験の有無別）】

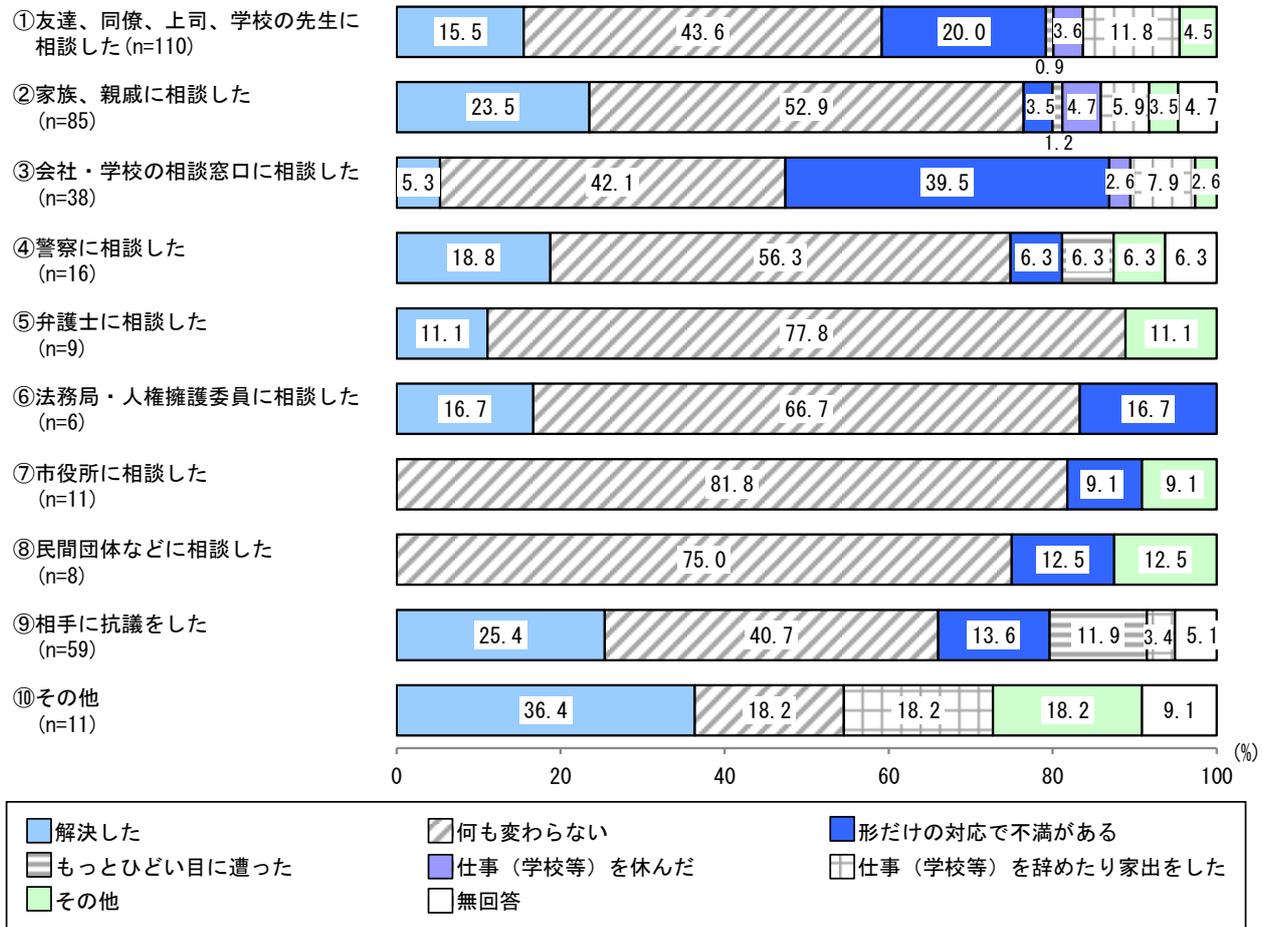


※問13-2の選択肢で、いずれかの“相談した”を選んだ回答者を「相談した」とする。

誰か、または何処かに相談したと回答した人を、「相談した」として、人権問題についての学習経験の有無別でみると、「相談した」では、学習経験のある人は71.3%、学習経験のない人は51.7%で、学習経験のある人のほうが19.6ポイント高い割合になっています。「抗議した」では、学習経験のある人は28.7%で、学習経験のない人（13.8%）と比べて14.9ポイント高い割合になっています。一方、「何もしなかった・何もできなかった」では、学習経験のない人が37.9%で、学習経験のある人（20.7%）と比べて17.2ポイント高い割合になっています。（図3-8①-3）

② 人権侵害を受けたときの対応による結果

【図3-8② 人権侵害を受けたときの対応による結果】



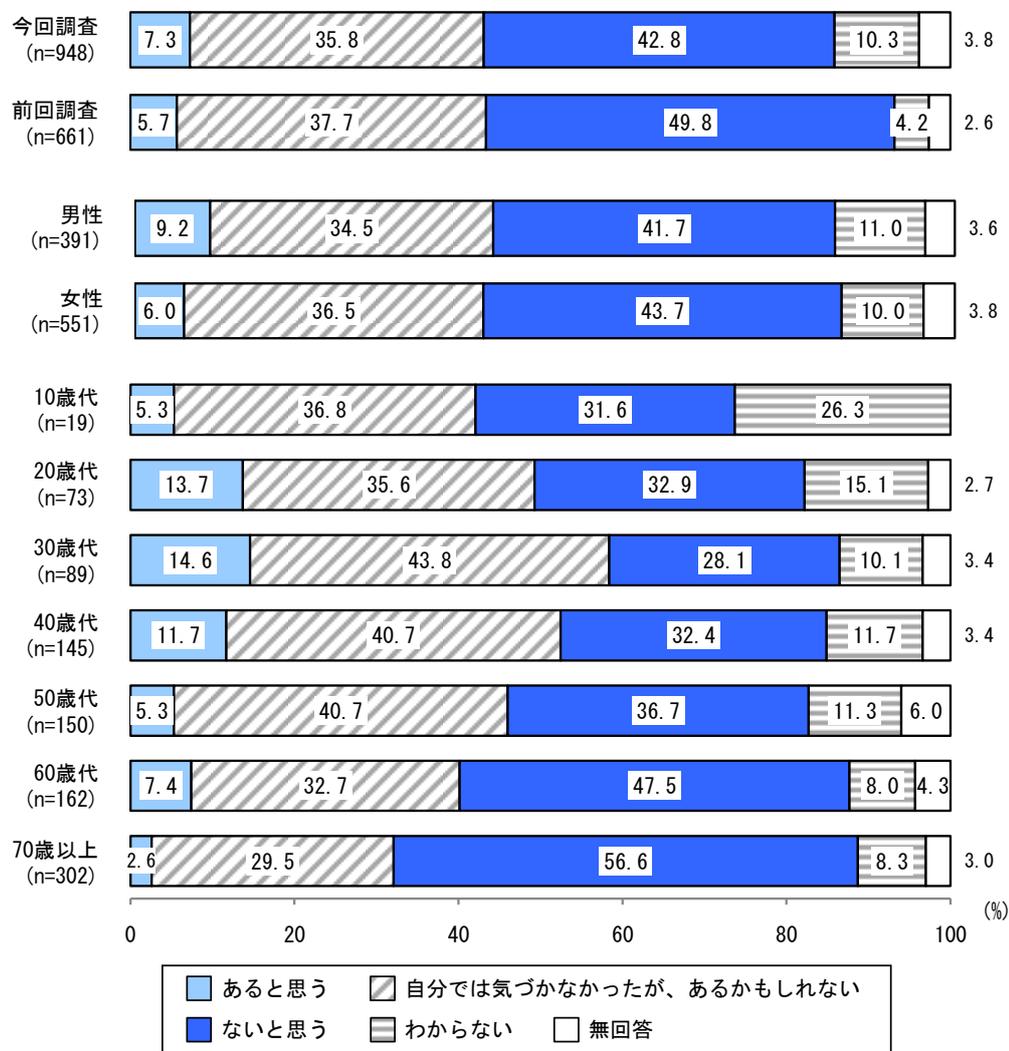
人権が侵害されたと思ったことがあると回答した人に、侵害を受けたときの対応による結果をたずねると、いずれの対応も「何も変わらない」が最も多くなっています。「解決した」では、「⑨相手に抗議をした」が25.4%、「②家族、親戚に相談した」が23.5%となっており、他の対応では20%未満となっています。

一方、解決に至らなかった結果として、「①友達、同僚、上司、学校の先生に相談した」は「仕事(学校等)を辞めたり家出をした」(11.8%)、「③会社・学校の相談窓口相談した」は「形だけの対応で不満がある」(39.5%)、「⑨相手に抗議をした」は「もっとひどい目に遭った」(11.9%)が、それぞれ他の対応に比べて高い割合になっています。(図3-8②)

(9) 他人の人権を侵害したことがあると思うことの有無

問14 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。(ひとつに○)

【図3-9-1 他人の人権を侵害したことがあると思うことの有無（経年比較／性別／年代別）】



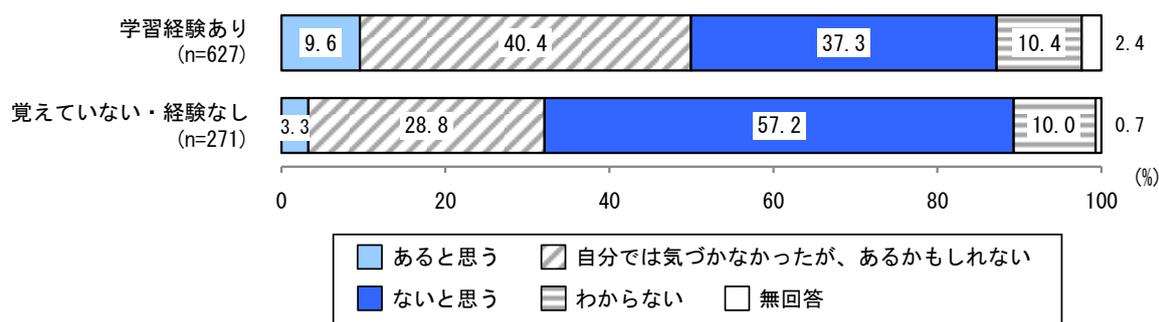
他人の人権を侵害したことがあると思うかについて、「ないと思う」が42.8%で最も多く、次いで「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が35.8%、「わからない」が10.3%、「あると思う」は7.3%となっています。

前回調査と比較すると、「あると思う」が1.6ポイント高くなっており、「ないと思う」は7.0ポイント低くなっています。

性別で見ると、「あると思う」の割合では、男性が9.2%、女性が6.0%で、男性のほうが3.2ポイント高い割合になっています。

年代別で見ると、60歳未満の各年代では「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が最も多く、60歳代と70歳以上では「ないと思う」が最も多くなっています。また、「あると思う」の割合では、30歳代が14.6%で最も高く、次いで20歳代が13.7%、40歳代が11.7%となっています。(図3-9-1)

【図3-9-2 他人の人権を侵害したことがあると思うことの有無（人権問題についての学習経験の有無別）】



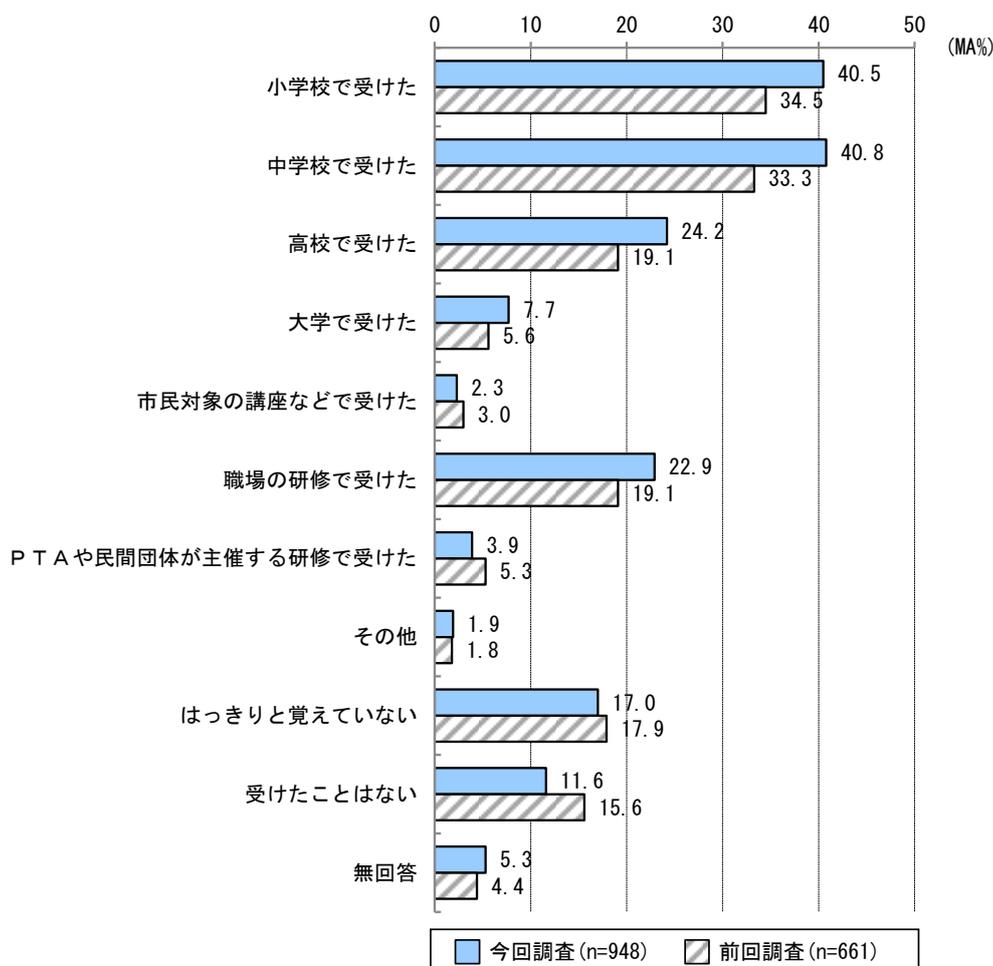
人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人は「自分で気づかなかったが、あるかもしれない」が40.4%で最も多く、次いで「ないと思う」が37.3%、「あると思う」が9.6%となっています。一方、学習経験のない人は「ないと思う」が57.2%で最も多くなっており、「あると思う」は3.3%、「自分で気づかなかったが、あるかもしれない」は28.8%で、侵害した経験がある(かもしれない)割合は32.1%と約3人に1人となっています。(図3-9-2)

4. 人権を学ぶための機会について

(1) 人権問題についての学習経験

問15 あなたは、学校、職場及び地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(〇はいくつでも)

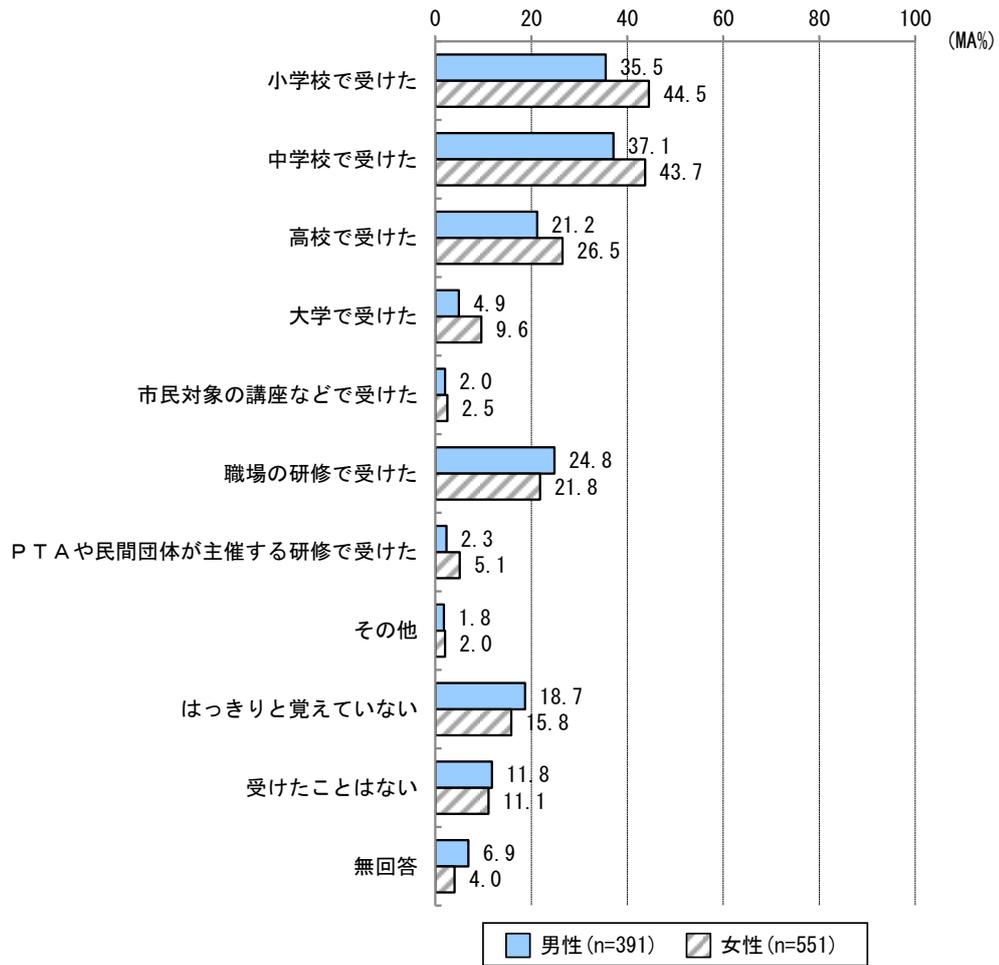
【図4-1 人権問題についての学習経験（経年比較）】



人権問題についての学習を経験したことについて、「中学校で受けた」が40.8%で最も多く、次いで「小学校で受けた」が40.5%、「高校で受けた」が24.2%となっています。

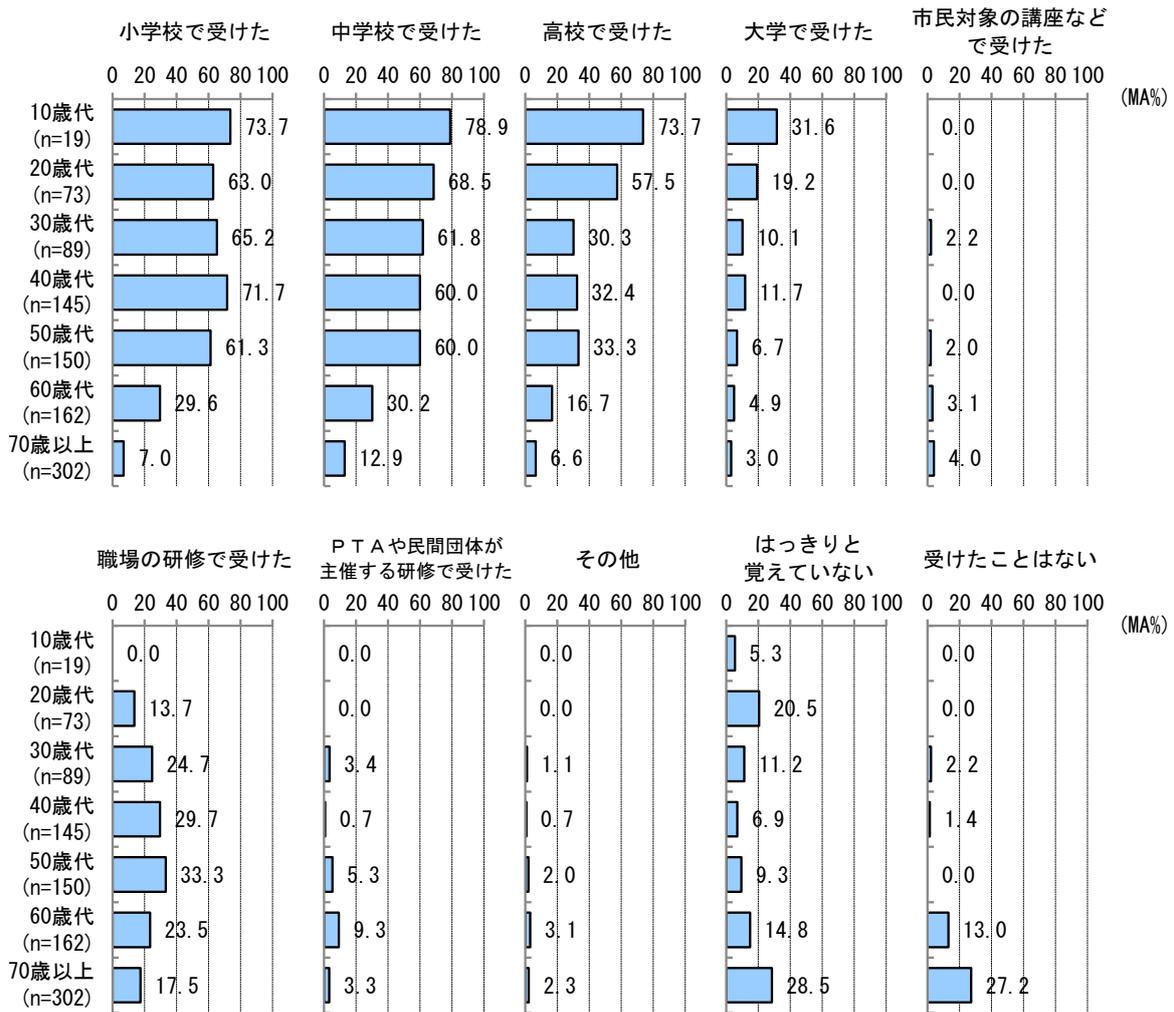
前回調査と比較すると、「中学校で受けた」が7.5ポイント、「小学校で受けた」が6.0ポイント、「高校で受けた」が5.1ポイント、「職場の研修で受けた」が3.8ポイント高くなっています。なお、「受けたことはない」は4.0ポイント低くなっています。(図4-1)

【図4-1-1 人権問題についての学習経験（性別）】



性別で見ると、男女とも「小学校で受けた」と「中学校で受けた」が上位2項目となっています。これに続いて、男性は「職場の研修で受けた」が24.8%、女性は「高校で受けた」が26.5%となっています。（図4-1-1）

【図4-1-2 人権問題についての学習経験（年代別）】



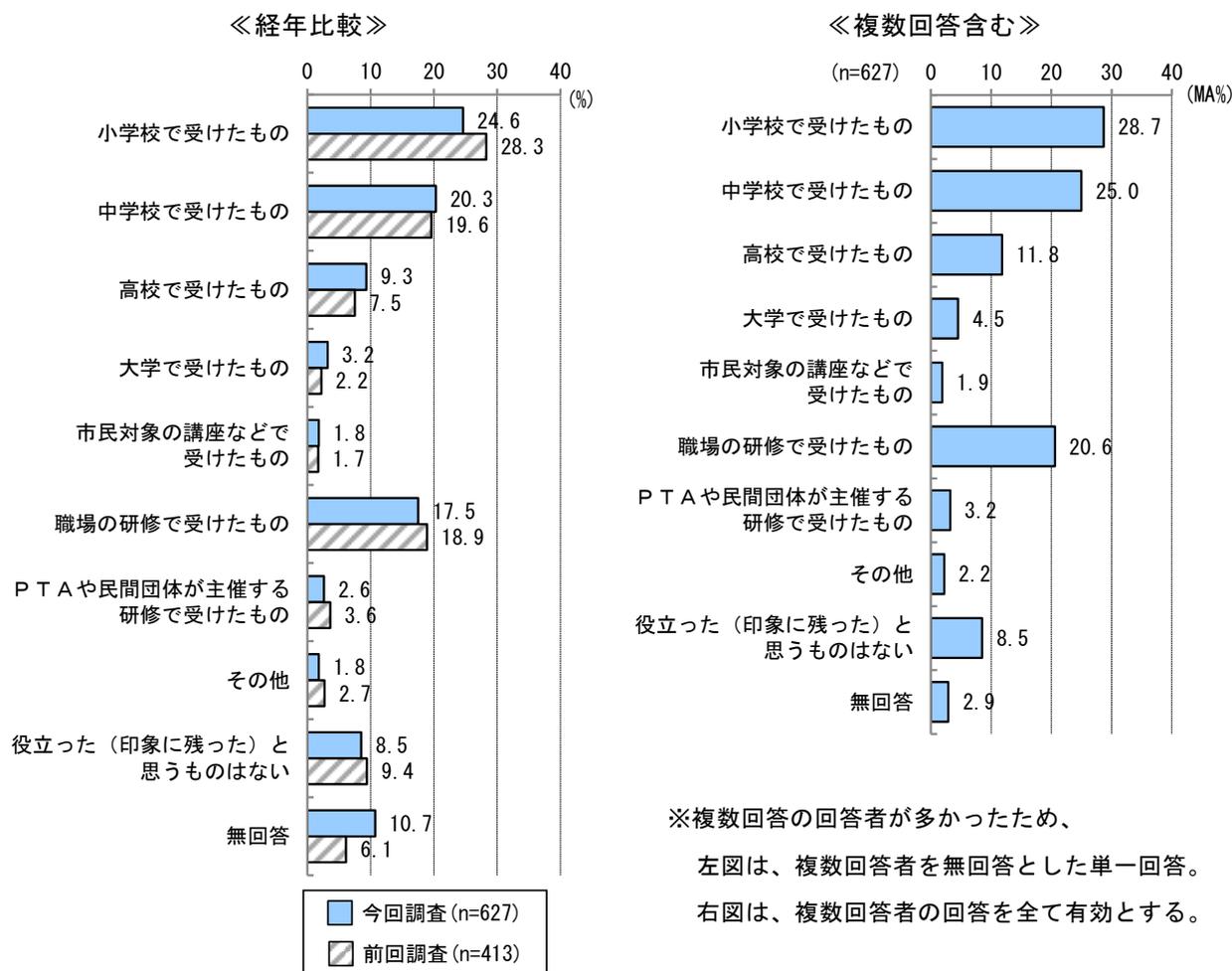
年代別で見ると、60歳未満の各年代では「小学校で受けた」や「中学校で受けた」、「高校で受けた」の割合が高い傾向にあり、60歳以降になると「はっきりと覚えていない」と「受けたことはない」の割合が高くなっています。また、40歳代と50歳代では「職場の研修で受けた」が、それぞれ29.7%、33.3%となっており、他の年代と比べて5ポイント以上高い割合になっています。(図4-1-2)

(2) 人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験

問15-1 問15で「1～8」のいずれかの学習経験を選ばれた方

その中で、あなたの人権意識を高めるうえで特に役に立った（いちばん印象に残っている）ものはどれですか。（ひとつに○）

【図4-2 人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験】

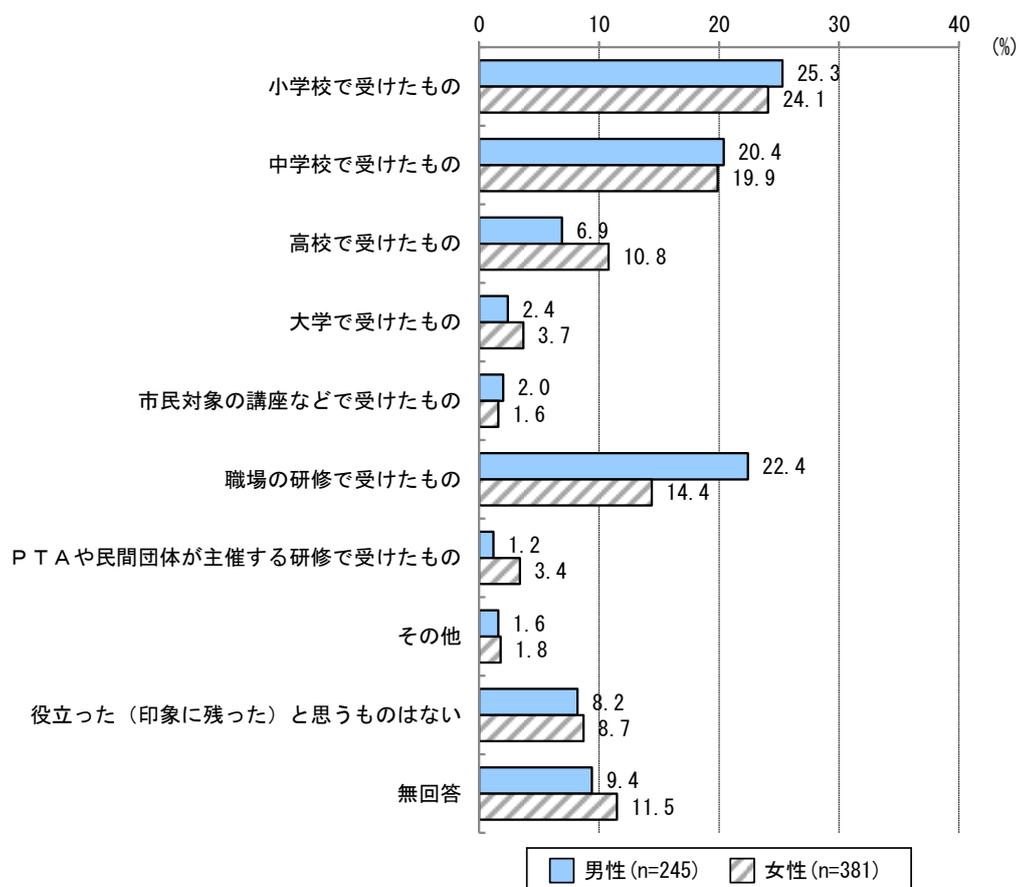


人権問題についての学習を経験したことがあると回答した人に、人権意識を高めるうえで特に役に立ったものをたずねると、「小学校で受けたもの」が24.6%で最も多く、次いで「中学校で受けたもの」が20.3%、「職場の研修で受けたもの」が17.5%となっています。

また、複数回答者の回答を全て有効とした場合でも、単一回答の結果と傾向はほぼ変わりませんが、「小学校で受けたもの」は28.7%、「中学校で受けたもの」は25.0%、「職場の研修で受けたもの」は20.6%となっています。

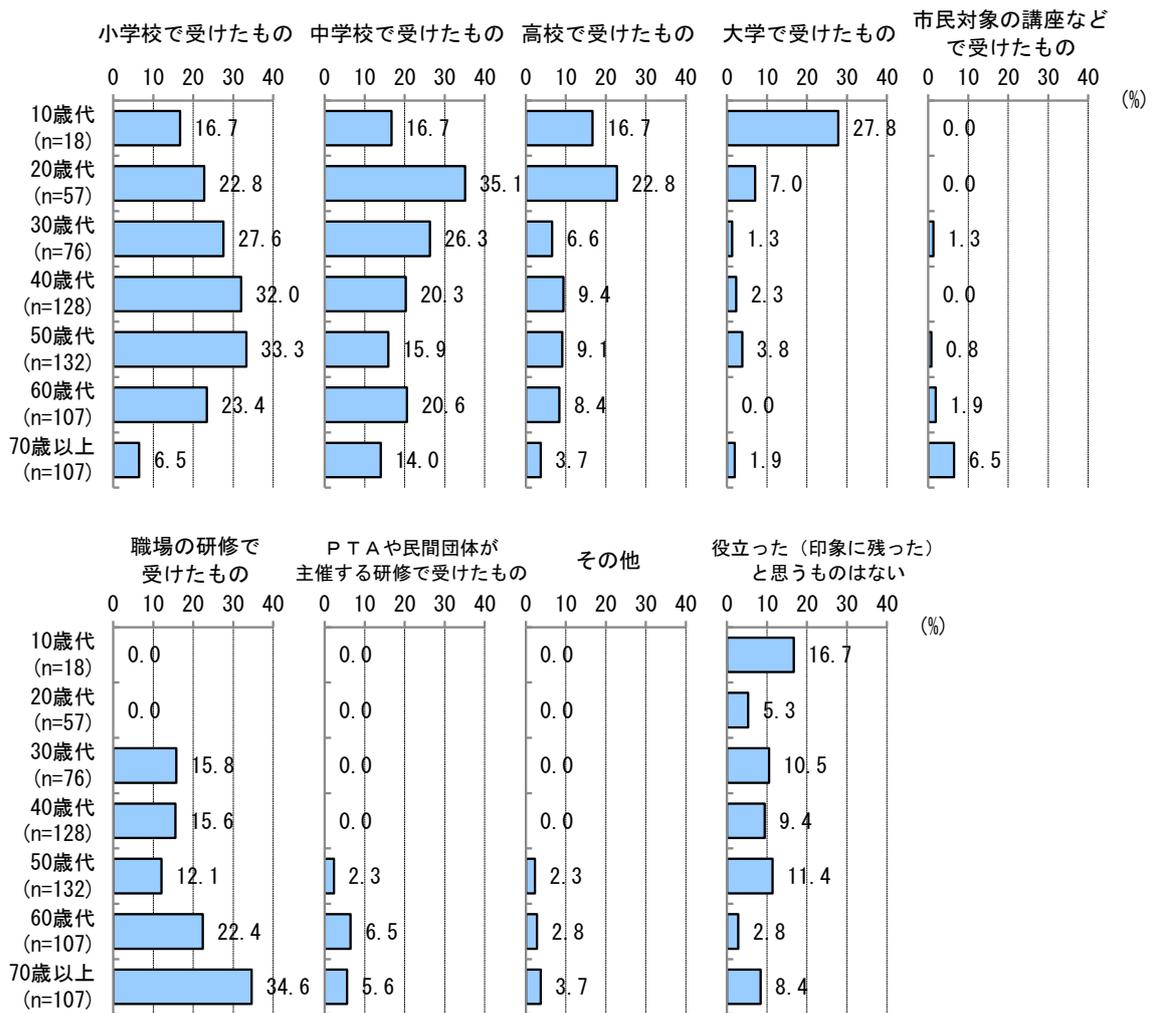
前回調査と比較すると、「小学校で受けたもの」は3.7ポイント低くなっています。（図4-2）

【図4-2-1 人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験（性別）：単一回答】



性別で見ると、男女とも「小学校で受けたもの」と「中学校で受けたもの」が多くなっています。また、男性では「職場の研修で受けたもの」が22.4%で女性（14.4%）と比べて8.0ポイント高い割合になっています。（図4-2-1）

【図4-2-2 人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験（年代別）：単一回答】



年代別で見ると、年代間で比較的高い項目として、20歳代は「中学校で受けたもの」と「高校で受けたもの」、40歳代と50歳代は「小学校で受けたもの」、60歳代と70歳以上は「職場の研修で受けたもの」が、それぞれ割合の高い傾向がみられます。（図4-2-2）

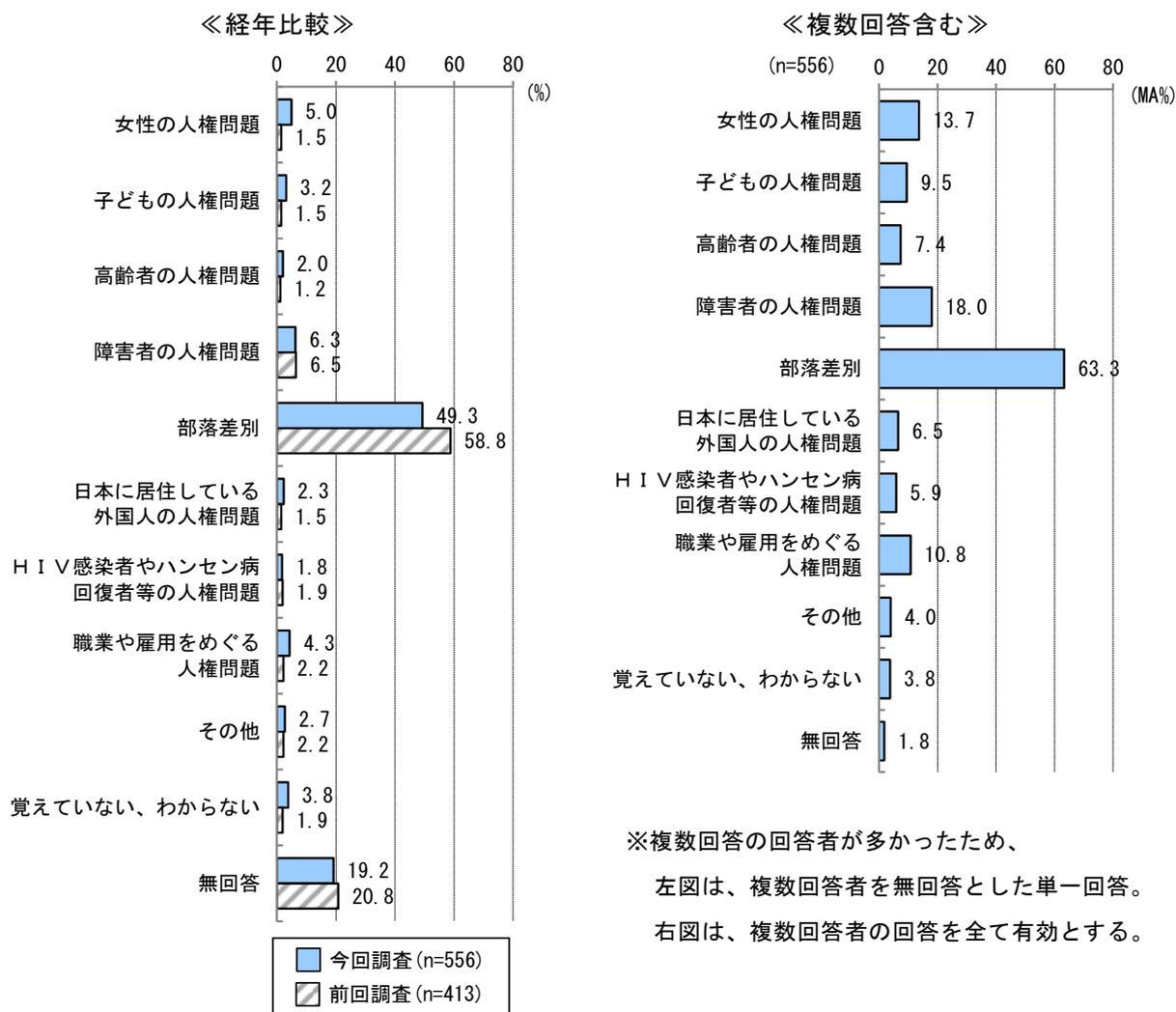
(3) 人権意識を高めるうえで特に役に立った学習経験の分野と形式

① 印象に残っている人権問題の分野

問15-2 問15-1で「1～8」のいずれかの学習経験を選ばれた方

それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。それぞれについてお答えください。(それぞれ〇はひとつ)

【図4-3① 印象に残っている人権問題の分野】



※複数回答の回答者が多かったため、
左図は、複数回答者を無回答とした単一回答。
右図は、複数回答者の回答を全て有効とする。

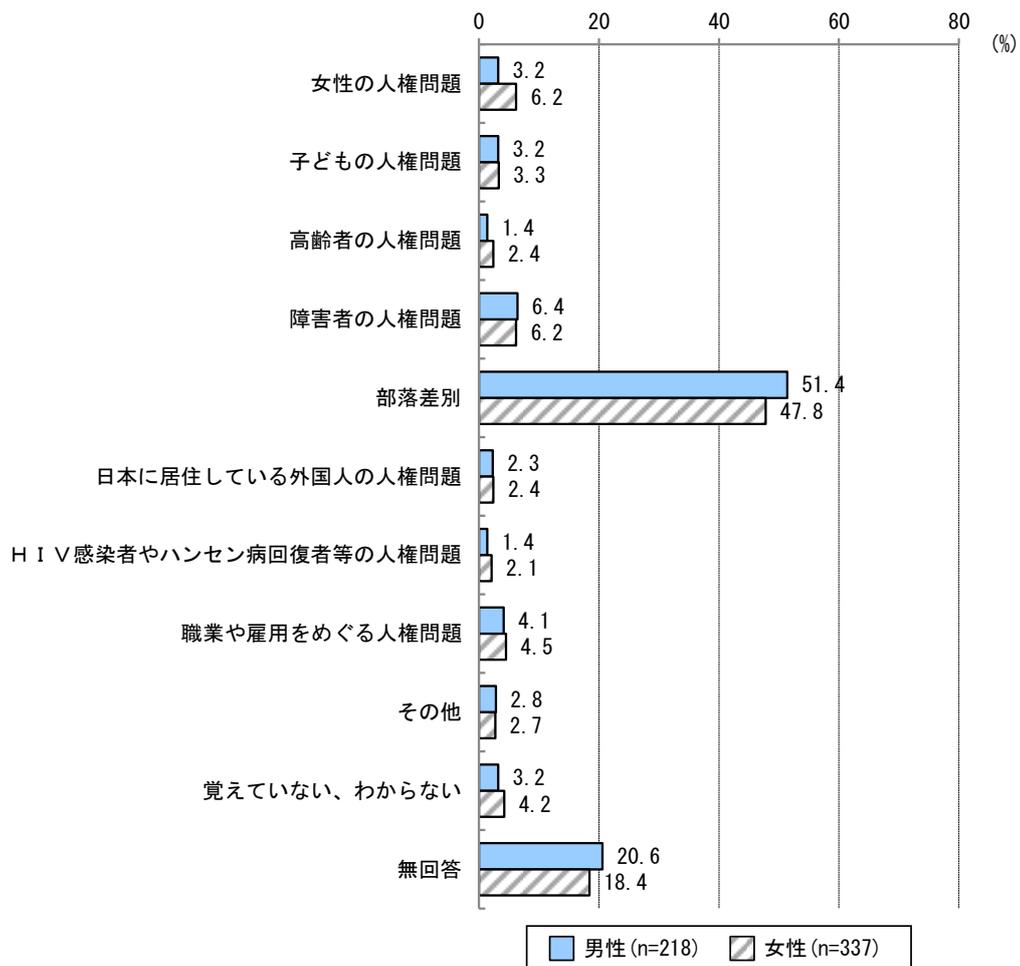
※前回調査の「同和問題」を、今回調査の「部落差別」とする。

人権意識を高めるうえで特に役に立った(いちばん印象に残った)学習経験があると回答した人に、印象に残っている人権問題の分野をたずねると、「部落差別」が49.3%で最も多く、次いで「障害者の人権問題」が6.3%、「女性の人権問題」が5.0%となっています。

また、複数回答者の回答を全て有効とした場合でも、単一回答の結果と傾向はほぼ変わりませんが、「部落差別」は63.3%、「障害者の人権問題」は18.0%、「女性の人権問題」は13.7%となっています。

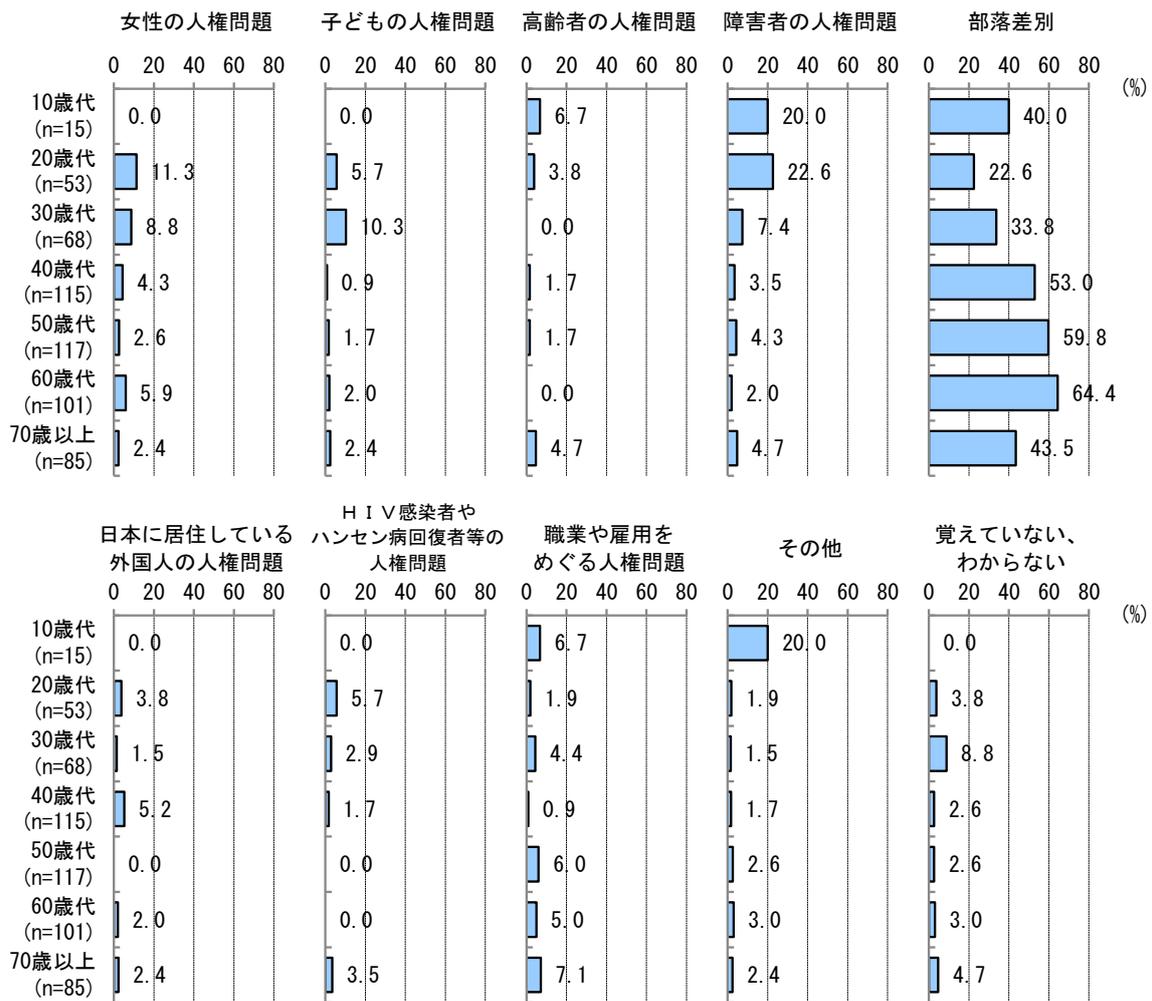
前回調査と比較すると、「部落差別(前回調査では「同和問題」)」は9.5ポイント低くなっており、「女性の人権問題」が3.5ポイント高くなっています。(図4-3①)

【図4-3①-1 印象に残っている人権問題の分野（性別）：単一回答】



性別で見ると、男女とも「部落差別」が最も多く、男性は51.4%、女性は47.8%となっており、男性のほうが3.6ポイント高い割合になっています。（図4-3①-1）

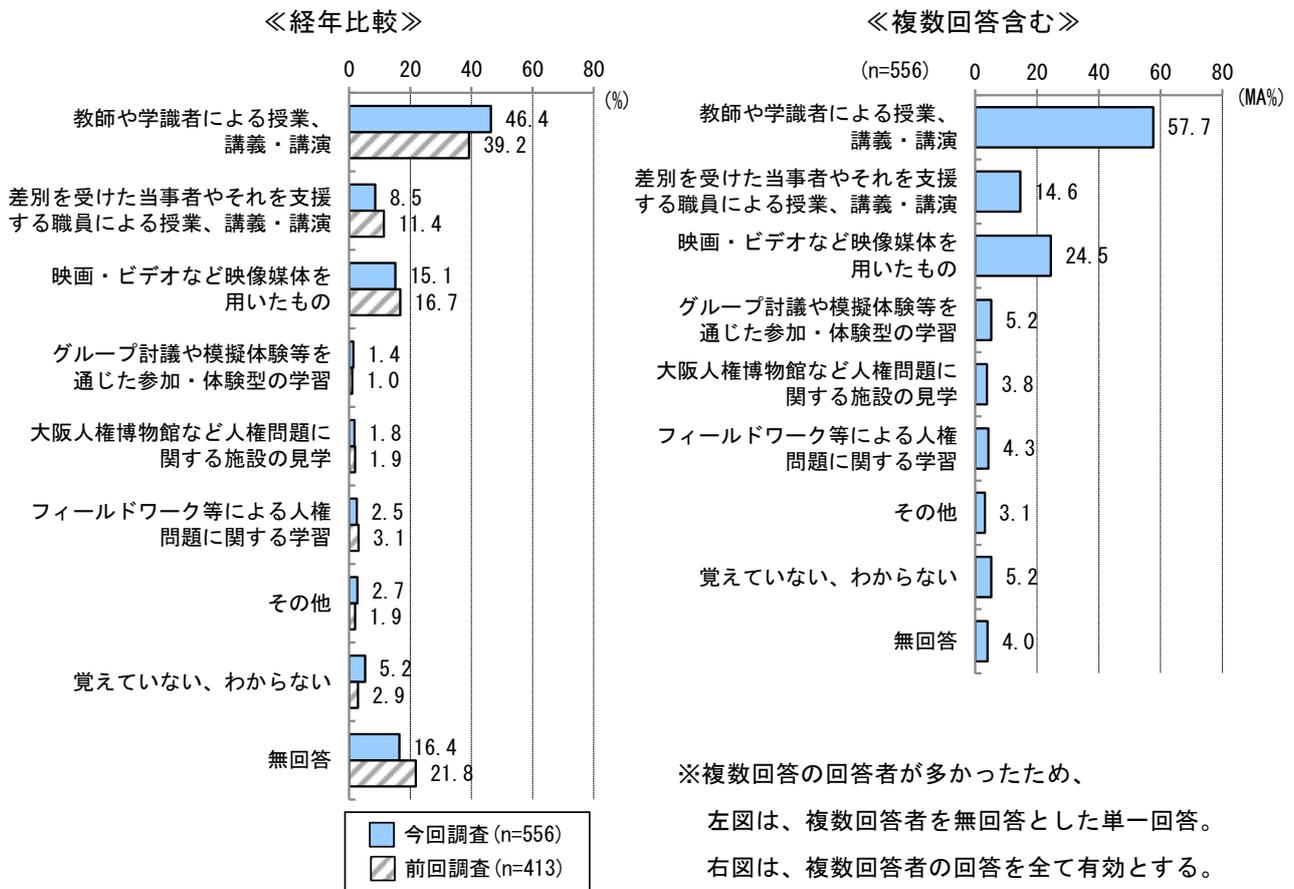
【図4-3①-2 印象に残っている人権問題の分野（年代別）：単一回答】



年代別で見ると、いずれの年代も「部落差別」が最も多くなっており、若い年代ほど割合が低くなる傾向にあります。また、20歳代では「障害者の人権問題」が他の年代と比べて高い割合になっています。(図4-3①-2)

② 学習の形式

【図4-3② 学習の形式】

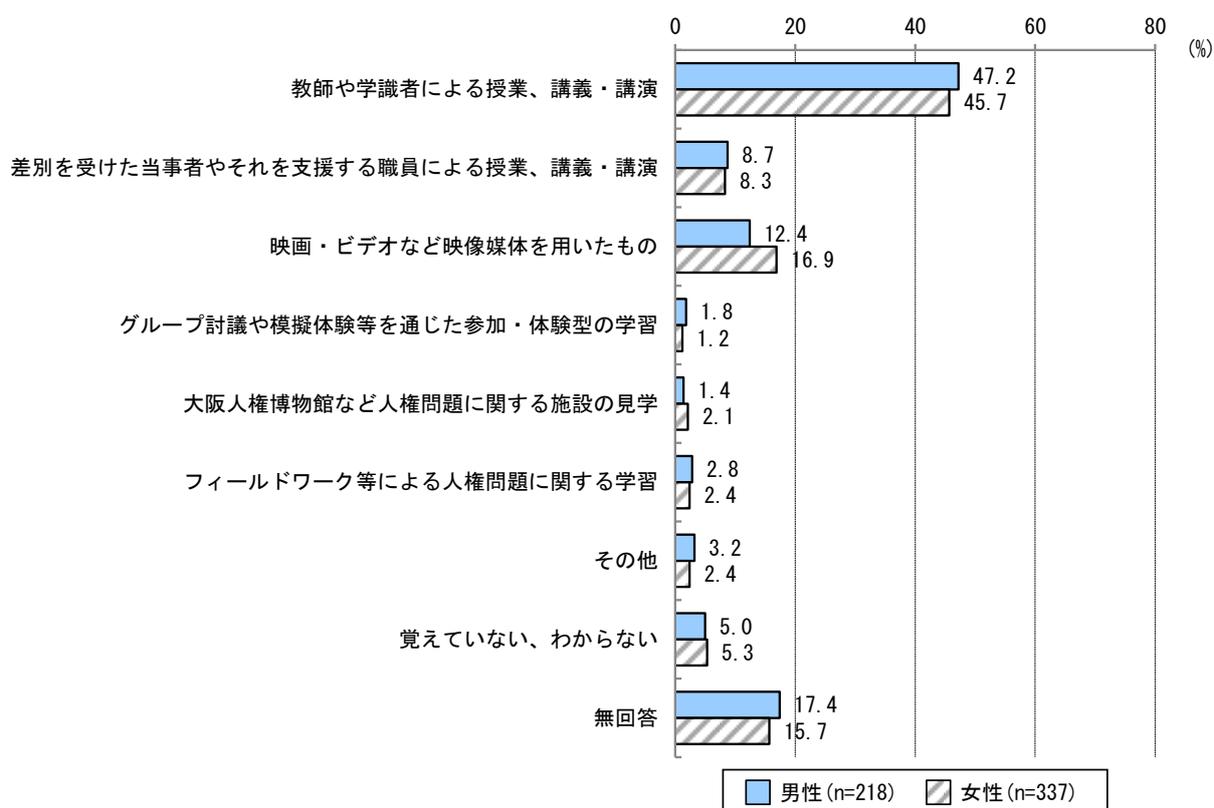


人権意識を高めるうえで特に役に立った（いちばん印象に残った）学習経験があると回答した人に、その学習の形式をたずねると、「教師や学識者による授業、講義・講演」が46.4%で最も多く、次いで「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」が15.1%、「差別を受けた当事者やそれを支援する職員による授業、講義・講演」が8.5%となっています。

また、複数回答者の回答を全て有効とした場合でも、単一回答の結果と傾向はほぼ変わりませんが、「教師や学識者による授業、講義・講演」は57.7%、「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」は24.5%、「差別を受けた当事者やそれを支援する職員による授業、講義・講演」は14.6%となっています。

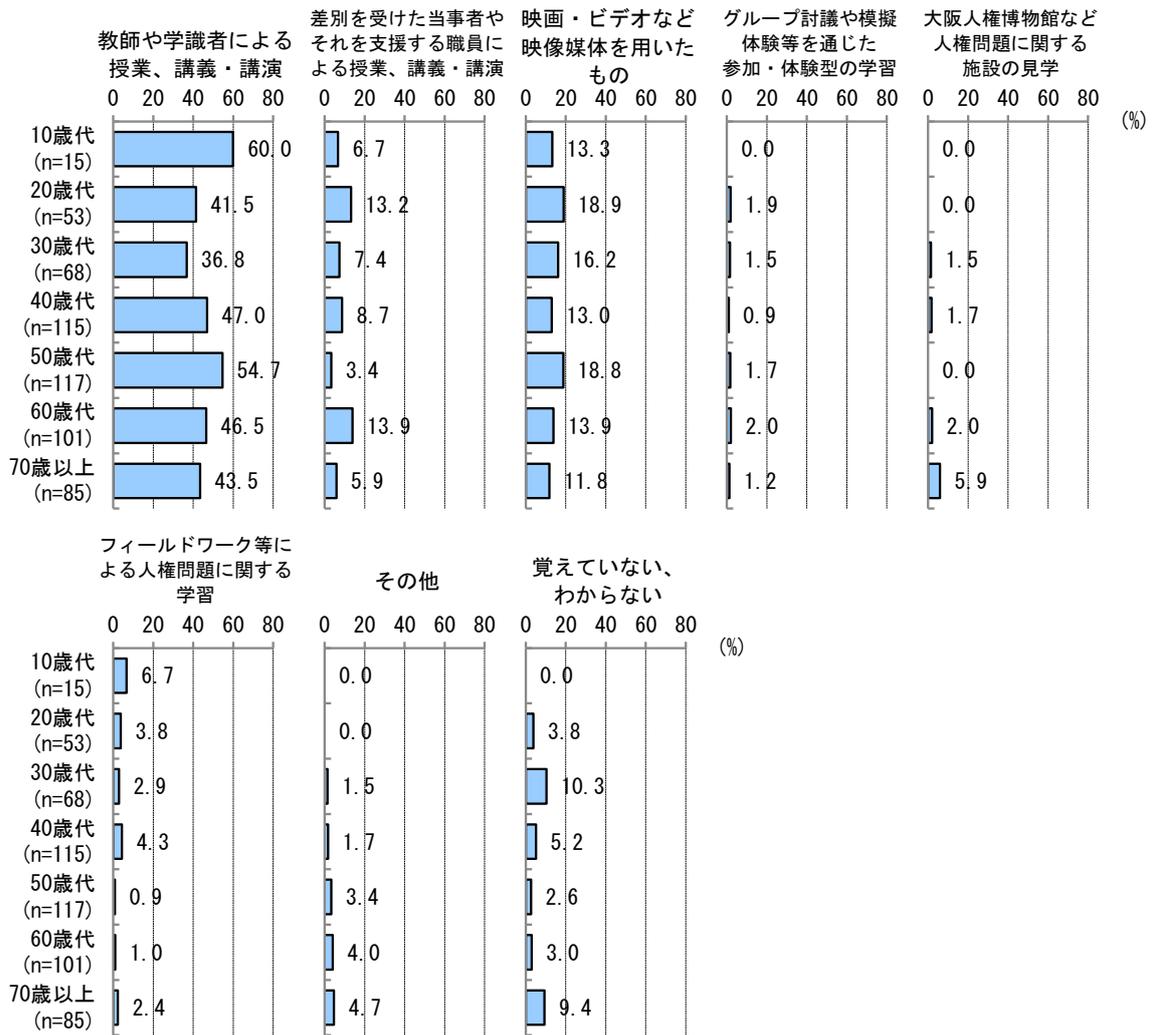
前回調査と比較すると、「教師や学識者による授業、講義・講演」が7.2ポイント高くなっています。（図4-3②）

【図4-3②-1 学習の形式（性別）：単一回答】



性別で見ると、男女とも「教師や学識者による授業、講義・講演」が最も多く、男性で47.2%、女性で45.7%となっています。これに次いで、「映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの」が、男性は12.4%、女性は16.9%で多くなっており、女性のほうが4.5ポイント高い割合になっています。(図4-3②-1)

【図4-3②-2 学習の形式（年代別）：単一回答】



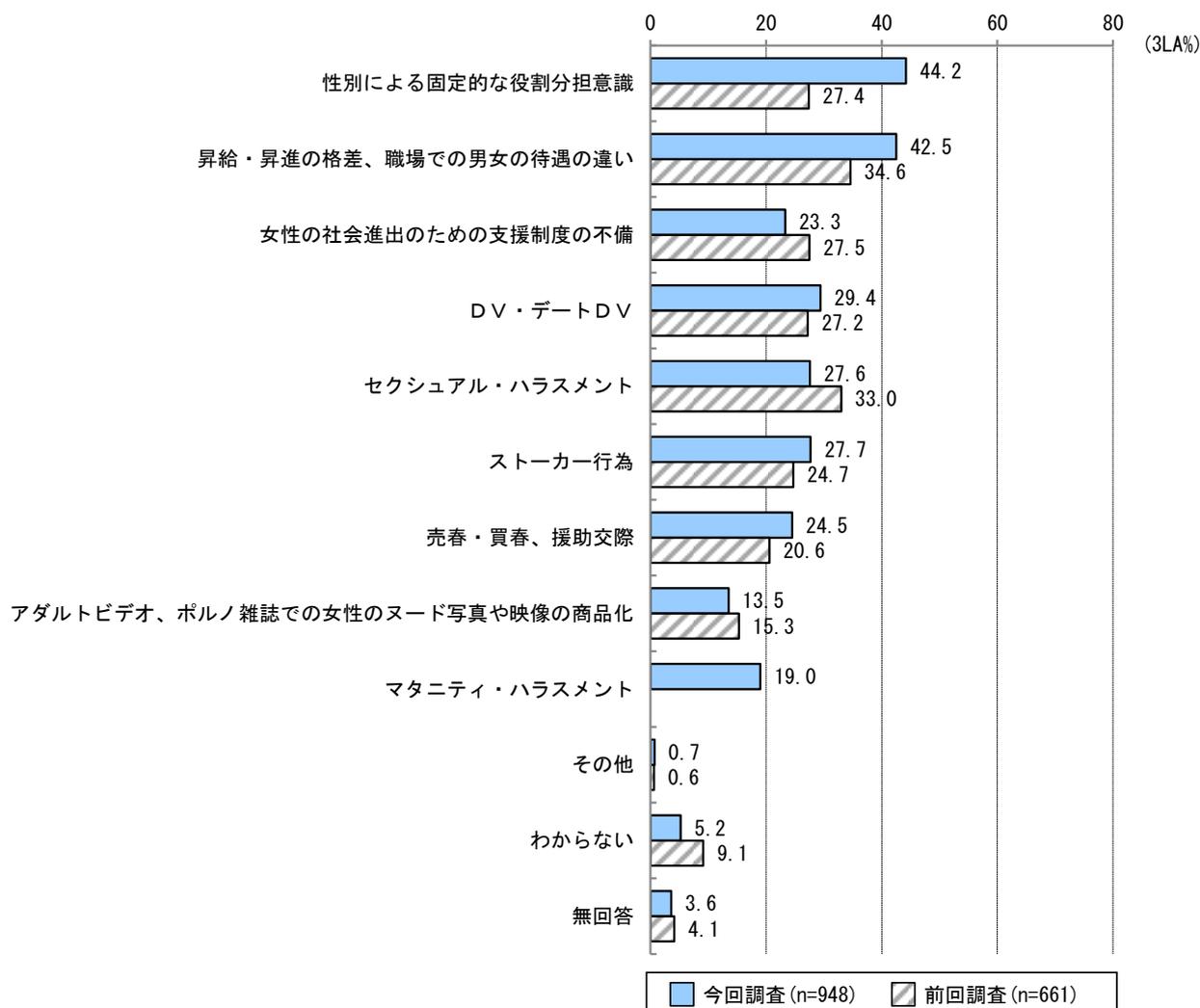
年代別で見ると、いずれの年代も「教師や学識者による授業、講義・講演」が最も多く、なかでも50歳代は54.7%と高い割合になっており、30歳代は36.8%と他の年代と比べて低い割合になっています。(図4-3②-2)

5. 人権課題ごとについて

(1) 女性の人権で特に問題があるもの

問16 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【図5-1 女性の人権で特に問題があるもの（経年比較）】

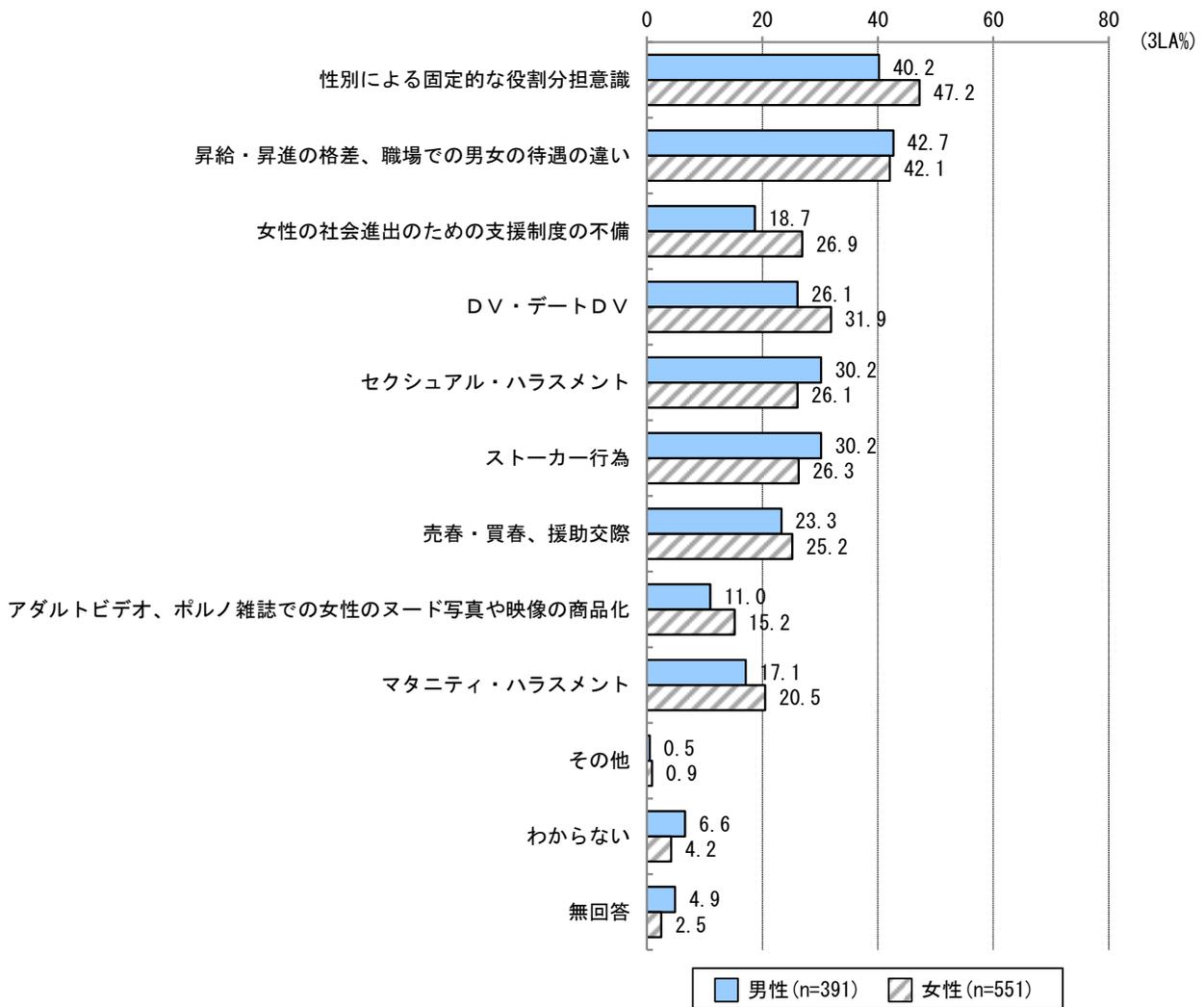


※「マタニティ・ハラスメント」は今回調査の新規項目。

女性の人権で特に問題があるものについて、「性別による固定的な役割分担意識」が44.2%で最も多く、次いで「昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い」が42.5%、「DV・デートDV」が29.4%となっています。

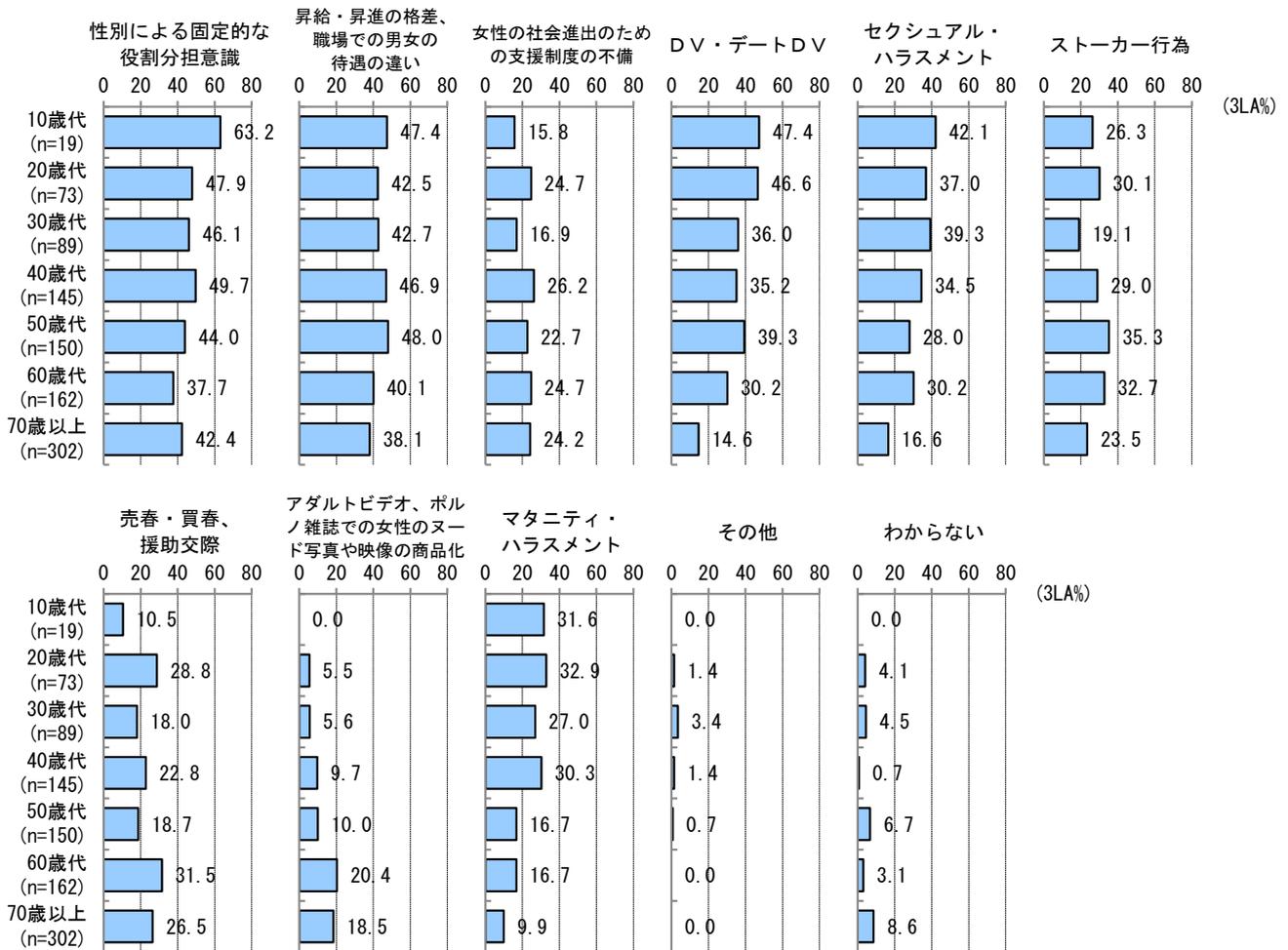
前回調査と比較すると、「性別による固定的な役割分担意識」が16.8ポイント、「昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い」が7.9ポイント高くなっています。一方、「セクシュアル・ハラスメント」は5.4ポイント、「女性の社会進出のための支援制度の不備」は4.2ポイント低くなっています。(図5-1)

【図5-1-1 女性の人権で特に問題があるもの（性別）】



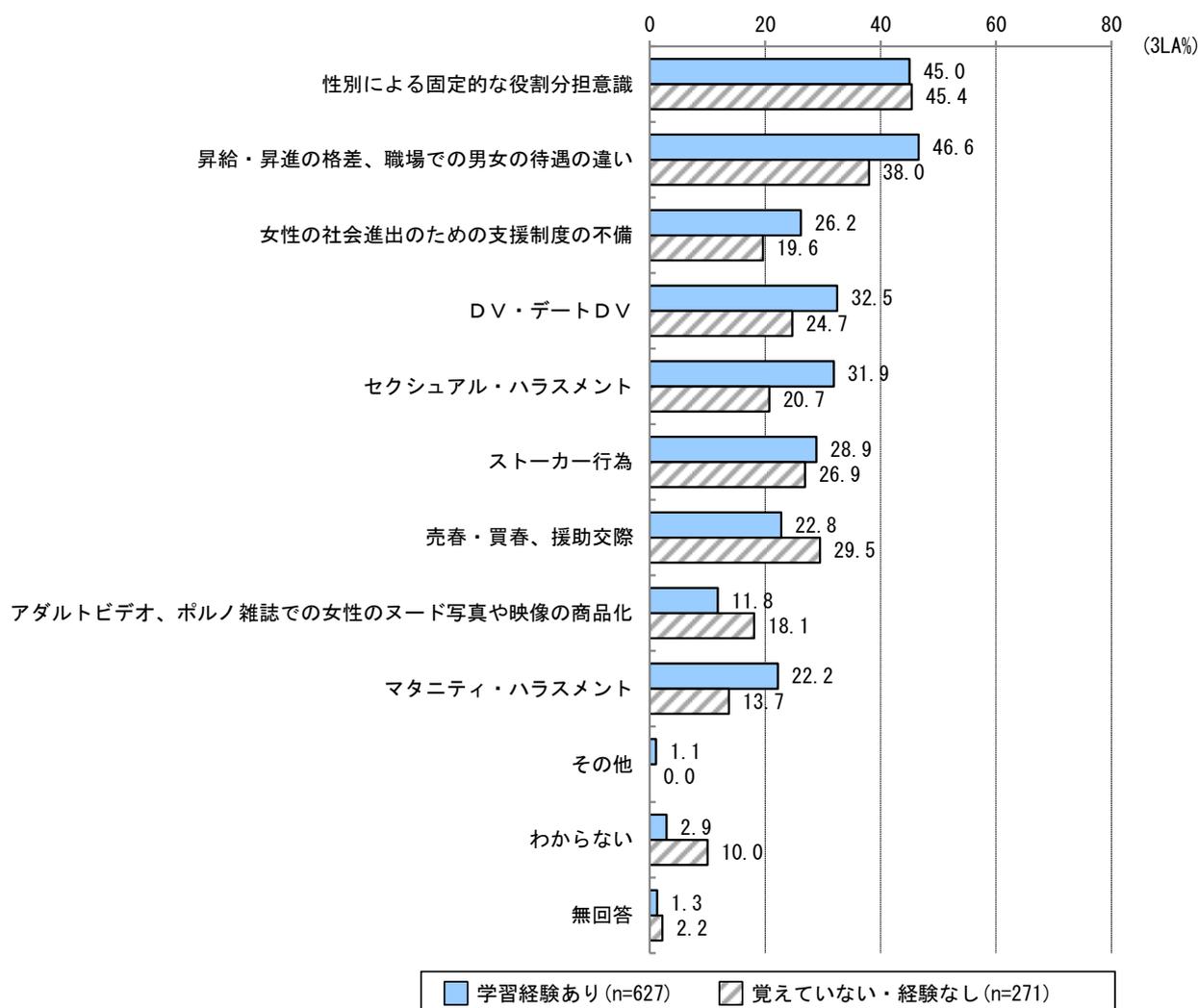
性別で見ると、男性は「昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い」が42.7%で最も多くなっており、女性（42.1%）の割合とほぼ同率となっています。女性は「性別による固定的な役割分担意識」が47.2%で最も多く、男性（40.2%）と比べて7.0ポイント高い割合になっています。また、「女性の社会進出のための支援制度の不備」と「DV・デートDV」では、女性が男性より5ポイント以上高い割合になっています。一方、「セクシュアル・ハラスメント」と「ストーカー行為」では、男性が女性より約4ポイント高い割合になっています。（図5-1-1）

【図5-1-2 女性の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「性別による固定的な役割分担意識」や「DV・デートDV」、「セクシュアル・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」の割合が高くなる傾向にあります。(図5-1-2)

【図5-1-3 女性の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

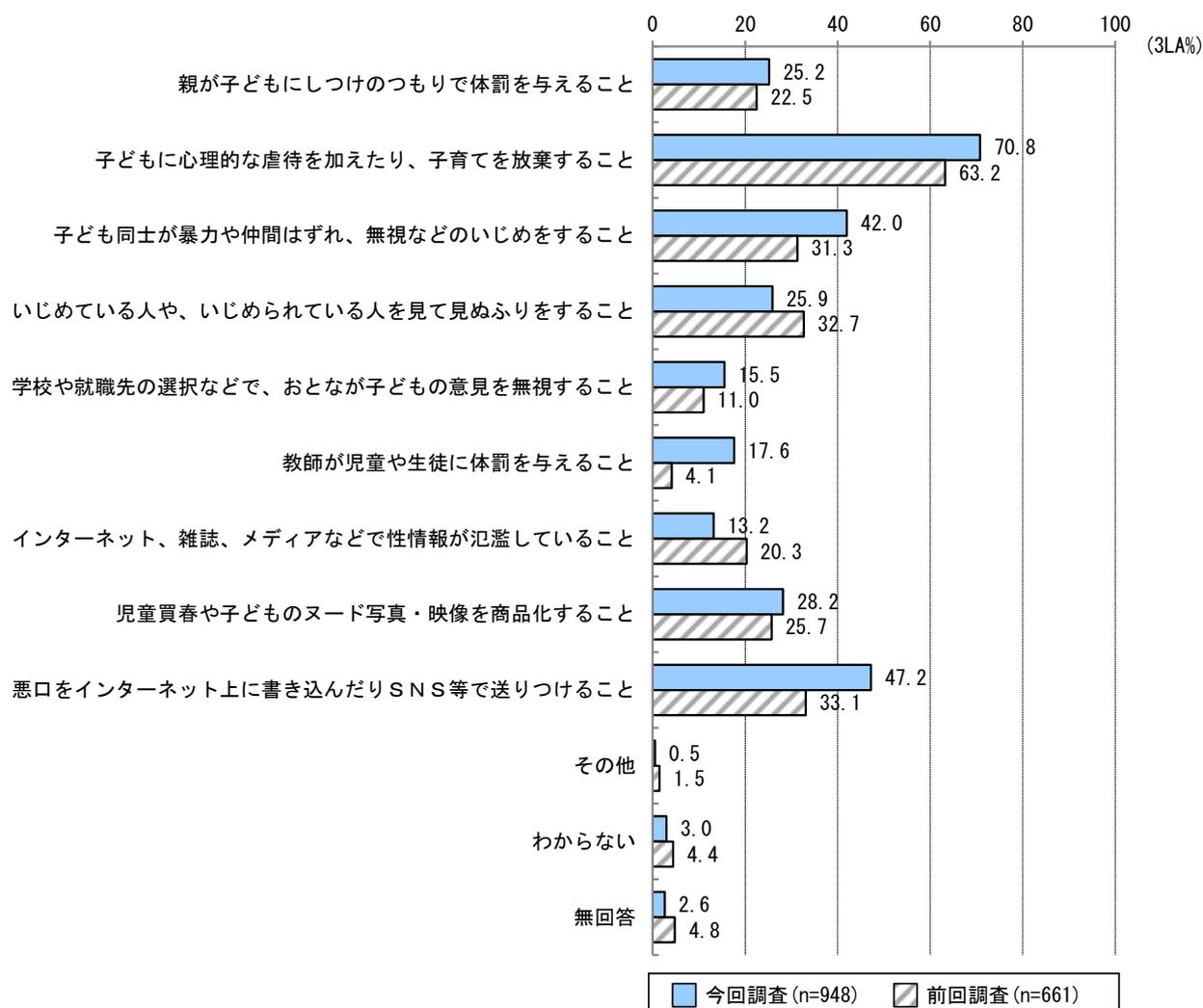


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「セクシュアル・ハラスメント」が11.2ポイント差、「昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い」が8.6ポイント差、「マタニティ・ハラスメント」が8.5ポイント差、「DV・デートDV」が7.8ポイント差、「女性の社会進出のための支援制度の不備」が6.6ポイント差となっています。（図5-1-3）

(2) 子どもの人権で特に問題があるもの

問17 子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

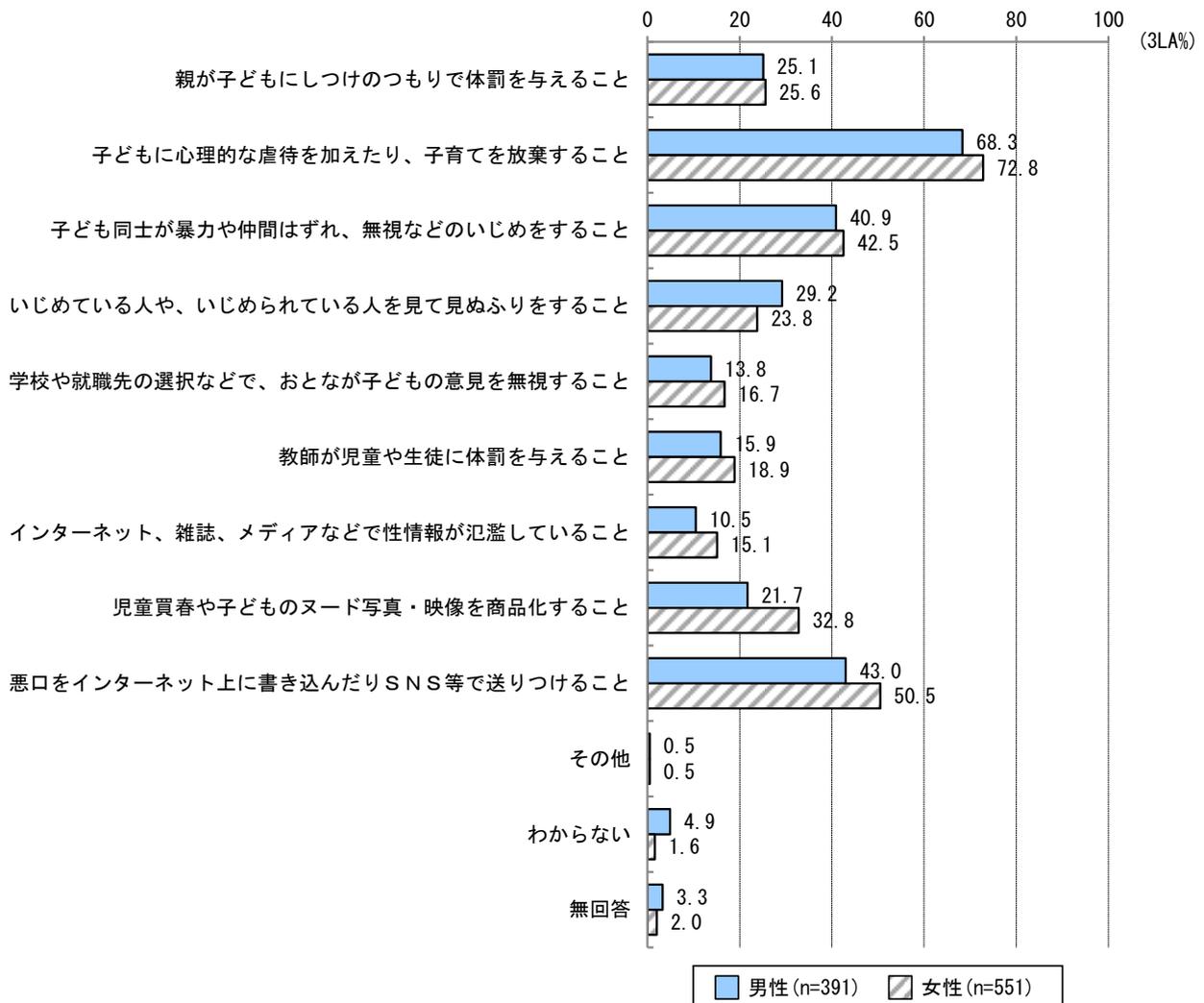
【図5-2 子どもの人権で特に問題があるもの（経年比較）】



子どもの人権で特に問題があるものについて、「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること」が70.8%で最も多く、次いで「悪口をインターネット上に書き込んだりSNS等で送りつけること」が47.2%、「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをすること」が42.0%となっています。

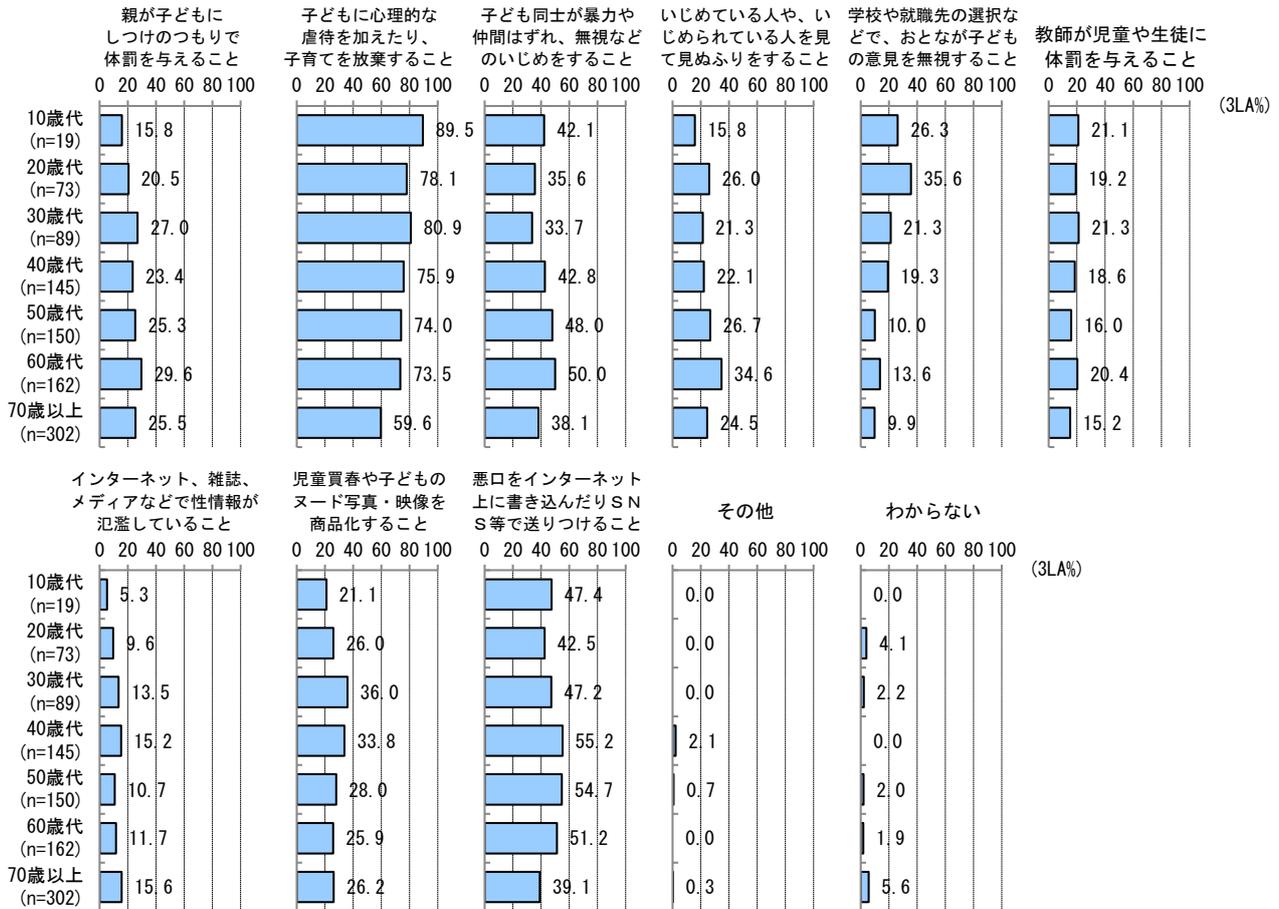
前回調査と比較すると、「悪口をインターネット上に書き込んだりSNS等で送りつけること」が14.1ポイント、「教師が児童や生徒に体罰を与えること」が13.5ポイント、「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをすること」が10.7ポイント、「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること」が7.6ポイント高くなっています。一方、「インターネット、雑誌、メディアなどで性情報が氾濫していること」は7.1ポイント、「いじめている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」は6.8ポイント低くなっています。(図5-2)

【図5-2-1 子どもの人権で特に問題があるもの（性別）】



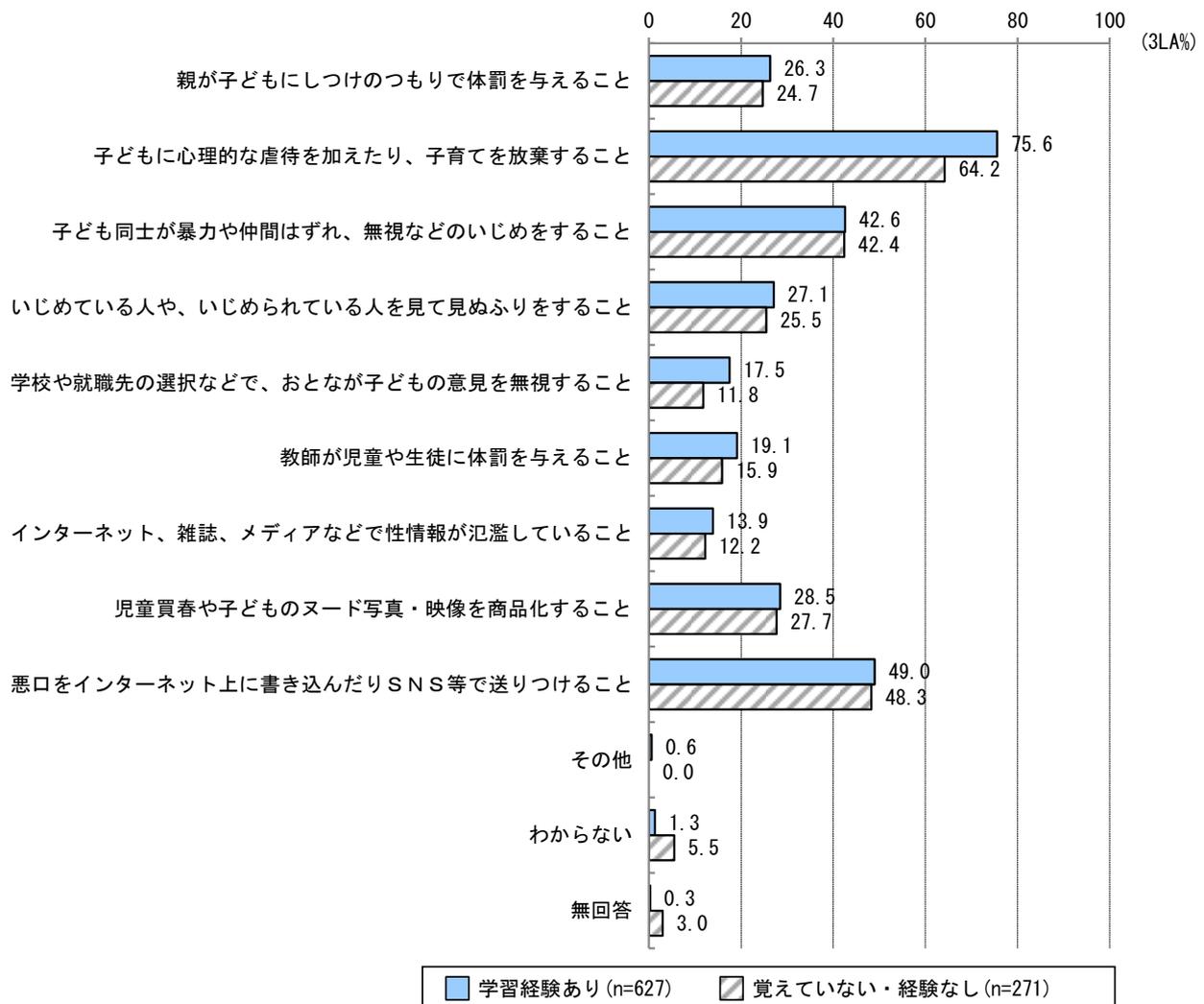
性別で見ると、「いじめている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」では、男性が女性より5.4ポイント高い割合になっています。それ以外の項目では、女性のほうが高い割合になっており、なかでも「児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化すること」は11.1ポイント差となっています。(図5-2-1)

【図5-2-2 子どもの人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、若い年代ほど「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること」と「学校や就職先の選択などで、おとなが子どもの意見を無視すること」の割合が高くなる傾向にあります。一方、高齢になるほど「子ども同士が暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをすること」と「いじめている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」との割合が高くなる傾向にあります。また、「悪口をインターネット上に書き込んだりSNS等を送りつけること」では、40歳代から60歳代の各年代が50%台で他の年代と比べて高い割合になっています。(図5-2-2)

【図5-2-3 子どもの人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

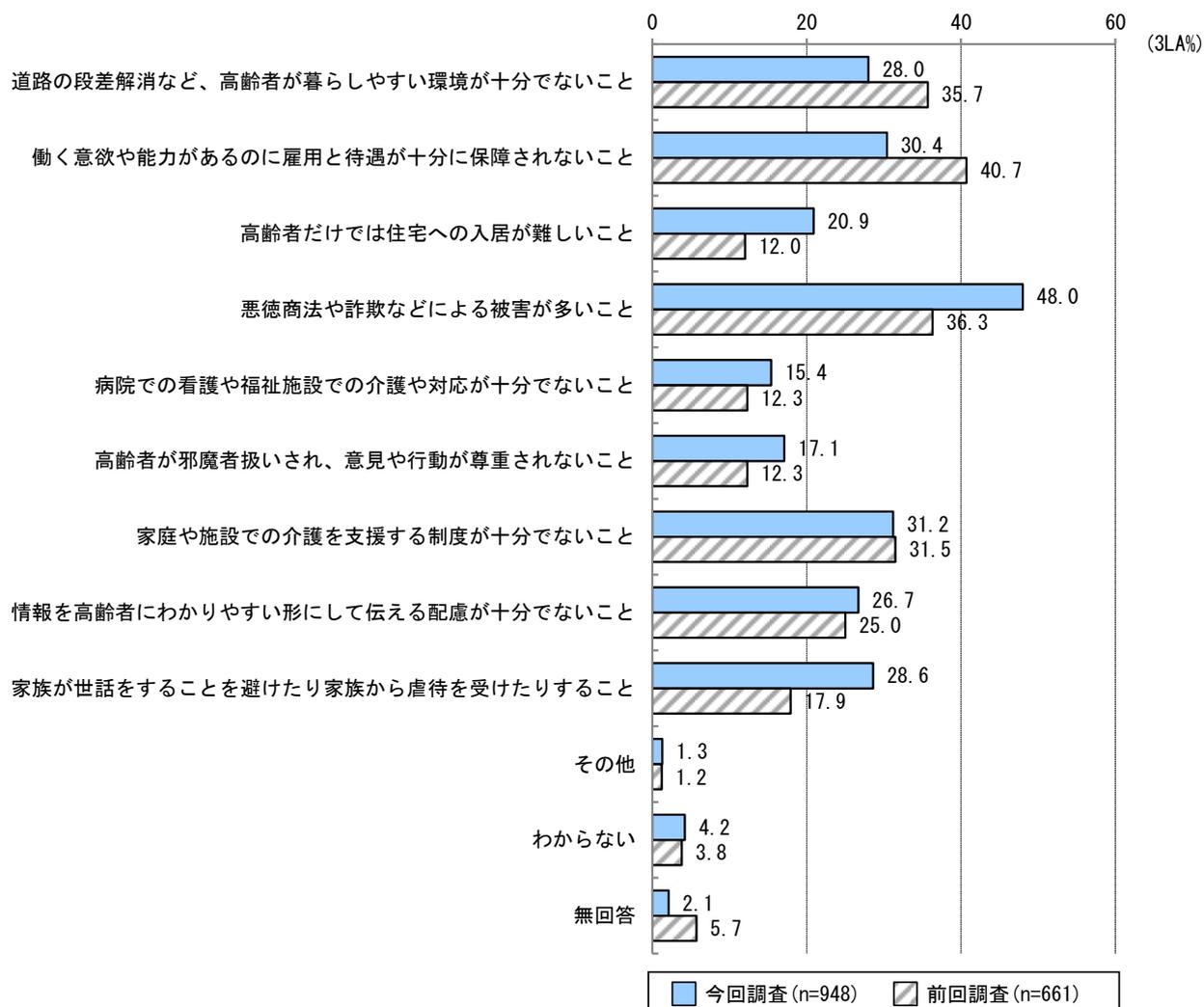


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人は、学習経験のない人と比べて「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること」が11.4ポイント差、「学校や就職先の選択などで、おとなが子どもの意見を無視すること」が5.7ポイント差、「教師が児童や生徒に体罰を与えること」が3.2ポイント差で高い割合になっています。(図5-2-3)

(3) 高齢者の人権で特に問題があるもの

問18 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

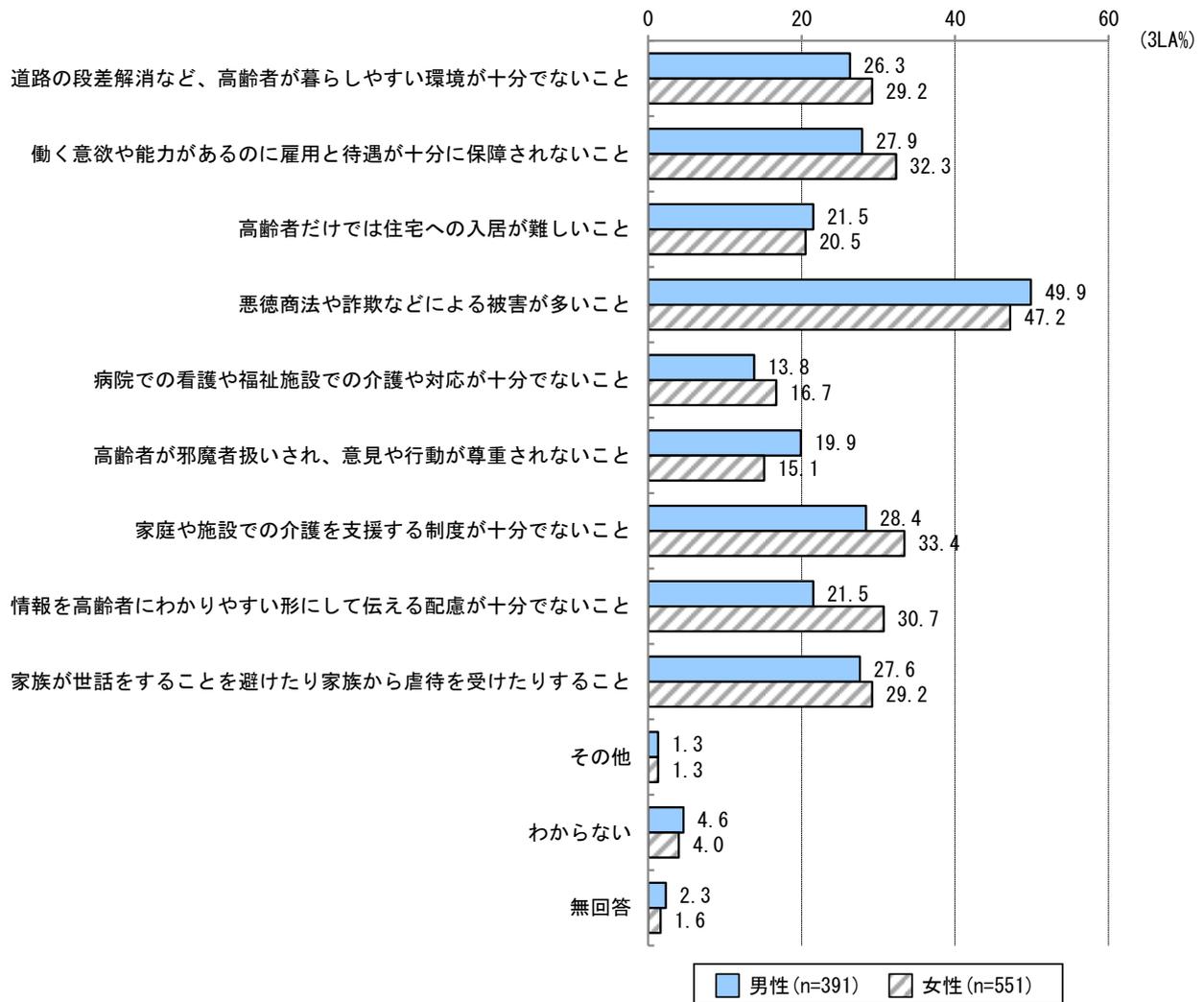
【図5-3 高齢者の人権で特に問題があるもの（経年比較）】



高齢者の人権で特に問題があるものについて、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」が48.0%で最も多く、次いで「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が31.2%、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されないこと」が30.4%となっています。

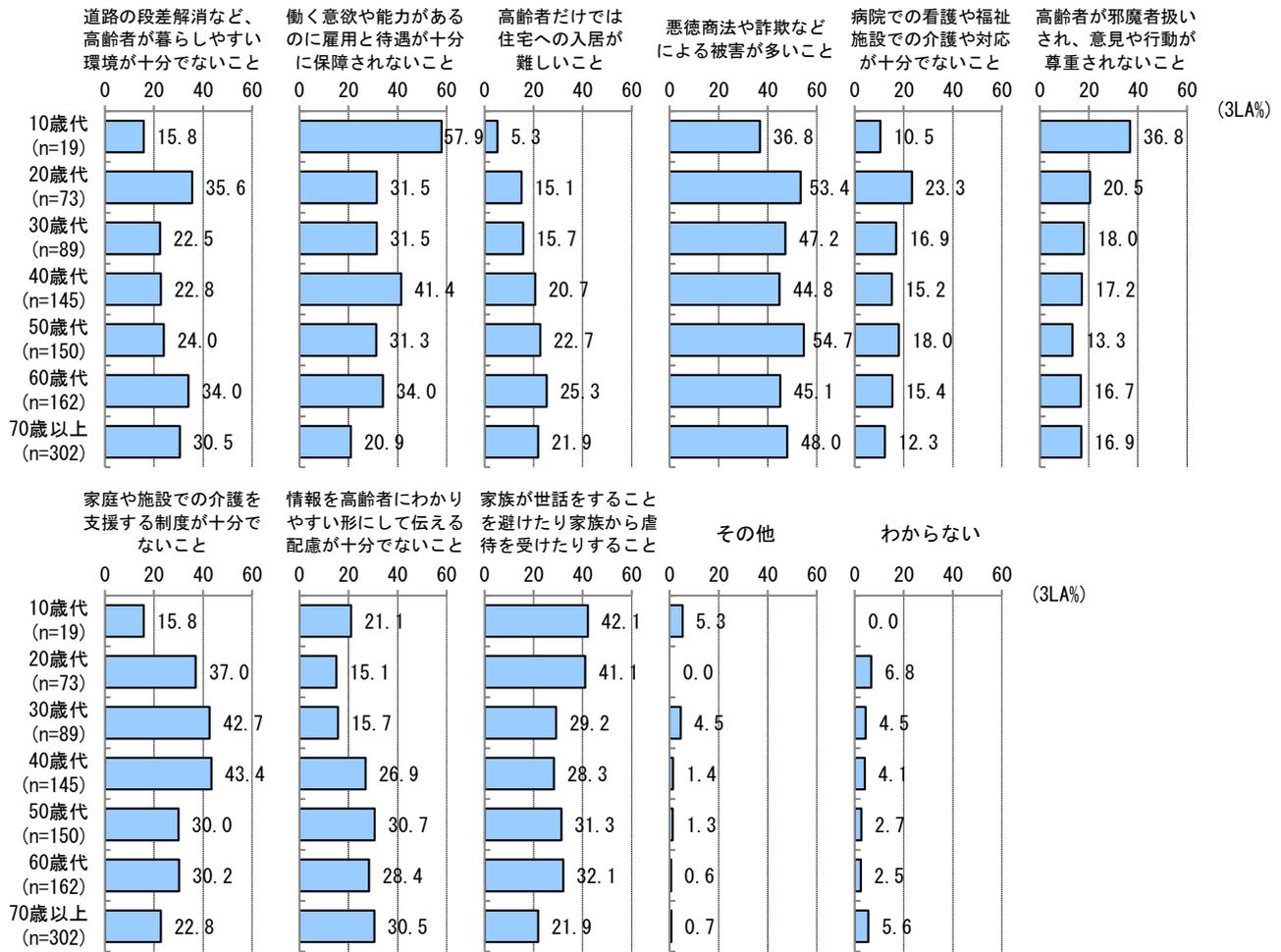
前回調査と比較すると、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」が11.7ポイント、「家族が世話をすることを避けたり家族から虐待を受けたりすること」が10.7ポイント、「高齢者だけでは住宅への入居が難しいこと」が8.9ポイント高くなっています。一方、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されないこと」は10.3ポイント、「道路の段差解消など、高齢者が暮らしやすい環境が十分でないこと」は7.7ポイント低くなっています。(図5-3)

【図5-3-1 高齢者の人権で特に問題があるもの（性別）】



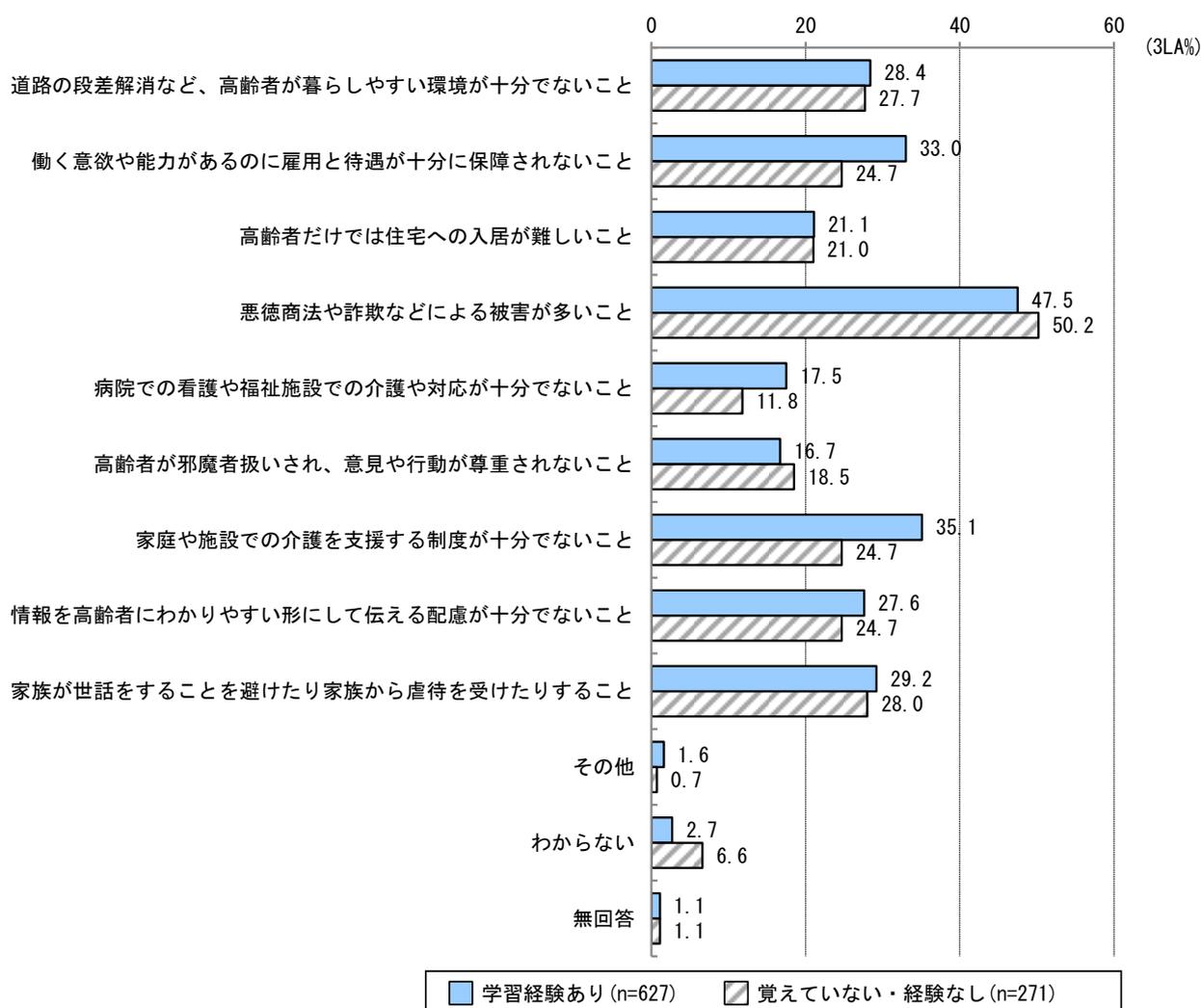
性別で見ると、男性では「高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと」が女性と比べて4.8ポイント高い割合になっています。一方、女性は男性と比べて「情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」が9.2ポイント差、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が5.0ポイント差、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されないこと」が4.4ポイント差で高い割合になっています。(図5-3-1)

【図5-3-2 高齢者の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、高齢になるほど「高齢者だけでは住宅への入居が難しいこと」と「情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」の割合が高くなる傾向にあります。一方、若い年代ほど「病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと」の割合が高くなる傾向にあります。また、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」では、20歳代から40歳代の各年代が、50歳以降の各年代と比べて高い割合になっています。(図5-3-2)

【図5-3-3 高齢者の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

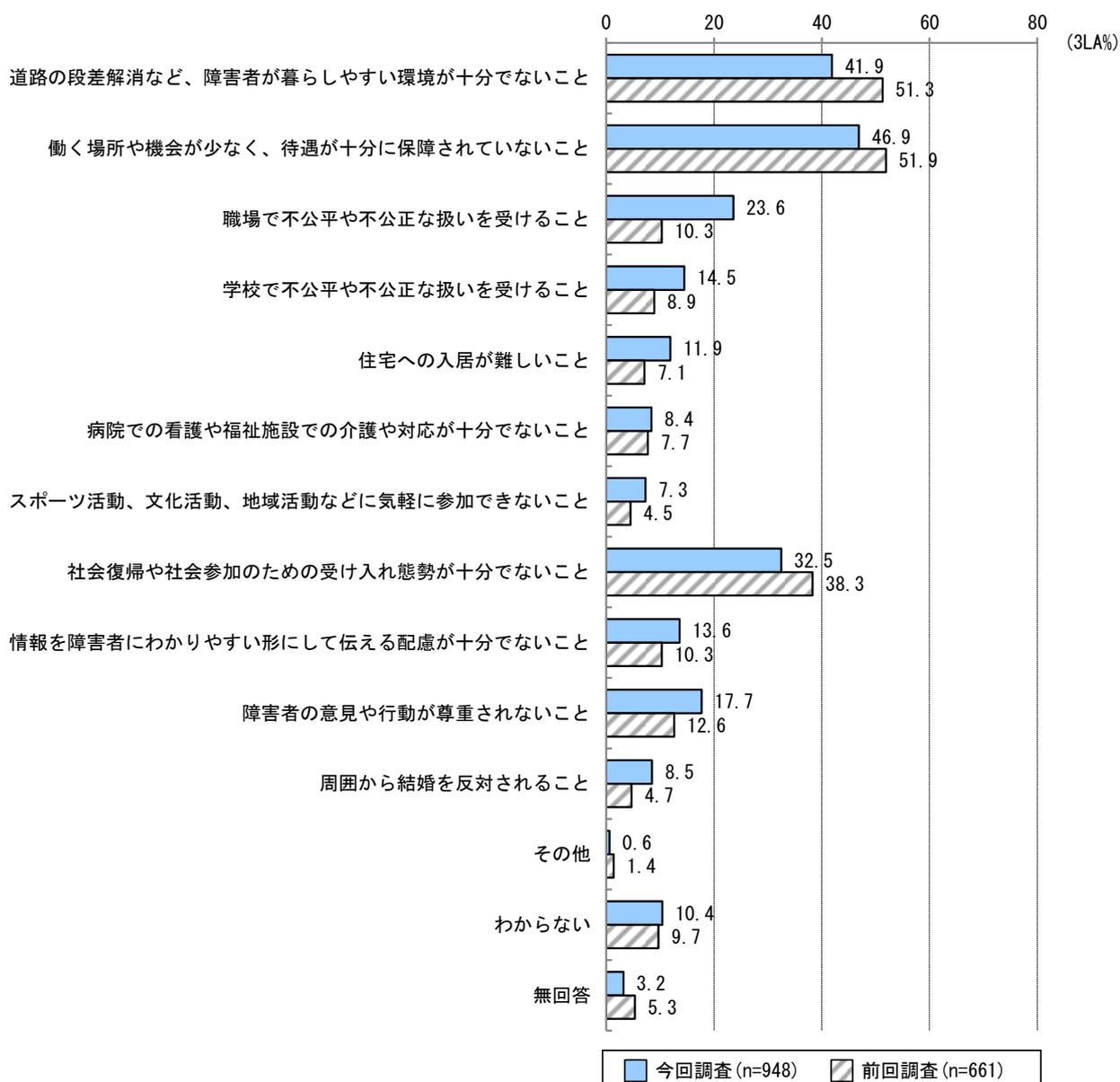


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となっており、なかでも「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が10.4ポイント差、「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されないこと」が8.3ポイント差、「病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと」が5.7ポイント差となっています。(5-3-3)

(4) 障害者の人権で特に問題があるもの

問19 障害者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

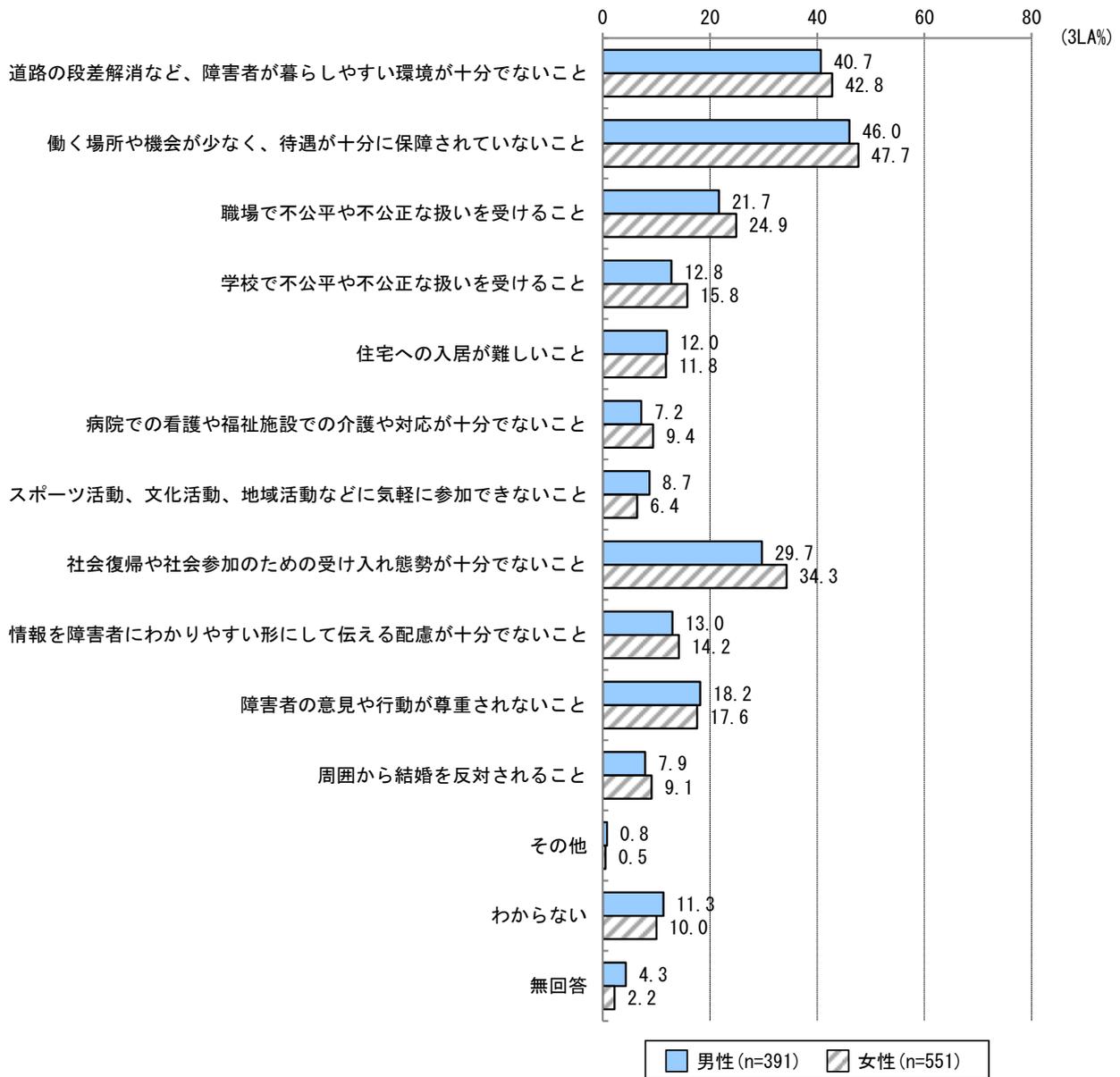
【図5-4 障害者の人権で特に問題があるもの（経年比較）】



障害者の人権で特に問題があるものについて、「働く場所や機会が少なく、待遇が十分に保障されていないこと」が46.9%で最も多く、次いで「道路の段差解消など、障害者が暮らしやすい環境が十分でないこと」が41.9%、「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと」が32.5%となっています。

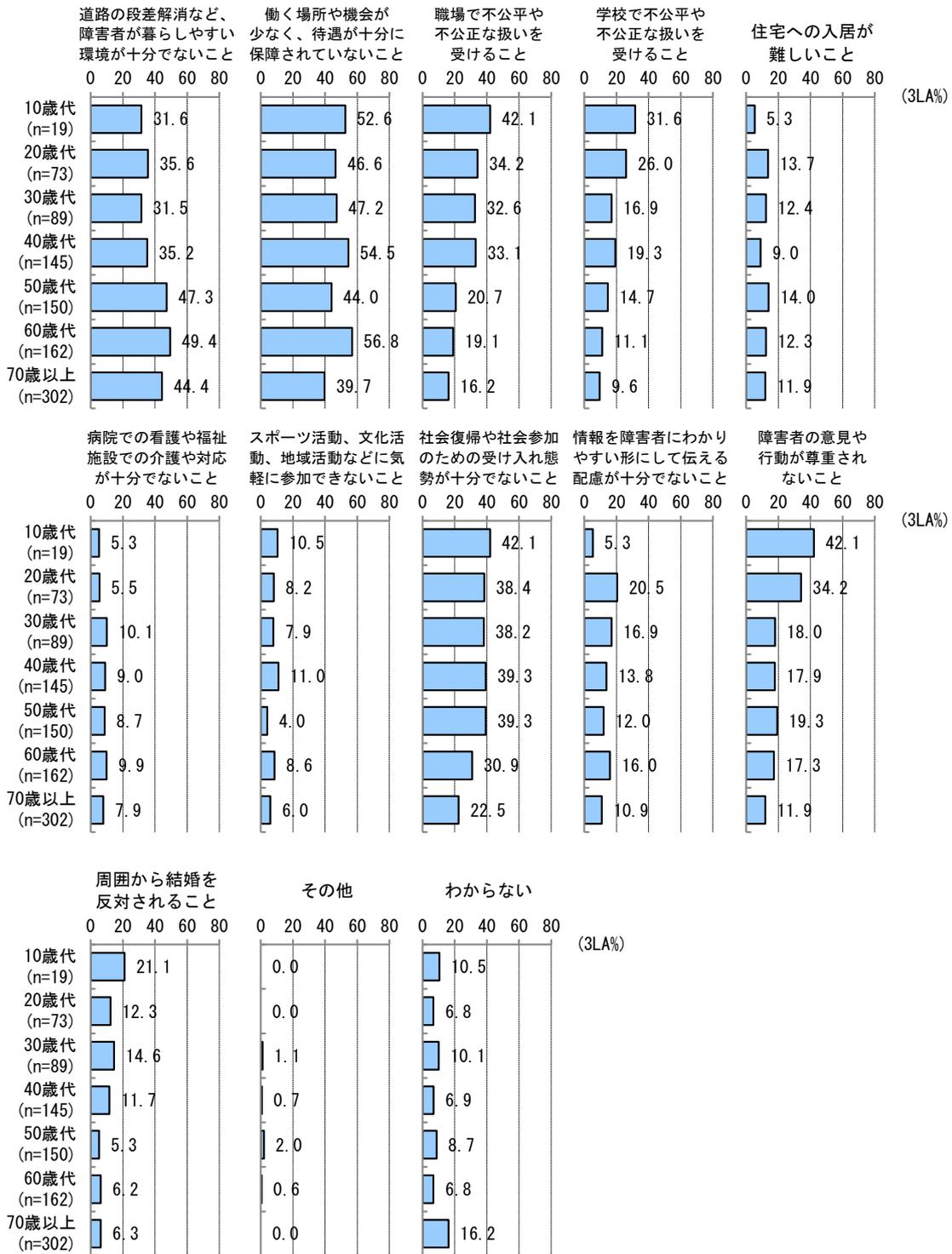
前回調査と比較すると、「職場で不公平や不公正な扱いを受けること」が13.3ポイント、「学校で不公平や不公正な扱いを受けること」が5.6ポイント、「障害者の意見や行動が尊重されないこと」が5.1ポイント高くなっています。一方、「道路や段差解消など、障害者が暮らしやすい環境が十分でないこと」は9.4ポイント、「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと」は5.8ポイント、「働く場所や機会が少なく、待遇が十分に保障されていないこと」は5.0ポイント低くなっています。(図5-4)

【図5-4-1 障害者の人権で特に問題があるもの（性別）】



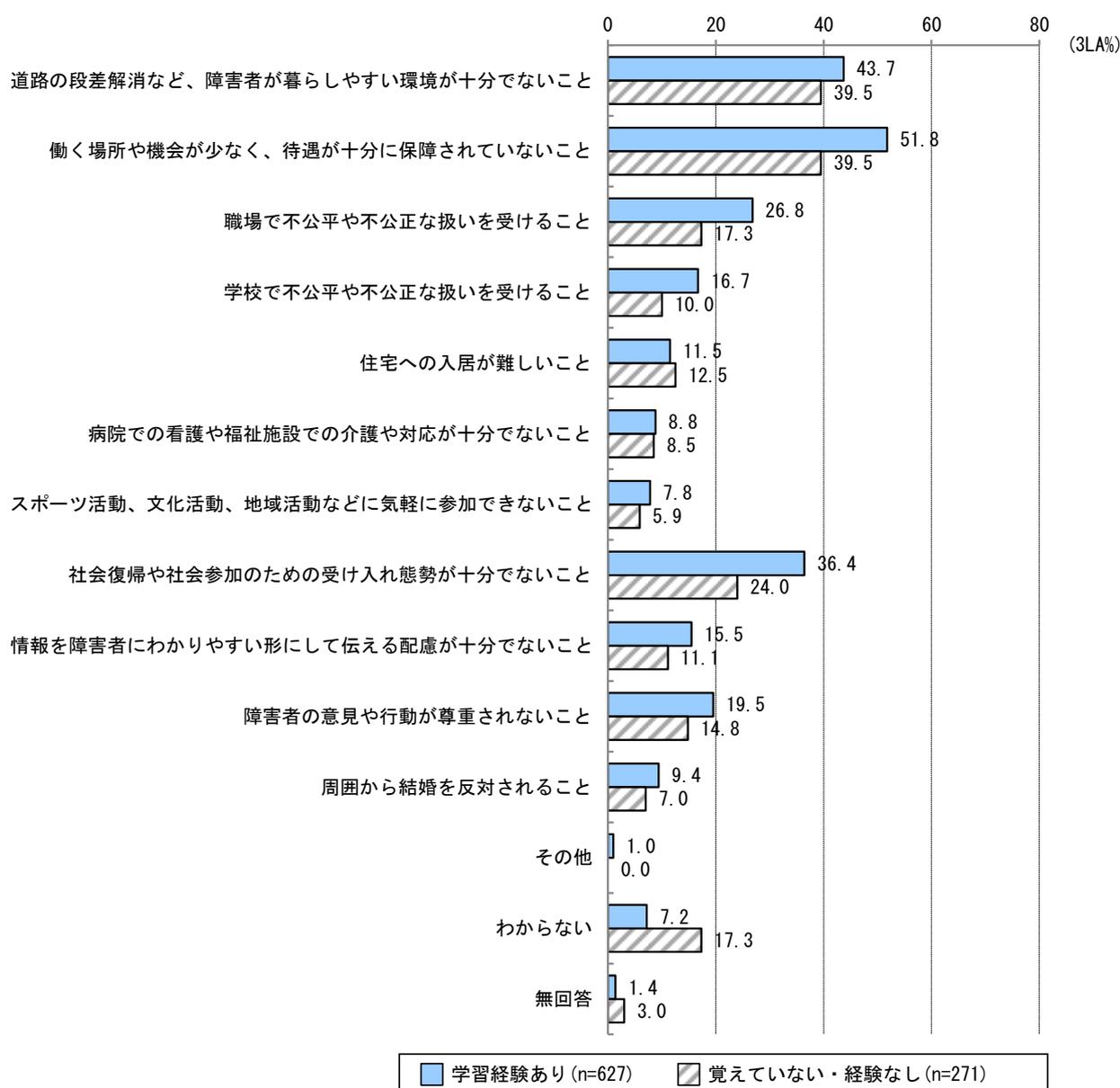
性別で見ると、多くの項目で、女性が、男性と比べて高い割合になっており、なかでも「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと」は4.6ポイント差となっています。（図5-4-1）

【図5-4-2 障害者の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、若い年代ほど「職場で不公平や不公正な扱いを受けること」や「学校で不公平や不公正な扱いを受けること」、「情報を障害者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」、「周囲から結婚を反対されること」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代では「障害者の意見や行動が尊重されないこと」が34.2%となっており、他の年代と比べて高い割合になっています。一方、50歳以降の各年代では「道路の段差解消など、障害者が暮らしやすい環境が十分でないこと」が40%台となっており、50歳未満の各年代と比べて高い割合になっています。(図5-4-2)

【図5-4-3 障害者の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

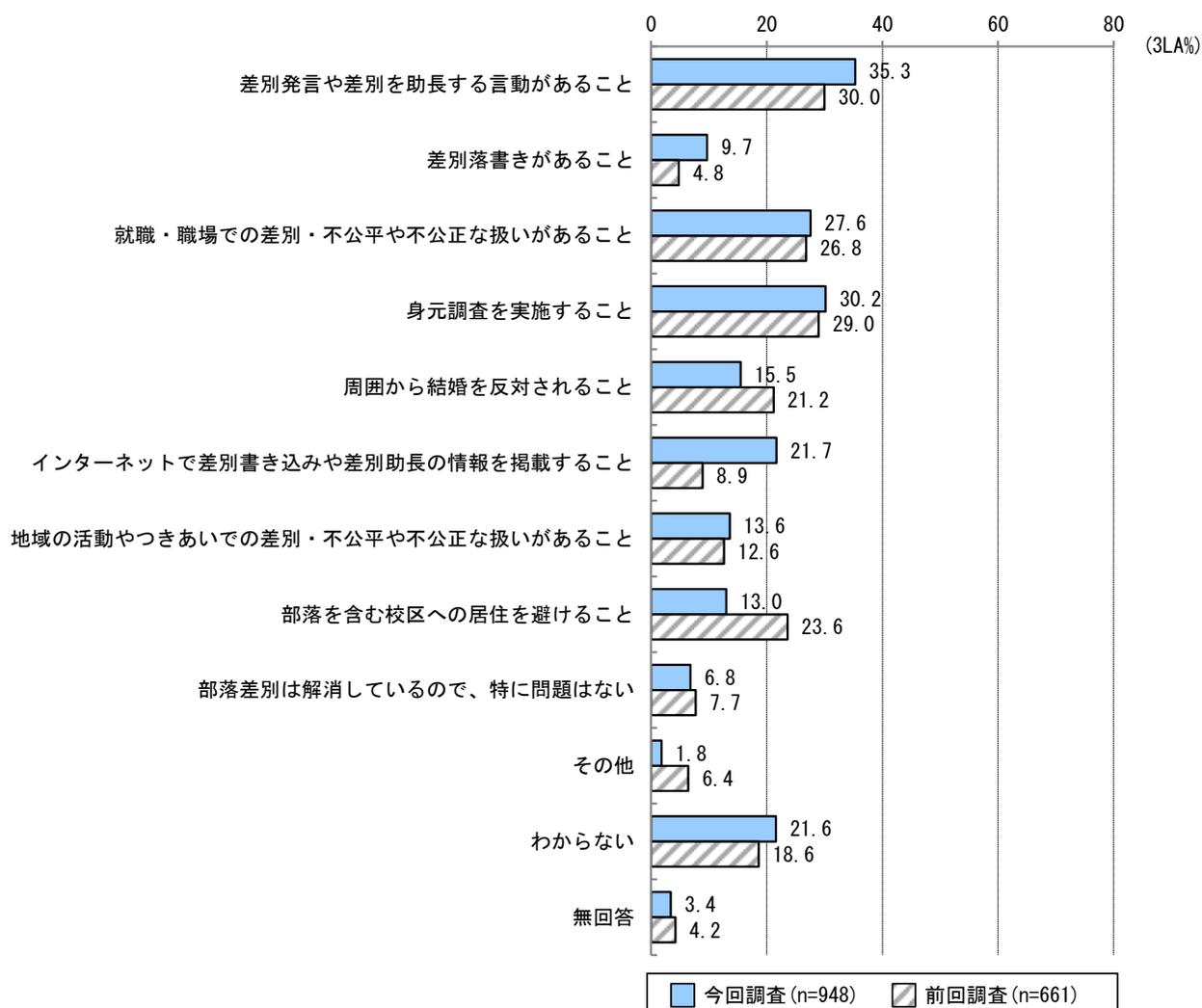


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと」が12.4ポイント差、「働く場所や機会が少なく、待遇が十分に保障されていないこと」が12.3ポイント差、「職場で不公平や不公正な扱いを受けること」が9.5ポイント差、「学校で不公平や不公正な扱いを受けること」が6.7ポイント差、「障害者の意見や行動が尊重されないこと」が4.7ポイント差となっています。一方、学習経験のない人は「わからない」が17.3%となっており、学習経験のある人（7.2%）と比べて10.1ポイント高い割合となっています。（図5-4-3）

(5) 部落差別の人権で特に問題があるもの

問20 部落差別に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【図5-5 部落差別の人権で特に問題があるもの（経年比較）】

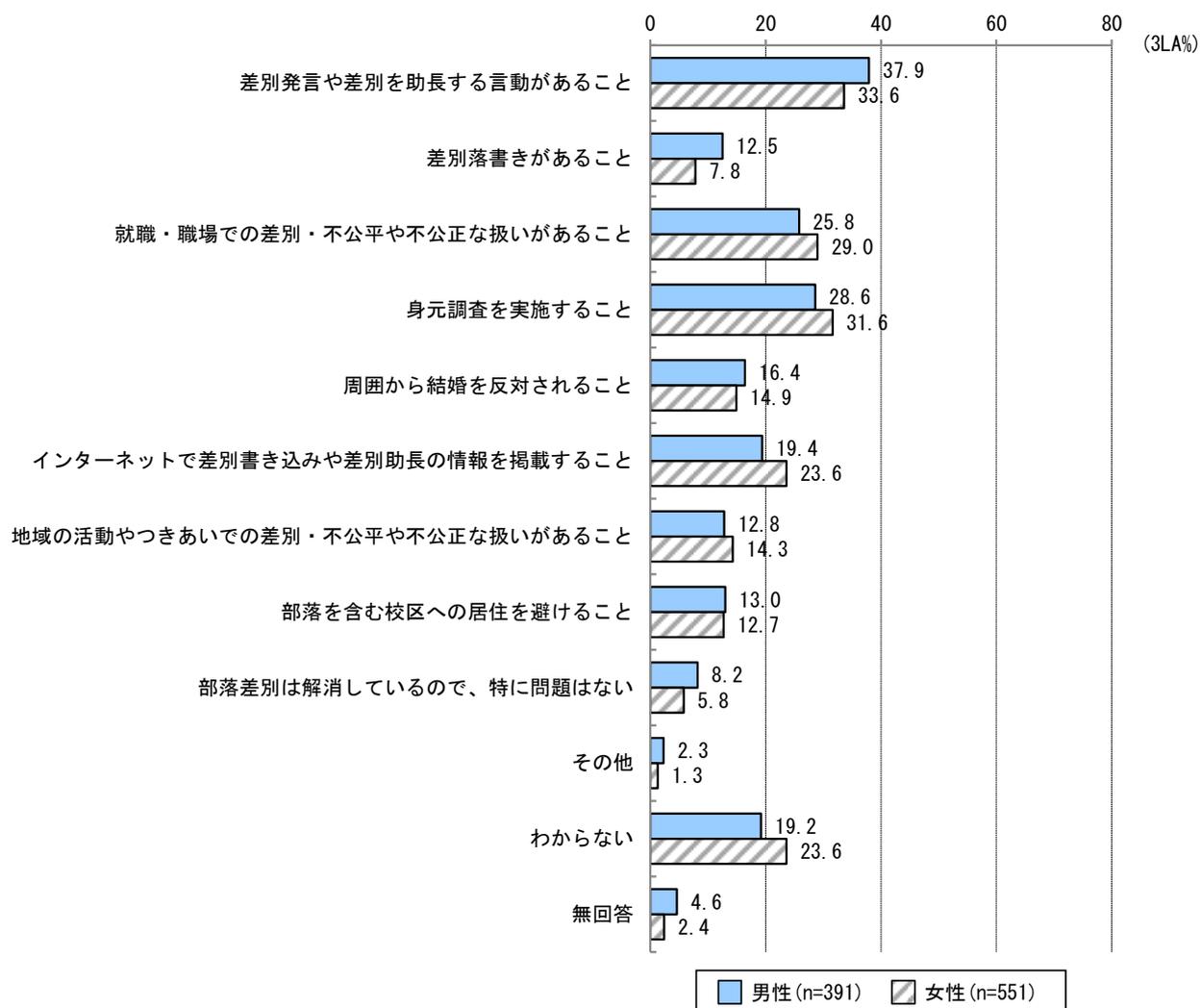


※前回調査では『同和問題に関する人権』についての設問。

部落差別の人権で特に問題があるものについて、「差別発言や差別を助長する言動があること」が35.3%で最も多く、次いで「身元調査を実施すること」が30.2%、「就職・職場での差別・不公平や不公正な扱いがあること」が27.6%となっています。一方、「わからない」は21.6%となっています。

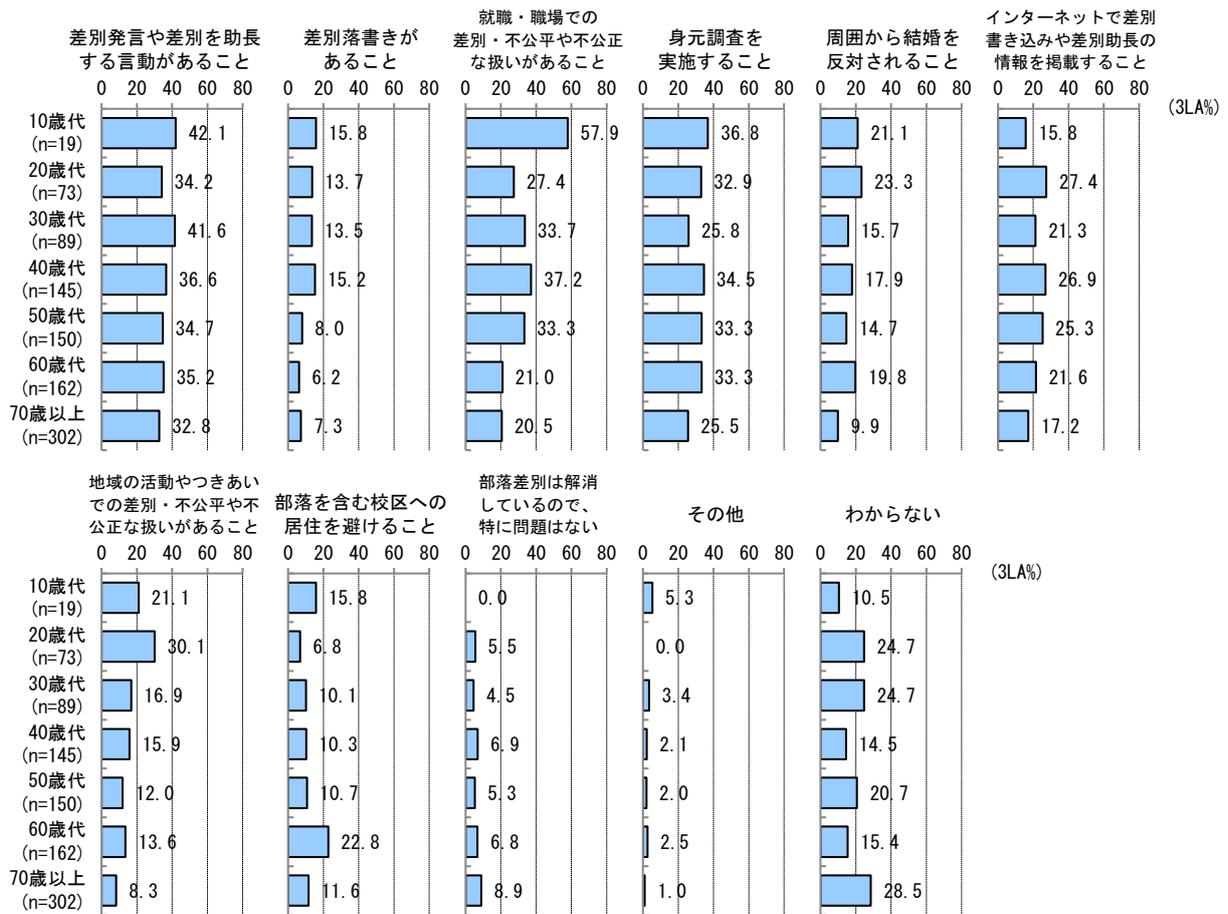
前回調査と比較すると、「インターネットで差別書き込みや差別助長の情報を掲載すること」が12.8ポイント、「差別発言や差別を助長する言動があること」が5.3ポイント、「差別落書きがあること」が4.9ポイント高くなっています。一方、「部落を含む校区への居住を避けること（前回調査では「同和地区や同和地区を含む小学校区域、中学校区域への居住を敬遠すること）」は10.6ポイント、「周囲から結婚を反対されること」は5.7ポイント低くなっています。また、「わからない」では3.0ポイント高くなっています。(図5-5)

【図5-5-1 部落差別の人権で特に問題があるもの（性別）】



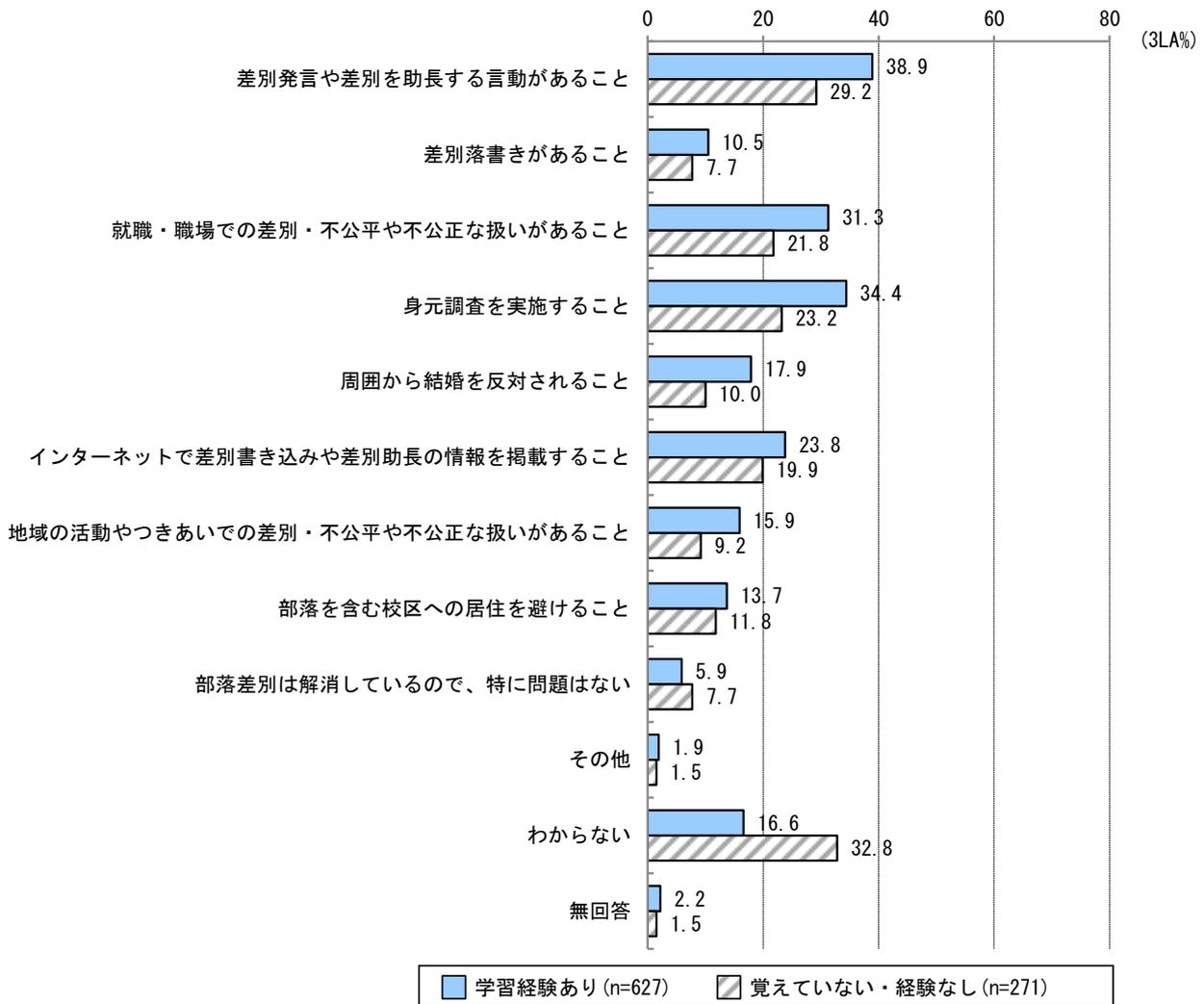
性別で見ると、男性は女性と比べて「差別落書きがあること」が4.7ポイント差、「差別発言や差別を助長する言動があること」が4.3ポイント差で高い割合になっています。一方、女性では「インターネットで差別書き込みや差別助長の情報を掲載すること」が男性と比べて4.2ポイント高い割合になっています。(図5-5-1)

【図5-5-2 部落差別の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「インターネットで差別書き込みや差別助長の情報を掲載すること」と「地域の活動やつきあいでの差別・不公平や不正な扱いがあること」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代では「地域の活動やつきあいでの差別・不公平や不正な扱いがあること」が、30歳代から50歳代の各年代では「就職・職場での差別・不公平や不正な扱いがあること」が、60歳代では「部落を含む校区への居住を避けること」が、それぞれ他の年代と比べて高い割合になっています。(図5-5-2)

【図5-5-3 部落差別の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

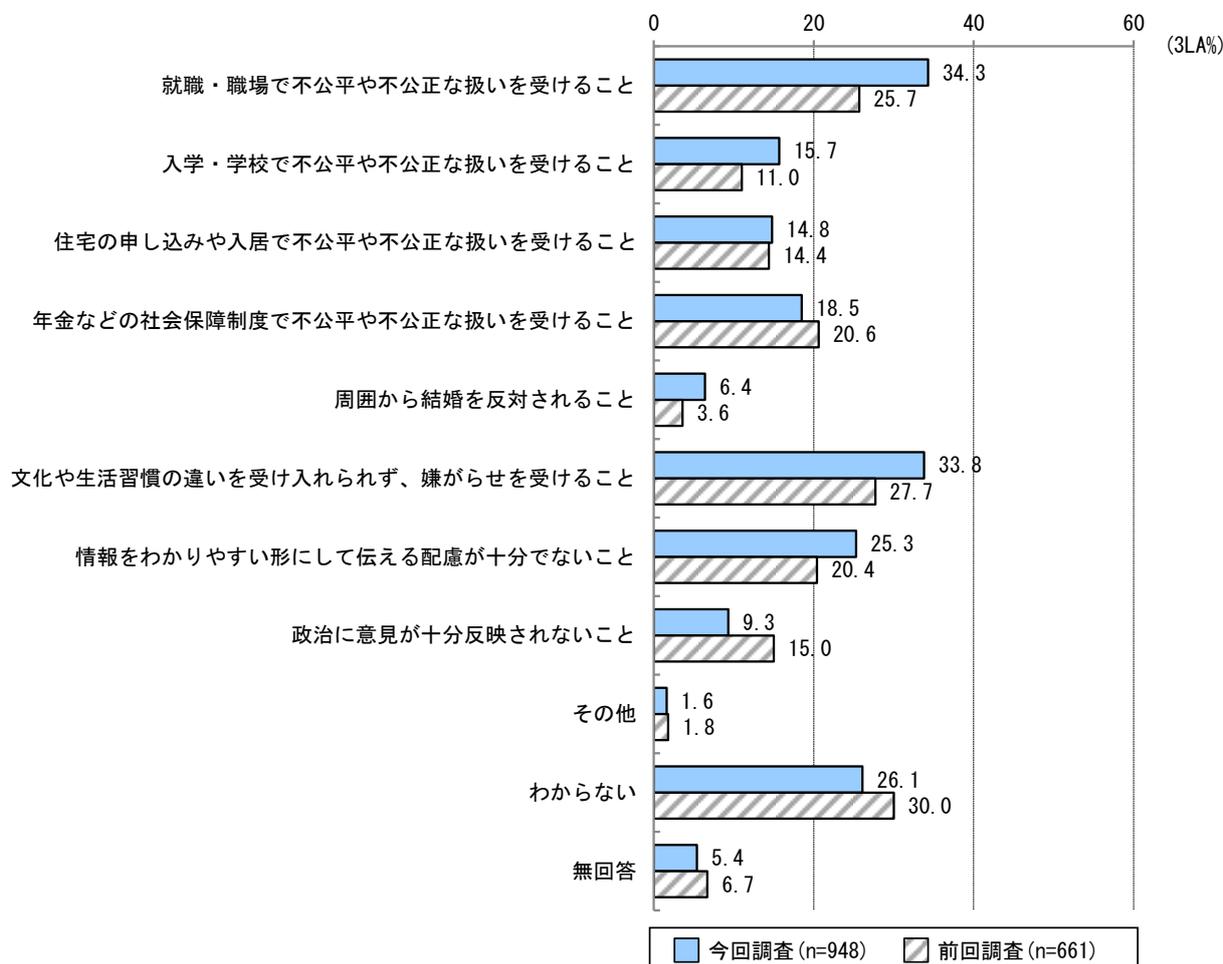


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「身元調査を実施すること」が11.2ポイント差、「差別発言や差別を助長する言動があること」が9.7ポイント差、「就職・職場での差別・不公平や不公正な扱いがあること」が9.5ポイント差、「周囲から結婚を反対されること」が7.9ポイント差、「地域の活動やつきあいで差別・不公平や不公正な扱いがあること」が6.7ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が32.8%となっており、学習経験のある人（16.6%）と比べて16.2ポイント高い割合になっています。（図5-5-3）

(6) 在日外国人の人権で特に問題があるもの

問21 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

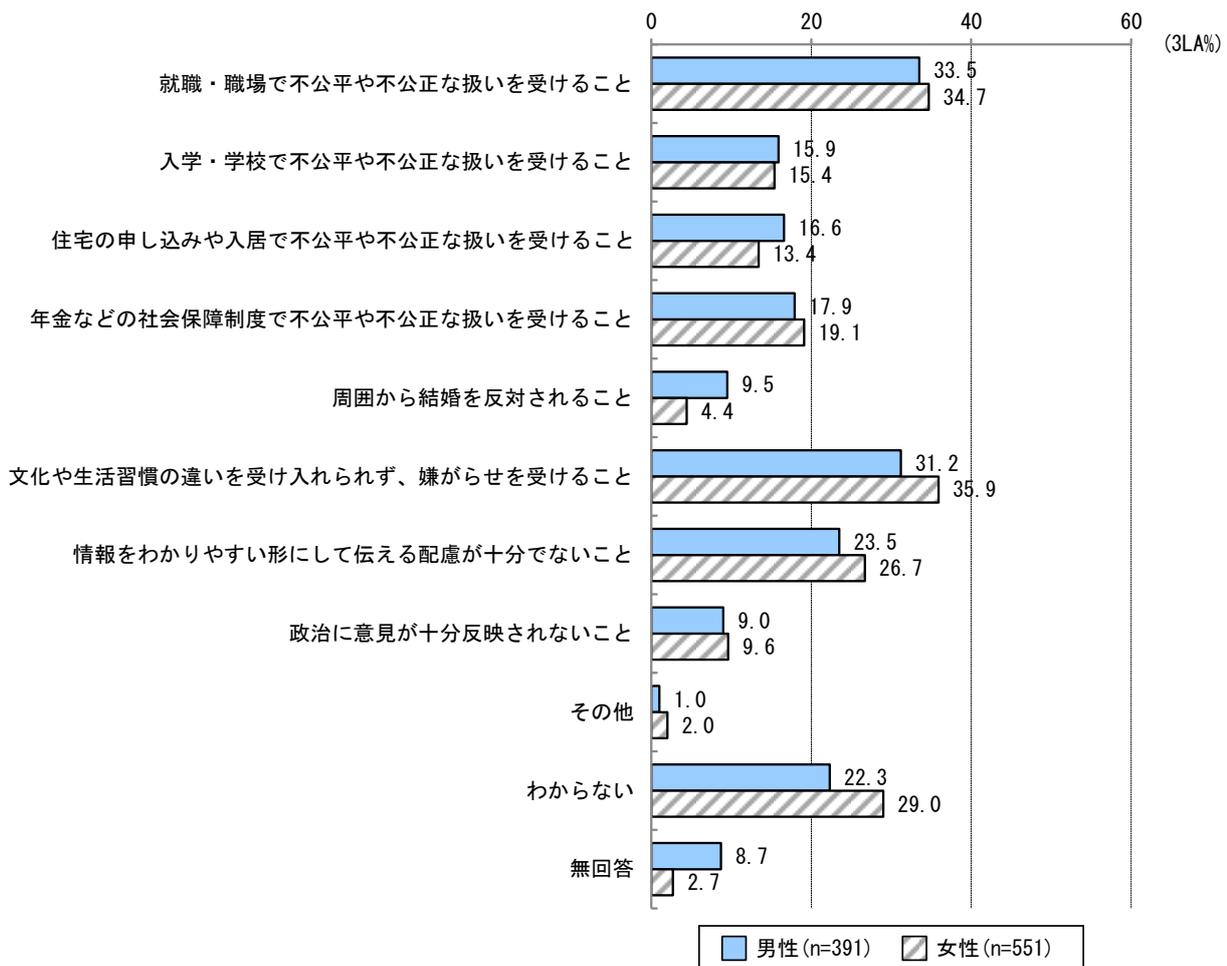
【図5-6 在日外国人の人権で特に問題があるもの（経年比較）】



在日外国人の人権で特に問題があるものについて、「就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること」が34.3%で最も多く、次いで「文化や生活習慣の違いを受け入れられず、嫌がらせを受けること」が33.8%、「わからない」が26.1%、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」が25.3%となっています。

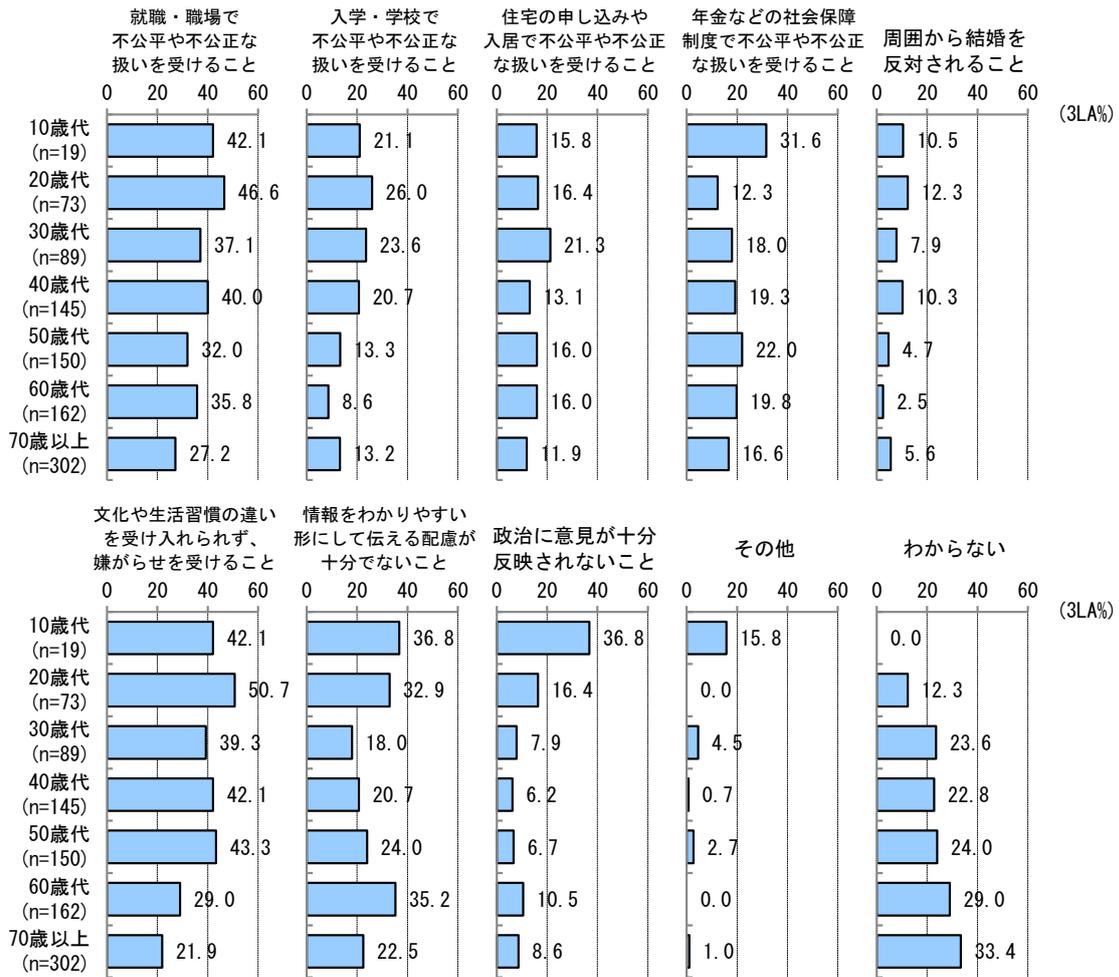
前回調査と比較すると、「就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること」が8.6ポイント、「文化や生活習慣の違いを受け入れられず、嫌がらせを受けること」が6.1ポイント、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」が4.9ポイント、「入学・学校で不公平や不公正な扱いを受けること」が4.7ポイント高くなっています。一方、「政治に意見が十分反映されないこと」は5.7ポイント低くなっています。(図5-6)

【図5-6-1 在日外国人の人権で特に問題があるもの（性別）】



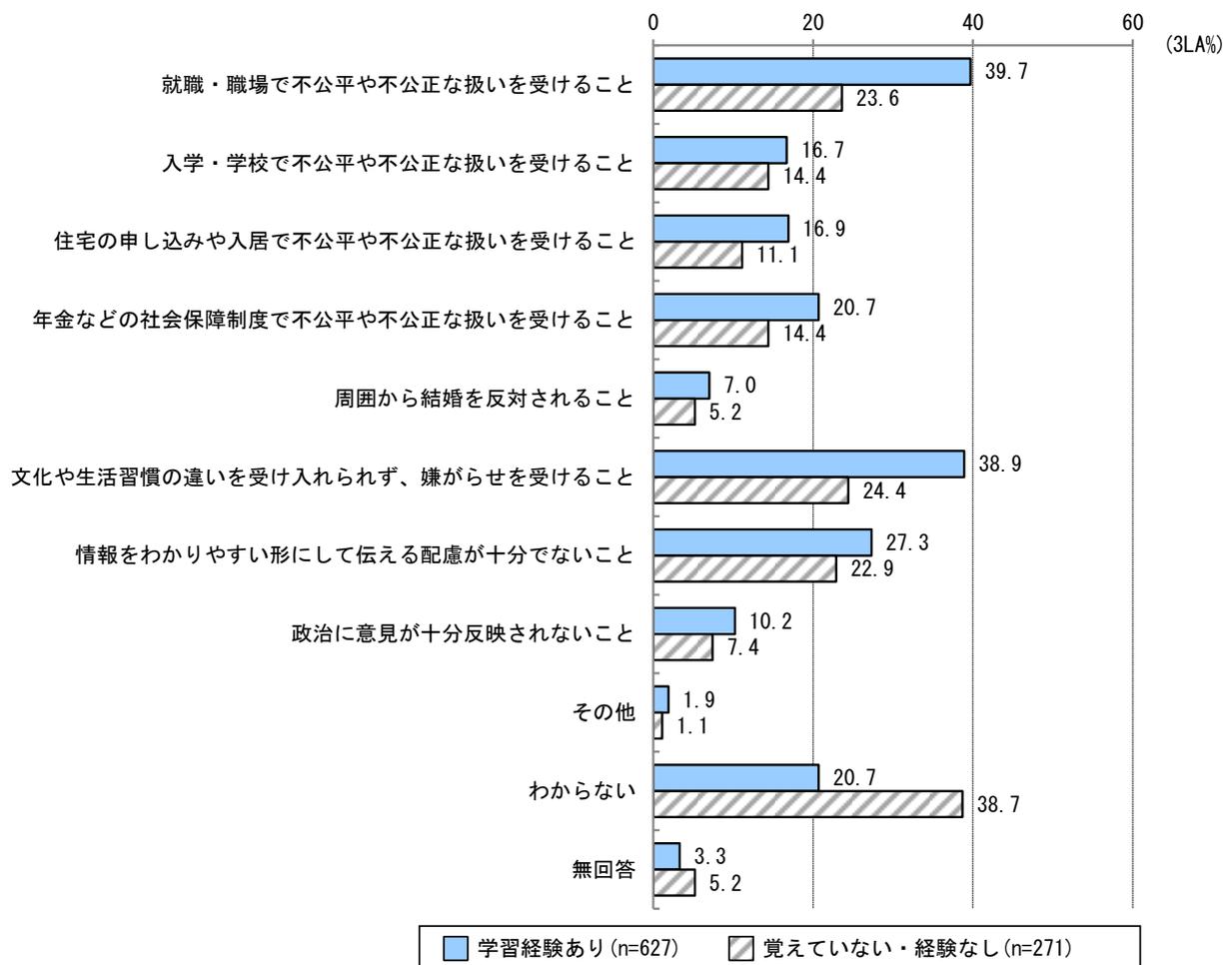
性別で見ると、男性は女性と比べて「周囲から結婚を反対されること」が5.1ポイント差、「住宅の申し込みや入居で不公平や不公正な扱いを受ける」が3.2ポイント差で高い割合になっています。一方、女性は男性と比べて「文化や生活習慣の違いを受け入れられず、嫌がらせを受けること」が4.7ポイント差、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」が3.2ポイント差で高い割合になっています。(図5-6-1)

【図5-6-2 在日外国人の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、若い年代ほど「就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること」と「入学・学校で不公平や不公正な扱いを受けること」の割合が高くなる傾向にあります。一方、高齢になるほど「わからない」の割合が高くなっています。(図5-6-2)

【図5-6-3 在日外国人の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

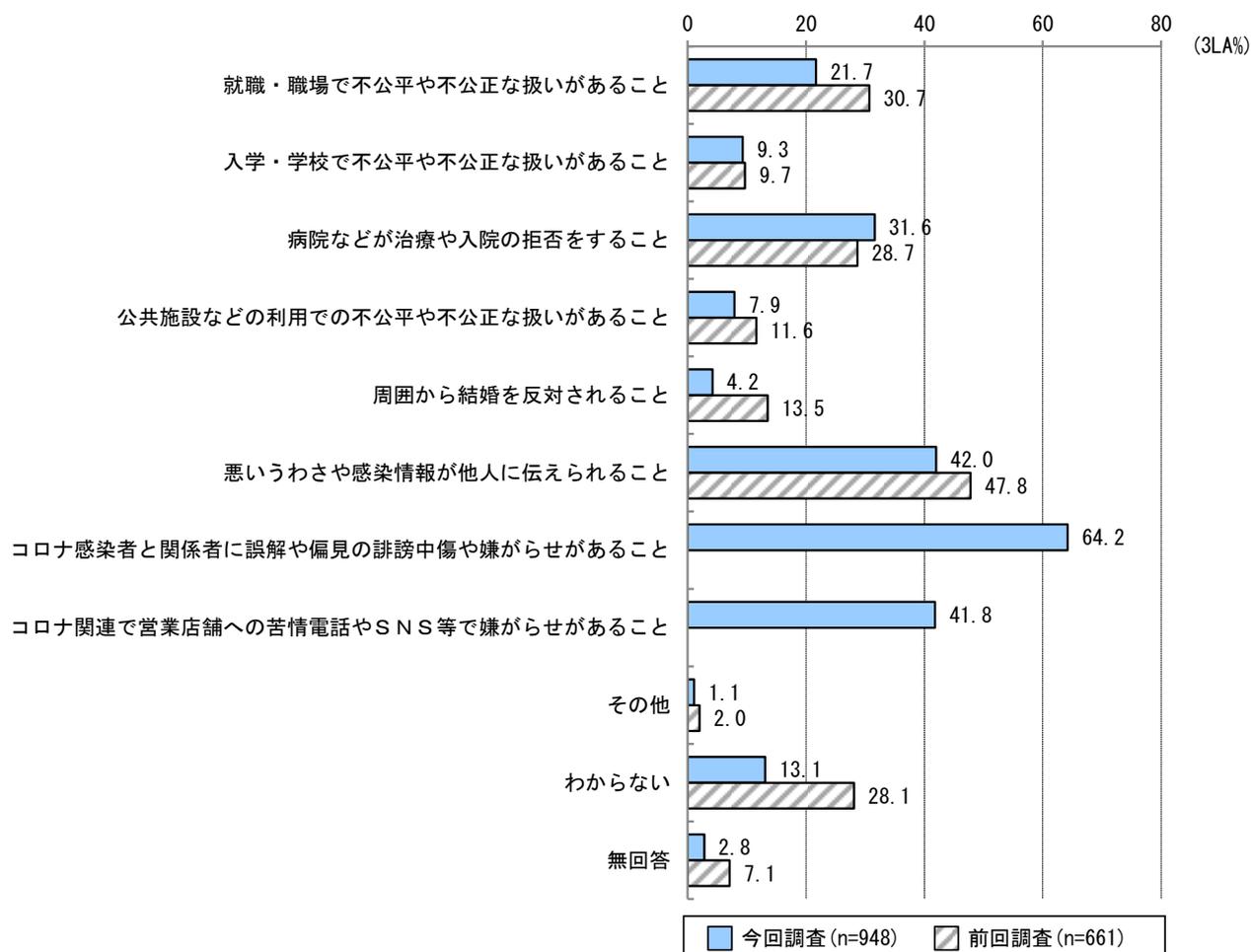


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること」が16.1ポイント差、「文化や生活習慣の違いを受け入れられず、嫌がらせを受けること」が14.5ポイント差、「年金などの社会保障制度で不公平や不公正な扱いを受けること」が6.3ポイント差、「住宅の申し込みや入居で不公平や不公正な扱いを受けること」が5.8ポイント差、「情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと」が4.4ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が38.7%となっており、学習経験のある人（20.7%）と比べて18.0ポイント高い割合になっています。（図5-6-3）

(7) HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの

問22 HIV感染者やハンセン病回復者、新型コロナウイルス感染者等に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【図5-7 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの(経年比較)】

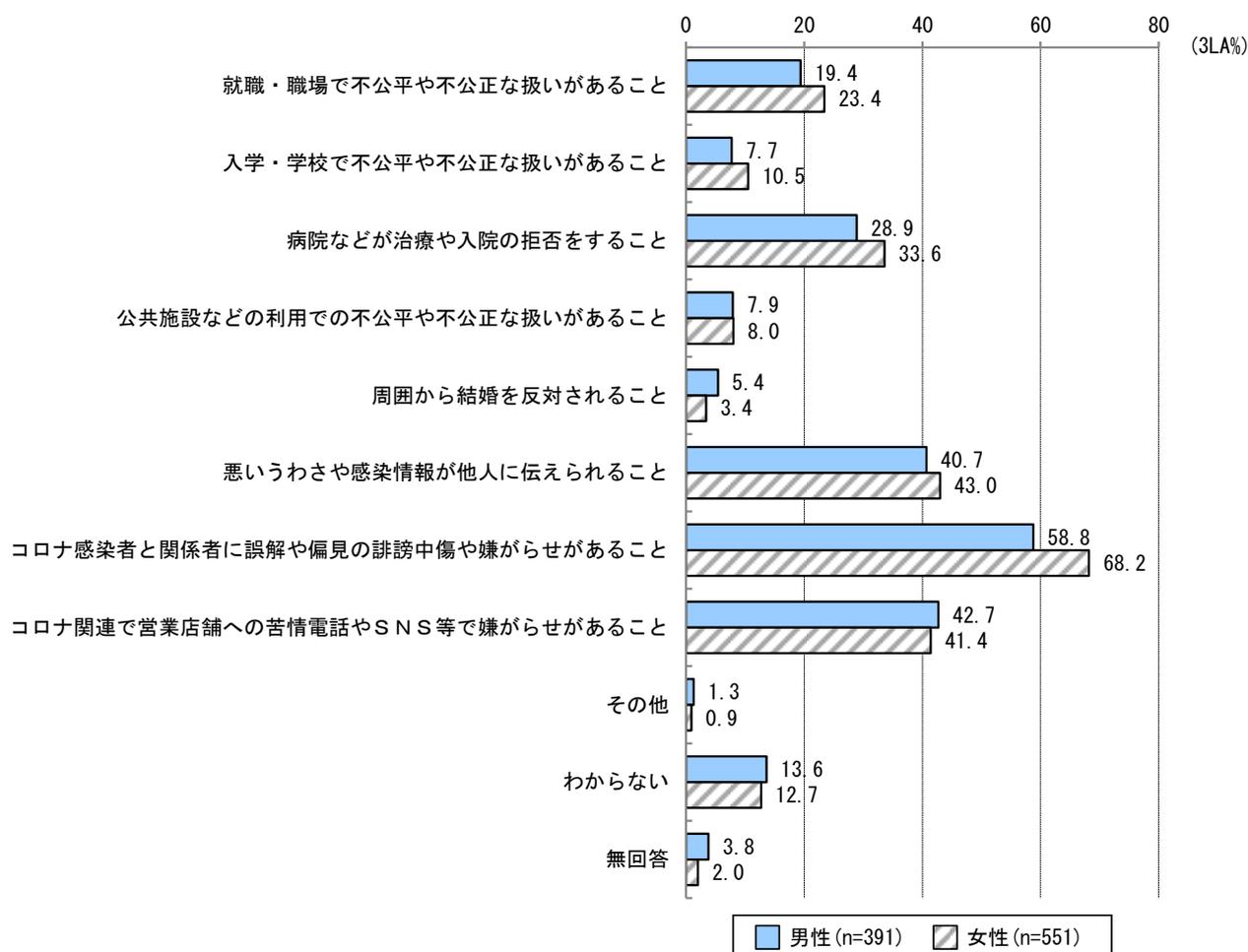


※「コロナ感染者と関係者に誤解や偏見の誹謗中傷や嫌がらせがあること」
「コロナ関連で営業店舗への苦情電話やSNS等で嫌がらせがあること」は、
今回調査の新規項目。

HIV感染者やハンセン病回復者、新型コロナウイルス感染者等の人権で特に問題があるものについて、「コロナ感染者と関係者に誤解や偏見の誹謗中傷や嫌がらせがあること」が64.2%で最も多く、次いで「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること」が42.0%、「コロナ関連で営業店舗への苦情電話やSNS等で嫌がらせがあること」が41.8%となっています。

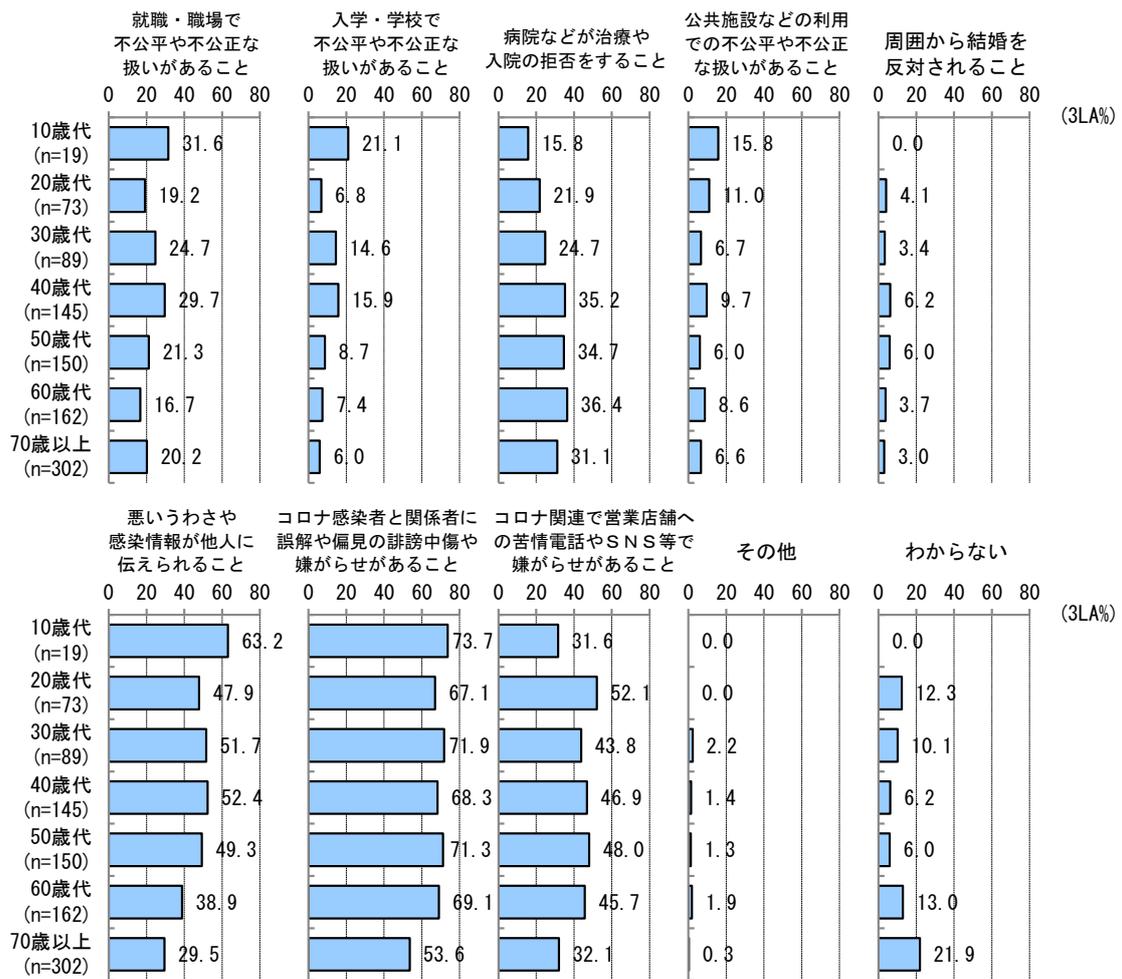
前回調査と比較すると、「わからない」が15.0ポイント低くなっています。また、「周囲から結婚を反対されること」は9.3ポイント、「就職・職場で不公平や不公正な扱いがあること」は9.0ポイント、「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること」は5.8ポイント低くなっています。(図5-7)

【図5-7-1 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの（性別）】



性別でみると、多くの項目で、女性が、男性と比べて高い割合になっており、なかでも「コロナ感染者と関係者に誤解や偏見の誹謗中傷や嫌がらせがあること」が9.4ポイント差、「病院などが治療や入院の拒否をすること」が4.7ポイント差、「就職・職場で不公平や不公正な扱いがあること」が4.0ポイント差となっています。（図5-7-1）

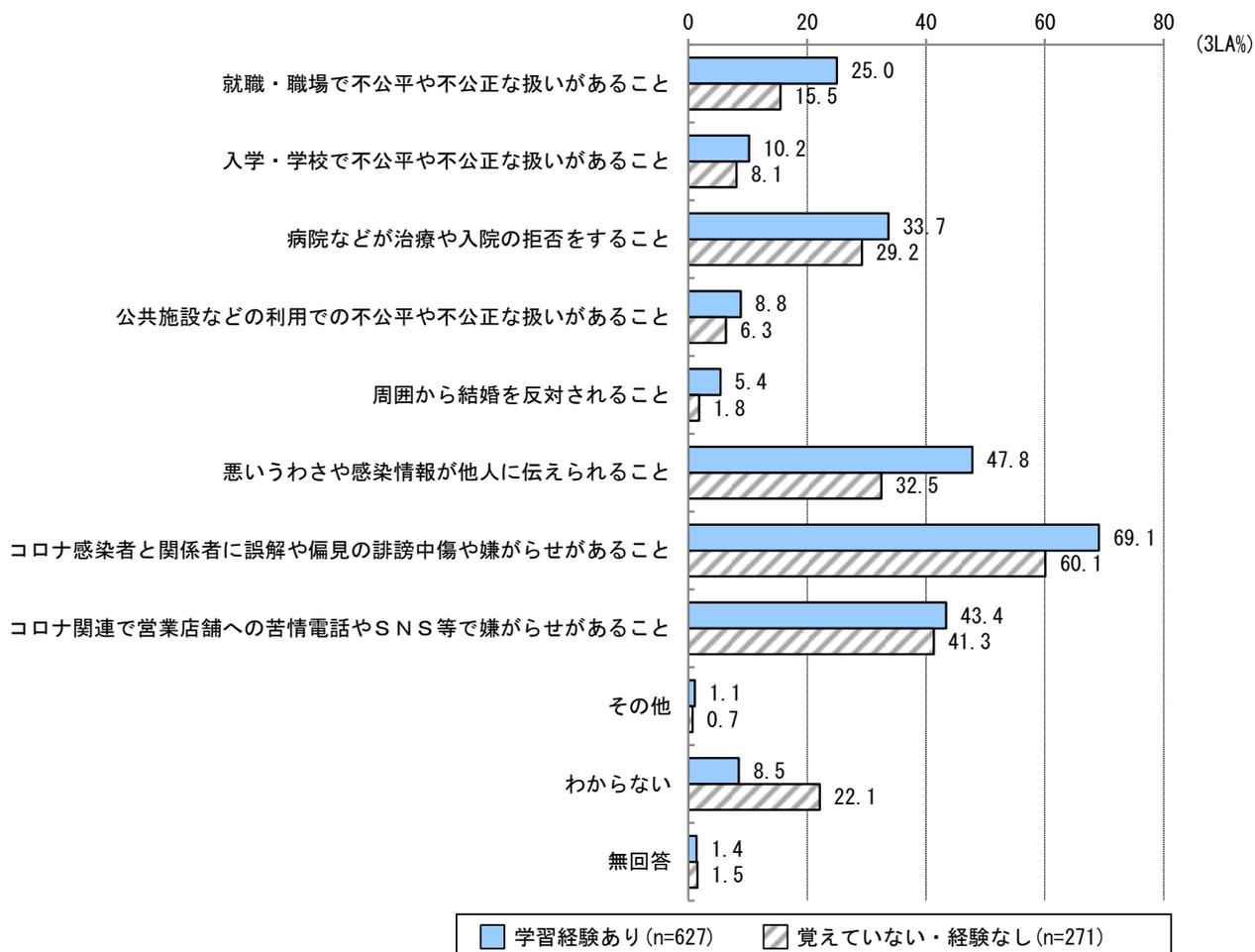
【図5-7-2 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、30歳代と40歳代の各年代では「就職・職場で不公平や不公正な扱いがあること」と「入学・学校で不公平や不公正な扱いがあること」が、40歳以降の各年代では「病院などが治療や入院の拒否をすること」が、それぞれ他の年代と比べて高い割合になっています。（図5-7-2）

【図5-7-3 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権で特に問題があるもの

(人権問題についての学習経験の有無別)

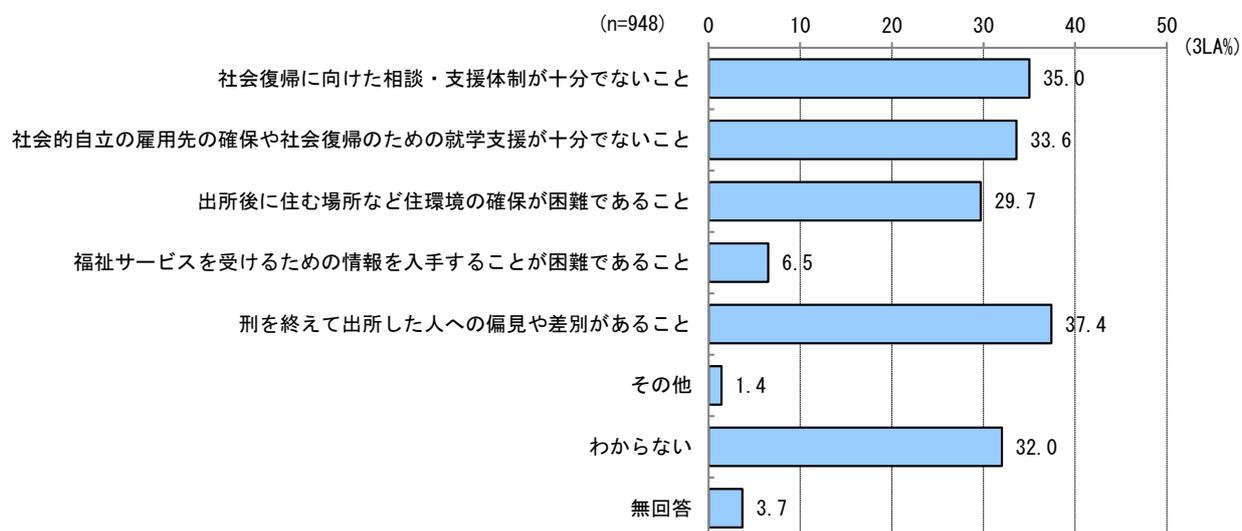


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること」が15.3ポイント差、「就職・職場で不公平や不公正な扱いがあること」が9.5ポイント差、「コロナ感染者と関係者に誤解や偏見の誹謗中傷や嫌がらせがあること」が9.0ポイント差、「病院などが治療や入院の拒否をすること」が4.5ポイント差、「周囲から結婚を反対されること」が3.6ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が22.1%となっており、学習経験のある人（8.5%）と比べて13.6ポイント高い割合になっています。（図5-7-3）

(8) 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの

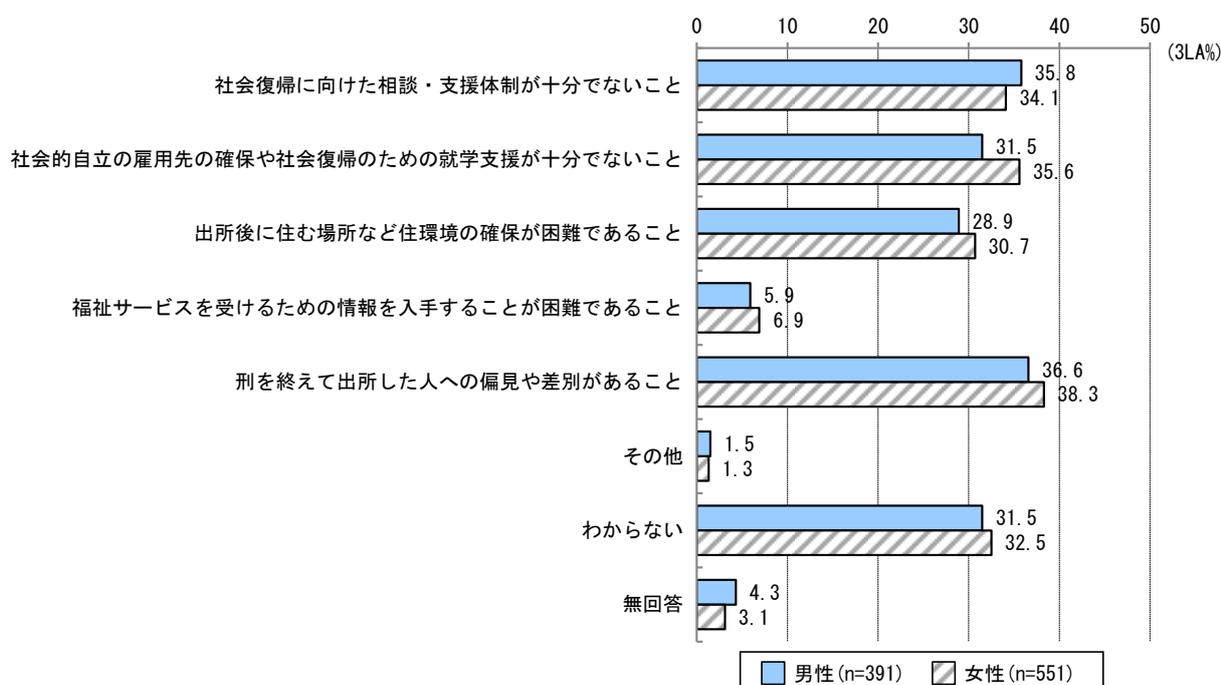
問23 刑を終えて出所した人に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【図5-8 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの】



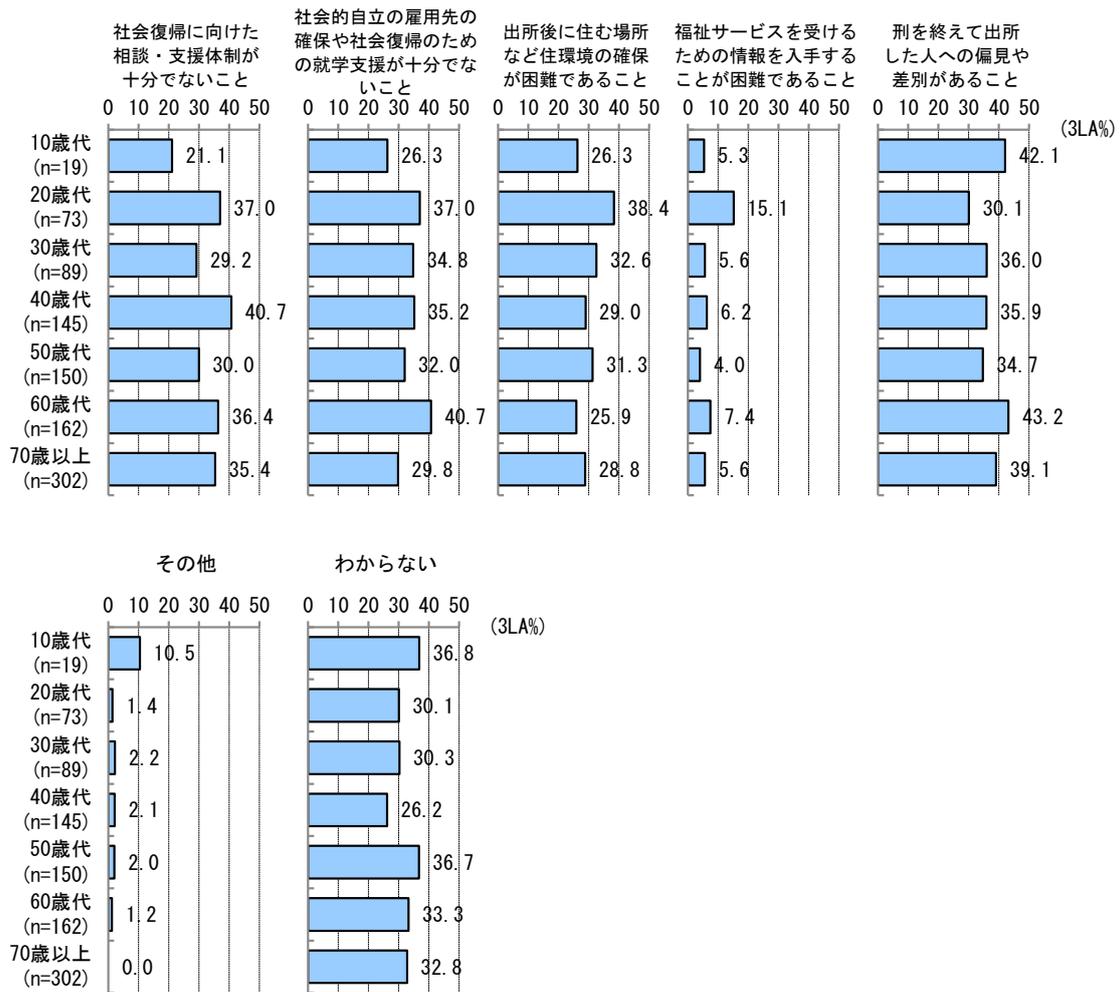
刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるものについて、「刑を終えて出所した人への偏見や差別があること」が37.4%で最も多く、次いで「社会復帰に向けた相談・支援体制が十分でないこと」が35.0%、「社会的自立の雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと」が33.6%となっています。また、「わからない」が32.0%となっています。(図5-8)

【図5-8-1 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの(性別)】



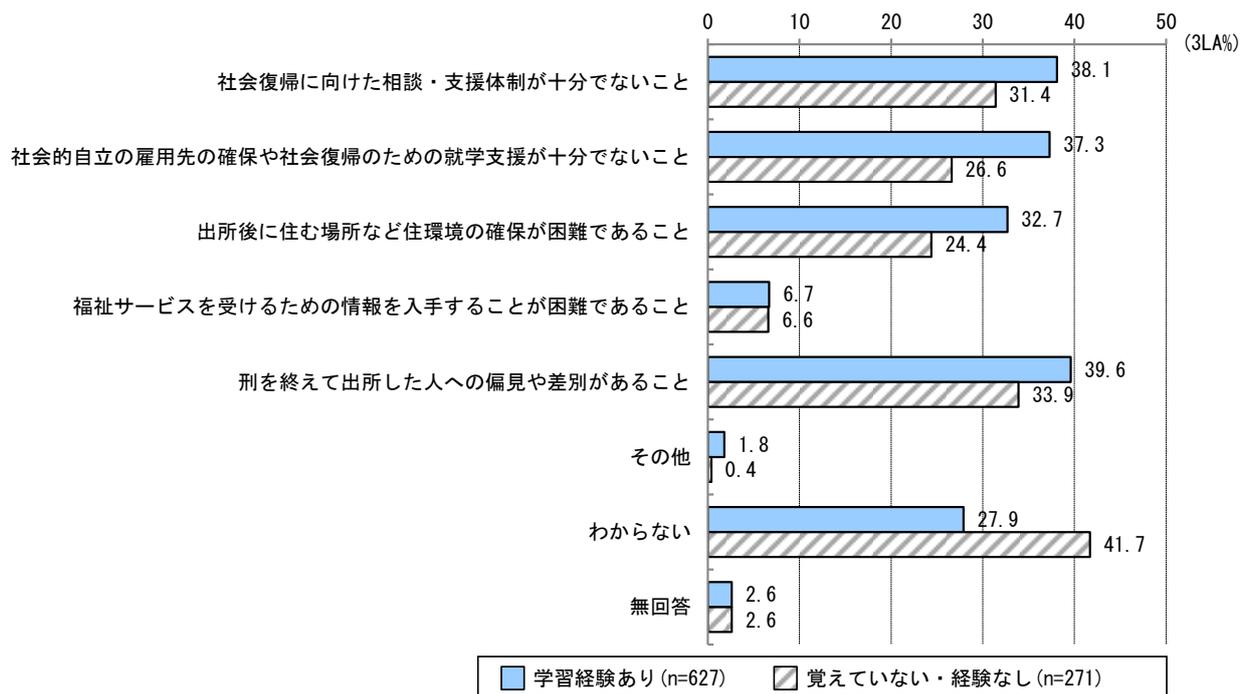
性別で見ると、多くの項目で、女性が、男性と比べて高い割合になっており、なかでも「社会的自立の雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと」が4.1ポイント差となっています。(図5-8-1)

【図5-8-2 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、20歳代では「出所後に住む場所など住環境の確保が困難であること」が38.4%で最も多く、「福祉サービスを受けるための情報を入手することが困難であること」は15.1%となっており、両項目とも他の年代と比べて高い割合になっています。40歳代では「社会復帰に向けた相談・支援体制が十分でないこと」が40.7%で他の年代と比べて高い割合になっています。60歳代では「刑を終えて出所した人への偏見や差別があること」が43.2%で最も多く、次いで「社会的自立の雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと」が40.7%となっており、両項目とも他の年代と比べて高い割合になっています。（図5-8-2）

【図5-8-3 刑を終えて出所した人の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

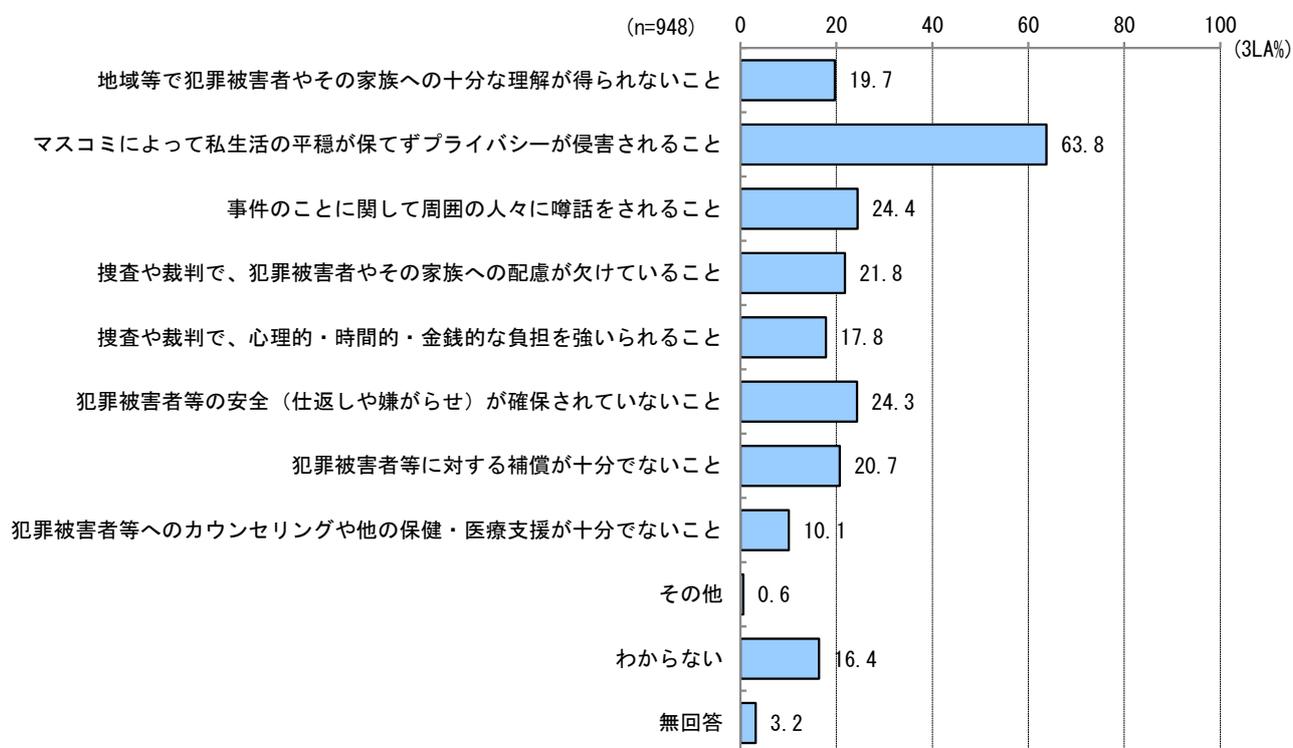


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて「社会的自立の雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと」が10.7ポイント差、「出所後に住む場所など住環境の確保が困難であること」が8.3ポイント差、「社会復帰に向けた相談・支援体制が十分でないこと」が6.7ポイント差、「刑を終えて出所した人への偏見や差別があること」が5.7ポイント差で高い割合になっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が41.7%となっており、学習経験のある人（27.9%）と比べて13.8ポイント高い割合になっています。（図5-8-3）

(9) 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの

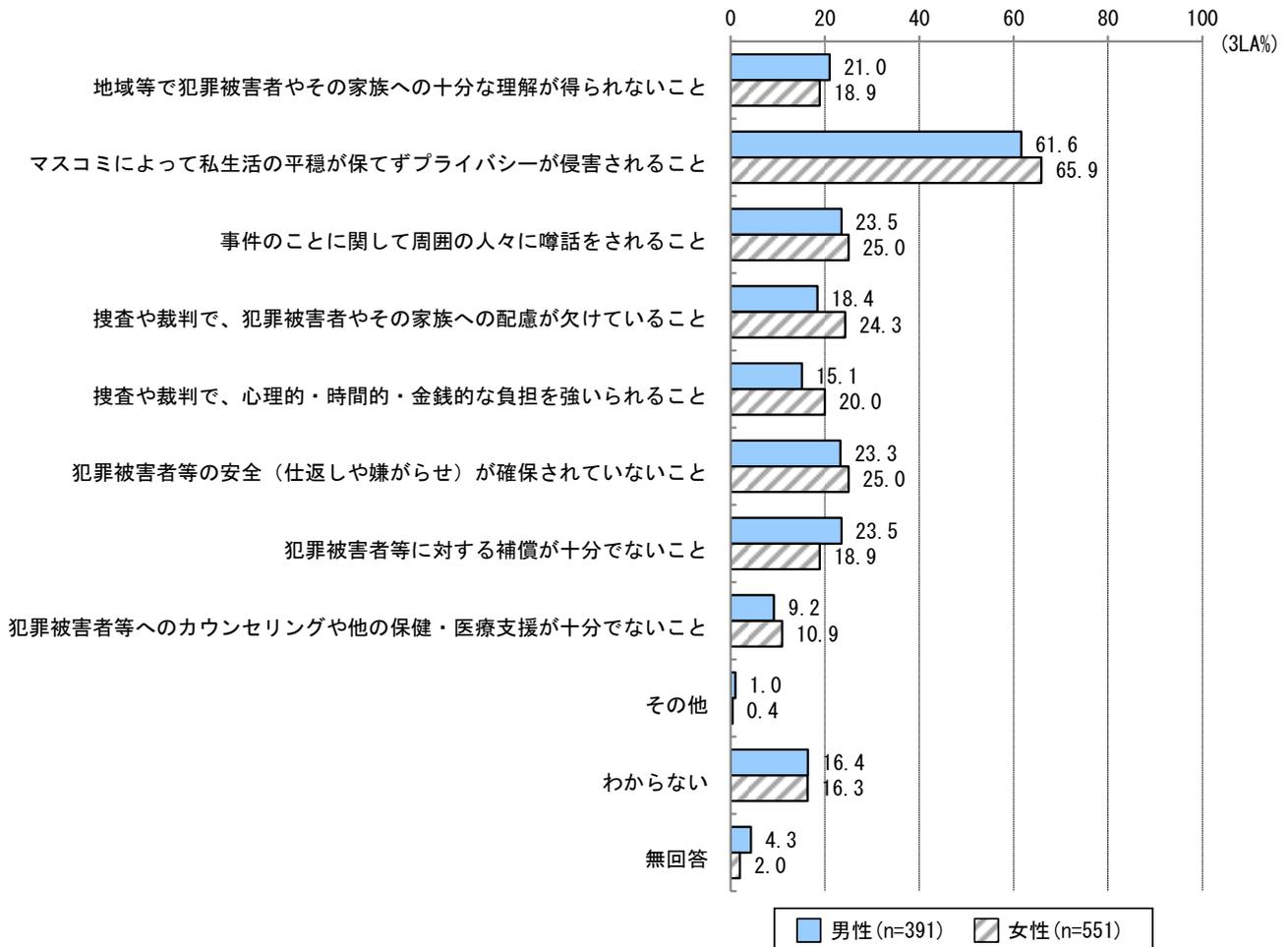
問24 犯罪被害者やその家族に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

【図5-9 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの】



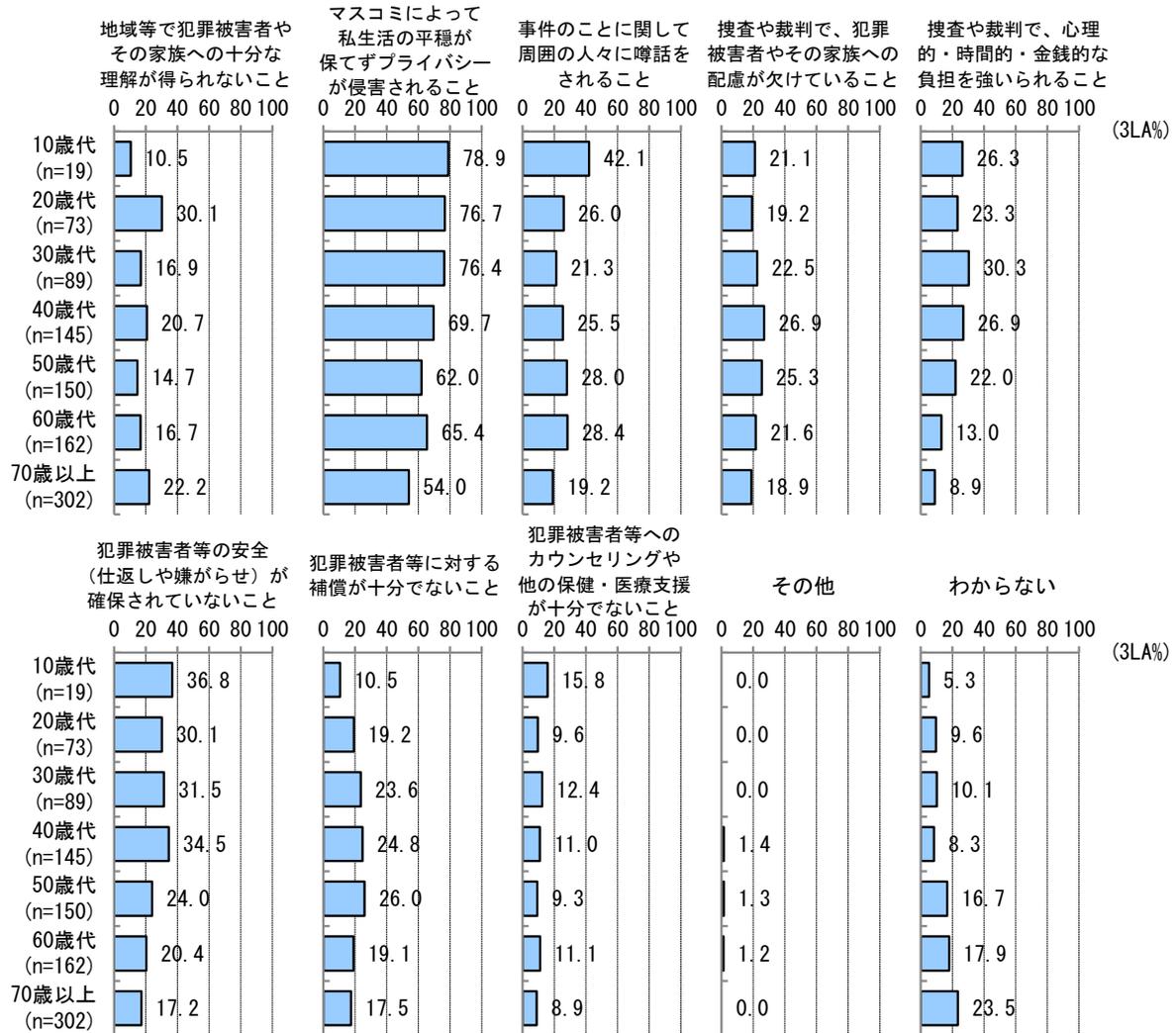
犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるものについて、「マスコミによって私生活の平穏が保てずプライバシーが侵害されること」が63.8%で最も多く、次いで「事件のことにに関して周囲の人々に噂話をされること」が24.4%、「犯罪被害者等の安全（仕返しや嫌がらせ）が確保されていないこと」が24.3%となっています。（図5-9）

【図5-9-1 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの（性別）】



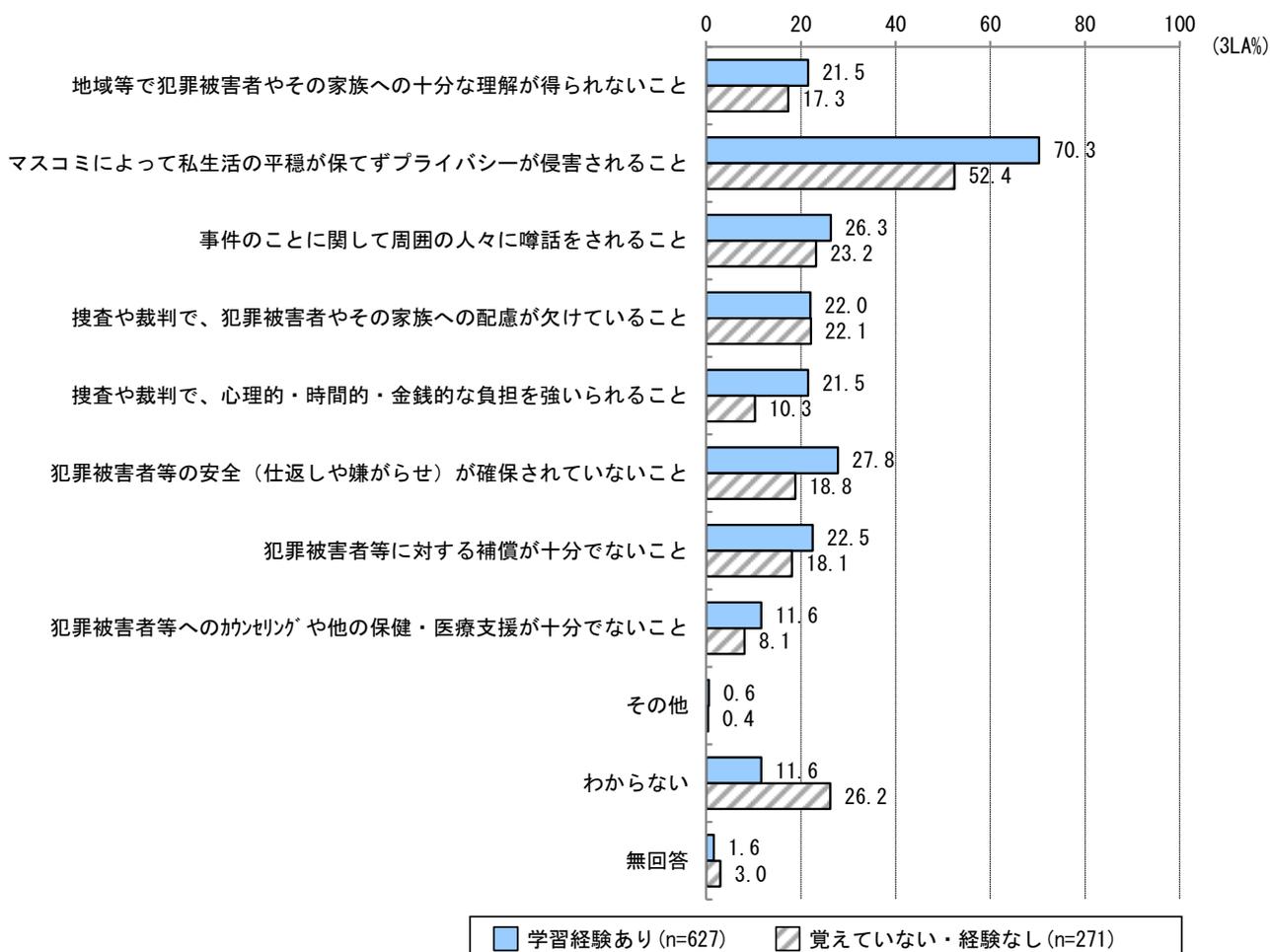
性別で見ると、男性は女性と比べて「犯罪被害者等に対する補償が十分でないこと」が4.6ポイント高い割合になっています。一方、女性では「捜査や裁判で、犯罪被害者やその家族への配慮が欠けていること」が5.9ポイント差、「捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられること」が4.9ポイント差、「マスコミによって私生活の平穏が保てずプライバシーが侵害されること」が4.3ポイント差で、男性と比べて高い割合になっています。（図5-9-1）

【図5-9-2 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「マスコミによって私生活の平穩が保てずプライバシーが侵害されること」や「捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられること」、「犯罪被害者等の安全（仕返しや嫌がらせ）が確保されていないこと」の割合が高くなる傾向にあります。また、高齢になるほど「わからない」の割合が高くなっています。（図5-9-2）

【図5-9-3 犯罪被害者やその家族の人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

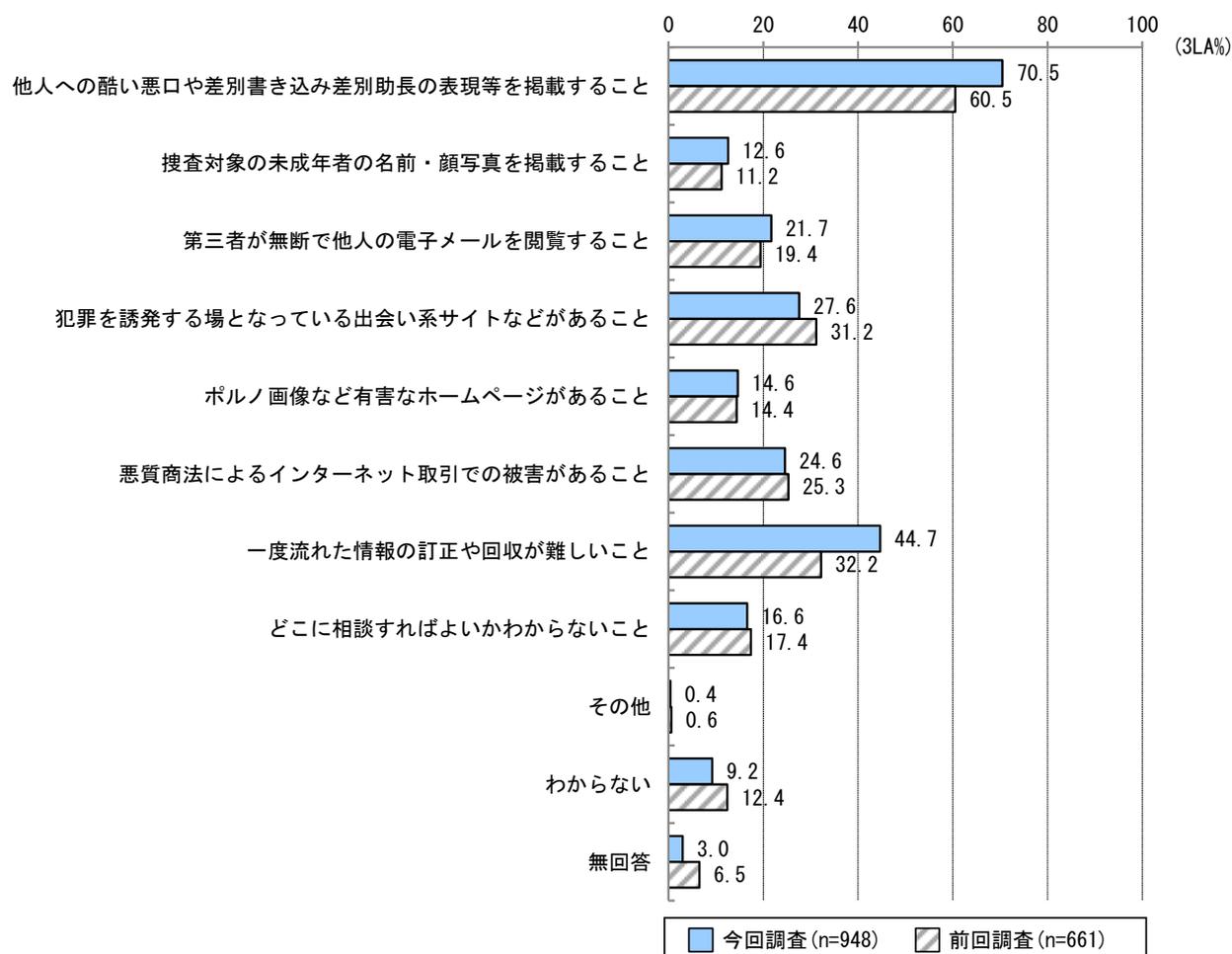


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「マスコミによって私生活の平穏が保てずプライバシーが侵害されること」が17.9ポイント差、「捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられること」が11.2ポイント差、「犯罪被害者等の安全（仕返しや嫌がらせ）が確保されていないこと」が9.0ポイント差、「犯罪被害者等に対する補償が十分でないこと」が4.4ポイント差、「地域等で犯罪被害者やその家族への十分な理解が得られないこと」が4.2ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が26.2%となっており、学習経験のある人（11.6%）と比べて14.6ポイント高い割合になっています。（図5-9-3）

(10) インターネット上の人権問題で特に問題があるもの

問25 インターネット上の人権問題について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

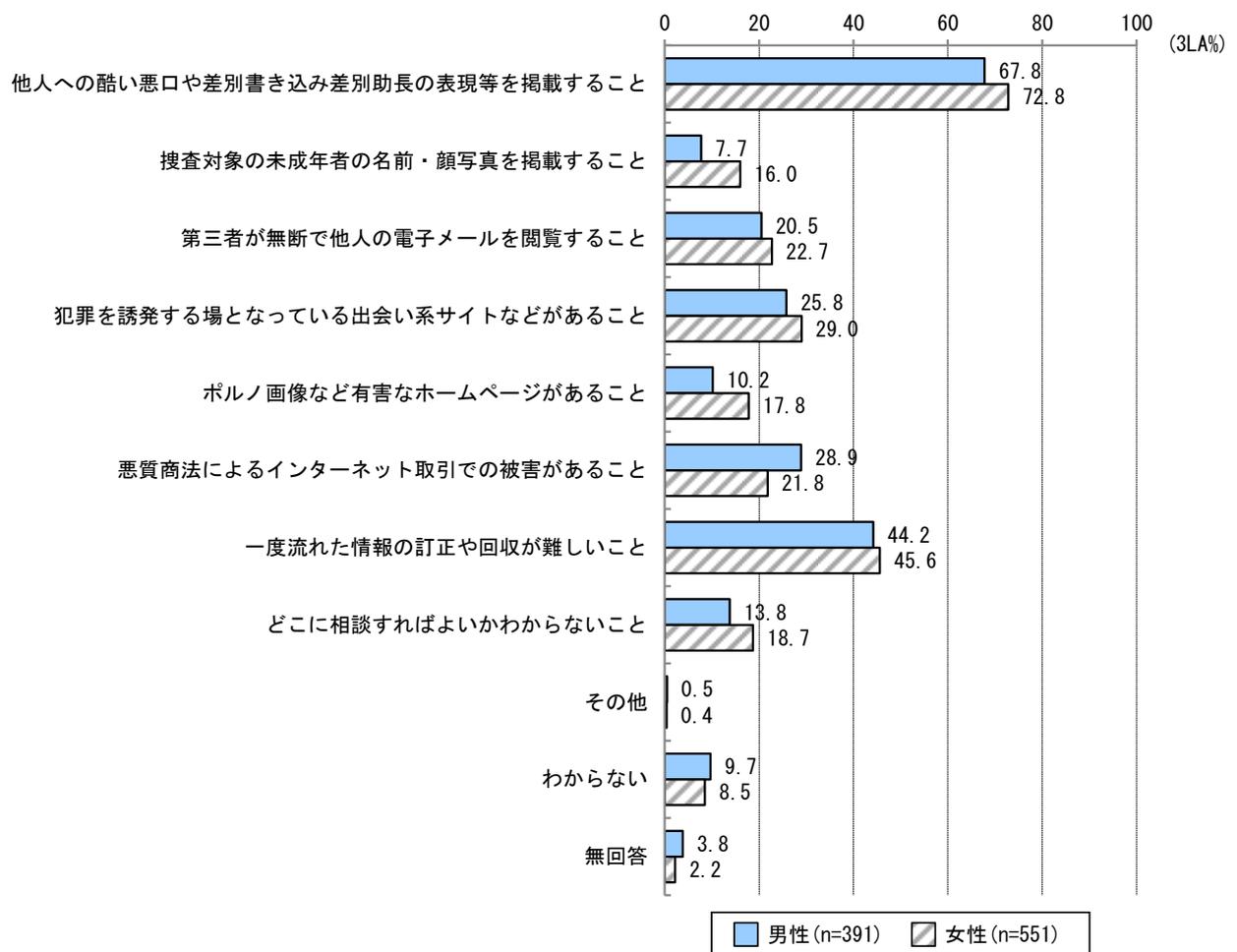
【図5-10 インターネット上の人権問題で特に問題があるもの（経年比較）】



インターネット上の人権問題で特に問題があるものについて、「他人への酷い悪口や差別書き込み差別助長の表現等を掲載すること」が70.5%で最も多く、次いで「一度流れた情報の訂正や回収が難しいこと」が44.7%、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」が27.6%となっています。

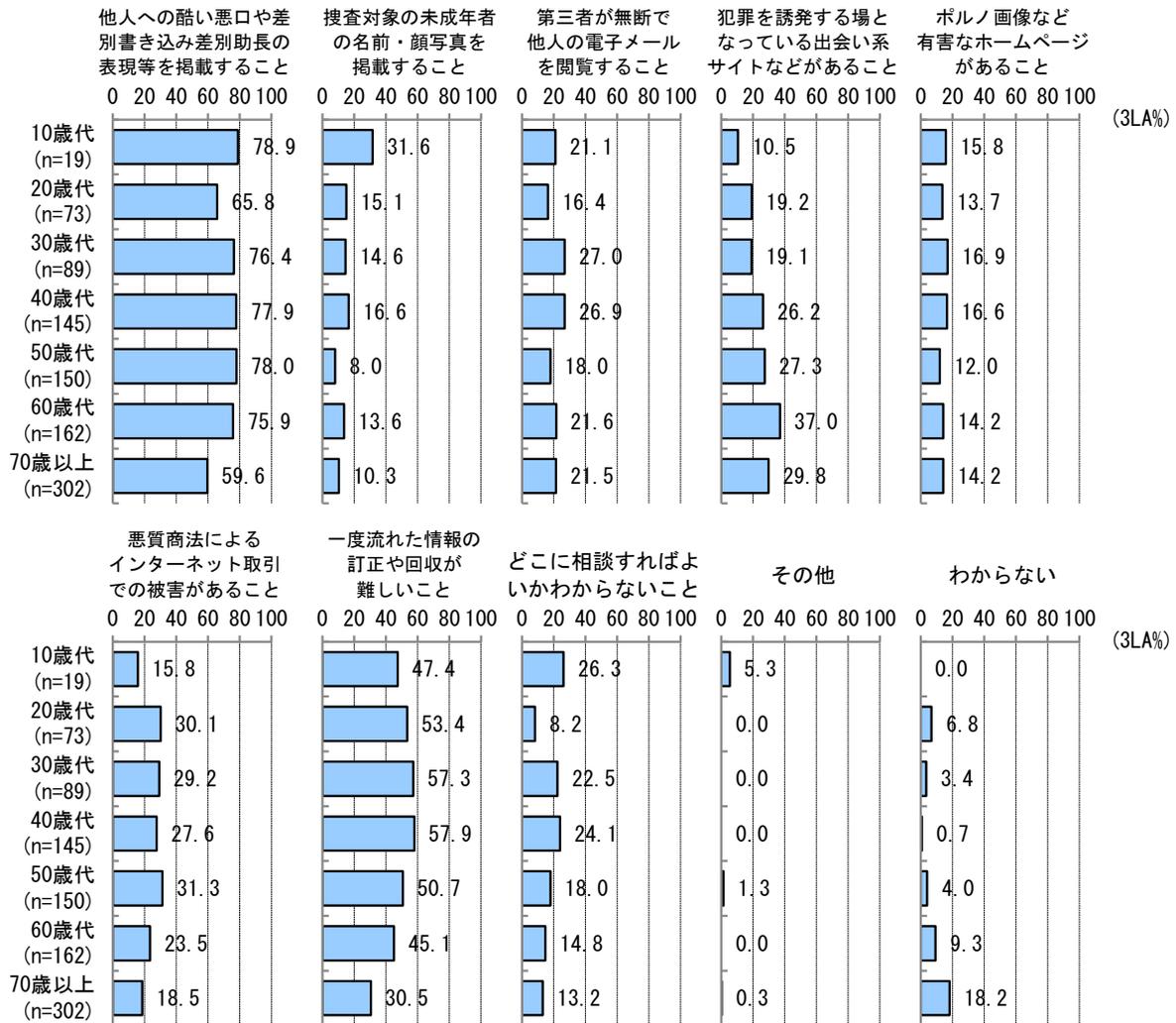
前回調査と比較すると、「一度流れた情報の訂正や回収が難しいこと」が12.5ポイント、「他人への酷い悪口や差別書き込み差別助長の表現等を掲載すること」が10.0ポイント高くなっています。(図5-10)

【図5-10-1 インターネット上の人権問題で特に問題があるもの（性別）】



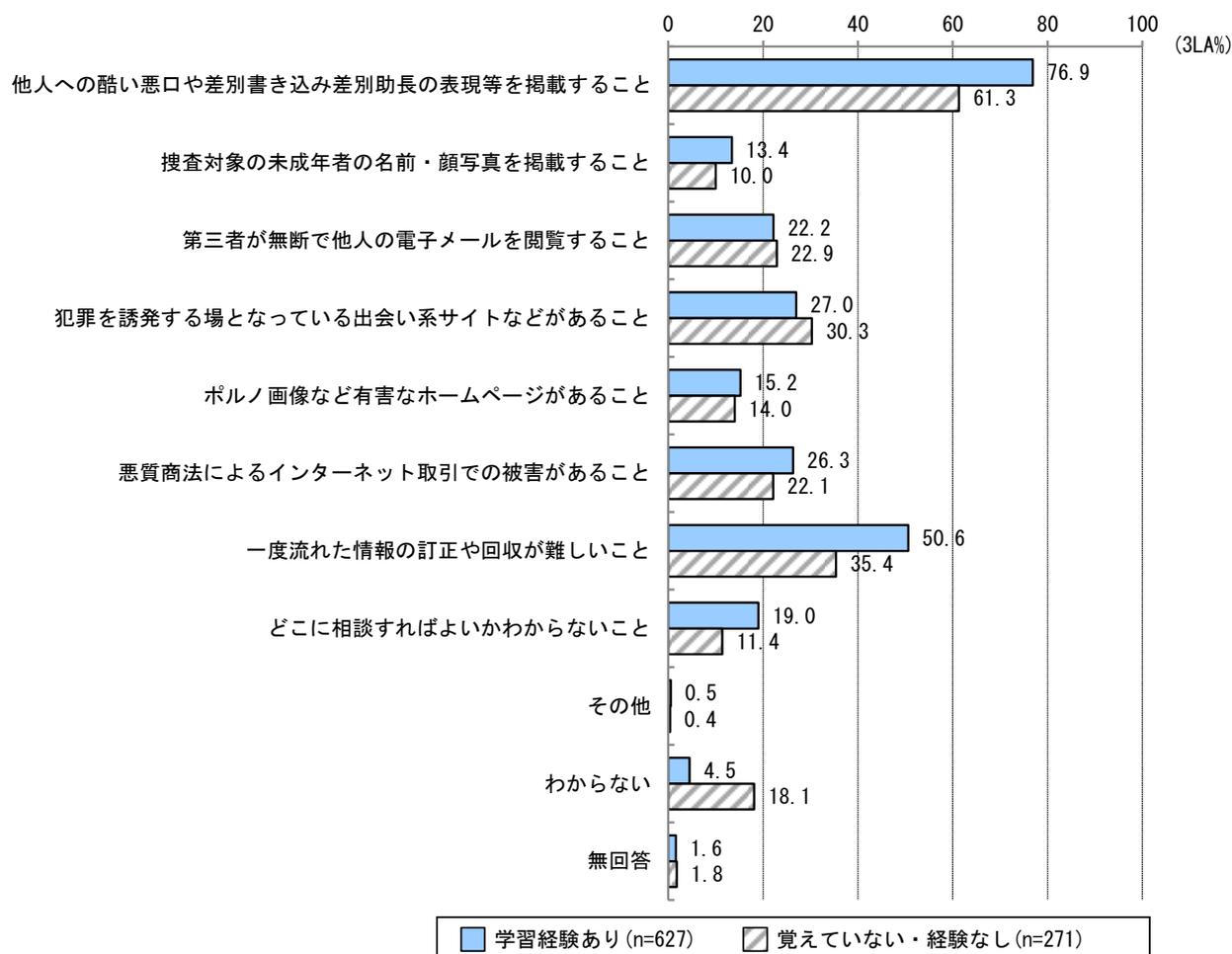
性別で見ると、男性は女性と比べて「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」の割合が7.1ポイント高い割合になっています。一方、女性では「捜査対象の未成年者の名前・顔写真を掲載すること」が8.3ポイント差、「ポルノ画像など有害なホームページがあること」が7.6ポイント差、「他人への酷い悪口や差別書き込み差別助長の表現等を掲載すること」が5.0ポイント差で、男性と比べて高い割合になっています。また、「どこに相談すればよいかわからないこと」では、女性が18.7%で男性（13.8%）と比べて4.9ポイント高い割合になっています。（図5-10-1）

【図5-10-2 インターネット上の人権問題で特に問題があるもの（年代別）】



年代別で見ると、高齢になるほど「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」の割合が高くなる傾向にあります。また、「どこに相談すればよいかわからないこと」では、20歳代の8.2%に対し、30歳代は22.5%、40歳代は24.1%と比較的高い割合になっています。(図5-10-2)

【図5-10-3 インターネット上の人権問題で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

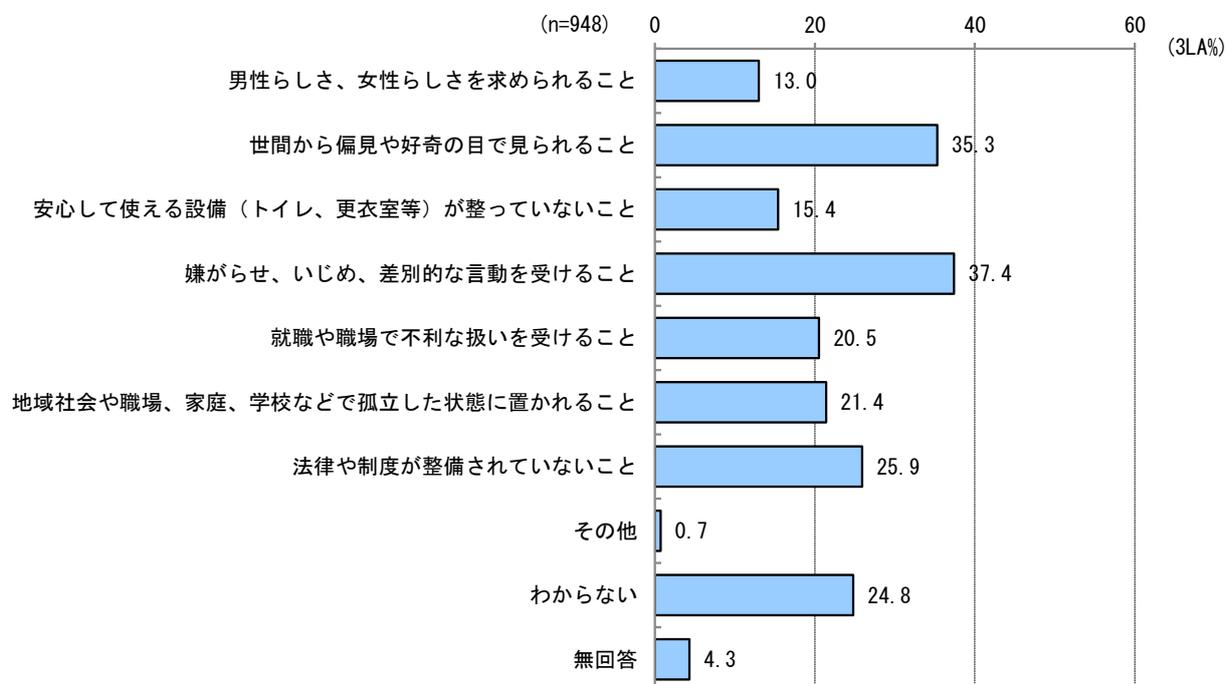


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「他人への酷い悪口や差別書き込み差別助長の表現等を掲載すること」が15.6ポイント差、「一度流れた情報の訂正や回収が難しいこと」が15.2ポイント差、「どこに相談すればよいかわからないこと」が7.6ポイント差、「悪質商法によるインターネット取引での被害があること」が4.2ポイント差、「捜査対象の未成年者の名前・顔写真を掲載すること」が3.4ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が18.1%となっており、学習経験のある人（4.5%）と比べて13.6ポイント高い割合になっています。（図5-10-3）

(11) 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの

問26 性的指向・性自認に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

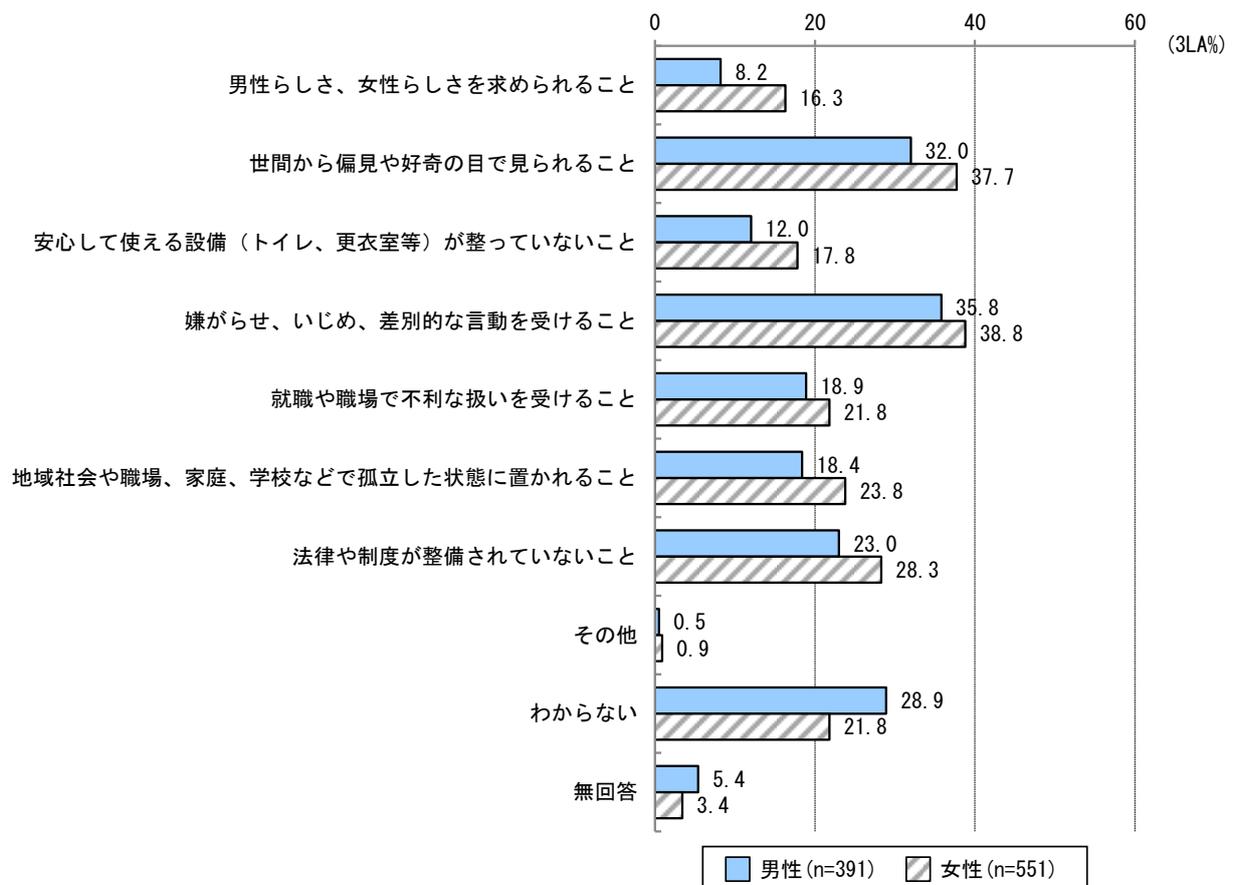
【図5-11 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの】



性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるものについて、「嫌がらせ、いじめ、差別的な言動を受けること」が37.4%で最も多く、次いで「世間から偏見や好奇の目で見られること」が35.3%、「法律や制度が整備されていないこと」が25.9%となっています。

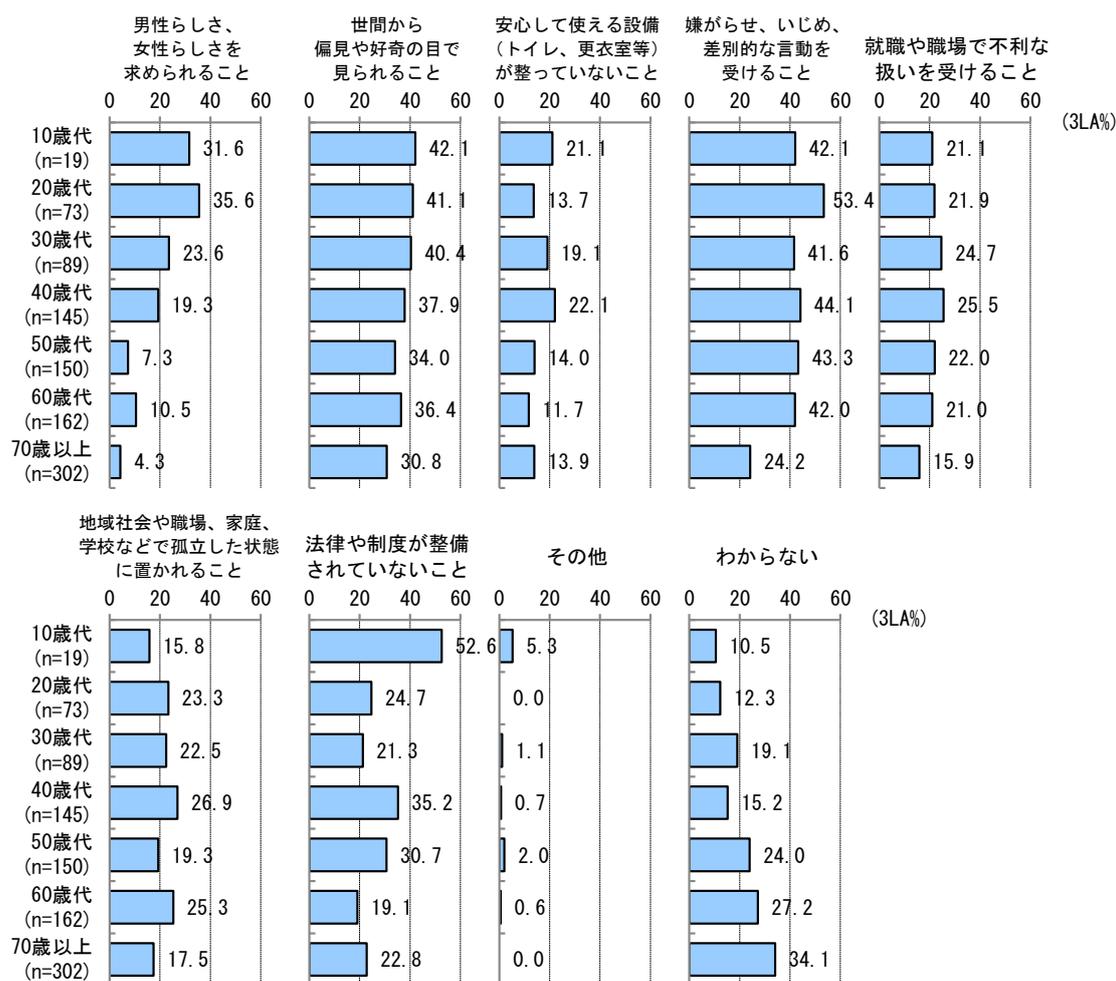
また、「わからない」が24.8%と約4人に1人の割合となっています。(図5-11)

【図5-11-1 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの（性別）】



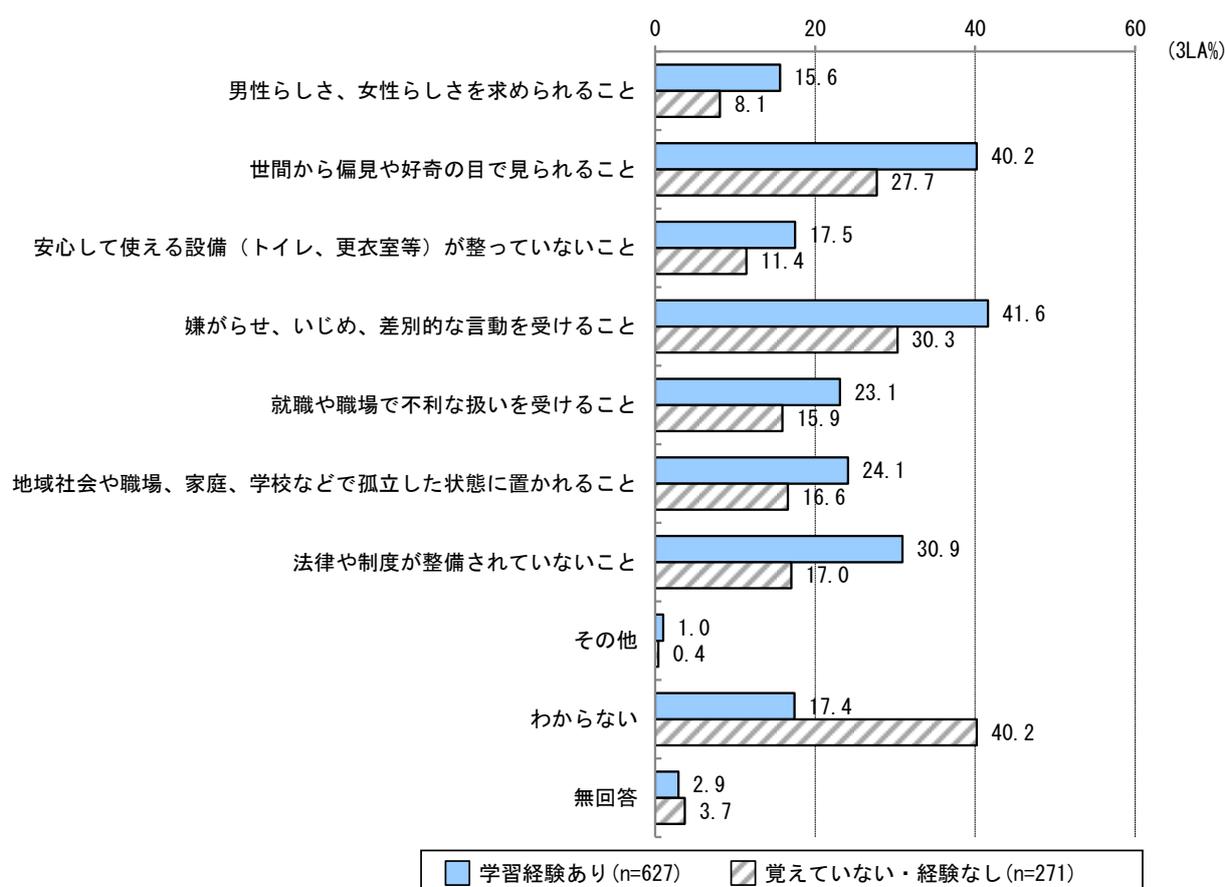
性別で見ると、いずれの項目も、女性が、男性と比べて高い割合になっており、5ポイント以上の差となる項目が多く、なかでも「男性らしさ、女性らしさを求められること」は8.1ポイント差となっています。一方、男性は「わからない」が28.9%で女性（21.8%）と比べて7.1ポイント高い割合になっています。（図5-11-1）

【図5-11-2 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別でみると、若い年代ほど「男性らしさ、女性らしさを求められること」と「世間から偏見や好奇の目で見られること」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代では「男性らしさ、女性らしさを求められること」（35.6%）と「嫌がらせ、いじめ、差別的な言動を受けること」（53.4%）の割合が他の年代と比べて高い割合になっています。一方、高齢になるほど「わからない」の割合が高くなっています。（図5-11-2）

【図5-11-3 性的指向・性自認に関する人権で特に問題があるもの（人権問題についての学習経験の有無別）】

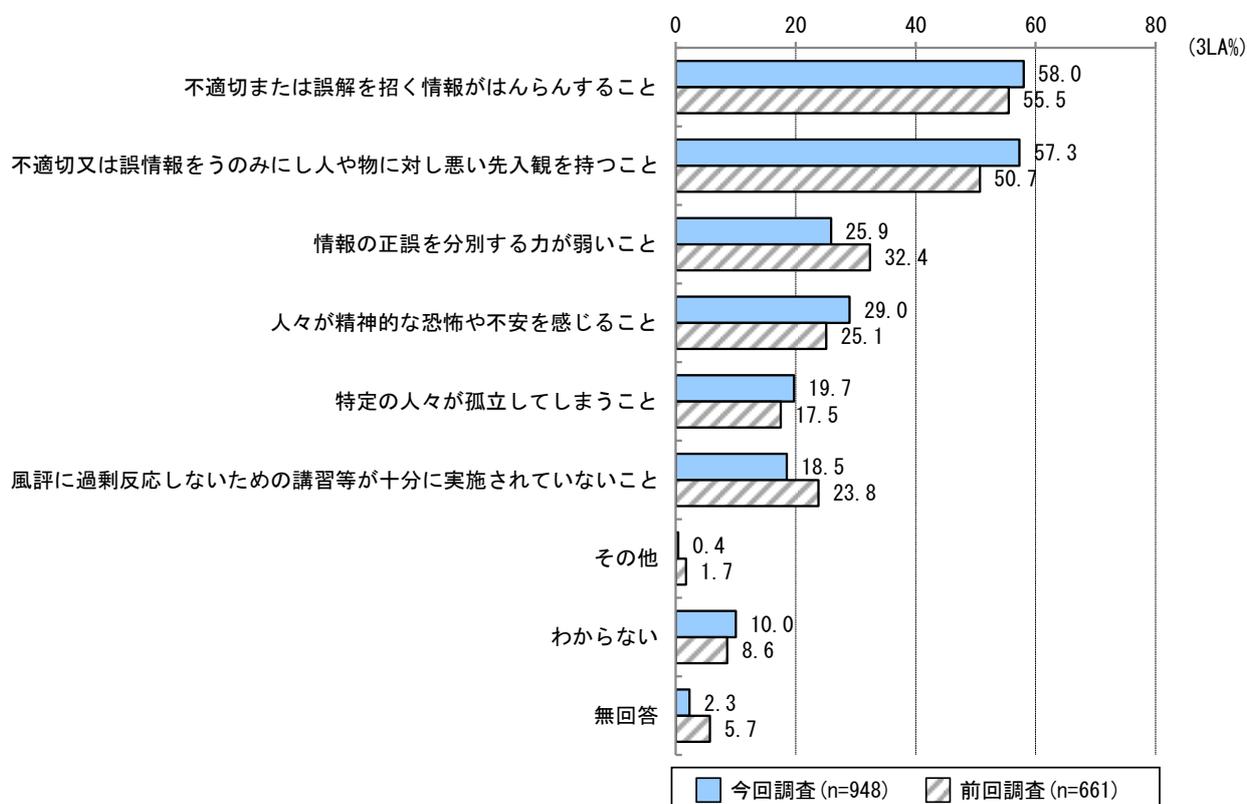


人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合となる上位5項目は、「法律や制度が整備されていないこと」が13.9ポイント差、「世間から偏見や好奇の目で見られること」が12.5ポイント差、「嫌がらせ、いじめ、差別的な言動を受けること」が11.3ポイント差、「男らしさ、女性らしさを求められること」と「地域社会や職場、家庭、学校などで孤立した状態に置かれること」がともに7.5ポイント差となっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が40.2%となっており、学習経験のある人（17.4%）と比べて22.8ポイント高い割合になっています。（図5-11-3）

(12) 災害、事故などによる風評被害に関する人権問題で特に問題があるもの

問27 災害・事故などによる風評被害に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

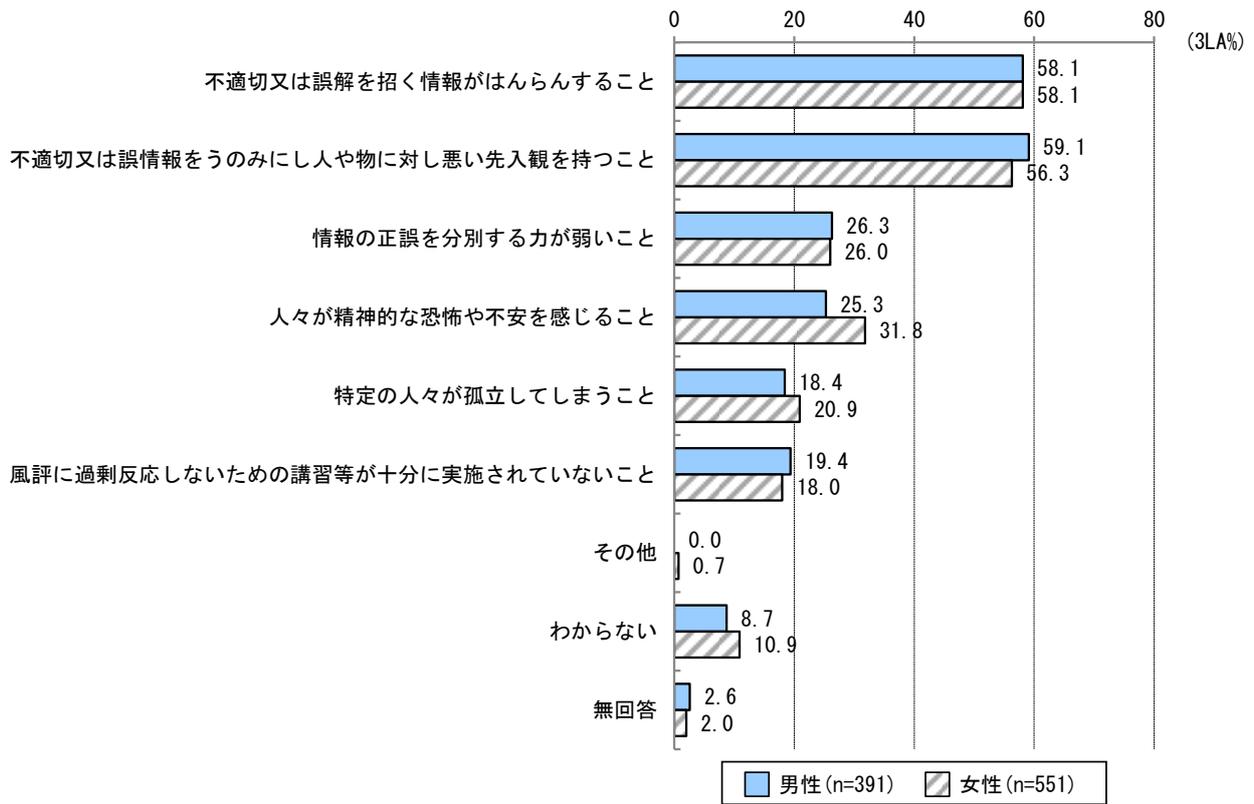
【図5-12 災害、事故などによる風評被害に関する人権で特に問題があるもの（経年比較）】



災害、事故などによる風評被害に関する人権で特に問題があるものについて、「不適切または誤解を招く情報がはんらんすること」が58.0%で最も多く、次いで「不適切又は誤情報をうのみにし人や物に対し悪い先入観を持つこと」が57.3%、「人々が精神的な恐怖や不安を感じることに」が29.0%となっています。

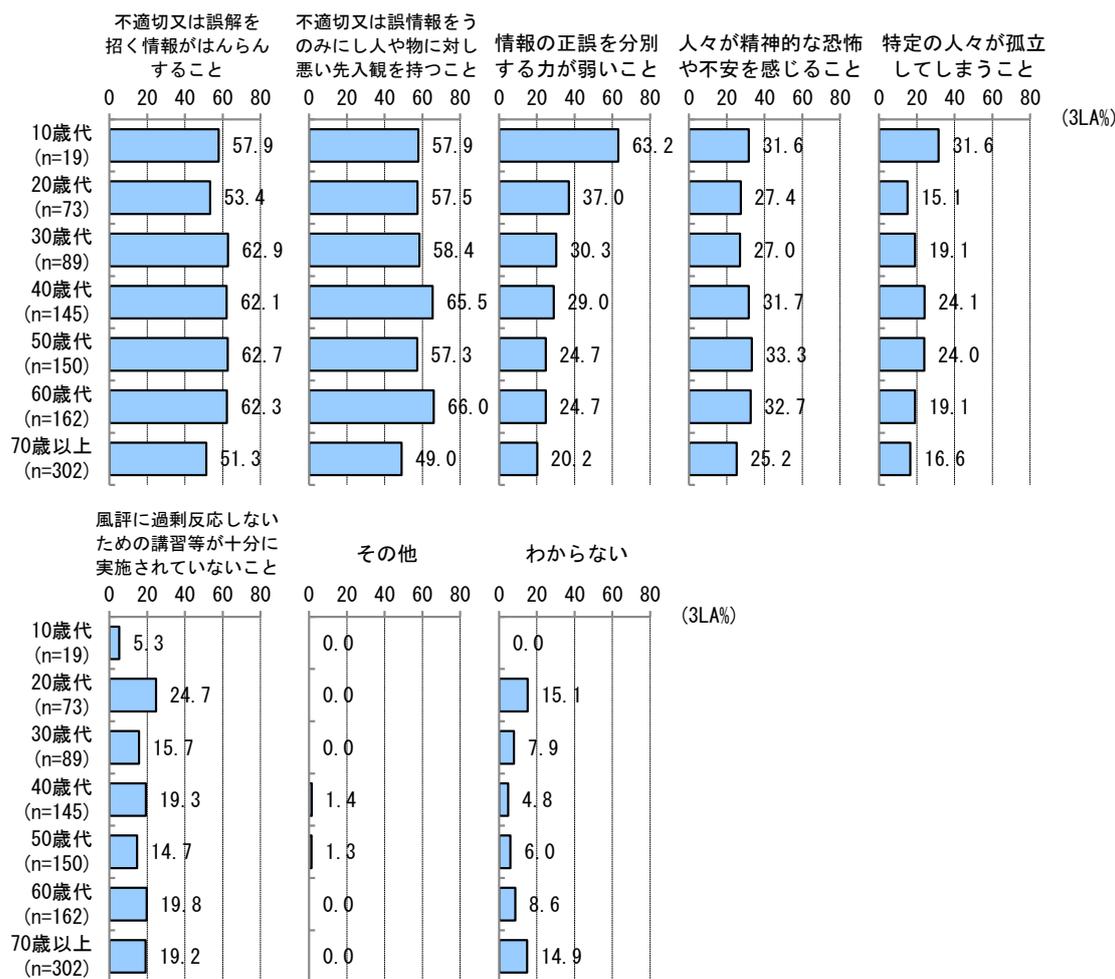
前回調査と比較すると、「不適切又は誤情報をうのみにし人や物に対し悪い先入観を持つこと」が6.6ポイント高くなっています。一方、「情報の正誤を分別する力が弱いこと」は6.5ポイント、「風評に過剰反応しないための講習等が十分に実施されていないこと」は5.3ポイント低くなっています。(図5-12)

【図5-12-1 災害、事故などによる風評被害に関する人権で特に問題があるもの（性別）】



性別で見ると、女性は男性と比べて「人々が精神的な恐怖や不安を感じることに」が6.5ポイント高い割合になっています。(図5-12-1)

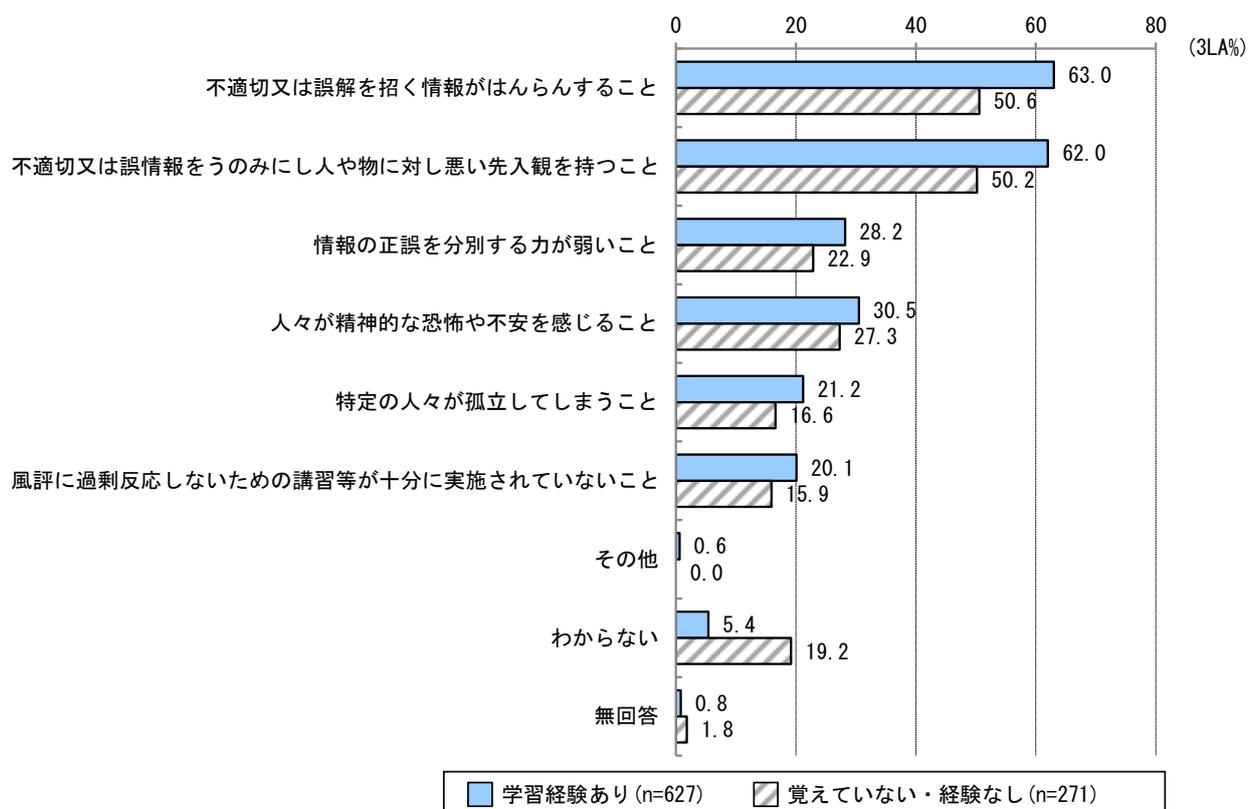
【図5-12-2 災害、事故などによる風評被害に関する人権で特に問題があるもの（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「情報の正誤を分別する力が弱いこと」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代では「風評に過剰反応しないための講習等が十分に実施されていないこと」が24.7%で他の年代と比べて高い割合になっています。（図5-12-2）

【図5-12-3 災害、事故などによる風評被害に関する人権で特に問題があるもの

(人権問題についての学習経験の有無別)



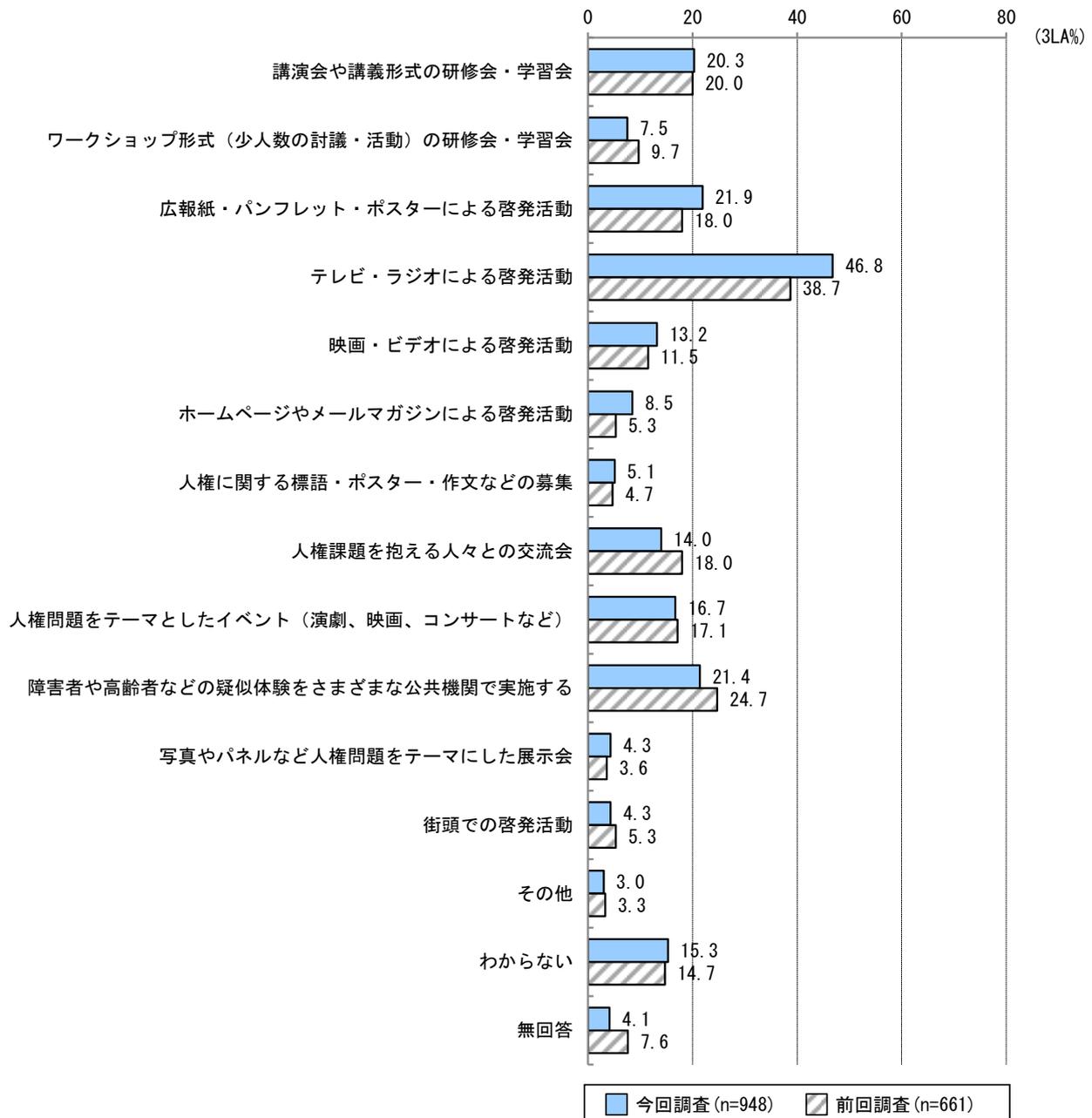
人権問題についての学習経験の有無別でみると、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて「不適切又は誤解を招く情報のはんらんすること」が12.4ポイント差、「不適切又は誤情報をうのみにし人や物に対し悪い先入観を持つこと」が11.8ポイント差、「情報の正誤を分別する力が弱いこと」が5.3ポイント差、「特定の人々が孤立してしまうこと」が4.6ポイント差、「風評に過剰反応しないための講習等が十分に実施されていないこと」が4.2ポイント差、「人々が精神的な恐怖や不安を感じること」が3.2ポイント差で高い割合になっています。一方、学習経験のない人では「わからない」が19.2%となっており、学習経験のある人(5.4%)と比べて13.8ポイント高い割合になっています。(図5-12-3)

6. 人権啓発について

(1) 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動

問28 人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。
(○は3つまで)

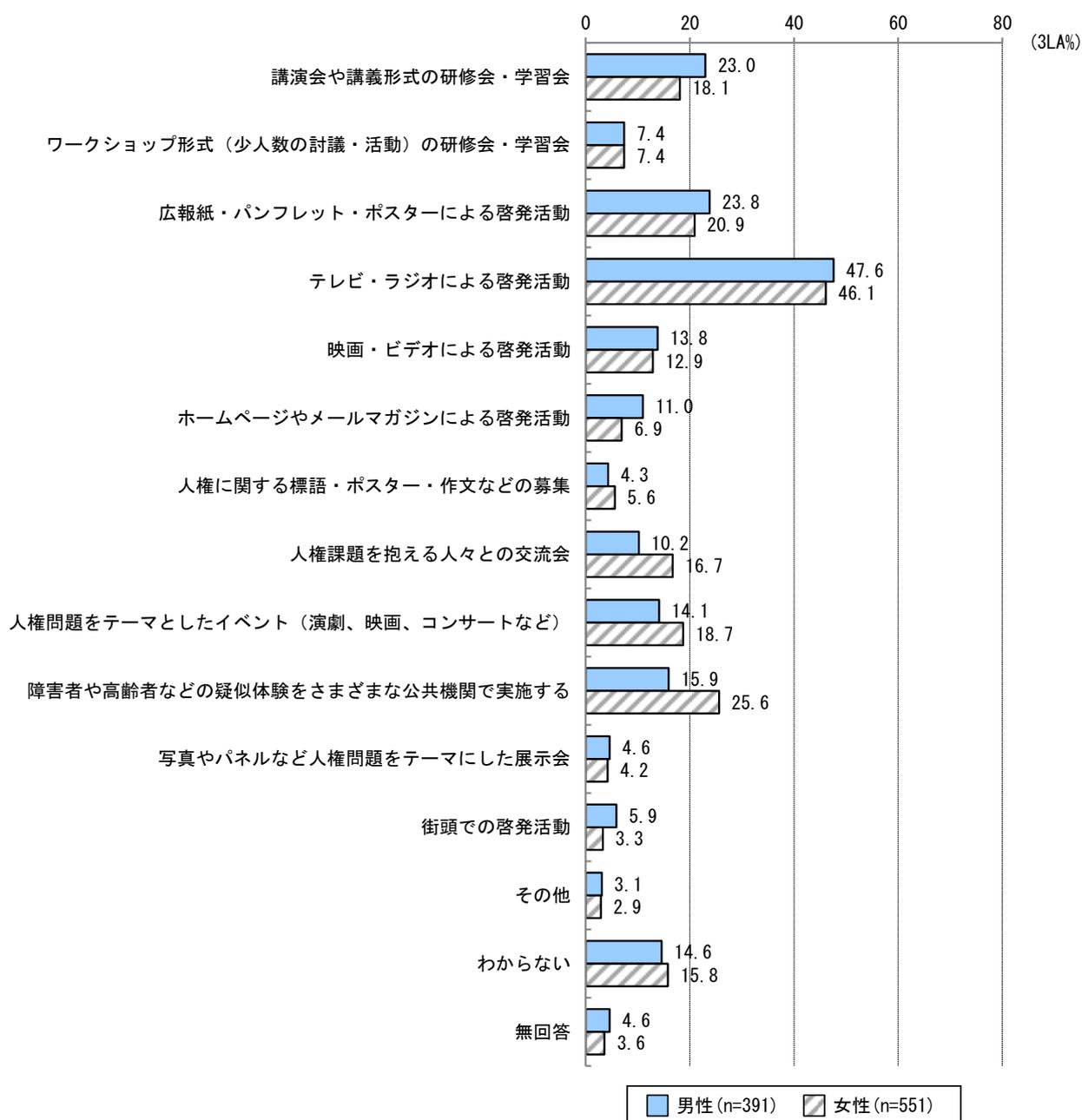
【図6-1 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（経年比較）】



人権啓発を進めるために効果的な啓発活動について、「テレビ・ラジオによる啓発活動」が46.8%で最も多く、次いで「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が21.9%、「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」が21.4%となっています。

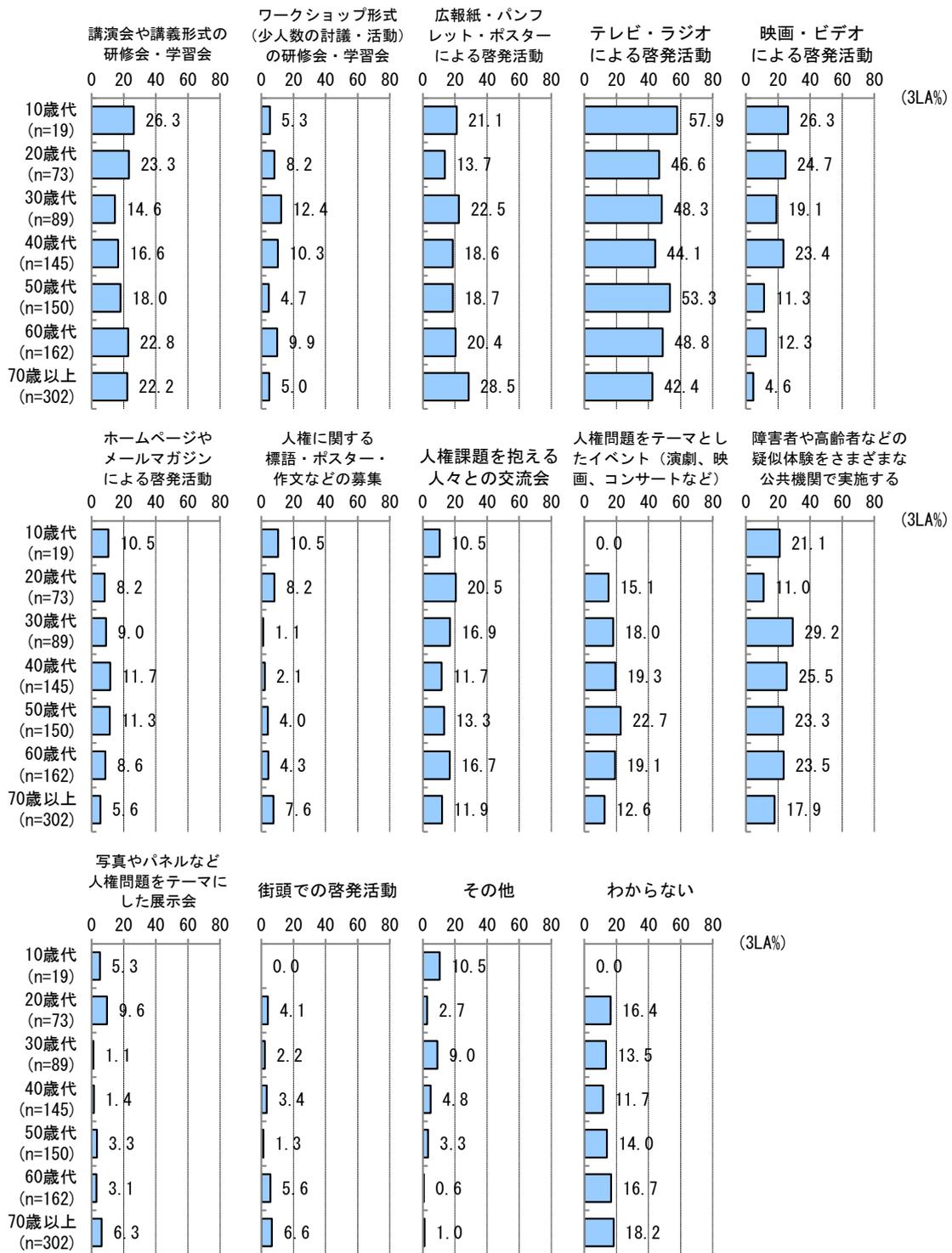
前回調査と比較すると、「テレビ・ラジオによる啓発活動」が8.1ポイント高くなっています。一方、「人権課題を抱える人々との交流会」は4.0ポイント低くなっています。（図6-1）

【図6-1-1 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（性別）】



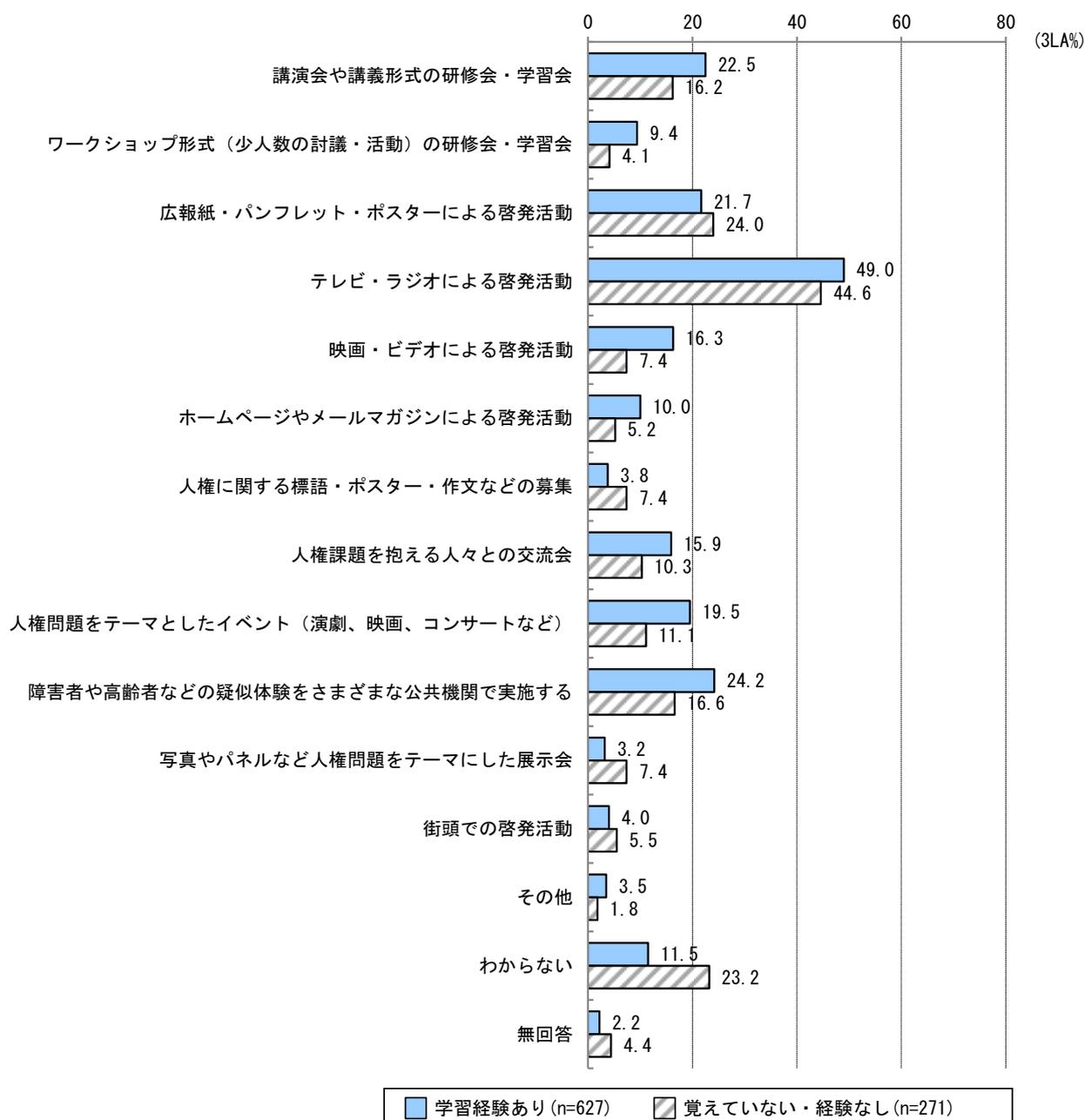
性別で見ると、男女とも「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多く、男性は47.6%、女性は46.1%となっています。これに次いで、男性では「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が23.8%、「講演会や講義形式の研修会・学習会」が23.0%となっています。女性では「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざま公共機関で実施する」が25.6%、「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が20.9%と多くなっています。(図6-1-1)

【図6-1-2 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「映画・ビデオによる啓発活動」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代は他の年代と比べて「人権課題を抱える人々との交流会」(20.5%)は高い割合になっていますが、「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」(11.0%)は低い割合になっています。(図6-1-2)

【図6-1-3 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（人権問題についての学習経験の有無別）】

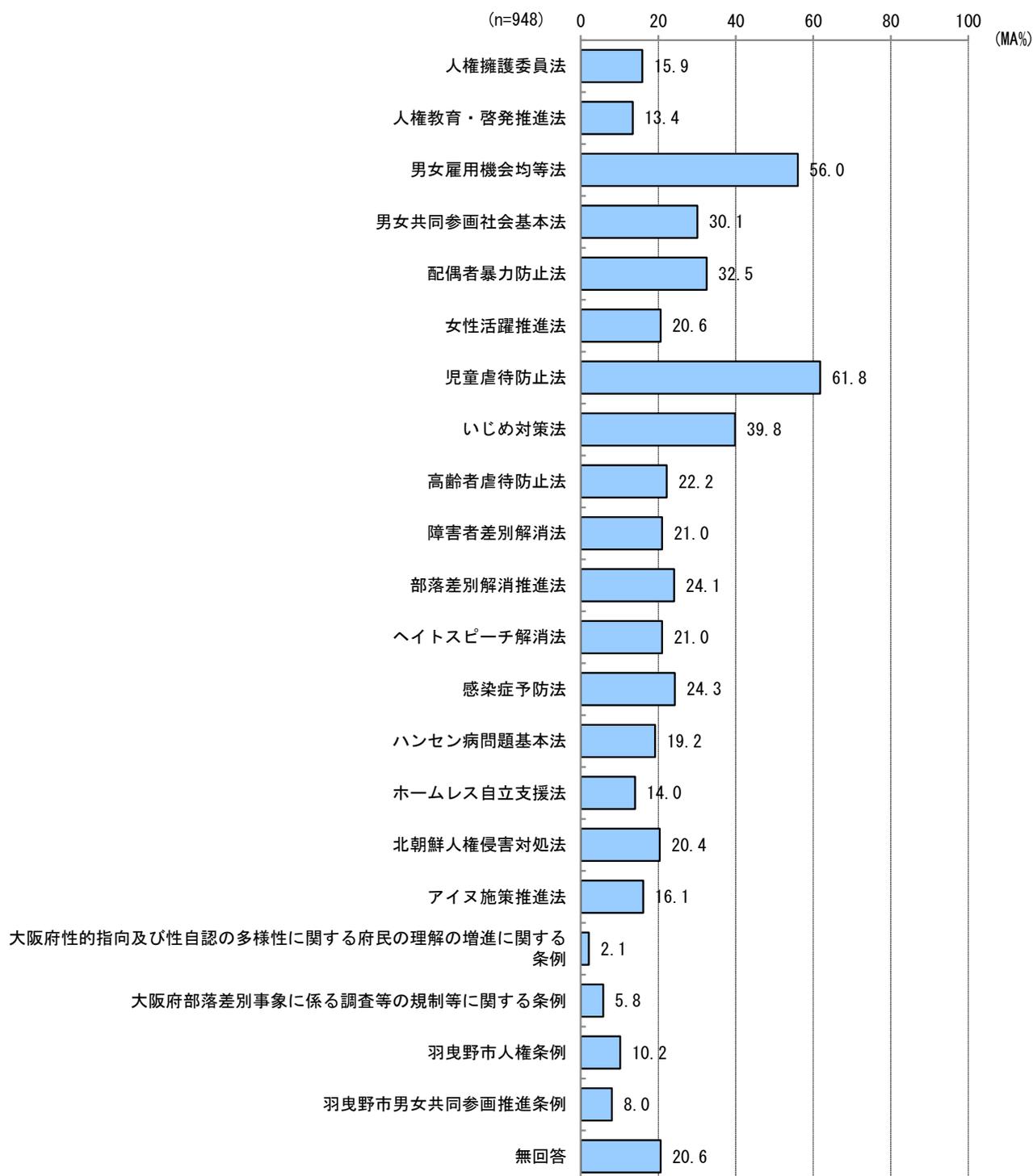


人権問題についての学習経験の有無別でみると、どちらも「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多く、学習経験のある人は49.0%、学習経験のない人は44.6%となっています。これに次いで、学習経験のある人では「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」が24.2%、「講演会や講義形式の研修会・学習会」が22.5%となっています。学習経験のない人では「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が24.0%、「わからない」が23.2%と多くなっています。(図6-1-3)

(2) 人権に関する法律などで知っているもの

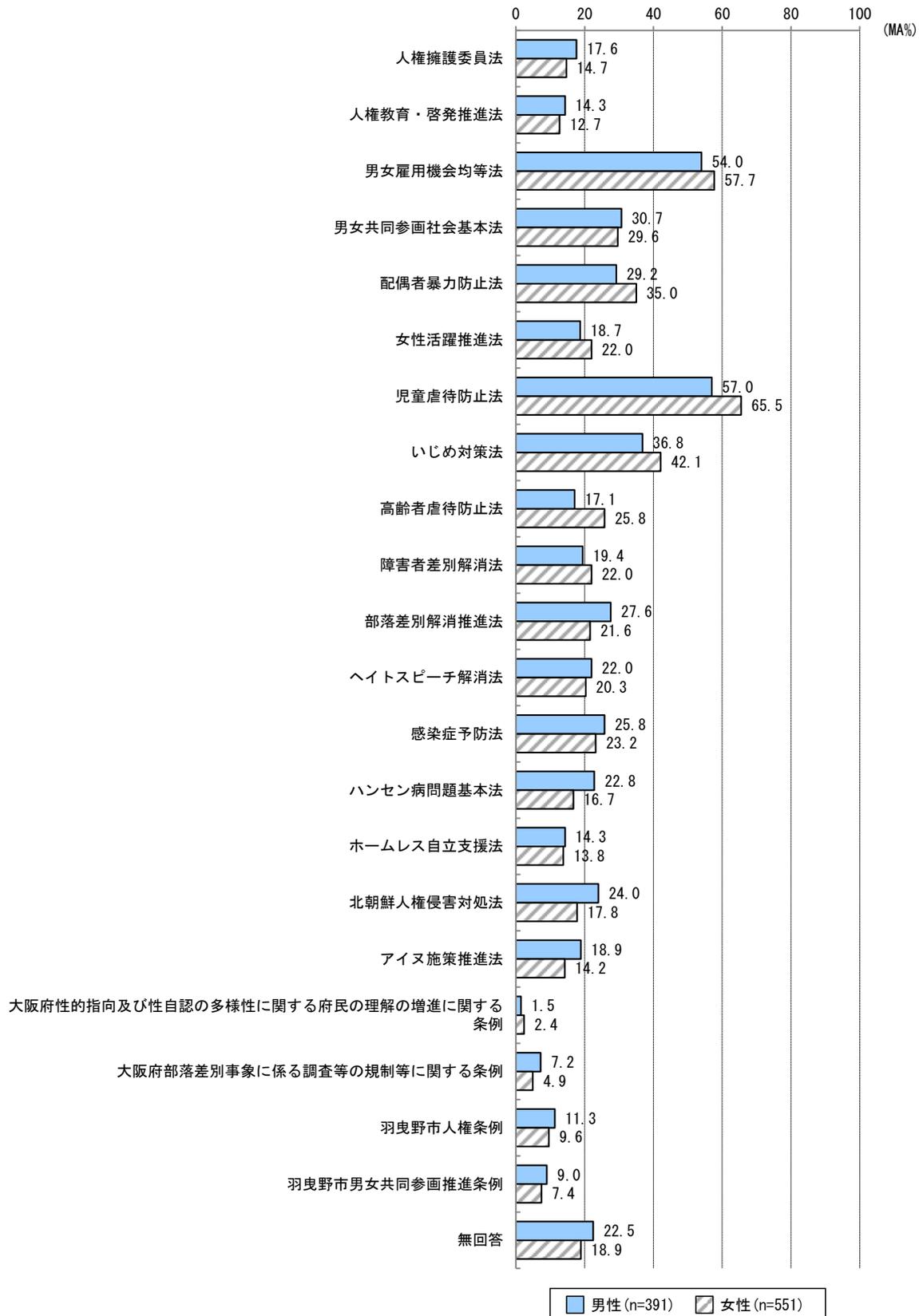
問29 あなたは、次の人権に関する法律などを知っていますか。
知っている番号全てに○をつけてください。

【図6-2 人権に関する法律などで知っているもの】



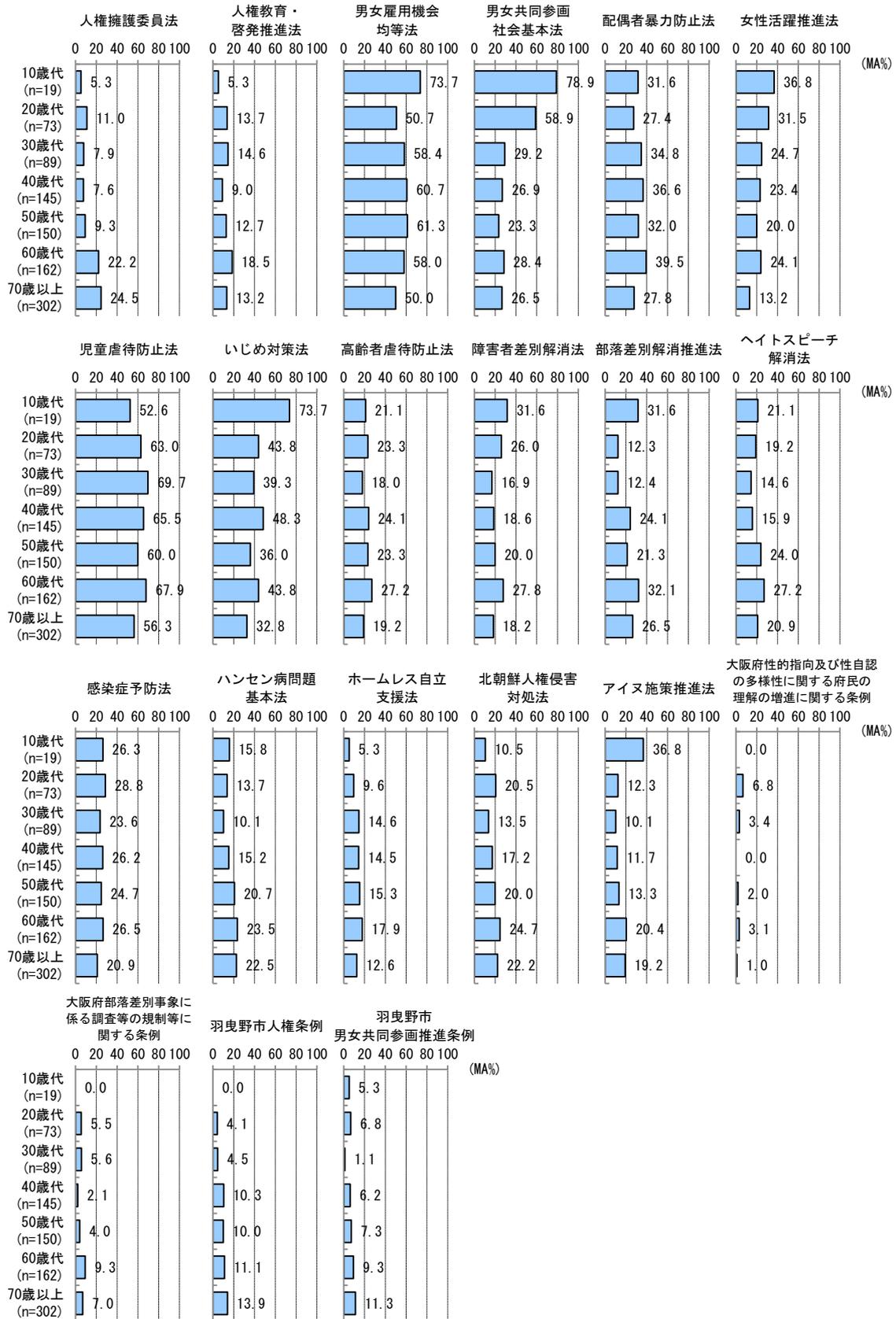
人権に関する法律などで知っているものについて、「児童虐待防止法」が61.8%で最も多く、次いで「男女雇用機会均等法」が56.0%、「いじめ対策法」が39.8%、「配偶者暴力防止法」が32.5%、「男女共同参画社会基本法」が30.1%となっています。また、「羽曳野市人権条例」が10.2%、「羽曳野市男女共同参画推進条例」が8.0%となっています。(図6-2)

【図6-2-1 人権に関する法律などで知っているもの（性別）】



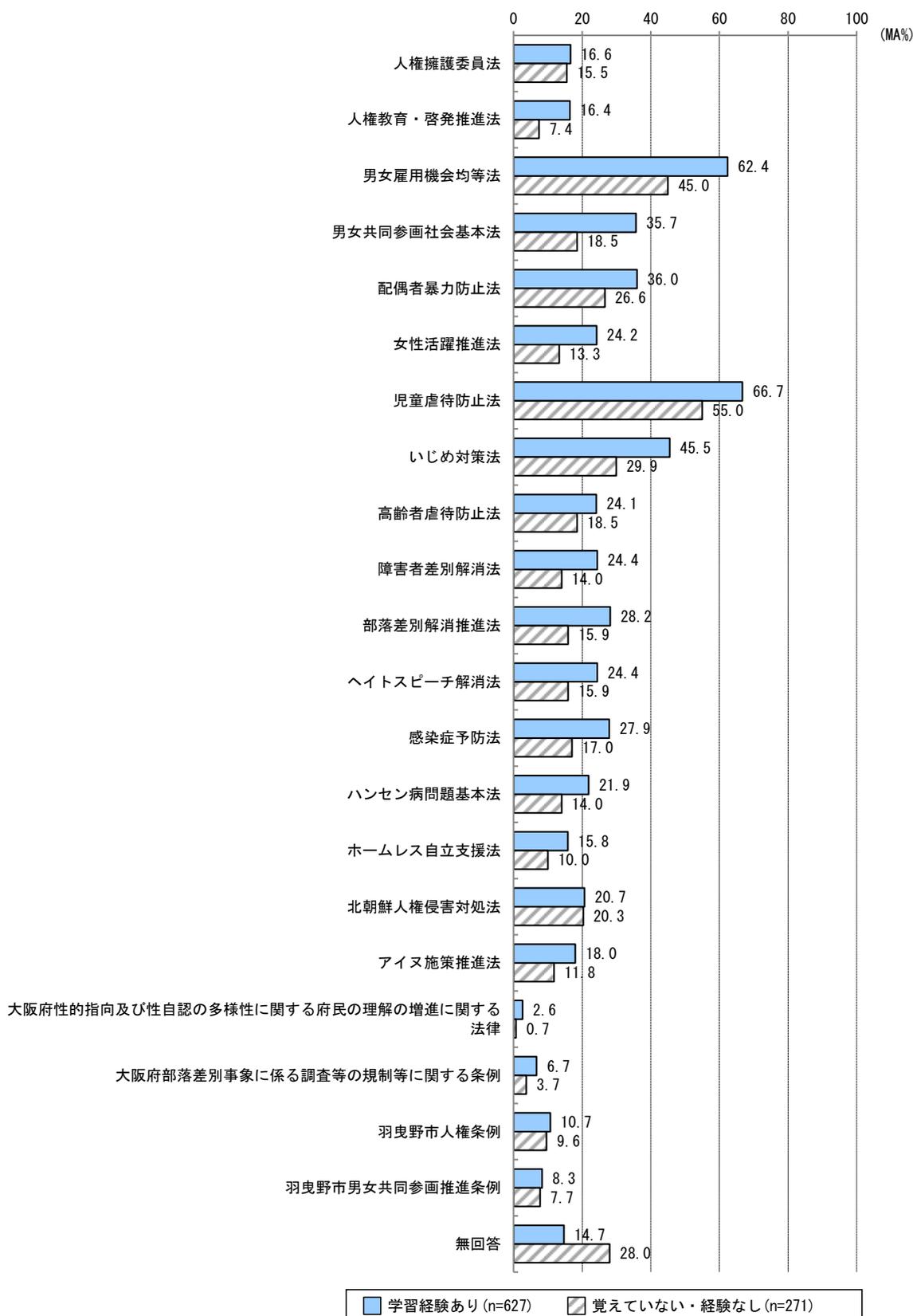
性別で見ると、男性は女性と比べて「北朝鮮人権侵害対処法」が6.2ポイント差、「ハンセン病問題基本法」が6.1ポイント差、「部落差別解消推進法」が6.0ポイント差で高い割合になっています。一方、女性は「高齢者虐待防止法」が8.7ポイント差、「児童虐待防止法」が8.5ポイント差、「配偶者暴力防止法」が5.8ポイント差、「いじめ対策法」が5.3ポイント差で、男性と比べて高い割合になっています。(図6-2-1)

【図6-2-2 人権に関する法律などで知っているもの（年代別）】



年代別で見ると、高齢になるほど「人権擁護委員法」や「部落差別解消推進法」、「ハンセン病問題基本法」、「北朝鮮人権侵害対処法」、「アイヌ施策推進法」の割合が高くなる傾向にあります。一方、若い年代ほど「女性活躍推進法」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代は「男女共同参画社会基本法」が58.9%で他の年代と比べて高い割合になっています。(図6-2-2)

【図6-2-3 人権に関する法律などで知っているもの（人権問題についての学習経験の有無別）】



人権問題についての学習経験の有無別でみると、いずれの項目も、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合になっており、なかでも「男女雇用機会均等法」が17.4ポイント差、「男女共同参画社会基本法」が17.2ポイント差、「いじめ対策法」が15.6ポイント差、「部落差別解消推進法」が12.3ポイント差、「児童虐待防止法」が11.7ポイント差、「女性活躍推進法」と「感染症予防法」ともに10.9ポイント差となっています。（図6-2-3）

(3) 人権が尊重される社会を実現するために市が今後取り組むべきこと

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、羽曳野市が、今後特にどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。お考えを自由にお書きください。

【表6-3 人権が尊重される社会を実現するために市が今後取り組むべきこと】

延べ271件の回答を分類し、主な意見は下記の通りです。

本自由記述では、事実と異なるものや誤解を招くもの、また、人権を守る立場から見ると、明らかに問題を含んだ意見なども見られましたが、市民の生の声を真摯に受け止め、今後の施策に役立てることが重要であると考えており、いかなる意見も趣旨を損なわない範囲で集計し掲載しております。

分類	項目	主な意見	件数
子どもの人権	いじめの問題	いじめをなくしてほしい。	3
	子どもを守る体制	なかなか表面化しにくく深刻化してしまうように思う。地域で見守り、協力できるような仕組みづくりを、お願いしたい。	3
	虐待	子どもの虐待の防止。	2
	計		8
高齢者	高齢化社会	高齢者が過ごしやすい社会になってほしい。	3
	福祉に関して	社会福祉や要介護高齢者に対する支援をもっと頑張してほしい。	1
	就労に関すること	65歳以上も就労して社会に貢献してもらおう。	1
計		5	
障害者	障害者の就労について	公的機関、企業にはもっと積極的に障害者の雇用の機会をつくってほしい。	2
	支援や制度について	もっと障害者の事を考えた制度がほしい。	2
計		4	
部落差別(同和問題)	行政に対する意見	部落に対する特別扱いは、不公平である、逆に差別を助長していると思う。 人権差別を表わす「部落」という表現を廃止し、特別視・特別扱いをしないことが自由平等になり得るのではないか。	12
	教育・啓発・広報に関すること	「部落」という言葉を使わない、教育で教えないこと。知らなければ何も起こらない。	5
	部落差別に対する意識	部落差別は身近に感じる。特別扱いもいけない、普通に自然体で接するのが大切ではないか。	2
	計		19
人権問題全般	教育・啓発のあり方・広報について	教育が大事である。学校教育で、人権について正しい知識を教えることが大事である。	59
		社会人になっても定期的に職場の中で研修というカタチで考える機会を持てるように出来れば良いと思う。 幼児の頃から行って良い事・悪い事を教える幼児教育が大切だと思う。	
		研修や講習会などをたくさん行い、市民に働きかける。 平日だけでなく土日など社会人や学生が休みの時にも交流会、講演会や研修などを行い、個々が身近なもの(問題)に感じれるように取り組む。	34
		イベントや催しや映画上映など、楽しく人権について考えられる機会を増やしてはどうか。 羽曳野市の人権に対する取り組みがあまり見えてこない。もっとわかりやすい啓発活動、発信に工夫をしてほしい。	32
		広報やホームページにて、人権問題の具体例を定期的に配信してはどうか。 街頭での啓発活動の強化やポスターや垂れ幕などでアピールしてはどうか。	
		計	125
	人権問題に関する意識	差別がなくなる事は難しいのではないかと感じてしまう。 人権は一人ひとりの考えが違うので難しい。	10
		1人ひとりが意識認識を持って生活することだと思う。個人を認めてあげたり、尊重することを思わなければ実現しない。	12
		あらゆる差別は、相手を許容する柔軟な心を持つこと。それは、文化の力しかない。	7
		正しい情報も知らずにどう取り組めば良いのかわからない。	
		自分自身がその人の身になって行動しなければいけないと思う。	5
		その他	17
	計	51	
行政や施策、相談窓口、法律に関すること	すべての人が生命の安全と自由が確保され、差別や偏見のない世の中になるよう取り組んでいただきたい。 行政による力強い人権施策の推進を望む。 市の職員が考え、色々な取り組みをしなければいけない。	27	
	相談を受ける側の専門性が重要である。		
	相談窓口をわかりやすくする、気軽に相談できる環境作り、相談へのハードルを下げるのが大切である。 いろいろな相談をされてるようだが、平日の昼間しかされていない。夜間とか休日もされていれば、もっと利用される方も増えるのではないかと。	11	
	制定されている法令を守って、平等・公平に運用する。	3	
計	41		
街づくりに関すること	すべての人が平等に、安心して安全に暮らせる街づくりの望む。 市内のバリアフリー化促進、環境整備。環境が変われば人の意識も良い方向に変わるのではないかと。	13	
就労に関すること	市役所や企業で男女が平等に扱われ、障害者も障害に応じて働けるような環境が整っていること。 非正規雇用者への支援をしてほしい。	7	
経済や学歴等の格差、貧困の問題	学歴差、経済格差、個人の能力差等々、皆が同じにならない限り、差別はなくなる。	6	
	心に余裕がなく時間もなくては、生活も心も荒んでしまうので経済的余裕が必要である。		
アンケートや計画に関すること	アンケートの実施や計画の策定だけで終わることがないようにしてほしい。	4	
インターネットに関すること	SNS等による誹謗中傷をなくすために、規制することが必要である。	3	
その他		5	

(4) 人権についての考え

問31 自由記述欄（人権について、お考えを自由にお書きください。）

【表6-4 人権についての考え】

延べ213件の回答を分類し、主な意見は下記の通りです。

本自由記述では、事実と異なるものや誤解を招くもの、また、人権を守る立場から見ると、明らかに問題を含んだ意見なども見られましたが、市民の生の声を真摯に受け止め、今後の施策に役立てることが重要であると考えており、いかなる意見も趣旨を損なわない範囲で集計し掲載しております。

分類	項目	主な意見	件数	
女性の人権・男女平等	女性の人権	性的暴力での加害者に対する罰則をもっと強めてほしい。女性の人権を無視している人が減らない。	5	
	男女平等	もっと女性が働きやすい世の中へなっていくと嬉しい。男女の働きやすさに差を感じる。		
障害者	障害者施策	身体障害者への対応は進んでいるが精神障害者への対応が国全体で遅れているように思う。	6	
	障害者への理解	障害者ともう少し地域としての交流があれば、相互に理解できる機会となるのではないかと。小中学校では、支援学級に対して理解があるとは思えない教職員が多く感じる、先生の考えは子どもたちに伝わってしまう。		
部落差別（同和問題）	行政に対する意見	部落の人は、一般の人よりも、優遇されていると聞く。逆差別になっていると思う。	11	
	教育・啓発・広報に関すること	部落差別に関する教育が必要なのか疑問である。分けているから差別が生まれるのではないかと。		
	部落差別に対する意識	部落差別は未だにある。		
その他の人権	外国人の人権	在日外国人の問題。難しい問題である。 ヘイトスピーチは、どこまでが表現の自由か。	3	
	インターネット	SNSによる誹謗中傷に対する対策（罰則、書き込みの削除など）をもっとしてほしい。 情報社会にあつて、情報に接することができる人と、できない人で考え方に差が出ると思う。	3	
	その他	生還率の低い過剰な延命治療は望まない、尊厳死を願っている。これこそ人権尊重だと思っている。 刑を終えて出所した人については、社会復帰に関しては、慎重な見極めが必要であると考えている。	3	
人権問題全般	人権問題に対する意識	取り組み、意識について。「笑顔と言葉づかいと思いやりは大切」「1人ひとりにもっと人権に対する意識が必要」「法的不備や生活面でのサポートなど1つひとつ解決していく方法しかない」など。	18	
		願い、希望。「平等・公平な人権が尊重される社会を期待する」「自分らしく生きやすい時代になり、安心して暮らせる場所が得られればと切に願う」など。	15	
		「差別や偏見はなくなる」「なくす努力は必要であるが、支援や制度を充実させたほうが良い」「難しい問題である」など。	13	
		人権や差別について、あまり考えたことがなかった。よくわからない。	10	
		人権とは。「何にでも、人権々と主張する風潮は嫌いだ」「考え方は人それぞれ。人権や差別だと、個性を認めないのも日本の悪い所だ」と思うなど。	10	
		日々の努力。「もっと人権について勉強したい」「他人に嫌なことをしないように心掛けている」「正しい知識を持って生きたいと思う」など。	7	
		その他		23
	計			96
	教育・啓発のあり方・広報について	教育・啓発のあり方・広報について	教育の中で、人権問題をもっと取り入れるべきである。人権教育の充実を望む。	23
			家庭内教育が必要だと思う。『人』を育てる事が大事である。親は何気なく子どもに差別的な言葉を言わないように気をつける方がいい。	7
			学校での人権学習は逆効果に思う。レッテルを貼って人を見るようになる。	4
			取り組みをもっと啓発すべきである。差別と区別の違いも啓発すべきである。	4
	計			38
行政や施策、法律に関すること、相談	行政や施策、法律に関すること、相談	取り組みについて。「行政は率先して人権問題に取り組んでほしい」「高齢者、障害者、在日外国人、留学生達と毎月一回ぐらい スポーツやリクレーションで交流を図ればどうか」など、	14	
		相談について。「行政で、いつでも何でも相談にのってもらえれば、とても心強い」「気軽に相談できれば良い」	6	
		その他	5	
計			25	
アンケートや計画に関すること	アンケートや計画に関すること	アンケートの内容が難しい、設問が多い。	18	
		アンケートが人権について考えるきっかけになった。		
その他	その他		5	

III 資料編

羽曳野市 人権に関する市民アンケート

日頃より羽曳野市人権施策の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23(2011)年度に策定いたしました「羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画」が計画期間の10年を経過するにあたり、この間の社会情勢や国及び大阪府の施策動向等への対応、また、羽曳野市総合基本計画や各種の個別計画、方針との整合を図りながら、今後の羽曳野市の人権に関する施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、令和3(2021)年度末に第2期計画を策定することとなりました。

このたびは、本計画の策定に向けた基礎資料として活用することを目的として、住民基本台帳の中から無作為に2000人を抽出し、アンケートのご協力をお願いするものです。集計結果は、本件目的にのみ活用させていただくこととし、数値で統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定される等のご迷惑をお掛けすることはございません。

みなさまにおかれましては、大変ご多用のこととは存じますが、主旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- ① 回答は、このアンケート票をお送りしたあて名のご本人が無記名でお答えいただきますようお願いいたします。(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。)
- ② 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ③ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、()内にその内容をご記入ください。

本アンケートで使用している用語(※印)についての説明は14ページに記載しています。

「アンケート票」は、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れ、
令和2(2020)年9月30日(水)までにご投函ください。

【アンケートに関するお問い合わせ先】

羽曳野市 市民人権部 人権推進課

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

電話：(072)958-1111(内線 1053・1054)

《月曜日～金曜日(祝日除く) 9:00～17:30》

FAX：(072)958-8061

1. あなた自身について

問1 あなたの性別をお答えください。(ひとつに○)

- | | | |
|-----|-----|-----------|
| 1 男 | 2 女 | 3 その他 () |
|-----|-----|-----------|

問2 あなたは何歳代ですか。(ひとつに○)

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳以上 | |

問3 あなたの職業は何ですか。(ひとつに○)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 農林水産業 | 2 自営業 |
| 3 会社員 | 4 公務員 |
| 5 パート・アルバイト | 6 専業主婦・主夫 |
| 7 学生 | 8 無職 |
| 9 その他 () | |

問4 あなたはどちらの地区にお住まいですか。(ひとつに○)

- | | | | |
|---------|--------|--------|----------|
| 1 古市地区 | 2 高鷲地区 | 3 埴生地区 | 4 羽曳が丘地区 |
| 5 駒ヶ谷地区 | 6 西浦地区 | 7 丹比地区 | |

※古市地区 (古市、誉田、白鳥、翠鳥園、軽里、碓井、川向、栄町、南古市)
高鷲地区 (高鷲、島泉、恵我之荘、南恵我之荘)
埴生地区 (伊賀、野々上、埴生野、向野、はびきの、桃山台、学園前)
羽曳が丘地区 (羽曳が丘、羽曳が丘西)
駒ヶ谷地区 (駒ヶ谷、飛鳥、大黒、壺井、通法寺)
西浦地区 (西浦、蔵之内、尺度、東阪田、広瀬)
丹比地区 (野、檜山、郡戸、河原城)

2. 人権問題全般について

問5 あなたは、「人権」を、身近な問題として感じていますか。(ひとつに○)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 とても身近に感じる | 2 どちらかといえば身近に感じる |
| 3 どちらとも言えない | 4 どちらかといえば身近に感じない |
| 5 まったく身近に感じない | 6 わからない |

問5-1 あなたは、「人権」を、「他人事（ひとごと）」ではなく、「自分事」として感じていますか。(ひとつに○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 とても自分事として感じる | 2 どちらかといえば自分事として感じる |
| 3 どちらとも言えない | 4 どちらかといえば自分事として感じない |
| 5 まったく自分事として感じない | 6 わからない |

問6 一般的に「差別」というものについて、どのような考えをお持ちですか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

		1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1)	差別は人間として最も恥すべき行為のひとつである	1	2	3	4	5
(2)	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(3)	差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(4)	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
(5)	差別問題に関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(6)	差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(7)	どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(8)	差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために法律や行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(9)	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5

問7 あなたは、次の人権に関する問題を知っていますか。
 知らない場合は1に、知っている場合はどこから知ったのか2～9で、
 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		どこから知りましたか								
		1 知らない	2 家族・ 親戚	3 友人・ 知人	4 新聞・ テレビ等	5 インター ネット	6 学校	7 職場で の研修	8 行政の 情報	9 その他
(1)	女性の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2)	子どもの人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(3)	高齢者の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(4)	障害を理由とする偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(5)	部落差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(6)	アイヌの人々※に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(7)	外国人の人権・ヘイトスピーチ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(8)	HIV感染者※やハンセン病回復者※などの人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(9)	刑を終えて出所した人に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(10)	犯罪被害者とその家族の人権	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(11)	インターネットによる人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(12)	北朝鮮当局による人権侵害問題（拉致問題）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(13)	ホームレスに対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(14)	性的指向や性自認※を理由とする偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(15)	人身取引（性的搾取・強制労働等を目的とした 人身取引）に関する問題	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(16)	東日本大震災に起因する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(17)	ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント※、 パワー・ハラスメント※ など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(18)	職業や雇用をめぐる人権問題	1	2	3	4	5	6	7	8	9
その他を選ばれた方はどこから知りましたか (
)								

3. 日常での人権意識について

問8 就職における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 就職の際に、身元調査をすることは問題である
- 2 就職の際に、女性に対して結婚や出産予定の有無を聞くことは問題である
- 3 外国人が、文化や生活習慣の違いなどを理由に、その能力を発揮する機会を奪われることは問題である
- 4 企業が、障害のある人を積極的に雇用しないことは問題である

問9 職場における場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 性別を理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは問題である
- 2 上司が部下にプライベートなことを聞くことは問題である
- 3 障害があることだけでの理由で、仕事の内容が制限されてしまうのは問題である
- 4 育児や介護のために、職場の休暇制度を取得できないことは問題である

問10 家庭生活の場面について、あなたが「そう思う」ものに○をつけてください。
(○はいくつでも)

- 1 女性が、家事・育児を受けもち、男性が家族を養うという考えは時代遅れである
- 2 配偶者や恋人の行動を束縛することや、断りなく携帯電話をチェックすることは問題である
- 3 子どものしつけのためであっても、保護者が子どもを叩いてはいけない
- 4 育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境（休暇・休業制度や職員体制など）の整備が必要である
- 5 新型コロナウイルス等に感染した人やその家族に対する偏見や誹謗中傷は問題である

問11 家を購入したり、借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、気になる項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 物件の価格、交通の便
- 2 部屋の間取り、バリアフリー化
- 3 近くに幼稚園や保育園、小学校をはじめ教育施設がある
- 4 近くに精神科の病院や障害者施設がある
- 5 近くに低所得など、生活が困難な人が多く住んでいる
- 6 近くに外国人の住民が多く住んでいる
- 7 近くに部落がある
- 8 その他 ()

問12 あなた自身またはあなたの家族の結婚相手について、次の項目だけで考えたとき、どのように思いますか。

(気にならない場合は1に、気になる場合は2～6の中からひとつに○)

	気にならない	気になる				
		ためらうことなく結婚する (賛成する)	迷いながらも結婚する (賛成する)	迷いながらも結婚しない (反対する)	ためらうことなく結婚しない (反対する)	わからない
(1) 人柄や性格	1	2	3	4	5	6
(2) 趣味や価値観	1	2	3	4	5	6
(3) 仕事に対する理解と協力	1	2	3	4	5	6
(4) 家事や育児に対する理解と協力	1	2	3	4	5	6
(5) 経済力	1	2	3	4	5	6
(6) 学歴	1	2	3	4	5	6
(7) 職業	1	2	3	4	5	6
(8) 家族構成	1	2	3	4	5	6
(9) 家柄	1	2	3	4	5	6
(10) 離婚歴	1	2	3	4	5	6
(11) 国籍・民族	1	2	3	4	5	6
(12) 相手やその家族が障害者かどうか	1	2	3	4	5	6
(13) 相手やその家族の宗教	1	2	3	4	5	6
(14) ひとり親家庭かどうか	1	2	3	4	5	6
(15) 部落出身かどうか	1	2	3	4	5	6
その他：具体的に ()	1	2	3	4	5	6

問13 あなたは、今までに、自己的人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(ひとつに○)

1 ある	→ 問13-1、13-2へ
2 ない	→ 問14へ
3 わからない	

問13-1 問13で「1 ある」を選ばれた方
それは、どのような人権侵害でしたか。(○はいくつでも)

1 うわさや他人からの悪口、陰口による名誉・信用などの侵害
2 公的機関や企業・団体による不当な扱い
3 地域での暴力、脅迫、無理じい、仲間はずれ
4 パワー・ハラスメント
5 家庭での暴力や虐待
6 学校でのいじめ
7 差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不公平や不公正な扱い)
8 プライバシーの侵害
9 セクシュアル・ハラスメント
10 インターネット上やSNSにおける人権侵害
11 マタニティ・ハラスメント※
12 DV・デートDV※
13 その他()

問13-2 問13で「1 ある」を選ばれた方
人権侵害を受けたとき、あなたはどうしましたか。(○はいくつでも)
また、その結果はどのようになりましたか。

人権侵害を受けたときの対応 (○はいくつでも)	その対応による結果(それぞれひとつに○)						
	解決した	何も変わらない	形だけの対応 で不満がある	もっとひどい 目に遭った	仕事を休んだ (学校等)	仕事(学校等)を辞 めたり家出をした	その他 ()
1 友達、同僚、上司、学校の先生に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
2 家族、親戚に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
3 会社・学校の相談窓口で相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
4 警察に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
5 弁護士に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
6 法務局・人権擁護委員に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
7 市役所に相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
8 民間団体などに相談した	→ 1	2	3	4	5	6	7
9 相手に抗議をした	→ 1	2	3	4	5	6	7
10 その他()	→ 1	2	3	4	5	6	7
11 何もしなかった							
12 何もできなかった							

問14 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。
(ひとつに○)

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 あると思う | 2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない |
| 3 ないと思う | 4 わからない |

4. 人権を学ぶための機会について

問15 あなたは、学校、職場および地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 小学校で受けた | 2 中学校で受けた |
| 3 高校で受けた | 4 大学で受けた |
| 5 市民対象の講座などで受けた | 6 職場の研修で受けた |
| 7 PTAや民間団体が主催する研修で受けた | 8 その他 () |
| 9 はっきりと覚えていない → 問16へ | 10 受けたことはない → 問16へ |

→ 問15-1へ

問15-1 問15で「1～8」のいずれかを選ばれた方

その中で、あなたの人権意識を高めるうえで特に役に立った(いちばん印象に残っている)ものはどれですか。(ひとつに○)

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1 小学校で受けたもの | 2 中学校で受けたもの |
| 3 高校で受けたもの | 4 大学で受けたもの |
| 5 市民対象の講座などで受けたもの | 6 職場の研修で受けたもの |
| 7 PTAや民間団体が主催する研修で受けたもの | 8 その他 () |
| 9 役立った(印象に残った)と思うものはない → 問16へ | |

→ 問15-2へ

問15-2 問15-1で「1～8」のいずれかを選ばれた方

それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。それぞれについてお答えください。(それぞれ○はひとつ)

■分 野

- | |
|-------------------------|
| 1 女性の人権問題 |
| 2 子どもの人権問題 |
| 3 高齢者の人権問題 |
| 4 障害者の人権問題 |
| 5 部落差別 |
| 6 日本に居住している外国人の人権問題 |
| 7 HIV感染者やハンセン病回復者等の人権問題 |
| 8 職業や雇用をめぐる人権問題 |
| 9 その他 |
| () |
| 10 覚えていない、わからない |

■形 式

- | |
|---|
| 1 教師や学識者による授業、講義・講演 |
| 2 差別を受けている当事者や、それを支援する団体等の職員による授業、講義・講演 |
| 3 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの |
| 4 グループ討議や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習 |
| 5 大阪人権博物館(リバティおおさか)や大阪国際平和センター(ピースおおさか)など、人権問題に関する施設の見学 |
| 6 フィールドワーク等による人権問題に関する学習 |
| 7 その他 |
| () |
| 8 覚えていない、わからない |

5. 人権課題ごとについて

問16 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 性別による固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
- 2 昇給・昇進の格差、職場での男女の待遇の違い
- 3 女性の社会進出のための支援制度の不備
- 4 DV・デートDV
- 5 セクシュアル・ハラスメント
- 6 ストーカー行為
- 7 売春・買春、援助交際
- 8 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化
- 9 マタニティ・ハラスメント
- 10 その他()
- 11 わからない

問17 子どもに関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 親が言うことを聞かない子どもにしつけのつもりで体罰を与えること
- 2 子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄すること
- 3 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをすること
- 4 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 5 学校や就職先の選択などについて、おとなが子どもの意見を無視すること
- 6 教師が児童や生徒に体罰を与えること
- 7 インターネット、雑誌、メディアなどで性情報がはんらんしていること
- 8 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化すること
- 9 悪口やいやがらせをインターネット上に書き込んだり、SNS等で送りつけたりすること
- 10 その他()
- 11 わからない

問18 高齢者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすい環境が十分でないこと
- 2 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分に保障されていないこと
- 3 高齢者だけでは住宅への入居が難しいこと
- 4 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 5 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 6 高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと
- 7 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
- 8 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 9 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
- 10 その他()
- 11 わからない

問19 障害者に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 道路の段差解消、エレベーターの設置など、障害者が暮らしやすい環境が十分でないこと
- 2 働く場所や機会が少なく、待遇が十分に保障されていないこと
- 3 職場で不公平や不公正な扱いを受けること
- 4 学校で不公平や不公正な扱いを受けること
- 5 住宅への入居が難しいこと
- 6 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 7 スポーツ活動、文化活動、地域活動などに気軽に参加できないこと
- 8 社会復帰や社会参加のための受け入れ態勢が十分でないこと
- 9 情報を障害者にわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 10 障害者の意見や行動が尊重されないこと
- 11 周囲から結婚を反対されること
- 12 その他 ()
- 13 わからない

問20 部落差別に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 差別発言や差別を助長する言動があること
- 2 差別落書きがあること
- 3 就職・職場での差別・不公平や不公正な扱いがあること
- 4 身元調査を実施すること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 インターネットを利用して、差別書き込みや差別を助長する情報の掲載をすること
- 7 地域の活動やつきあいで差別・不公平や不公正な扱いがあること
- 8 部落を含む校区への居住を避けること
- 9 部落差別は解消しているので、特に問題はない
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問21 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 就職・職場で不公平や不公正な扱いを受けること
- 2 入学・学校で不公平や不公正な扱いを受けること
- 3 住宅の申し込みや入居で不公平や不公正な扱いを受けること
- 4 年金などの社会保障制度で不公平や不公正な扱いを受けること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること
- 7 外国語の表記にするなど、情報をわかりやすい形にして伝える配慮が十分でないこと
- 8 政治に意見が十分反映されないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問22 HIV感染者やハンセン病回復者、新型コロナウイルス感染者等に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

- 1 就職・職場での不公平や不公正な扱いがあること
- 2 入学・学校での不公平や不公正な扱いがあること
- 3 病院などが治療や入院の拒否をすること
- 4 公共施設などの利用での不公平や不公正な扱いがあること
- 5 周囲から結婚を反対されること
- 6 悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること
- 7 新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者とその家族や濃厚接触者、医療従事者等に対して誤解や偏見に基づく誹謗中傷や嫌がらせがあること
- 8 新型コロナウイルス感染症に関連して、営業している店舗に対する苦情電話やSNS等で嫌がらせがあること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問23 刑を終えて出所した人に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 社会復帰に向けた相談・支援体制が十分でないこと
- 2 社会的自立に向けた雇用先の確保や社会復帰のための就学支援が十分でないこと
- 3 出所後に住む場所など住環境の確保が困難であること
- 4 福祉サービスを受けるための情報を入手することが困難であること
- 5 刑を終えて出所した人への偏見や差別があること
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問24 犯罪被害者やその家族に関する事で、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 職場や学校、地域などで犯罪被害者やその家族への十分な理解が得られていないこと
- 2 マスコミの過度な取材活動によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーが侵害されること
- 3 事件のことに關して周囲の人々に噂話をされること
- 4 捜査や裁判で、犯罪被害者やその家族への配慮が欠けていること
- 5 捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられること
- 6 犯罪被害者等の安全が確保されていない(仕返しや嫌がらせ) こと
- 7 犯罪被害者等に対する補償(損害の回復や経済的支援)が十分でないこと
- 8 犯罪被害者等へのカウンセリングやその他の保健・医療支援が十分でないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問25 インターネット上の人権問題について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 他人へのひどい悪口や差別書き込み、差別を助長する表現などを掲載すること
- 2 捜査対象の未成年の名前・顔写真を掲載すること
- 3 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧すること
- 4 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること
- 5 ポルノ画像など有害なホームページがあること
- 6 悪質商法によるインターネット取引での被害があること
- 7 一度流れた情報の訂正や回収が難しいこと
- 8 どこに相談すればよいかわからないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問26 性的指向・性自認に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 男性らしさ、女性らしさを求められること
- 2 世間から偏見や好奇の目で見られること
- 3 安心して使える設備(トイレ、更衣室等)が整っていないこと
- 4 嫌がらせ、いじめ、差別的な言動を受けること
- 5 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 6 地域社会や職場、家庭、学校などで孤立した状態に置かれること
- 7 法律や制度が整備されていないこと
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問27 災害、事故などによる風評被害に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 不適切または誤解を招く情報がはんらんすること
- 2 不適切または誤った情報をうのみにして、人や物に対して悪い先入観を持つこと
- 3 情報の正誤を分別する力が弱いこと
- 4 人々が精神的な恐怖や不安を感じることに
- 5 特定の人々が孤立してしまうこと
- 6 風評に対して過剰反応をしないための勉強会や講習などが十分に実施されていないこと
- 7 その他 ()
- 8 わからない

6. 人権啓発について

問28 人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。
(○は3つまで)

- 1 講演会や講義形式の研修会・学習会
- 2 ワークショップ形式（少人数の討議・活動）の研修会・学習会
- 3 広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動
- 4 テレビ・ラジオによる啓発活動
- 5 映画・ビデオによる啓発活動
- 6 ホームページやメールマガジンによる啓発活動
- 7 人権に関する標語・ポスター・作文などの募集
- 8 人権課題を抱える人々との交流会
- 9 人権問題をテーマとしたイベント（演劇、映画、コンサートなど）
- 10 障害者や高齢者などの疑似体験（車いす体験など）をさまざまな公共機関で実施する
- 11 写真やパネルなど人権問題をテーマにした展示会
- 12 街頭での啓発活動
- 13 その他（)
- 14 わからない

問29 あなたは、次の人権に関する法律などを知っていますか。
知っている番号すべてに○をつけてください。

- 1 人権擁護委員法
- 2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法）
- 3 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）
- 4 男女共同参画社会基本法
- 5 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）
- 6 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）
- 7 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）
- 8 いじめ防止対策推進法（いじめ対策法）
- 9 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）
- 10 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）
- 11 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）
- 12 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
（ヘイトスピーチ解消法）
- 13 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）
- 14 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）
- 15 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（ホームレス自立支援法）
- 16 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律
（北朝鮮人権侵害対処法）
- 17 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
（アイヌ施策推進法）
- 18 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例
- 19 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例
- 20 羽曳野市人権条例
- 21 羽曳野市男女共同参画推進条例

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、羽曳野市が、今後特にどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。お考えを自由にお書きください。

問31 自由記述欄（人権について、お考えを自由にお書きください。）

以上で質問は終わりです。

長時間にわたり、ご協力いただき誠にありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート票は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、**切手を貼らずに9月30日（水）までに** ご投函くださいますようお願いいたします。

なお、ご参考までに人権に関する相談窓口一覧表を送付用封筒の裏面に記載しておりますのでご活用ください。

〈 本アンケートで使用している用語について 〉

○アイヌの人々

アイヌの人々は、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、多くの口承文学（ユーカラ）など、独自の豊かな文化を持っていますが、近世以降のいわゆる同化政策などにより、今日では、その文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあるため、「アイヌ施策推進法」を制定し、施策の推進が図られています。

○HIV感染症

HIVというウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍等が引き起こされます。この状態をエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）と呼びます。現在では医療の進歩により、治療を続けながら感染する前と同じ生活を続けることが可能です。

○ハンセン病

らい菌によって引き起こされる病気です。しかし、らい菌の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれであり、感染しても発病する人はさらに少なくなります。また、優れた治療薬が開発されていて、早期発見・早期治療により後遺症を残さずに治る病気になっています。

○性的指向・性自認

性には、『生物学的な性：生物学的な体の特徴が男性か女性か』、『性自認：自分の性をどのように認識しているか』、『性的指向：恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか』の3つの要素があります。性自認や性的指向は、本人の意思で選んだり、変えたりできるものではありません。

○セクシュアル・ハラスメント

性的な嫌がらせのことを言い、男女雇用機会均等法では「職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること」と定義され、同性に対するものや、性的指向・性自認に関するものも含まれます。

○パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為を言います。

○マタニティ・ハラスメント

職場において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者等の就業環境が害されることです。

○ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV

一般的には「配偶者など親密な関係にある男女間における暴力」という意味で使われています。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。

最近では、特に10歳代、20歳代の交際相手同士の間で起こる暴力を「デートDV」といいます。

**羽曳野市人権に関する市民アンケート報告書
令和3（2021）年3月**

発行：羽曳野市 市民人権部 人権推進課

〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1番1号
電話：072-958-1111（代表）
FAX：072-958-8061